

平成25年度学校経営診断の実施結果

平成25年11月

東京都教育委員会

はじめに

東京都教育委員会では、児童・生徒一人一人に対し、豊かな個性や創造性の育成と、希望進路の実現に向けた教育を行うため、特色ある学校づくりを推進しています。各都立学校では、都民に信頼され、魅力ある学校づくりをすすめていくために、学校の自律的かつ質的な向上を図り、取組の内容や成果を都民に説明して、更なる改善に生かしていくことが重要です。

平成16年度に開始した「学校経営診断」では、各都立高校の教育活動を評価・検証するとともに課題や問題点を明らかにし、これを解決するための適切な支援・指導を行っています。平成18年4月の東京都学校経営支援センター設置以降は、重点支援指定校以外にも診断対象校を拡大して実施してきました。

さらに、特別支援学校においても、平成21年度の試行を踏まえて、平成22年度から診断を本格実施し、学校経営の基盤となる組織作りの状況を評価するとともに、各校の特色ある取組について診断しています。特別支援学校では、在籍する幼児・児童・生徒の個に応じた教育の推進とともに、地域の特別支援教育の拠点となる働きが求められている中、診断結果の活用が期待されます。

学校経営診断を受けた高校は延べ219校となり、ほぼ全校を一巡しました。学校経営診断を受けた特別支援学校も25校となりました。

今回の経営診断においても、全ての診断対象校で、ヒアリングや授業参観に外部専門委員が加わり、各校の取組や成果を一層客観的に評価するとともに、課題やその解決策等を具体的に提示し、「目指す学校」の実現への支援に繋がる診断となるよう努めました。

また、今回の経営診断では、前年度に経営診断を行った3校について、診断チーム及び前年度と同じ外部委員が訪問して2年連続2回目の経営診断を行い、各学校での前年度診断結果を踏まえた課題解決の取組への評価を行いました。

東京都教育委員会では、今後もより一層、都立学校の学校経営への支援を充実させていきます。

平成25年11月
東京都教育委員会

目 次

はじめに	1
目 次	2

【高等学校】

平成25年度学校経営診断の実施結果について（高等学校）	6
学校経営診断書	
《2年連続2回目の経営診断実施校》	
1 江北高校	9
2 上野高校	14
3 板橋有徳高校	19
《1回目の経営診断実施校》	
4 淵江高校	25
5 青井高校	30
6 大崎高校	35
7 豊島高校	42
8 田柄高校	48
9 調布南高校	56
10 府中高校	63
11 東久留米総合高校	69
12 上水高校	75
13 小平高校	81
外部専門委員の意見（高等学校）	87
（用語解説）	104

【特別支援学校】

平成25年度学校経営診断の実施結果について（特別支援学校）	108
学校経営診断書	
14 江東特別支援学校	111
15 中央ろう学校	120
16 高島特別支援学校	130
17 南大沢学園	139
18 青峰学園	147
外部専門委員の意見（特別支援学校）	157
（用語解説）	168

【平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告】

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告について	172
-----------------------------	-----

改善状況報告

1	本所高校	174
2	杉並総合高校	176
3	目黒高校	178
4	石神井高校	180
5	武蔵丘高校	182
6	成瀬高校	184
7	城北特別支援学校	186
8	小岩特別支援学校	188
9	田園調布特別支援学校	190
10	板橋特別支援学校	192
11	立川ろう学校	194
12	村山特別支援学校	196

資料

1	平成25年度学校経営診断実施要綱（高等学校・特別支援学校）	200
2	都立学校経営支援委員会委員名簿	204
3	都立学校経営支援委員会幹事会名簿	205
4	都立学校経営支援委員会学校経営診断部会名簿	206
5	最近の都における主な教育改革	208
6	都立学校における学校経営診断に関するPDCAサイクル	209

【 高 等 学 校 】

平成25年度学校経営診断の実施結果について（高等学校）

東京都教育委員会は、平成25年4月に定めた「平成25年度学校経営診断実施要綱（高等学校）」に基づき、平成24年度の教育活動について、都立学校の学校経営診断を実施し、「平成25年度学校経営診断の実施結果」として取りまとめた。

1 診断の目的

東京都教育委員会が、都立学校の教育活動を評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に個々の学校に対し適切な支援・指導を行うことで、魅力的な学校づくりに資する。

2 診断対象校

平成16年度から重点支援校を対象に診断を実施し、平成18年4月からは学校経営支援センターの設置に伴って、それ以外の高校に対しても診断を行い、平成16年度から平成24年度までの診断実施校は延べ206校となっている。

平成25年度は、重点支援校指定2年目及び3年目の学校13校を対象とした。

重点支援校指定3年目 (8校)	(1)江北高校 (2)上野高校 (3)板橋有徳高校 (4)淵江高校 (5)豊島高校 (6)調布南高校 (7)東久留米総合高校 (8)上水高校 ※ゴシックは2年連続2回目の診断（新制度での重点支援校）
重点支援校指定2年目 (5校)	(9)青井高校 (10)大崎高校 (11)田柄高校 (12)府中高校 (13)小平高校

3 診断方法

各学校から提出された学校経営計画や学校経営報告等の書面に基づいて、学校経営支援センターが中心となって、学校ごとの特色に応じた診断方針を定め、事前に学校に提示を行った上で、ヒアリング及び授業参観を実施した。

4 外部専門委員

学校経営診断には、専門性と客観性を担保するため、外部専門委員を加えている。

- ・ 鶴川 正樹 委員（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 特任教授）
【診断校】板橋有徳高校、調布南高校、小平高校
- ・ 小松 郁夫 委員（常葉大学教職大学院 教授）
【診断校】江北高校、豊島高校、田柄高校
- ・ 平沢 茂 委員（文教大学教育学部 教授）
【診断校】青井高校、田柄高校、東久留米総合高校
- ・ 平松 享 委員（安田教育研究所 副代表）
【診断校】大崎高校、府中高校、上水高校、小平高校
- ・ 松尾 隆 委員（首都大学東京都市教養学部 准教授）
【診断校】上野高校、青井高校、淵江高校

5 診断結果の概要

「都立学校の自己評価指針」を基に、「組織的な学校運営の取組」、「学習指導」、「進路指導」、「生活指導」の4項目に、学校の特色を取り入れた個別の診断項目を加えて診断を行った。

各学校の状況を踏まえ、個々の学校ごとに指導内容、教職員の取組、組織運営の在り方について、学校経営診断書の中で、取組状況とその成果、課題、改善の方策について助言を行っている。

学校経営診断書（高等学校）

【2年連続2回目の経営診断実施校】

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1 江北高校 | 2 上野高校 | 3 板橋有徳高校 |
|--------|--------|----------|

【1回目の経営診断実施校】

- | | | |
|---------|-------------|---------|
| 4 淵江高校 | 5 青井高校 | 6 大崎高校 |
| 7 豊島高校 | 8 田柄高校 | 9 調布南高校 |
| 10 府中高校 | 11 東久留米総合高校 | 12 上水高校 |
| 13 小平高校 | | |

学校経営診断書 — 江北高等学校 —

「地域に誇れる進学校 江北の新たな挑戦」

所在地	足立区西綾瀬四丁目14番30号
創立	昭和13年1月22日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 912名（男483名〔53%〕、女429名〔47%〕）
	25年度 918名（男480名〔52.2%〕、女438名〔47.8%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度）、進学指導推進校（平成22～29年度）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 江北高校は、昭和13年1月に、府立第十一中学校として設立され、創立75年目を迎える伝統校です。平成18年度から3か年にわたり、東京都から「重点支援校」の指定を受け、平成20年度には部活動推進指定校となりました。地域からの期待も高く、入学希望者は大学進学を目指す生徒が多く、部活動や学校行事も活発であり、生徒は落ち着いた学校生活を送ることのできる学校として、一定の評価を得てきました。入学者選抜倍率や国公立・難関私立大学を含む四年制大学への進学実績が振るわない時期がありましたが、平成22年度からは「進学指導推進校」の指定を受け、進学指導の強化という明確なミッションに取り組んでいます。さらに、平成23年度には、「重点支援校」の再指定を受け、「地域に誇れる進学校 江北の新たな挑戦」をスローガンに掲げ、学校組織全体を挙げて進学指導の充実と地域貢献を推進しています。

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組** プロジェクト委員会による事業の推進

■**取組内容と成果**（1）平成23年度に重点支援校の指定を受け、その推進体制として進学指導の充実に取り組むプロジェクト委員会を設置しました。プロジェクト委員会からの提言を企画調整会議で検討、校長決定という機能的なサイクルで重点支援校の事業を推進する体制を整備しています。

■**課題**（1）このように整備された推進体制の下で、方針を決定した取組については、分掌等の各担当が実施していますが、横断的な新たな取組については、**統一的な方針を全校へ徹底するのに、学年などの関係部署との調整に時間を要する場面がみられます。**

■**改善の方策**（1）江北高校が掲げる目標達成に向けては、管理職の強力なリーダーシップの下、分掌中心の学校経営を更に徹底することが必要です。その中心的役割を担うのは主幹教諭等のミドルリーダーです。ミドルリーダーが学校の牽引役として、他の教員に取組姿勢の模範を示すとともに、ミドルリーダー同士の横断的な連携を強化することが大切です。そして、実際の担い手となる教職員一人一人が、江北高校への期待に応えるべく、**組織人として目標達成に向けた使命感と矜持をもって取り組むことが求められます。**

診断ポイント② **学習指導** 組織的学習指導による学力向上

■**平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要）**（1）生徒の生活時間調査を行い、生徒個々の学習状況を把握した上で具体的な学習時間確保の方策を立てること。

（2）教務部が中心となって、授業や考査問題が大学入試のレベルに到達するよう各教科で授業内容の検討を行わせ、生徒の学習への意識を高めること。

（3）夏季講習会の講座開催の日程を調整し、生徒の講座選択の幅を拡大させること。

■**取組内容と成果** (1) 週末課題・小テストの実施、朝学習の取組、**江北塾**（放課後に実施する大学生等を活用した学習支援活動 図1）の活用などを実施し、学習時間の確保のための取組を行いました。平成25年度に向けては、新入生合宿の内容を改善し、英国数の3教科を中心とした学習方法や自学自習の学習習慣の定着に向けた取組を始めています。



(図1) 江北塾で大学生に質問

(2) **大学入試問題を意識した演習等を授業**に取り入れ、定期考査問題にも反映させる取組が一部始まっています。また、3学年のシラバスには、大学入試問題の単元を明記しました。さらに、教科指導力向上のために、**外部派遣**（進学指導先進校・予備校）や**外部講師招聘**による授業研究を企画しています。

(3) 長期休業講習について、**質量ともに充実**を図りました。講座数は目標の59講座を上回る67講座を開講し、生徒の志望大学向けの講座も設定しています。

(4) プロジェクト委員会を中心に、設置要綱、募集要項、選抜方法、クラス編成方法などの準備を行い、平成25年度より**特別進学クラス**を設置しました。

■**課題** (1) 家庭学習時間2時間以上の生徒は3ポイント増加の17.1%にとどまりました。また、生徒の生活時間は把握したものの、それを生徒の学習時間増へと結び付ける取組にまでは至っていません。週末課題の提出指導が徹底されておらず、週末課題の提出率は65%にとどまっている状況です。

(2) 入試問題を授業の教材等に取り入れる動きは出てきましたが、その頻度や量・レベルに差異がみられるなど、個々の教員の判断に委ねられています。3学年のみならず、全ての学年において、**日頃の授業の中でも入試問題レベルの教材を積極的、効果的に取り入れていく**ことが次の課題です。

(3) 質量ともに充実してきたところではありますが、生徒の講座選択時に具体的な内容が明らかでないものも見られるなど、**長期休業講習の効果を高めるための工夫**が求められます。

(4) 特進クラスの制度設計は既に完了していますが、実際の運営の中で今後新たに課題が顕在化する可能性があります。

■**改善の方策** (1) 早急に学習時間計画表を作成させるなどの工夫が必要です。具体的には、**日課表**を作成し、生徒一人一人に前日の家庭学習の内容と時間を担任に提出させ、自己管理を促すことが挙げられます。担任は日課表の「学習時間の帯」が長く伸びるよう、繰り返し生徒に指導することが求められます。また、週末課題については、提出を徹底し、生徒の取組状況や理解度を把握し、必要な指導を重ねることにより、より効果的な取組にしていくことが重要です。

(2) **教科会で大学入試問題の分析を組織的に行い**、個々の生徒の学力や志望先を踏まえ、進路指導・教務・教科・学年・担任で**共通認識**をもって、**授業レベルを設定**することが必要です。このことにより、入試問題レベルの教材をまとめた単元としてだけでなく、**普段の授業にも積極的に取り入れていく**ことができます。そうした教員自身の不断の努力により、外部への派遣や講師を招聘しての授業研究もより大きな効果が期待できます。さらに、管理職による**授業観察**を通して、こうした取組が授業に生かされているか確認・指導を行い、授業力の向上を図っていくことが大切です。

(3) 講習で身に付けさせたい力を、3年間の学びの中で、**シラバスに位置付けていく**ことが必要です。対象受講者層を明らかにし、講習で身に付けさせたい力を目標として、具体的に明示することが有効です。また、シラバスに明示することにより、個々の生徒に相応しい講座を選択できるようにするとともに、**早期に講習テキストを配布**し、予習を前提とした**主体的な学びを身に付けさせる契機**としても活用できます。

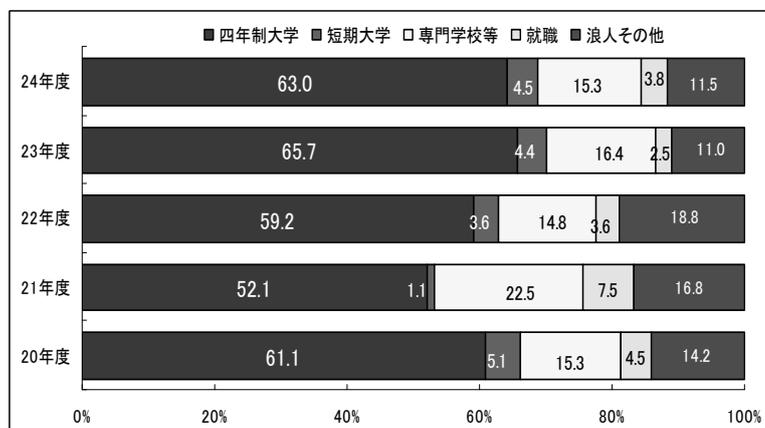
(4) 課題に備えて、**即時に対応できるような仕組みを整えておく**ことが必要です。初年度の経験を組織のノウハウとして、**次の学年に引き継いでいけるように**することが大切です。また、特別進学クラスの成果検証の仕組み作りも必要です。

診断ポイント③ **進路指導** 組織的進路指導による進路の実現

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要）（1）進路指導部が推進役となった組織的な進路指導体制を構築すること。模試学力分析会を進路指導部が主体となって運営すること。

（2）進路指導部が「キャリア教育プラン」に基づき、計画的な指導を推進すること。進路便りを学年や時期に応じて計画的に発行し、生徒や保護者に対する働き掛けも強化していくこと。国公立・難関私立大学を志す生徒に向けた進路講演会の実施。

■取組内容と成果（1）平成24年度四年制大学への進学者（現役）の割合は63%で横ばい、進路先の割合はおおむね昨年度と同様の結果でした。GMARCHは5名合格（昨年度16名）、早慶上智の難関私立大は4名合格（昨年度1名）という結果でした（図2）。また、進路指導部主導による模試分析会を3回開催しました。



（図2）現役生の進路状況

（2）難関大学訪問や予備校のサテライト授業の提供など、生徒たちのモチベーションを高める取組を実施しています。

また、進路便りを定期的に発行するとともに、生徒・保護者それぞれを対象に、外部講師による受験勉強の仕方などを学ぶ講演会を開催するなど、高きを望む進路指導を推進しています。

■課題（1）進路指導部を主体とした組織体制は整いましたが、模試の結果データを基にした進路指導が十分とは言えません。模試ごとの偏差値の数値目標も立てられていません。また、単元ごとの到達状況把握はもとより、生徒の学習意欲や達成感醸成等も鑑み、模試を効果的に活用する方策が整っていません。

（2）計画的な進路指導を推進するため「キャリア教育プラン」（3年間の組織的・系統的な進路指導計画）を作成しましたが、学習・生活時間の調査方法や保護者会の内容決定など、実践段階では進路指導部と学年の連携が十分とは言えず、学年ごとに取組の内容が異なっています。

■改善の方策（1）模試分析会を更に発展させ、進路指導部が模試の結果データを基に、成績上位者の教科別傾向や他校との比較など、その後の指導に有効活用する仕組みを構築する必要があります。さらに、模試分析会を軸とした各教科主任による教科PDCAを有機的に実施し、授業改善につなげていくようにすることが必要です。また、模試ごとに具体的な数値目標を設定するなど、学校全体で共通の目標数値の下での取組と成果検証を行っていくことが大切です。加えて、学年集会で講評を加えながらの模試返却や進路指導部講話、ケース会議（個々の生徒の模試成績会議）の開催、ポーター分析（模試結果において主要大学合否境界線にある生徒群の分析）などの取組を、進路指導部と学年で連携して行うなど、進路指導部を中心とする組織的な進学指導体制をさらに発展させていくことなども有効です。

（2）キャリア教育プランの実践に向けて、進路指導部が中心となって取組ごとの目的を明確にして、学校全体で継続的に共通の取組を推進することが重要です。これにより、進路指導のノウハウを学校組織全体として発展継承していくことができます。こうした基本を踏まえた上で、進路指導部と学年とで連携して、当該学年の実情に即した内容に工夫する必要があります。

診断ポイント④ **生活指導** 統一基準による組織的な生活指導

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要）（1）全教員による統一した生活指導を実施するために、期間を定めて遅刻や身だしなみに対する重点指導の機会を設けるなどの取組が効果的。

■取組内容と成果（1）頭髪指導は月1回の指導を実施し、指導を受ける生徒が年度当初から半減しています。平成25年度から、学期に2回程度の生活指導重点指導週間を設定し、生活指導主任が職員会議で周知を行い、全教員による頭髪や服装指導を実施しています。また、身だしなみを整えるため、セーターやベストを学校指定に変更しました。遅刻指導では、朝の校門指導を継続するとともに、全学年で、遅刻の多い生徒の早朝登校指導（5日間連続）を実施しています。加えて、授業規律徹底の取組として

は、チャイム着席、制服着用指導、授業に臨む姿勢等を指導しています。

■**課題** (1) 基準は決めましたが、頭髪や服装等、個々の生活指導基準にとどまっています。また、教員の生活指導にも温度差があります。加えて、日々の生徒指導件数の実態が、校内で分かりにくい状況になっています。

■**改善の方策** (1) 頭髪や服装等の個々の生活指導基準を包括する、全体の生活指導基準へと見直す必要があります。その上で、全ての教員が指導を等しく行えるような工夫をすることが有効です。そのためには、校内研修会を開催し、全教員で生活指導基準の共通理解を図ることが大切です。また、日々の生徒指導件数をオープンにし、クラスごとの遅刻回数をグラフ化する、遅刻指導においては、統一基準に違反した生徒にイエローカードを提示して改善指導を行うなど、生活指導の見える化を図る必要があります。

診断ポイント⑤ **特別活動・部活動** 学習と部活動の両立

■**平成24年度経営診断・課題と改善の方策(概要)** (1) 生徒部が、部活動や学校行事等の活動時間についてのルールを全教員に周知し、「学習第一」の意識を全教員に徹底すること。

■**取組内容と成果** (1) 部活動が生徒の学習活動に支障を来たすことのないよう、週に1回の部活動休みや、講習と合宿期間の重複を避けるといったルールを定めました。また、一部の部活動顧問は、学習状況把握のための部員面談も始めました。

■**課題** (1) 「メリハリとけじめ」のある部活動を目指して、部活動のルールを定めました。中には部活動を優先させる顧問もいるなど、せっかく定めたルールが学校全体の共通取組として徹底されませんでした。

■**改善の方策** (1) メリハリとけじめのある部活動という学校の統一方針を、部活動顧問会議等を活用して再度周知するとともに、部活動を所掌する生徒部による巡回を実施するなどして、ルールを徹底することが大切です。部活動顧問は、引き続き、学習に係る生徒面談を行うとともに、生徒の学習の状況について担任と共通理解を持つことが必要です。その上で、部活動参加者の合同保護者会を開催するなどして、生徒・保護者・部活動顧問・担任など、学校を挙げてメリハリとけじめのある部活動に向けて協力して取り組むことが重要です。

診断ポイント⑥ **募集・広報活動** 学校へのニーズを的確に生かした生徒募集対策

■**平成24年度経営診断・課題と改善の方策(概要)** (1) 募集・広報活動担当として総務部が中心となり、学校情報を更に積極的に発信していくこと。ホームページの更新などを通じて、江北高校が生徒の可能性を伸ばす学校であることを発信していくこと。

(2) 中学校訪問マニュアルを作成するとともに、中学校から収集した情報を分析して、次の中学校訪問に活用する等の工夫が必要。また、説明会参加者や新入生へのアンケート実施を通じて、効果的な募集・広報活動について分析・検証し、改善を図ること。

■**取組内容と成果** (1) ホームページの更新を総務部に位置付け、学校行事等が開催された後、その様子を随時更新できるようにしました。これまでの募集・広報活動の内容を改善し、土曜授業公開や部活動体験にセットしたミニ学校見学会(8回)を実施したり、学校説明会では吹奏楽部や和太鼓の演奏を取り入れるなど、新たな取組を実施しています。

(2) 中学校訪問マニュアルを作成し、訪問方法等を職員会議で周知しました。中学校や塾の訪問時に必ず説明する重要ポイントを絞って全教員が訪問を実施しています。また、管理職による中学校長や塾長との懇談会(中学生の受検志望状況等)も初めて実施しました。

■**課題** (1) 学校行事等の様子は随時更新されましたが、ホームページには、学校基礎情報等(教育課程編成、学級数など)中学生、在校生、保護者などの閲覧者の求める情報が十分に掲載されていません。

(2) 把握したニーズを早急に次の中学校訪問等の広報活動へつなげていくことが必要です。新入生アンケートを分析したものの、中学生の実情を把握するには十分な情報とは言えません。

■**改善の方策** (1) 閲覧する側の視点からホームページを見直し、ニーズに応えるようなコンテンツに再編成するなど、江北高校の魅力を発信する情報媒体として充実させていく必要があります。さらに、セキュリティに十分配慮した上でTwitter等の即時性の高い情報媒体の活用も視野に入れ、発信力を強化

していくことも大切です。

(2) 中学校訪問マニュアル更新手順をルール化し、毎年度、前年度の状況を基に速やかに更新できるような仕組みを整える必要があります。また、新入生の学校選択の決め手となった点など、今後の募集、広報活動の充実に向けて必要な情報を収集できるよう、アンケート項目を再検討することが求められます。

診断ポイント⑦ 地域貢献 地域の中学生の学力向上への貢献

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要）(1) 中学生への学習指導・進学指導を行う江北セミナーを学校全体として組織的に実施していくこと。

■取組内容と成果 (1) 江北セミナーは、企画・立案・運営を総務部が中心となって行うこととし、組織的に継続実施する体制が整いました。江北セミナーの具体的取組である出前授業・体験授業は、目標の10回を上回る13回の実施ができました。特に初めての実施となった体験授業では、5教科11講座を開講し、142名の中学生と22名の保護者が参加しました。また、入試対策会では、本校1学年生徒による「先輩が語る入試対策」、教員による5教科の入学検査問題分析、作文指導などが中学生や保護者から好評を得ています。

■課題 (1) 江北セミナーについて、地域の中学生の学力向上に寄与したものであったのかの検証には至っていません。

■改善の方策 (1) 参加した中学生の知的好奇心を高め、学習意欲を喚起できる内容となるように、参加者へのアンケート等を踏まえて内容等の検証を行い、更に充実させていくことが必要です。

III 平成24年度の目標とその成果

項目	目標 (抜粋)	達成状況 (平成23年度末)	達成状況 (平成24年度末)
	数値目標		
江北セミナー (出前授業・体験授業の実施)	平成23年度5回 → 平成24年度10回	4回	13回
地域行事への参加回数	平成23年度10回 → 平成24年度12回	11回	21回
一次入選応募倍率	平成23年度1.3倍 → 平成24年度1.4倍	1.38倍	1.25倍
家庭学習時間2時間以上の 生徒割合	平成23年度20% → 平成24年度23%	14.1%	17.1%
GMARCHR現役合格者数	平成23年度35人 → 平成24年度40人	16人	5人
国公立・早慶上智現役合格者数	平成23年度8人 → 平成24年度10人	2人	4人

IV 経営診断を受けての校長意見

本校は、平成23年7月から26年3月までの2年8か月間、重点支援校として、都教育委員会から様々な支援を受け、「地域に誇れる進学校」をスローガンに学校改革を進めてきた。その間、平成24、25年度の2回にわたる本診断を受け、成果と課題を検証し、PDCAサイクルで学校改革を推進した。

その結果、学校組織として、進学校に向けた前向きなベクトルが学校基盤として確立した。しかし、学校課題の全てが払拭一掃されたわけではない。私は校長として、この基盤の上に、立派な幹が根付くよう経営の舵取りをしっかりと行い、学校の飛躍・発展に全力を注いでいく。

(江北高等学校長 牧内 利之)

学校経営診断書 — 上野高等学校 —

「地域を代表する進学校」

所在地	台東区上野公園10番14号
創立	大正13年4月14日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 956名（男495名〔51.8%〕、女461名〔48.2%〕）
	25年度 959名（男497名〔51.8%〕、女462名〔48.2%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度）



I 学校概要

■学校の概要・現状 「自主協調」と「**教智健康**」を教育目標とし、今年度89年目を迎える伝統校です。

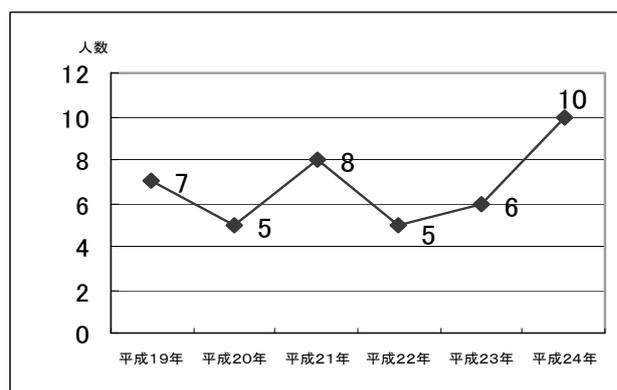
創立以来進学校としての実績があり、地域からの期待が高く、広く地域の方々から慕われてきました。

これまで、平成16年度から3年間の重点支援校の取組をはじめ、標準服の導入や**特別進学クラス**の設置など、進学校としての信頼を回復すべく学校改革を進めてきました。加えて、45分7時間授業、土曜講習、勉強合宿、生徒会活動に代わる生徒の自主的な活動である**有志活動**や部活動など、様々な工夫を凝らした教育活動を行い学校の更なる特色化を図るとともに、進学実績を着実に向上させました。

平成23年度には再び重点支援校の指定を受け、地域から信頼される「**地域を代表する進学校**」を目標に掲げ、進学実績をより一層向上させる取組を進めるとともに、

中高連携事業においては、台東区教育委員会と連携し、新たな取組として区内小・中学校対象の教務主任会を上野高校で実施し、学力向上について共に研修する等、更なる地域との連携強化に取り組んでいます。また、平成24年度の進学実績は、平成18年度以来、国公立大学現役合格者数が初めて二桁の10名になりました（図1）。

来年度創立90周年という節目を迎えるに当たり、校長のリーダーシップの下、学校運営の組織化を一層推進し、主幹教諭や主任教諭の経営参画の意識をより一層高めることにより、学校改革への更なる邁進が期待されます。



（図1）国公立大学現役合格者数推移

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組 組織的な学校運営を推進・活性化

■取組内容と成果 上野高校には地域を代表する伝統校としての潜在的ブランド力があります。また、教員は授業力が高く、経験豊富な教員が多く在籍しています。校長のリーダーシップの下、分掌間の協働体制も構築されており、管理運営規程に基づく企画調整会議を中心とした学校運営が浸透しました。

■課題（1）これまで以上に、上野高校が、都民の方々に信頼される、魅力ある学校づくりを進めるためには、学校運営連絡協議会での「外部からの視点」に基づく意見や提言はもとより、所属職員としての自己評価結果についても全教職員で共有していくことが必要です。しかし、学校評価アンケートにおけ

る教職員の回収率は、平成22・23年度はそれぞれ約80%で、平成24年度は44.9%にとどまりました。教職員全員が、組織の一員としての役割を自覚し、学校経営への高い参画意欲を持っているとは言い難い状況です。

■**改善の方策** (1) 学校の課題や問題点、改善点について、「外部からの視点」による具体的な質問や、忌憚のない建設的な意見・提言を得られるのが学校運営連絡協議会です。学校運営連絡協議会で得た、保護者や地域の方々による意見や評価を、学校運営や教育内容に反映させていく必要があります。これらの意見や提言を企画調整会議等で組織全体へ周知し、課題を共有することが求められます。

また、教職員は、自らの学校経営参画への意欲を高め、学校評価アンケートの回収率100%が求められます。開かれた学校づくりを更に推進し、ミドルリーダーを中心に主体的に課題解決に取り組むことのできる組織体制を整えることが大切です。

診断ポイント② **学習指導** 生徒の自主的な学習態度・能力の向上

■**平成24年度経営診断・課題と改善の方策(概要)** (1) **特別進学クラス**編成や習熟度別授業の成果の検証が十分には行われていませんでした。学力向上推進委員会を中心に検証を行い、その上で目指す学力水準を打ち出し実践することが必要です。

(2) 生徒の自宅学習時間は、目標値に届いていない状況でした。生徒の自宅学習時間確保に向けては、生徒の能力に応じた課題を適切に与えることが肝要です。進路指導部と教務部、教科主任が中心となって、生徒が家庭で行う予習を前提とした授業展開や、日々の補習や土曜講習の内容と授業内容を有機的に結び付け、より発展的で実践的な学力を生徒に身に付けさせることが重要です。

■**取組内容と成果** (1) 昨年度の指摘を受け、特別進学クラス編成や習熟度別授業等の成果検証にも活用できる、学力向上推進プランに基づく上野高校学力スタンダードの策定準備に着手しました。

(2) 平成25年度から第1学年は、月に1回、生徒の自宅学習時間、塾・予備校の利用や部活動加入等についての生活状況アンケート実施に着手しました。この取組から得られたデータを、今後、生徒の自宅学習時間を増加させるための指導に活用することが期待できます。



(図2)特別進学クラスの授業

■**課題** (1) 特別進学クラスや習熟度別授業等の成果検証については、今できることに速やかに取り組む必要があります。その上で、特別進学クラスや習熟度別授業等における、上野高校学力スタンダードを活用した効果的な授業内容や指導方法の一層の工夫・改善に取り組むことが課題となっています(図2)。

(2) 全校生徒を対象とした平成24年度の自宅学習時間の調査結果では、1年生は目標値90分に対し54分、2年生は120分に対し56分、3年生は200分に対し目標を上回る213分で、1、2年生では目標値に届いていない状況でした。しかし、きめ細かく生徒の学習状況や生活状況について把握し、変化があれば即時的に助言・対応するための定期的な生活状況アンケートの実施は、一部の学年だけにとどまっていて、学校全体の取組とはなっていません。

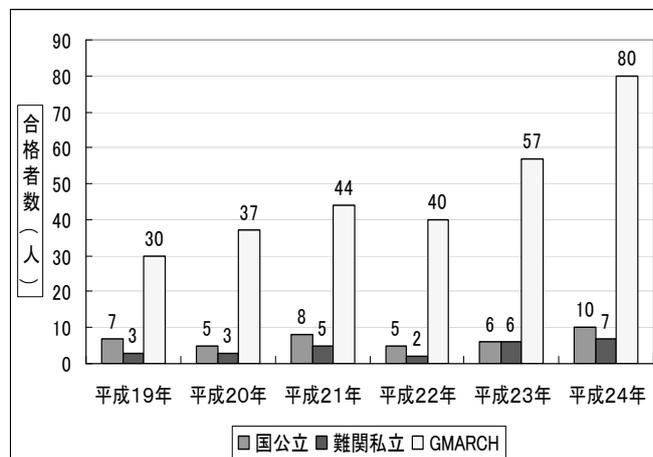
■**改善の方策** (1) これまでに蓄積してきた定期考査や模擬試験等の成績データを用いて、成績の推移を分析する等、速やかに特別進学クラスや習熟度別授業等の成果検証を行うとともに、特別進学クラス等の効果的な取組を他のクラスに波及させ、学校全体に広げていくことが必要です。さらに、これらの成績データをもとに教科会等で授業内容を分析し、授業で生徒の理解を深めることができた取組と不十分な取組を明確にすることで、その後の授業内容や指導方法の工夫・改善につなげることが期待されます。

(2) 自宅学習時間の増加に向けて、生活状況アンケートの結果を丁寧に分析し、このデータを進路指導部や教務部等の関係分掌で一元管理し、学習指導や進路指導に活用することが大切です。このアンケートを活用した指導方法について、企画調整会議や職員会議等で、具体的なアンケート実施方法・内容を全教職員に周知することにより、分掌主導による全校的な取組に発展させることが望まれます。また、担任、部活動顧問が連携して、生徒の部活動終了後に、部活動単位で自習室を活用し勉強するなど、部活動と勉強の切り替えを、学校全体で取り組むことも効果的です。

診断ポイント③ **進路指導** 組織的かつ計画的な進学指導による進学校としての進路実績の向上

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要）（1）生徒が受験する模擬試験の結果については、PC上で個人カルテにして、1年次から成績の推移を確認できますが、学校全体としての共有化には至っていませんでした。進路指導部が主体となり、生徒一人一人の入学時の成績、進路希望や、模擬試験の結果、定期考査等の成績データを一元管理するとともに、そのデータを基に、生徒の変化について、進路指導部を中心に分析し、企画調整会議で定期的に報告し、具体的な課題改善策について各分掌及び各教科で検討し実施する仕組みを構築することが重要です。

■取組内容と成果（1）進路指導に対する進路指導部の関わりが一層強まり、進路指導部主任の主幹教諭が中心となって、生徒の入学時からの成績及び模試の成績のデータ管理と模試の分析を行い、学力データの推移を明らかにしました。平成24年度の主要大学現役合格者数は、国公立大学10人（H22・5人、H23・6人）、難関私立7人（H22・2人、H23・6人）、GMARCH・理科大80人（H22・40人、H23・67人）に向上しました（図3）。特に国公立大学合格者は、平成18年度以来6年ぶり二桁になりました。平成24年度の大学現役進学率も66.5%と5年前より約16ポイント上昇しています。



（図3）主要大学現役合格者数推移

■課題（1）平成24年度進学実績については、着実に向上しました。しかし、重点支援校として、進学実績に係る目標は、国公立大現役合格者15人、難関私立大現役合格者10人、大学現役進学率70%でしたが、あと一歩及びませんでした。

この進路指導の基礎となるデータは、現進路主幹が工夫・研究の末に具現化したものです。個の力を基にデータを活用した進路指導が始まりました。今後は、個の力から組織としての取組へ高めることが課題です。

■改善の方策（1）進路指導部が中心となり、生徒一人一人の入学時の成績、進路希望、模試の結果、定期考査の成績、学力スタンダード測定テストの結果の他、自宅学習時間や遅刻回数、部活動の取組状況等について、各分掌の保管データを精査して統合し、分掌を横断して複合的なデータをケース会議等で活用できる仕組みを構築することが望まれます。データを分析し、成果検証をすることで、努力しているのに期待通りの結果が伴わない生徒の存在に気付き、対応策を講じることもできます。結果として、全ての生徒への丁寧な進路指導の実践が期待できます。

診断ポイント④ **生活指導・特別活動・部活動** 自己指導能力を生かした生活指導

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要）（1）教育目標である「自主協調」の自主と自由とを履き違えている生徒が、一部ですが見受けられます。教員間でも生徒の身だしなみ指導に関して様々な意見があり、学校全体として統一した指導には至っていませんでした。全教職員が同じ意識を持って生活指導の方針を一致・周知徹底し、全教職員が一丸となって取り組むことが期待されます。

（2）遅刻指導については、遅刻回数の集計や分析の取組は不十分で、データとして遅刻の推移や遅刻の原因・傾向を学校全体として把握し改善につなげる取組には至っていませんでした。遅刻指導に際しては、遅刻の回数を集計した結果を全教職員で共有するとともに、生徒の変化や傾向をデータで把握することで、遅刻の再発防止に向けた取組に生かすことが大切です。

■取組内容と成果 「地域を代表する進学校」としての潜在的なブランド力があります。生徒は有志活動や部活動に積極的に取り組んでいます。（1）生活指導については、生活指導部が作成する「生活上の注意」の身だしなみに関する項目に、初めて頭髪について加筆しました。平成24年度の学校説明会では、生徒会に代わる伝統的な活動である有志活動として、有志生徒が、「上高生」としてふさわしい標準服の着用や頭髪等の身だしなみについて、中学生に説明しました。

(2) 遅刻指導については、生活指導部と学年が連携して、年間8回の遅刻防止旬間における指導が定着しました。また、平成25年4月から1年生は、データを活用した日常的な遅刻指導が始まりました。

■課題 (1) 教職員が、生徒に自己選択・自己決定の場や機会を与えると同時に、その過程において、適切な指導や援助を行うことが、上野高校の教育目標である「自主協調」を生徒に正しく理解させることにつながります。しかし、まだ教職員の指導には温度差があり、全校統一した基準で生活指導を行うには至っていません。

(2) 遅刻指導については、全学年が生徒の状況を日常的に把握できる状況には至っていません。データを活用した指導は、1年生のみにとどまっています。一部で始まっているデータを活用した指導を、生活指導部主導による組織的な取組に発展させていくことが課題です。

■改善の方策 (1) 全ての教員が、組織として一貫性のある生活指導を行うためには、頭髪等の身だしなみについても統一した指導方針を策定し共有することが不可欠です。生活指導部を中心に、生活指導の方針・基準を明確に示し、全ての教員が、教科指導、ホームルームはもとより、各種集会や、学校行事等の学習機会を通して、「上高生」に身に付けさせたい「自主協調」を正しく理解させることが求められます。また、家庭や地域の教育力を活用するなどの工夫を図り、より一層充実した生活指導を進めることで、生徒の健全な成長がこれまで以上に期待できます。

(2) 生活指導部主導の下で各学年が協力し、全生徒の遅刻状況をデータ化・見える化することが大切です。このデータを基に、生活指導部が主体となり、具体的な指導方針や基準を定め、全教職員で指導に取り組むことが効果的です。遅刻の回数等の、生活指導に活用できる様々なデータを蓄積し、全校統一の指導に取り組むことで、生徒の遅刻防止につながることが期待できます。

診断ポイント⑤ **地域連携** 中高連携事業の推進と開かれた学校づくり

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策(概要) (1) ホームページについては、一定の更新は行われているものの、古い情報が掲載されたままという課題がありました。ホームページの作成や更新について分掌等に業務を位置付け、掲載する内容が学年や部活動顧問等からすぐに提供されるような組織体制を整える必要があります。

(2) 「地域を代表する進学校」としての地域からの理解を深め、開かれた学校を作るための中高連携事業の一環として、中学校への出前授業を模索しましたが、平成23年度は実現しませんでした。総務部を中心に中学生や地域のニーズを正確に把握する必要があります。出前授業については、高校側が、中学校に対して、準備している出前授業のメニュー表を提示することができれば、依頼回数も増えると予想されます。

■取組内容と成果 (1) 総務部が中心となり、ホームページの更新に係る校内研修を実施しました。学年や部活動顧問等から、部活動の様子や学校見学会情報が円滑に提供されるようになるなど、効果が現れ始めました。

(2) 中高連携事業の一環として、平成23年度0件だった出前授業は、地域からの要望が少ない中で、新たに2件実施しました。また、平成24年11月、新規の地域連携事業として、地域中学校と上野高校との中高合同教科研修会を開催しました。平成25年6月には、中高連携事業として上野高校の教員の授業力と生徒の学習への取組状況について小・中学校の教員と相互理解を図るために、台東区教育委員会が定例で開催している教務主任会を上野高校で初めて実施しました。

■課題 (1) 地域はもとより広く都民の方々に上野高校の教育活動とその成果等を理解してもらうためには、ホームページの更なる充実が求められます。現在のホームページについては、情報が適時に更新されるものとそうでないものが混在しています。

(2) 台東区立中学からの入学者は、平成24年度の23名から13名に減少しました。上野高校に対する信頼向上に伴う地域中学校からの進学希望者を増加させるために、今後も効果的な中高連携事業の実施と定着が求められます。

■改善の方策 (1) 上野高校の教育活動やその成果等を適時、適切に情報発信するために、総務部主導により、セキュリティ上の課題を整理した上で、ホームページの更新方法マニュアルを整備する等、更新・管理を容易にするための更なる工夫が求められます。

(2) 校長のリーダーシップの下で、中高連携事業の新たな取組を計画・実施してきました。今後は、出

前授業等の中学校からの要望が少ない取組については、新たな要望を把握し、地域のニーズにあった軌道修正を行い、代替事業の計画策定を図ることも大切です。これまで実施してきた地域連携の取組を振り返り、成功した取組のマニュアルを作成し共有化することによって、取組を定着・発展させることが期待できます。

III 平成24年度の目標とその成果

項目	目標（抜粋）		達成状況 (平成23年度末)	達成状況 (平成24年度末)
	数値目標			
四年制大学の 現役進学率の増加	平成23年度65% → 平成24年度70%		66.2%	66.5%
国公立大学の 現役合格者の増加	平成23年度10人 → 平成24年度15人		6人	10人
難関私立大学の 現役合格者の増加	平成23年度60人 → 平成24年度80人		73人	87人
卒業時進路決定率	平成23年度80% → 平成24年度80%		78.3%	76.1%
入学者選抜の 高い応募倍率の維持	平成23年度1.70倍 → 平成24年度1.70倍		男子1.34倍 女子1.79倍 合計1.55倍	男子1.36倍 女子1.52倍 合計1.43倍

IV 経営診断を受けての校長意見

重点支援校指定3年目となり、「地域を代表する進学校」を目指す学校像とした取組が着実に成果を挙げるようになった。最大の課題である進学実績の向上においては、生徒や教職員の進学校としての意識を高め取組を充実させることができ、近年の実績を大きく上回った。しかし、名門進学校復活に向けてはまだまだ満足できるものではなく、今回の学校経営診断での改善の方策を受け、課題の解決と新たな取組を進めていく。今後も、地域から求められる上野高校への使命を受け、「地域を代表する進学校」の更なる発展を目指し学校経営を進めていく。

(上野高等学校長 岡田 正治)

学校経営診断書 — 板橋有徳高等学校 —

普通科単位制を生かした個に応じた指導の充実 ～科目を選べる レベルを選べる 自分を伸ばせる～

所在地	板橋区徳丸二丁目17番1号
創立	平成18年10月12日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 708名（男287名〔40.5%〕、女421名〔59.5%〕）
	25年度 717名（男275名〔38.4%〕、女442名〔61.6%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 平成25年度に開校7年目を迎えた新しい普通科・単位制の高校です。「規律ある学校生活をとおして、品位と教養を高め、新しい価値を生み出す自由の精神を培い、国際社会で先駆的指導的な役割を担う人材を育む」を教育目標としています。「科目を選べる」、「レベルを選べる」、「自分を伸ばせる」をキャッチフレーズに先進的な取組を展開しています。

目指す学校像として、「普通科単位制の特色を生かし、個に応じた指導を充実させ、より創造的に課題を解決していく力を引き出す教育を行う」「規律ある学校生活や、社会に貢献する姿勢や人権尊重の精神を涵養する」「キャリア教育によって、一人一人の才能の発掘と伸長に取り組み、生徒の希望する進路の実現を図る」「国際理解教育の推進」「『芸術とスポーツを愛する校風』の確立に努める」などを掲げています。平成23年度から3年間重点支援校に指定されました。指定期間においては、学習指導法「有徳メソッド」の開発や教員の指導力向上に向けた取組、制服のリニューアル（図1）、広報活動の充実等を図ってきました。平成25年度は先進的な教育活動を全都に普及させるため、3年間の成果を紀要にまとめて成果フォーラムを開催するなど、全教職員で一丸となって取り組んでいます。



（図1）リニューールした学校制服

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組 「有徳メソッド」の策定等に向けた組織的な取組

■**取組内容と成果** 学習指導法「有徳メソッド」（図2）とは、本校の特色である「国語」「数学」「英語」での三段階習熟度別授業の具体的な指導法を、学習指導要領に照らして研究開発し、教員が暗黙知として持っている生徒の学力レベルに応じた指導法の違いを、形式知として共有化する取組です。「有徳メソッド」の完成に向け、教科会を中心に検証するとともに、各授業で実践し、PDCAサイクルを通して取り組んでいます。本校では、校長のリーダーシップの下、教科会を週時程に位置付けることにより、週に一度必ず教科会を開催する体制を構築しました。これにより、各教科で「有徳メソッド」の完成に向けた意見交換や、教科の指導に関する取組を、よりきめ細かに情報交換できるようになりました。

■**課題**（1）「有徳メソッド」は、平成25年度の完成に向けて各教科会等で取り組まれています。学校経営診断時点では、教科で進捗状況に差がみられます。進捗状況を組織的に確認する校内体制の構築が求められます。

■**改善の方策**（1）「有徳メソッド」の完成に向け、教科会で推し進めている取組について、学力向上に関

する業務を所掌している「学力向上委員会」が中心となり、進行管理を行うことが必要です。また、重点支援校成果フォーラムで発表する「有徳メソッド」については、**紀要にまとめるとともに、先進的な取組事例として各都立高校等へ配布し、普及に向けて紹介することが望まれます。**

診断ポイント② **学習指導** 教員の指導力向上と「有徳メソッド」の普及

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要） 「有徳メソッド」の具体的な取組として、「国語」

「数学」「英語」の習熟度3クラス別の年間指導計画の作成を行い、重点単元や定番教材のレベル別学習指導案の作成と授業での実践につなげています。年間指導計画として、「基礎」「標準」「応用」の3段階を整備していましたが、習熟度別授業のシラバスが年間指導項目にとどまっておらず、開発目標である教員の暗黙知を形式知にする取組として、更に工夫することが必要です。土曜特訓や土曜補習、長期休業中講習、定期考査前に生徒からの質問を受け付ける「オフィスアワー」と授業の関わりについて、それぞれが機能しているかの検証が求められます。

■取組内容と成果 「有徳メソッド」の改善は、学力向上委員会を中心に行われています。昨年度の年間指導計画

には、抽象的な表現が多く含まれていました。そこで、例えば英語科において、新学習指導要領に定められている「英語の授業は英語で行うことを基本とすること」について、今年度の年間指導計画では『授業内の説明は、基礎クラスで30%、標準クラスで50%、応用クラスで70%英語を使用する。』と数値目標を明確に記述するなど、**具体的な表現に改善しました。**また、生徒の学習環境の課題と成果を検証するため、教科会を時間割の中に位置付けました。これにより、**各教科の教員は週に一度必ず集まり、授業や家庭学習、小テスト等について恒常的に協議することができました。**土曜特訓は年間20回（国語・数学・英語）実施しました。定期考査前に、教員が教室で生徒の質問に応える「オフィスアワー」は、

1, 255名が利用し、前年度より558名増加（平成23年度697名）しました。

■課題 (1) 各教科では、習熟度別の学習指導案を作成し、取組の検証を実施するなど、「有徳メソッド」の完成に向けて組織的に取り組まれています。習熟度別授業における評価規準の策定が教科によって取組に差がみられ、特に習熟度ごとに定期考査問題が異なる「国語」では、到達目標と評価との関係が整理されていません。

(2) 土曜特訓や「オフィスアワー」は、ともに参加者が増加する傾向にありますが、土曜特訓では、参加する生徒の増加により、1講座内で学力の差が広がってきている現状があります。

■改善の方策 (1) 「有徳メソッド」完成に向け、学力向上委員会を中心に、開発目標である各教員の「暗黙知」を「形式知」として共有できるよう、「目標」「指導方法」「評価」の関連性も含めて検討することが必要です。

(2) 土曜特訓では、参加する生徒の実態に即した複数講座の設置が考えられます。

診断ポイント③ **進路指導** 生徒の進路希望の実現に向けた、進路指導体制の構築

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策（概要） 生徒の進路実現に向けた取組の中で、一部の生徒

は早い段階での進路目標が決定しているため、水準の高い進路実現を果たしている一方、多くの生徒は進路の方向性の決定が遅いことで、十分な進路実現に向けた指導時間の確保ができない状況を生んでいます。「進路指導検討会」において、生徒の状況把握・生徒情報の共有が十分とはいえない面が課題です。「進路指導検討会」では、教員がポイントを絞った情報の集約をするとともに、情報の発信の準備を行ったり、各教科で検証するなど、組織的に指導する体制の構築が求められます。

科目別到達目標（英語科）			
科目名 (年次)	到達目標		
	応用	標準 基礎	
コミュニケーション英語Ⅰ	<p>1. 日常的な話題について、聞いたことや読んだことを、要約的に理解することができる。</p> <p>2. 日常的な話題について、情報や考えなどを、英語で話したり書いたりして伝えることができる。</p> <p>3. 日常的な話題について、基本的な英語を用いて、積極的にコミュニケーションを図ろうとすることができる。</p>	<p>1. 日常的な話題について、聞いたことや読んだことを、理解することができる。</p> <p>2. 日常的な話題について、情報や考えなどを、英語で話したり書いたりして伝えることができる。</p> <p>3. 日常的な話題について、基本的な英語を用いて、積極的にコミュニケーションを図ろうとすることができる。</p>	<p>1. 日常的な話題について、聞いたことや読んだことを、概ね理解することができる。</p> <p>2. 日常的な話題について、情報や考えなどを、平易な英語で話したり書いたりして伝えることができる。</p> <p>3. 日常的な話題について、基本的な英語を用いて、積極的にコミュニケーションを図ろうとすることができる。</p>
英語Ⅱ	<p>英語Ⅰで学習したことの基礎を踏まえ、更に進んだ文法事項や表現内容を学習する。英語の「読む・書く・聞く・話す」の4領域を総合的に学習することにより、文法事項や表現内容を学習し、英語でのコミュニケーション能力及び総合的な学力の向上を目指す。多読並に英文のインプット量を増やして英文を読む速度も上げたいことにも応用できる。</p>	<p>英語Ⅰで学習したことの基礎を踏まえ、更に進んだ文法事項や表現内容を学習する。英語の「読む・書く・聞く・話す」の4領域を総合的に学習することにより、文法事項や表現内容を学習し、英語でのコミュニケーション能力及び総合的な学力を養い、やや応用的な問題等にも対応できる学力をつけることを目標とする。</p>	<p>英語Ⅰで学習したことの基礎を踏まえ、更に進んだ文法事項や表現内容を学習する。英語の「読む・書く・聞く・話す」の4領域を総合的に学習することにより、基本的な文法事項や表現内容を学習し、平易な英語でのコミュニケーション能力及び総合的な学力を養うことを目標とする。</p>
Reading (3)	<p>英語Ⅱで学習したことを踏まえ、難しく内容も多岐にわたる英文を読み、必要な情報を得る。その際、未知の語の意味を推測しようとする。背景となる知識を活用しながら、文章の中でポイントとなる語句や段落構成を意識して読めるようにする。さらに、重要な文法事項や構文もきちんと理解し、それを使った英語表現ができるようにする。</p>	<p>英語Ⅱで学習したことを踏まえ、難しく内容も多岐にわたる英文を読み、必要な情報を得る。その際、未知の語の意味を推測しようとする。背景となる知識を活用しながら、文章の中でポイントとなる語句や段落構成を意識して読めるようにする。さらに、重要な文法事項や構文もきちんと理解し、それを使った英語表現ができるようにする。</p>	<p>英語Ⅱで学習したことを踏まえ、さらに進んだ英文を読み、必要な情報を得る。その際、語彙が広がっていきながら、背景となる知識を活用しながら、文章の中でポイントとなる語句を意識して読めるようにする。さらに、重要な文法事項や構文もきちんと理解し、それを使った基本的な問題等にも対応できる学力をつける。</p>

(図2)有徳メソッドの例(英語科)

■**取組内容と成果** 「進路指導検討会」で使用している「個人カルテ」(図3)に、生徒の中学時の評定の情報や入学者選抜の資料を入れるよう改善し、生徒の学力の推移がより把握しやすくなりました。「進路指導検討会」は、年5回(10日間)開催し、進路指導全般に関する情報提供や、生徒の実態に合った志望大学のマッチング、2・3年次選択科目と進路希望の整合性の検討を実施しています。前年度の「進路指導検討会」と比較し、生徒の進路実現に向けて、指導内容の見直しなどが活発に話し合われるようになるなど、「進路指導検討会」の内容の充実が図られています。

平成24年度から、1・2年担任を除く教員

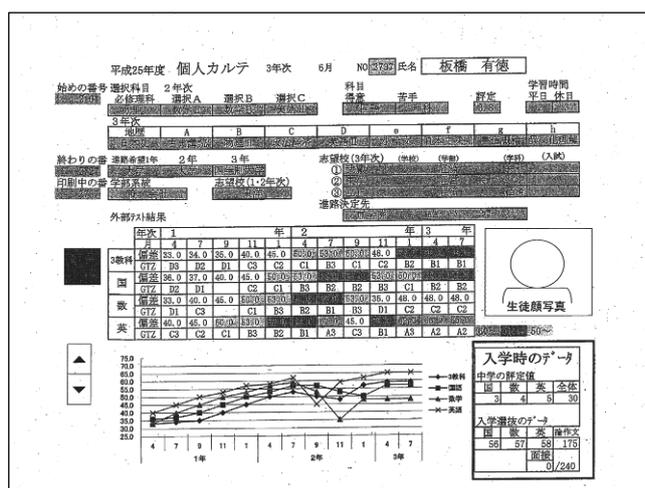
が専門性を活かし、大学等進学希望者を少人数で担当する「進路アドバイザー」制度を導入しました。生徒は、専門性の高い教員と年3回面談を実施し、具体的な進路について相談しています。生徒によっては、面談日以外にも「進路アドバイザー」へ、積極的に相談する姿も見られました。

■**課題** (1)「進路指導検討会」には、関係する教員全員が参加しています。担任は日頃の生徒の様子を報告し、教科担当は生徒が志望する大学等の進路について意見を積極的に助言していますが、データに基づく根拠の明確な助言ではなく、教員の個人的な意見にとどまっていることがあります。「個人カルテ」については、その内容について改善・充実が図られていますが、生徒の選択科目、学習生活の状況等を把握できる様式・情報量とはなっていません。

(2) 生徒が教科の教職員による専門的な助言を得られる進路アドバイザー制度は非常に効果的であり、積極的に相談した生徒が志望校に合格するといった実績も生まれましたが、「進路アドバイザー」個人の経験等により助言内容に**差がみられる**現状もあります。

■**改善の方策** (1)「進路指導検討会」(図4)では、**卒業生の生徒のデータ**を活用することが考えられます。例えば、志望校に合格した卒業生が、何年次の時にどのような成績で、どのような授業を選択し、どのように学習に望んだかを「個人カルテ」から読み取り、卒業生の取組のデータを基に、同じ進路を選択している生徒へ具体的な助言をすることも効果的です。「個人カルテ」には、生徒が所属している部活動や各年次の家庭学習時間など、生徒の学校生活や学習の様子分かるような情報を加筆することも有効です。

(2)「進路指導検討会」で、「進路アドバイザー」が生徒の取組の様子を積極的に情報提供するなど、「進路指導検討会」と「進路アドバイザー」を結び付けることが有効です。



(図3)個人カルテ(改訂版)



(図4)進路指導検討会

診断ポイント④ **生活指導** 毎朝の「書写」による落ち着いた学習環境の醸成と生活指導の徹底

■**平成24年度経営診断・課題と改善の方策(概要)** ショートホームルームでの「書写」の取組(図5)は、学校全体の取組へと組織的に体制を整え、授業規律においても成果を挙げています。一方、登下校時に生徒同士が話しながら車道に膨らんでいる状況や自転車での危険走行など、登下校時の生徒の交通マナーに関する指導や、遅刻率を下げる取組が課題です。生徒の意識を啓発しながら、具体的な指導に結び付けていく検討が必要です。

■**取組内容と成果** 「書写」は硬筆で、1枚10文字程度行っており、生徒は集中して取り組んでいます。「書写」の内容は、古典や文学の作品の一説を用いており、生徒は活動をとおして文学の歴史を同時に学習することができます。「書写」の組織的な運営のため、印刷や準備等で全ての分掌が関わるように校

内体制を整備しました。

交通マナー遵守に向け、毎朝各学年及び生活指導部の教員5名で、校門前で朝の挨拶指導を行っています。自転車で登校する生徒に対し、正門前の坂道で降りて自転車を押して登校する指導やイヤホンや携帯電話を使用しながらの自転車走行の禁止など、**道路交通法に基づいた自転車マナー**について指導しています。

学校の制服は、生徒からの要望を取り入れて、上着の丈を長くしたり、着崩し防止のためスカートに芯を入れる等の**マイナーチェンジ**を行いました。

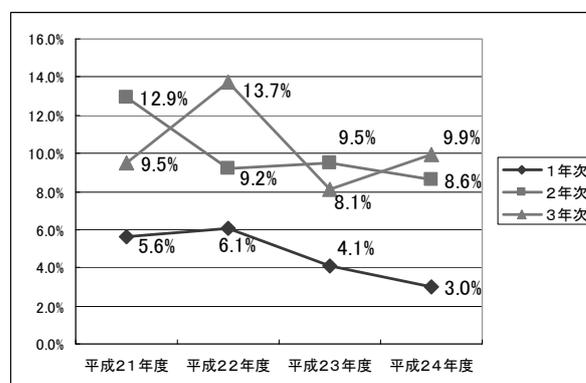


(図5) 書写の様子

■課題 (1) 遅刻者率について、1年次と3年次は減少している(1年次:平成22年度6.1%→平成24年度3.0%、3年次平成22年度13.7%→平成24年度9.9%)ものの、2年次はほぼ横ばい状態(平成22年度9.2%→平成24年度8.6%)にあります(図6)。平成24年度の遅刻者率は平均して7.1%であり、**遅刻者数の減少に向けた更なる取組**が求められます。

(2) 挨拶を積極的にする生徒が少ないという現状がみられます。

■改善の方策 (1) 遅刻の理由について分析を行い、生活習慣の定着が必要な生徒には、**家庭と連携した遅刻指導**を実施したり、心のケアが必要な生徒には、**スクールカウンセラーを活用した指導**を行う等、生徒の実態を把握した組織的な取組が考えられます。
(2) 生徒の明るい挨拶は、学校訪問で来校した中学生や保護者等へ与える印象にも影響します。**挨拶の習慣化**には、最初のきっかけとして、部活動顧問から生徒への挨拶指導を徹底させたり、教職員が生徒へ積極的に挨拶をしたりする等、**教職員による生徒への働き掛け**が効果的です。

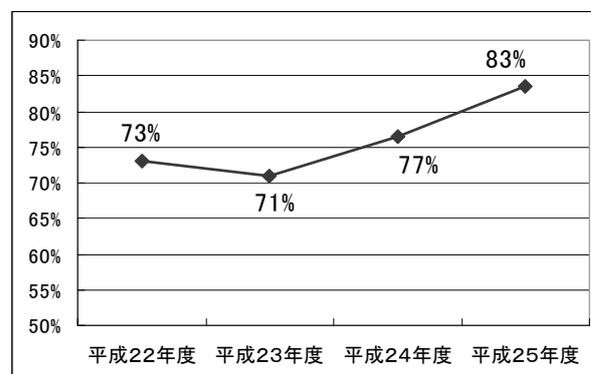


(図6) 遅刻者率

診断ポイント⑤ **特別活動・部活動** 日本の伝統・文化に関わる特色ある部活動や帰属意識の向上に向けた取組

■平成24年度経営診断・課題と改善の方策(概要) 書道部の活動は外部に伝わってきますが、他の部活動の活動は見えにくい現状があります。ホームページ等で生徒が生き生きと活動する様子等を積極的にアピールするとともに、生徒に学校代表として活動しているといった意識をもたせ、学校への帰属意識を向上させることが課題です。部活動の取組を外部に向けて積極的に発信することが求められます。

■取組内容と成果 書道部は、「全国書道コンクール(優秀賞第一席)」や「全国青少年書初め大会(国立青少年振興機構理事長賞)」等の全国レベルの大会に8回出場するなど、**書道で東京都を代表する学校として躍進**しています。学校のホームページに、全ての部活動や同好会を掲載し、部活動の加入を全校体制で促し、**加入率も向上**しています(図7)。



(図7) 部活動加入率

地域交流では、生徒会や部活動の生徒が中心となり、地域の警察署と連携した「交通安全啓発活動」や「振り込め詐欺防止啓発活動」に参加しました。

■課題 (1) 書道部の活動は校内に掲示等も見られますが、近隣の中学校で演奏活動を行っている箏曲部やその他の部の活動の学校内外での周知・広報は未だ十分とはいえません。

(2) 地域交流での生徒の活動は広がってきていますが、まだごく一部の生徒の活動にとどまっています。

- 改善の方策** (1) 毎年の学校紹介パンフレットのほかに、学校行事や部活動、地域交流、ボランティア活動等のその時々旬な情報を掲載した**広報用リーフレット**を作成して学校の特色ある活動を掲載し、学校訪問や学校紹介で配布する取組が考えられます。
- (2) 地域交流については、今後ホームルームや部活動を通じて生徒の意見を取り入れることにより、生徒の更なる参加と活動内容の充実が期待されます。

診断ポイント⑥ **募集・広報活動** **Twitter (ツイッター)** 等を活用した特色ある広報活動の実施

■**平成24年度経営診断・課題と改善の方策 (概要)** 校長自らが発信するTwitterは、学校の情報をいち早く発信する工夫としては効果がありますが、ホームページの常設的な内容が更新されず、整備中のままである箇所がありました。広報活動を効果的に機能させるための検証を行い、改善を図ることが課題です。年間を通した広報活動のスケジュール等を調整し改善を図るとともに、生徒の活躍している様子を広報活動でタイムリーに紹介していくなどの改善が求められます。

■**取組内容と成果** Twitterの発信は、継続して校長が行いました。平成23年度のフォロワーは約150名でしたが、平成24年度には約390名と2倍以上に増加しました。ホームページの更新は、週に1回、年間約50回程度の更新でしたが、学校行事等で実施前と実施後に更新するなど、平成24年度は**更新回数を2倍以上に増や**しています。学校紹介ポスターやパンフレットは毎年リニューアルを行い、内容の更新に努めています。募集対策については、広報部が中心となって計画を立て、訪問する中学校を決定したり、学校説明会を実施したりしています。**学習塾への訪問数は前年度を大きく上回**りました(平成23年度120塾→平成24年度539塾)。

■**課題** (1) Twitterの発信やホームページの更新は、校長や限られた教員個人の能力に依存している状況にあります。

(2) 平成24年度の広報活動は、広報部が訪問先を調整しましたが、学習塾への訪問数は前年度を大きく上回ったものの、**中学校への訪問数は前年度を下回**りました(平成23年度185校→平成24年度145校)。

■**改善の方策** (1) Twitterの発信やホームページの更新に関する**校内研修を実施**したり、**校内マニュアル等を整備**するなど、適切なタイミングで情報を**速やかに発信・更新できる校内体制の構築**が考えられます。また、Facebook等の新たな情報発信ツールの活用も効果的です。

(2) 広報活動では、広報部が調整した訪問先を企画調整会議で検証したり、訪問後に実施結果を検証するなどの組織的な取組が必要です。

その他

・教科会を週時程に位置付け、教科会を毎週開催することは特筆に値します。今後は、教科会で出された案件について情報を共有するために、教科主任会等を定期的で開催し、課題解決に向けて組織的に取り組むことが求められます。

III 平成24年度の目標とその成果

項目	目標 (抜粋)		達成状況	
	数値目標	(平成23年度末)	(平成24年度末)	
オフィスアワー参加人数	800名以上	697名	1225名	
進路未決定率	15%以下	12.2%	8.4%	
中学校/塾訪問	200校/150塾	185校/120塾	145校/539塾	
書道部全国レベル大会出場	全国1回	全国4回	全国8回	
中進対の志願倍率	1.2倍	0.91倍	0.98倍	

IV 経営診断を受けての校長意見

昨年に引き続く2回目の学校経営診断において、この1年間の改善を評価いただき、重点支援校としての集大成の年に、教職員のモチベーションの向上に大いに寄与するものと感謝したい。一方「生徒の挨拶が少ない」との指摘については、生徒会を中心に挨拶を呼び掛ける等、学校を挙げて改善に取り組んでいる。「課題」や「改善の方策」として示された事項を真摯に受け止めて組織的に対応し、「有徳メソッド」を完成させ広く公開し、本校の最大の課題と言える志願倍率の向上に、より一層力を尽くす所存である。

(板橋有徳高等学校長 善本 久子)

学校経営診断書 — 淵江高等学校 —

みんなの学校 淵江高校 — 厳しく 暖かく そしてのびのびと —

所在地	足立区東保木間二丁目10番1号
創立	昭和45年12月8日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 669名（男303名〔45.3%〕、女366名〔54.7%〕）
	25年度 674名（男307名〔45.5%〕、女367名〔54.5%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度）、土曜補習外部指導者活用支援校



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 淵江高校は地域住民からの強い要望で昭和46年に創立された約28,000㎡もの広い校地を有する普通科高等学校です。平成20年12月から大規模改修工事が行われ、現在は体育館・武道場・グランド改修工事も含めて全ての工事が完成しました。新校舎内は明るい色調で統一され、東京都多摩産木材を随所に使用しています。また、共用部の照明はセンサー式で資源の有効活用に配慮し、各教室には冷暖房エアコン・加湿器・全熱交換機を整備するなど快適な学習環境が作り出されています。本校は、生徒の約9割は地元足立区の中学校から入学しており、地域に根ざした「安心安全・落ち着いた学習環境・活発な部活動や行事・進路が実現できる学校」です。平成23年度には、重点支援校の指定を受け、改革のスローガンを「確かな学力」、「豊かな人間性」、「自ら社会貢献する生徒」と掲げ、まさに「新しい」淵江高等学校としてスタートし、「全生徒の更なる学力向上と進路決定を保障する学校」を目指し、学校改善を進めています。淵江高校の卒業生の進路は、大学・短大・専門学校、就職が約3割ずつという状況で推移してきましたが、ここ数年、大学進学を希望し入学する生徒が増加傾向にあります。そのため、淵江高校では進学実現に応えられる学習指導の充実を図るとともに、社会的、職業的自立に向けたキャリア教育の充実に着手しています。

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組

■**取組内容と成果** 淵江高校では、学校経営計画の重点目標として、授業規律の確立、各種検定・資格取得の推進、インターンシップを取り入れたキャリア教育の充実などを上げ、それぞれの課題に対して関係分掌及び委員会にその企画検討を割り振り、企画調整会議で調整・検討した上で実施し、実施後は評価・改善を行う学校マネジメントを実行しています。また、主任教諭が自校で主幹教諭に昇任するなど、教員間においても学校改革に主体的に参画する意識が高まっています。また、経営企画室の学校経営への積極的な参画も進んでおり、経営企画室全体で20種類もの分掌会議や委員会に参加しています。

■**課題** (1) 学校経営計画の重点目標として位置付けた取組の中で、基礎学力の向上、進路別講習体制の確立、高大連携などについては、必ずしも成果は出ていません。複数の分掌や委員会が連携すべき取組については、分掌、委員会、学年間の横断的な協働体制が十分にできていないために、教員の課題に対する認識に差が生じてしまい、マネジメントサイクルが回りにくくなっているといった課題があります。

■**改善の方策** (1) 各分掌、委員会、学年間のコミュニケーションを十分に行うためには、主幹教諭などのミドル層の役割が欠かせません。そのため、ミドル層の組織マネジメント力を育成する意図的・計画的な取組を導入する必要があります。現行のOJTをマネジメント能力育成の視点から見直し・改善させ、校長の経営ビジョンを教職員に周知徹底するとともに、強力なリーダーシップの下、実施していくことが重要です。

診断ポイント② 学習指導 大学進学に対応できる学力の育成

■取組内容と成果 基礎学力の充実を学校経営計画に位置付けています。その実現のために、少人数習熟度別授業、放課後や長期休業中の補習・補講を実施し、言語活動の充実と読書活動の推進にも取り組んでいます。また、学習に対する意欲を高める工夫として、漢字検定や英語検定、数学検定、ワープロ検定等、一人一つ以上の資格取得を目標にしています。近年、授業規律の確立とともに、生徒の学びへの意欲が高まっており、大学進学を視野に入れて入学してくる生徒も増加しています（図1）。

土曜講習には具体的な進路先を想定して受講している生徒が多く、生徒の学習意欲や習得状況に応じて学習内容を展開できるため、継続的な受講者からは成績優秀者が多く出ています。

淵江高校では教員相互の授業参観による授業改善を通して、教員の授業力の向上を図っています。教員は基礎・基本の充実を図りながらも、授業力が高い教員の授業を参観することで、自らの授業改善につなげています。

■課題 (1) 基礎学力の充実を図るとともに、大学等進学希望生徒への対応を充実させることが今後の課題です。そのため、大学進学希望者のニーズに合致した授業展開が求められています。

(2) 進学希望生徒の学力向上に関しては自由選択科目と補講を中心に対応していますが、学年ごとの取組が多く、学校全体の組織的な取組となっていません。

(3) 少人数習熟度別授業においては、基礎学力向上にウエイトを置いた授業が行われており、大学進学希望者のニーズに合わせたクラスの設定が望まれます。

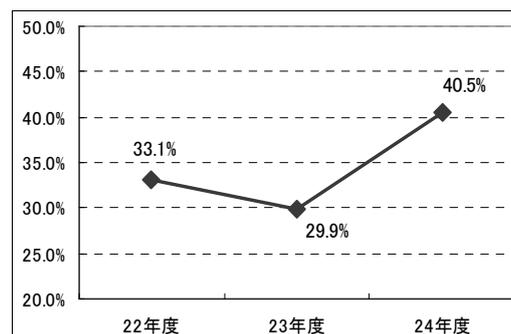
(4) 家庭学習を含む学習時間の増加が課題です。

■改善の方策 (1) 考査、模試等の結果について、模試分析会等を実施して教員間で情報を共有することが大切です。また、分析結果を活用して学校全体で生徒の学力向上を図る意味でも、教務部を中心とした、教科・学年の横断的な体制による組織的な対応が求められます。

(2) 成績上位層の生徒向けの授業を充実させるため、自由選択科目で進路希望に合わせた講座を設定するとともに、土曜講習での対応が必要です（土曜講習 平成24年度延べ実施回数169回、延べ参加生徒数370名）。土曜講習は定着していることから、今後は内容を改善していくことが望まれます。

(3) 少人数習熟度別授業では生徒の伸長をきめ細かく把握し、少なくとも学期一回のクラス再編成を行うなどして、伸びる生徒を伸ばす指導の強化が必要です。

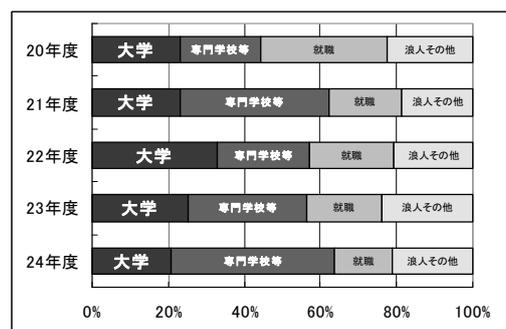
(4) 教員による自学自習への支援等体制を整備し、落ち着いた雰囲気の中で学習ができる自習スペースを確保することや、図書室等で参考書を気軽に自由閲覧できるコーナー等の設置等、学校における学習環境の改善及び学習する雰囲気作りをすることが必要です。



(図1)入学時の大学進学希望者の割合

診断ポイント③ 進路指導 進路実現を達成できる力を育成するキャリア教育の展開

■取組内容と成果 淵江高校は生徒の卒業後の進路が多様であり（図2）、大学進学、専門学校、就職と個に応じたきめ細かな対応が求められます。進路指導部ではキャリア教育全体計画に基づき、生徒に進路目標を早期に確立させ、社会人として活躍できる人材の育成を目指しています。取組内容としては、進路への意識を高めるためにインターシップを計画的に実施するとともに、資格試験への全員受検を推進しています（平成24年度漢検受験者228名、英検受験者15名）。また、大学・短大・専門学校等に関する進路ガイダンスを充実させ、進学への進路実現を支援する一方、望ましい職業観、勤労観を育成し生徒一人一人の能力・適性に応じた進路設計を行うために、進



(図2)卒業生の進路状況

路講演会や社会人講話を実施しています（平成24年度4回実施）。

■課題（1）キャリア教育全体計画は策定されているものの、具体的な進路指導については各学年主導となっており、進路指導部と各学年、他分掌との連携の強化が課題です。

■改善の方策（1）問題点を反省、把握して課題解決を図るためには、進路指導部が中心となって各学年と連携し、組織的なPDCAサイクルを構築する必要があります。今後は、学年ごとの単年度的な取組の繰り返しではなく、進路指導部が中心となり進路指導のノウハウを蓄積・継承し、淵江高校として系統的な進路指導を行うことが求められます。

診断ポイント④ 生活指導 特別指導件数の減少

■取組内容と成果 淵江高校では授業規律を確保するためにも、生徒部が中心となり、家庭に指導方法・内容を事前に周知した上で、頭髮・服装について改善指導を行っています。特に、毎日の登校時の声掛けや、違反回数により生徒に示すイエローカード・レッドカードを用いた指導を行い、効果を上げています。また、教員による授業中の校内巡回（毎時間）や昼休みの無断外出防止のための立ち番など、地道な活動が実を結び、授業も落ち着いてきています。さらに、登下校時の挨拶、始業時の礼、職員室でのマナー等、礼節の指導について全校的に取り組んでいます。

■課題（1）頭髮・服装が整いつつある中、近隣のスーパーでのいたづら等、思慮に欠けた言動等による特別指導件数が増加しています。

（2）遅刻に関しては粘り強く指導を続けてきましたが、多い日には100名を超える遅刻者がいるなど課題が残りました。遅刻を繰り返す生徒は固定化しており、今までと同じ指導法だけでは今後大きな効果は望めない状況です。

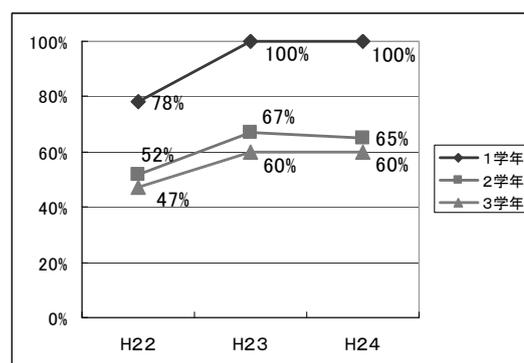
■改善の方策（1）特別指導に関する対応については、問題行動そのものを解決するという対処療法的な指導とともに、生徒自身の自己決定力や自己責任力を伸ばすような、カウンセリングマインドを基調とした指導も組み合わせしていくなどの工夫が必要です。

（2）遅刻に関しては、担任からの電話連絡など継続した指導と並行して、学校・保護者が協力した組織的な取組によって、遅刻をしない・させない校風を作り上げていくことも重要です。

それぞれの課題に対して、学年単位で地道な指導が継続されていますが、学年単位の指導は学年間で指導の基準が異なりやすく、指導の限界があります。学年中心の指導体制から生徒部を中心とした組織的な指導体制作りの推進が求められています。

診断ポイント⑤ 特別活動・部活動 特別活動、部活動の活性化

■取組内容と成果 淵江高校では、部活動への参加や放課後の活動の活性化による、学校への帰属意識の向上を推進しています。なかでも部活動の活性化を柱に据え、全校生徒の部活動加入率80%以上という目標をたて実践しています。また、体育祭や文化祭・合唱祭等の学校行事を、生徒の実行委員会を中心に企画・運営させたり、漢字コンテスト、英語スピーチコンテスト等を開催し、英検、漢検等の資格取得に意欲的に取り組ませることを推進しています。このような取組の積み重ねにより、平成24年度の学校評価では78.1%の生徒が「学校に来るのが楽しい」と答えています。



（図3）部活動の加入率（%）

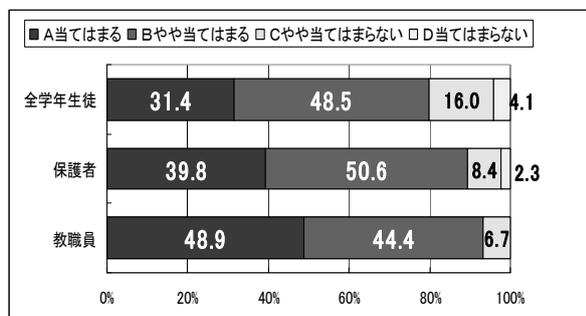
■課題（1）部活動加入率80%の目標に対して現状は75%程度です。1学年では100%の加入率も、学年の進行に従い低下する傾向にあります（図3）。部活動を活性化することによって生徒の帰属意識を高め、学校全体の活力を向上させることが課題です。

■改善の方策（1）部活動の活性化に関しては、一朝一夕では成しえることができず、教員の日々の努力の積み重ねが求められます。改修工事が終了し、施設面で部活動に対し積極的に取り組む下地はできています。ここで淵江高校が大きく飛躍するためには、教員集団が一丸となり、それぞれの教員が持つ指

導方法を結集しながら、組織的に部活動の活性化に取り組む必要があります。例えば、部活動顧問がクラス担任等と連携を取り、部員の進路や学習状況について情報を共有したり、生徒部と連携して部活動単位の清掃活動をするなど、部活動を核にした活動を増やしながら部員同士の結び付きを強化させるような手立ても考えられます。また、部活動終了後は部活動単位で、授業の予習・復習を行うことも部活動と勉強の両立を継続させる有効な手立てになります。

診断ポイント⑥ ボランティア 地域との連携を通し、社会に貢献できる人材の育成

■取組内容と成果 淵江高校では、学校設定科目「奉仕」の中で1年生全員参加の足立フレンドリーマ



(図4)学校はボランティア活動に積極的である

ソンボランティアや地域の清掃活動などを行っています。また、任意参加のボランティア活動も地域に広く認知されており、足立区教育委員会の主催する夏季休業中の宿泊ボランティア(小中学生の宿泊キャンプのサポート)や、保塚住区センター図書館での「親と子の工作教室」への参加など地域に密着した活動になっています。さらに、平成24年度は、足立区役所と竹の塚警察署からの依頼で「自転車盗難なくし隊」として、竹の塚駅東口で駅頭宣伝活動にも取り組むなど、生徒のボランティアに対する意識は高まっています(図4)。

その他、町会の防災訓練や、「あだち放課後子ども教室」のボランティア参加などの新たな取組もあり、今後の展開に期待が寄せられています。

■課題 (1) ボランティア活動の機会が増加している一方、入学時に生徒全員が自ら学校へボランティア登録しているものの、実際にボランティアに参加する生徒は固定傾向にあり、新たな参加者の数が頭打ちとなっています。

■改善の方策 (1) 参加生徒数の増加を図るには、生徒自身の自己肯定感の醸成や地域貢献に対する意識を高める取組が必要です。例えば、それぞれの活動におけるきめ細かな事前指導と事後指導で、自分自身にどのような変化が生じたのかを自覚させ、その体験の感想文などを校内のボランティア募集の掲示板へ掲示することにより、今までボランティア活動に意識が向いていなかった生徒にも共感の機会が得られます。自分や仲間が行った行動が地域でどう評価されているのか目に見える形で示すことによって、次のボランティア活動に参加する生徒の拡大につながります。そして、これらの活動を生活指導とも連携させ、ボランティア活動で養われた道徳心や規範意識を、日常の行動の変化へつなげるような指導も必要とされます。

診断ポイント⑦ 国際交流 国際交流を通し、日本文化を理解する人材の育成

■取組内容と成果 淵江高校は公益財団法人東京観光財団等と連携し、国際交流事業を展開しています。平成24年度は「あなたの学校にE.U.がやってくる」(駐日英国大使の講演)、台湾国立蘇澳高級海事水産職業学校観光学科との交流、2012ジュニアアジアスポーツ交流に伴う文化交流(図5)、ベトナム作文コンクール入賞者の体験入学、東京学芸大学留学生との交流等の国際交流を実施しました。また、ボランティア事業の一環としてボランティア週間に行なった「書損じ葉書集め」では、PTAと連携し、継続的にダルニー奨学金によりラオスの小学生・中学生の就学を支援しています。



(図5)2012ジュニアアジアスポーツ交流に伴う文化交流

■課題 (1) 国際交流事業は、総務部が担当し、比較的少人数の生徒による、アットホームな活動となっています。淵江高校の教育活動の中に深く根付いているこの活動を、より多くの生徒に体験させ、

国際交流を学校全体の取組としていく工夫が課題となっています。

- 改善の方策 (1) 国際交流事業を特色ある教育活動の一つとして位置付け推進させるためには、まずは、全教職員が協力して行う事業であるという意識をもつことが大切です。そのために、総務部を中心とし、学年、教科、分掌を横断して国際交流プロジェクトチームを作り、学校全体で取り組むことが必要です。例えば、各交流においてプロジェクトチームで交流内容を検討し、授業や部活動などにおいて、個々の生徒がもつ得意分野を活かした交流を行うことなどが考えられます。学校全体で内容を検討し取り組むことで、更に魅力ある活動へと内容を変化させ、多くの生徒が参加できるような国際交流事業へと発展させることが可能です。

III 平成24年度の目標とその成果

項目	目標 (抜粋)	
	数値目標	達成状況 (平成24年度末)
進路決定率	95%	78.7%
四年制大学進学率	30%	16.8%
部活動加入率	80%以上	75% (1年生のみ達成)
前期入選倍率	男子1.5倍、女子2.0倍	男子1.31倍、女子1.64倍

IV 経営診断を受けての校長意見

本校は平成23年度から重点支援校の指定を受け、「確かな学力」、「豊かな人間性」を育て、「自ら社会貢献する生徒」を育てる学校を目指し、学校改革を進めてきた。今回の学校経営診断により、「教員間、分掌・学年間の協働体制の確立」という改革の方向性を明確に示していただいた。今後、進学指導の充実や生活指導、キャリア教育の学校横断的取組の推進、部活動の活性化、ボランティア活動や国際交流事業の全校的取組等、示された課題の解決に向けた新たな取組を進め、よりいっそう生徒・保護者、都民の期待に応える学校づくりに邁進していく所存である。

(淵江高等学校長 佐藤 喜一郎)

学校経営診断書 — 青井高等学校 —

「キャリア教育で未来を拓く」

所在地	足立区青井一丁目7番35号
創立	昭和51年12月7日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 658名（男299名〔45.4%〕、女359名〔54.6%〕）
	25年度 647名（男303名〔46.8%〕、女344名〔53.2%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成24～26年度） 職業的自立に向けた教育プログラム（平成24年度）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 青井高校は、昭和51年に設立され、創立37年を迎える学校です。全校生徒の約6割が地元の足立区から通学しており、創立当初から、地域を活性化する有用な人材の育成を図るなど地域に根差した教育活動を推進しています。

平成24年度に東京都教育委員会から「重点支援校」に指定され、「キャリア教育で未来を拓く」をスローガンに、生徒一人一人が自己理解を深め、社会的・職業的自立を目指したキャリア教育に学校を挙げて取り組んでいます。

また、平成24年度には一泊二日の宿泊防災訓練を他の都立高校に先駆けて4月に実施し、消防署、警察、区役所、地域自治会、PTAなどと連携して救護訓練や避難所運営訓練を行いました。訓練を通じて地域との連携を深め、自助・共助の精神の育成を目指す学校として、新たな一步を踏み出しました。

卒業後の進路は多様であり、平成24年度卒業生については、大学進学22.3%、専門学校進学31.9%、就職31.2%、進路未決定14.9%となっています。

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組 基幹会議を活用した組織的な運営

■**取組内容と成果** 校長は、主幹会議を毎週木曜日の4時間目に設定し、経営目標達成のための方策について協議しています。主幹会議で示された方策は、企画調整会議で主幹教諭が提案し、校長決定を行うという機能的なサイクルで学校マネジメントを実行しています。

学校経営目標の実現に向けて、各分掌主任が分掌内業務を割り振り、教員は割り振られた業務について中心となって担当します。業務の状況は、校長・副校長及び分掌主任が進行管理を行い、適正な指導・助言の下で各教員が学校経営目標の実現を目指しています。

経営企画室は学事関係をはじめとする通常業務にとどまらず、毎日午前9時からの管理職との打合せ、主幹会議等への参加を通して、主幹教諭をはじめとしたミドル層の教員とともに積極的に学校経営に参画するなど、校長を補佐し学校改善に努めています。

■**課題** (1) 経営目標達成のための取組については、分掌や学年の各担当が主に実施していますが、校長が示した学校経営計画に基づいてミドルリーダーが中心となり、学校全体で取り組むには至っていません。主幹教諭などのミドルリーダー同士の横の連絡が必要な取組の調整に時間を要しています。

(2) 学校運営連絡協議会において、地域代表の協議委員から、地域への情報発信不足を指摘されています。

■**改善の方策** (1) 青井高校が掲げる経営目標を達成するには、管理職がリーダーシップを発揮し、主幹

会議や企画調整会議の方向性を導き、ミドルリーダー同士の横断的な連携を強化していくことが重要です。中心的役割を担うミドルリーダーが「学校評価アンケート」など、学校で実施する各種調査のデータ分析に基づき、キャリア教育で未来を拓くための校内体制構築に向けた推進プランを作成するなどして、PDCAサイクルによる業務運営を実行していくことが求められます。

(2) 学校運営連絡協議会で話題となった案件や学校行事などの取組状況について、適宜、ホームページや広報誌を通じて、地域に情報発信していくことが求められます。

診断ポイント② **学習指導** 卒業後の正規雇用就労者及び就労継続者の増加

■**取組内容と成果** 生徒が将来、正規雇用就労者として働き続けていくためには、生徒にしっかりとした基礎学力を身に付けさせることや学び続ける姿勢を育成することが重要です。そのため、学習指導については、小テスト形式を組み入れた授業や早朝指導のほか、長期休業中の講習、放課後・考査前の補習などが実施されています。考査前補習は、一昨年教員有志により始められたものですが、平成24年度からは放課後に時間割を組んで組織的に実施され、定期考査ごとに100名以上の生徒が参加するようになりました。

カウンセリングマインドをもった指導を行うために、スクールカウンセラーを講師として生徒理解を深めるための研修会を全ての教員を対象に年間4回開催しています。平成23年度卒業生は、3年間で転退学者が入学当初人数の3分の1(80/240人)いましたが、平成24年度卒業生は7分の1程度(38/240人)までに減少しています。

基礎学力の向上や資格の取得を目的とした「勉強部活動まなぶ」は、随時勉強会に集まれる生徒を部員とした自発的学習集団です。生徒は、様々な資格取得を通して、自尊感情を高めることや学び続ける意欲を育んでいます。

■**課題** (1) 教科会は、月1回程度開かれるようにはなっていますが、既に導入した取組を評価し改善する動きには至っていません。模擬試験や定期考査の成績等の学力データは、学年主体で整理する傾向があり、補習・補講の企画内容が学年ごとに異なるなど、教務部や進路指導部などの分掌による進行管理が不十分です。

(2) 家庭学習の定着については、30分以上家庭学習している生徒の割合が平成23年度22%・平成24年度23%とほとんど変わっていません。

■**改善の方策** (1) 教務部が主体となり、各教科主任に考査結果や模試結果と出席状況とをクロス集計させ、その結果を全ての教職員に周知し、教科会で授業改善を図っていくことが必要です。また、補習・補講については、学校全体で統一的に取り組むために、学年主導から進路指導部が主導するよう改めることが重要です。

(2) 家庭学習を定着させる取組は行われていますが、更なる定着に向けた対策として、生徒の学ぶ意欲を刺激し、日々コツコツと努力することで完成させる宿題や仕上げた際に達成感の得られる課題を教科会で検討する必要があります。

診断ポイント③ **進路指導** 自己理解に基づく、自己の興味・適性に合致した職業選択の実現及び進路決定率の向上

■**取組内容と成果** 平成24年度から三者面談を夏季休業中から6月へと早め、家庭との連携を深めた進路指導を行ってきた結果、進路未決定者率が平成23年度26.9%(43/160人)から平成24年度14.9%(30/202人)と10ポイント以上減りました。長期

休業中に、各教科等の講習6講座・資格取得のための講習3講座を行った結果、漢字検定2級3名、準2級6名、英語検定2級1名、準2級3名、情報処理技能検定をはじめとする日本情報処理検定協会主催の各種検定で1級10名、準1級1名、2級21名、準2級4名の合格者を出しました。英検の2級合格者が出たのは3年ぶりとなります。

合格した生徒の多くは基礎学力と自己肯定感を身に付けられ、進路希望実現に向けて大きな自信となりました。

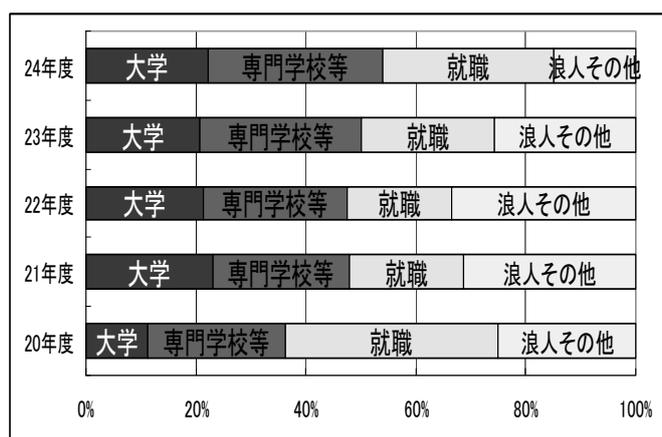
拡大学年会や事例検討会の開催により、3学年生徒の情報が共有され、進路指導に対する教職員の共通理解が深まりました。進路指導部が中心となり、国語科が作文・論文指導を担当し、面接指導をきめ細かく実施するなど、生徒一人一人に合わせた進路指導を行ったことも、進路未決定者の減少に結び付いています。

(図1)に示すように、平成24年度では、31.7%(64/202人)が進学するなど、進路先として比重が高まっている専門学校は、校数も多く内容も多岐にわたります。そのため、2・3学年の学級担任と進路指導部専任を含めた16名を対象に専門学校について生徒に的確な進路指導ができるよう、教員研修会を行って理解を深めました。

■課題 (1) 進路未決定率は改善傾向にありますが、14.9%と依然高い状況にあります。

■改善の方策 (1) 生徒の進路希望実現のためには、インターンシップを経験させるなど、1学年の段階から自己実現にむけた意識を高めさせ、最後まで進路を諦めない意志を維持させることが重要です。

進路決定率の更なる向上を目指し、高校卒業までに身に付けるべき学力や望ましい職業観・勤労観を明確にし、学年に応じた段階的な取組を行っていくことが必要です。



(図1)卒業生の進路先推移

診断ポイント④ **生活指導** 「青井ミニマム宣言」による進級・卒業者数の増加

■取組内容と成果 生活指導部と生徒の生活規律委員による朝の校門指導・挨拶運動の取組が行われています。以前見られた授業中に携帯電話を使用したり、飲み物を机の上に置くなど、生徒が授業に集中できない状態を改善するために、授業規律の確立にむけた「青井ミニマム宣言」(図2)を全教室に掲示し統一した指導を実践しています。その結果、規範意識が醸成され、生徒の基礎学力を高め、進級・卒業者数の増加に結び付いています。

頭髪・服装・遅刻等の指導では、生活指導部が中心となり、各学年が初期指導をするなど、段階的な指導が行われており、生徒の頭髪・服装については、平成24年度に大きく改善しました。

清掃活動については、地域清掃などの社会貢献により、3年生が足立区より善行表彰されました。校内美化については、上履きと体育館履きを区別して履かせるようにしたことにより、体育館美化に成功しました。

部活動では、野球部が3回戦進出、ダンス部が足立区の大会で準優勝するなど活躍しています。

関係機関と連携して実施した年間3回のセーフティ教室は、平成24年度は交通安全、薬物使用防止、万引き等の犯罪未然防止、ネット犯罪・被害防止などをテーマに行われました。生徒一人一人に将来社会人になるという自覚を促し、規則遵守の意識を持たせる指導として成果を上げています。

■課題 (1) 毎朝の校門指導を行っていますが、遅刻する生徒数は、平成24年度は1日平均100名を超えています。遅刻指導が徹底されているとはいえません。

(2) 平成24年度学校評価アンケート集計結果報告書では、清掃・地域清掃を90%以上の教員が「美

授業規律 青井ミニマム宣言

1. 携帯電話など授業に必要なものはロッカーにしまう。
2. 制服着用など身だしなみを整え気持ちを切り替える。
3. 筆記用具・教科書・ノートなどを机の上に整え授業準備する。
4. 授業開始チャイム前に自席につく。
5. ペットボトルや缶ジュースなど飲み物や鏡、カバンを机の上に置かない。
6. 授業中はガムなど飲食せず集中して授業を受け絶対に寝ない。
7. 授業開始・終了のあいさつをしっかりと行いけじめをつける。

(図2)授業規律にむけた青井ミニマム宣言

化指導に努めている」と回答している一方で、約80%の生徒が「清掃に課題がある」と回答しています。また、学校周辺の美化について、地域住民から奉仕の授業の一環として行っている学校周辺から通学路にかけての清掃に対する要望も寄せられています。

校内美化活動について、体育館美化に一步踏み出せたことは評価できますが、汚さない指導からもう一步進んだ、きれいにする指導への展望が見られないことが課題です。

(3) 部活動では、1年生全員に加入をさせていますが、平成24年度の全学年の当初加入率は50%、最終加入率は35%で、目標の45%に達しておらず、部活動定着率が向上していないことが課題です。

■改善の方策 (1) 遅刻指導については、学校全体で指導する体制を整え、期間を定めて重点指導の機会を設けるなどの取組が効果的です。

(2) 学校周辺の美化活動については、地域貢献の視点で学校の教育活動に位置付け、校内美化については、きれいにする指導を実践し、規範意識を一層向上させる教育活動として位置付け、実行していくことが必要です。主幹会議を活用して、各部の主幹教諭にその深化の方向性と具体策を協議させ、企画調整会議へとつなげることが必要です。

(3) 部活動は、学校への帰属意識を高め転退学者の減少に効果のある教育活動であるという共通認識を教員間で持ち、退部理由について整理分類し、生活指導部が主導となって加入率向上のための組織的な対応策を講じていく必要があります。

診断ポイント⑤ **キャリア教育** 青井高校キャリア教育の組織的な運営

■取組内容と成果 青井高校のキャリア教育は、教育庁地域教育支援部の都立高校改革推進計画に基づく「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム」を導入して行われています。このプログラムは、体験や外部との連携を重視した内容で、NPO法人や劇団、大学生等を外部講師として活用して実施しています。

キャリア教育は、学校における全ての教育活動を通じて行うものですが、青井高校のキャリア教育は「総合的な学習の時間」で実施される部分と、各教科が「通常の授業」の中で実施する部分とを中核的な取組として構成されています。「総合的な学習の時間」で実施する部分は、平成24年度入学生までは1学年で1単位、3学年で2単位で実施していましたが、平成25年度入学生からは、各学年1単位ずつで実施するようにし、3年間を通じてキャリア教育を行うような教育課程に変更しました。また、「通常の授業」の中で実施する部分では、教務部が各教科主任にキャリア教育の内容を含んだ年間授業計画の作成を依頼し、教科横断的キャリア教育の開発を始めています。

地域の教育力を活用したインターンシップは、17名の生徒が3日間にわたり地域の福祉施設、保育園、病院、美容室での体験活動を通して、仕事の喜びや大変さを実感するなど、生徒に将来の展望をもたせる取組となっています。また、就職を希望してインターンシップに参加した生徒の就職内定率は100%であり、自己の興味・適性に合致した職業選択の実現に結び付いています。

■課題 (1) 教科横断的キャリア教育については、平成24年度末の段階では十分なものが完成していません。進行管理面で遅れが生じていることが課題となっています。また、実施後の評価方法が未検討です。

(2) 1・2年生の希望者を対象に実施しているインターンシップ参加者については、協力してもらっている製造業などへの希望が少ないなど17名にとどまっており、参加人数を増やしていくことが課題です。

■改善の方策 (1) 教科横断的キャリア教育については、教務部が中心となって各教科のシラバスに、キャリア教育を意識した学習内容を、より系統的に明示させるなど、効果的な事前準備とスケジューリングが必要です。評価に当たっては、内部評価のみならず、外部評価を実施し、それらを分析し、翌年に向けて改善していくことが必要です。

(2) インターンシップに多くの生徒が参加できるよう、進路指導部と学年との連携の取れた指導体制を構築していくことが求められます。地域NPOなどの外部団体を活用し、インターンシップ先の拡大を図るとともに、計画的な校内研修や職層ごとのOJTを実施するなどして、学校全体でキャリア教育に向かう環境を醸成していくことが重要です。

III 平成24年度の目標とその成果

目標 (抜粋)		達成状況 (平成24年度末)
項目	数値目標	
進路未決定者率	25%以下	14.9%
遅刻者数	80名/日 以下	116.7名/日
大学・短期大学進学者数	40名以上	45名
分割前期の応募倍率 (応募2日目)	1.5倍以上	1.28倍
分割後期の応募倍率 (応募1日目)	2.5倍以上	2.89倍
「生徒による授業評価」における 授業満足度 (達成感・充実感)	授業が分かりやすいという 回答が全生徒の80%以上	授業が分かりやすいという 回答が56%
長期休業日中の講習・講座数	10講座以上	9講座
部活動加入者率	45%以上	35%
学校説明会 (回数・参加者数)	4回・600名	4回・642名

IV 経営診断を受けての校長意見

今回の経営診断を通して、進路未決定者を減らし、社会的・職業的に自立した人材の育成を図るというミッションを達成していくための取組と成果について、一定の評価をいただいたものの、組織的な対応が不十分であるとの御指摘をいただいた。

しっかりとした基礎力と社会に通用する規範意識を身に付けさせるために、企画調整会議・主幹会議を活用し、各分掌・教科会においてPDCAサイクルによる業務運営の徹底を図っていく。また、取組や成果については、ホームページや広報誌を通して、生徒・保護者・都民に情報発信をし、信頼される学校づくりを進めていく所存である。

(青井高等学校長 藤田 正美)

学校経営診断書 — 大崎高等学校 —

○これからの社会を逞しく生き抜いていくための「タフな人間の育成」

所在地	品川区豊町二丁目1番7号
創立	明治44年4月13日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 751名（男377名〔50.2%〕、女374名〔49.8%〕）
	25年度 769名（男400名〔52.0%〕、女369名〔48.0%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成24～26年度）、スポーツ教育推進校



I 学校概要

■学校の概要・現状 大崎高校は、明治44年に東京府荏原郡大崎町立大崎女子実業補習学校として創立され、昭和25年に東京都立大崎高等学校と改称した、創立百年を超える歴史と伝統を誇る学校です。東急大井町線戸越公園駅から徒歩4分の立地条件に恵まれた環境にあり、城南地区を中心に広範囲に及ぶ地域から生徒が通学しています。

生活指導では、「学校生活に向けての十か条」等による「大崎高校生活指導スタンダード」の作成とその実践により、組織的な遅刻指導、服装、頭髪指導の強化を図っており、3原則「時を守り、場を清め、礼を正す」指導の徹底と全校集会における3秒間挨拶の徹底を行っています。学習指導では、基礎・基本を重視した学力の向上と生徒の興味・関心と意欲向上に向けた授業の改善を図るため、校内研修を充実させています。進路指導では、国際ロータリークラブやNPO法人等と連携して、3年間のキャリア教育を計画的に実施し、職業観・勤労観を育成しています。また、オーストラリア海外体験（語学研修）等による国際理解教育を推進しています。特別活動では、柔剣道、茶道等の日本の伝統文化理解教育により、礼儀作法の指導を実施しています。平成25年度は、生徒の逞しさを育成するため、新たに9月に強歩遠足を実施し、生徒が達成感を味わっています。地域や関係諸機関と連携した取組では、防災活動支援隊を結成し、消防署、警察署、消防団、品川区、町会等と連携した防災教育を推進しています。

このように様々な活動を通し、「集団には厳しく、個には優しく」とのモットーを基に、個を育てるきめ細かい人間教育を推進するとともに、生徒の基礎学力の向上と生きる力の育成を通し、普通科中堅校としての発展を図っていかうとしている学校です。

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組** 大崎高校における新たな取組推進のための工夫

■取組内容と成果 大崎高校における学校経営計画は、視覚的に分かりやすくまとめられているだけでなく、基本方針として校長から教職員に対するメッセージが示されており、学校としてこれから重点的に取り組んでいくこと、それを実現するために何をしたいかを、分かりやすい言葉で示しています。

また、「主幹会議・企画調整会議・職員会議・校内研修・全校集会等の日程一覧表」（図1）を作成し、会議や研修、集会等を時系列で整理し、それらを全て横軸につなげることで、教職員が学校全体の動きを容易に把握できるように工夫がなされています。

新たな事業を実施する場合にも、「1. 事業名、2. 実施の趣旨、3. 対象生徒・保護者、4. 実施方法・内容、5. 実施までのスケジュール、6. 経費・効果等」、と項目を明確にした事業説明用シートを用意し、事前に教職員への説明を行っています。大崎高校での分かりやすい資料の事前提示等の取組は、教員がよく理解していない、見通しが立たないことで業務が円滑に進まないという状況を未然防

止するための工夫として評価できます。

■課題 (1) 大崎高校は開校100周年を超え、この機会に新たな大崎高校づくりを進めています。大崎高校の伝統はこれだ、という特色を明確に打ち出していくことが課題です。

(2) 様々な事業の立案や資料作成など、校長自身が進めている部分も多く、学校運営の中核となるべき副校長、主幹教諭がまだ十分に機能していない面も見られます。

■改善の方策 (1) 現在積極的に取り組んでいる生活指導、防災教育を通して地域との連携を進める中で、大崎高校の新たな特色を打ち出していくことが必要です。

(2) 学校改革の当初においては校長が中心となって進めることが必要となりますが、今後は主幹教諭連絡会等を実施するなどの取組を通して、副校長及び主幹教諭がより学校経営の中核的な役割を果たすことが期待されます。事業によっては、主幹教諭が中心となって運営でき、充実が図られているものもあります。主幹教諭や主任教諭等が学校経営計画を踏まえた上で、これまでの経験を活かし、学校の様々な課題について現場の意見も取り入れながら、学校改善に向けた提案を積極的に行っていくことが期待されます。

平成25年度 主幹会議・企画調整会議・職員会議・校内研修・全校集会等の日程一覧表

※会議等については臨時で開催することもあります。

平成25年7月9日 現在

月	主幹会議	企画調整会議	職員会議	校内研修	テーマ	規範意識・道徳心・礼儀作法			備考
						全校集会 校歌・応援歌の指導	学年集会	伝統文化(柔道・剣道・茶道の礼作法)、道徳	
4月		5日(金)午後2時	8日(月)		①校内研修については、学校の教育力を高めるために、また喫緊の課題に対応するために、月1~2回実施していく予定です。 ②テーマは「学力向上」「生活指導・規範意識・道徳心の育成」「キャリア教育・進路指導」「特別支援教育(発達障害)」など。テーマについては、各分掌から提案ください。 ③取りまとめは副校長が行い、運営は副校長又は担当分掌で実施。	8日(月)始業式	1学年集会	講話:志と規範意識	
	15日(月)②	16日(火)⑤	17日(水)			2学年集会			
	22日(月)②	23日(火)⑤				3学年集会			
				24日(水)		「規範意識の醸成、生活指導スタグド」について(ロールプレイ)			
5月		7日(火)⑤	8日(水)			1日(水)全校集会 講演会	10日(金)1年	1日 講話:教育方針・知徳体十志、スポーツ 10日(1年) 規範意識・学校生活の心構え	
	13日(月)②	14日(火)⑤	15日(水)						
	20日(月)②	21日(火)		22日(水)	「進路・生活実態調査から読み取る・基礎学力向上に向けた現状と課題」	24日(金)全校集会		講話「生き方・在り方①」	21日~24日中間考査
	27日(月)②	28日(火)15時30分	29日(水)						28日体育祭学年練習
6月	3日(月)②	4日(火)⑤		5日(水)変更	「基礎学力向上」に向けた方策 授業の改善、教科指導力の向上に向けて				5日(水)NPO法人 キャリア教育2年
	10日(月)②	11日(火)⑤	12日(水)面談中			17日(月)全校集会		携帯電話等の規範意識	
	17日(月)②	18日(火)⑤		19日(水)	「特別支援教育について(研修センター講師)」				
	24日(月)②	25日(火)⑤	26日(水)						
	1日(月)②	3日(水)に変更		3日(水)	6月5日(水)実施内容も含めて実施 ※企画調整会議のメンバーで実施 「基礎学力向上」に向けた方策について		5日(金)全都健 全事前指導2年		

広報・募集活動	学校運営 連絡協議会	防災教育推進委員会 防災活動関係	健全育成会議	朝の挨拶運動 遅刻防止強化週間	教員相互の授業参 観	学力向上委員会 土曜講座実行委員 会
■広報・募集活動 【教職員による中学校訪問(通年)】 総務部が組織的に実施できるよう 計画を作成のこと。 【在校生による中学校訪問(通年)】 総務部が組織的に実施できるよう 計画を作成のこと。 【学校見学】 各学期:毎週火曜日・金曜日、午後 4時から 夏休み中:日程を調整中 (午前10時 午後2時) 事前に電話予約必要		①4月13日(土) 防災広場(ほうさん広場)開 園式への参加 生徒2名、校長、小島主幹 ②4月21日(日) 生徒5名 湯川主幹 防災広場開設				
○6月8日(土)9時30分 美原高校 旧1学区都立高等学校塾 長対象合同進学懇談会 ○6月22日(土)13時 創研学院 都立高校合同説明会 ○7月1日(月)午後 会場:雪谷[大田区関係 私立高等学校との進路指	25日(火) 第1回学運	③5月20日(月) 防災活動支援隊結団式 (講師:村上署長) ④まちづ(リシンポジウム 午後2時 「大崎高校の防災」小島主 幹発表 ⑤5月25日(土) 品川区・3署(荏原・品川・ 大井)合同水防訓練 生徒5~10名 校長、小島 主幹、湯川主幹 ⑥6月24日(月) 防災活動支援隊の救急活 動講習会(消防署) ⑦7月6日(土)防災活動支 援隊 臨海広域防災公演		10日(月)~21日(金) 挨拶・遅刻防止運動 生活委員会、有志部活 動	6月授業参観月間	①2日(木) 第1回学力向上委員会 ①24日(金) 第1回土曜講座委員会
			7月4日(木)第1回	遅刻者防止防犯指導		

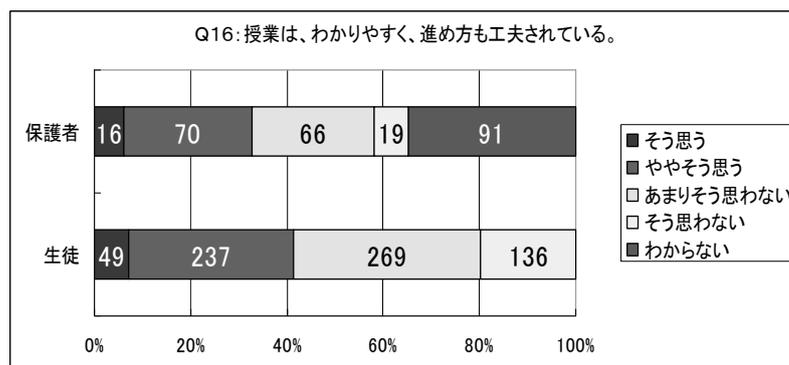
(図1) 主幹会議・企画調整会議・職員会議・校内研修・全校集会等の日程一覧表(一部抜粋)

診断ポイント② **学習指導** 基礎・基本を重視した学力の向上、興味・関心と意欲向上に向けた授業の改善による授業満足度及び進路決定率の向上

■取組内容と成果 教員相互の授業参観を通して教員がお互いに学び合う機会を増やすことをねらいとして、若手教員を対象とした研究授業の回数を、平成23年度の12回から平成24年度は24回に増やしました。また、各種検定試験等の取組促進として、平成24年度の漢字検定を、1、2年生全員受

験で実施しました。また、平成25年度には、論語を通して高校生としての在り方行き方を考える講演会や、海外で活躍する先輩を招き国際感覚を養う講演会など、外部人材を活用した教養教育を計画的に実施しています。

■課題(1) 校長の学校経営計画では、生活指導の安定を図った上で、学力向上に向けた取組を充実させることを計画しています。そのため、学力の向上に向けた取組については、現在、まだ十分に進められていない面があります。特に、「平成24年度学校評価アンケート結果」においても、生徒の授業への肯定的な評価は50%(286/691)以下であり、保護者からも授業や補習についてか



(図2)平成24年度学校評価アンケート結果 Q16

なり厳しい意見が出されています。しかし、アンケートの報告の中には、こうした意見に対しての具体的な改善の方策について記述がなく、説明責任も十分に果たされていません。

(2) 重点支援校としての計画で示された、図書館等を活用した読書活動や言語教育活動の推進について、まだ積極的に図書館を活用するための方策が出されていません。また、学カスタンダードについても、来年度実施に向けた準備が進んでおらず、実施に向けた教科会活用の方向性もまだ明確になっていません。

■改善の方策(1) 学校評価のアンケート結果の活用を十分に図る必要があります。アンケートでの肯定的な意見の割合を見るよりも、アンケートに示された意見(特に学校に対して否定的な意見)に対して、学校としての改善策を明確にしていくことが重要です。

改善の方策を検討する上で、大崎高校としての学力向上に向けた取組をどういった方向性で進めていくのか、早急に明確化することが求められます。学力の差が大きい生徒に対して、授業ではどのレベルの生徒を対象にして指導計画を立てるのか、成績上位もしくは下位の生徒に対してはどのような対応(例えば、特進クラスを設定する、補習等の充実を図るなど)をするのか、といった項目について方針を明確にする必要があります。教員は方針について理解した上で、年間授業計画、補習の計画等を作成し、無駄なく効率的な学力向上の為の取組を進められるようにしていくことが求められます。

(2) 図書館等を活用した読書活動や言語教育活動の推進や、学カスタンダードは、大崎高校の学力向上に向けた具体的な取組の一部であるため、学校としての改善策を踏まえた効果的な取組となるように計画を見直し、他の取組とも連携を図りながら着実に実行していくことが重要です。

また、大崎高校には、学習の仕方が定着していない生徒が多いように思われます。「学習の仕方スタンダード」のような取組を行い、ノートの取り方や家庭学習の取組方など具体的に教えていくような指導上の工夫が必要です。「学習の仕方スタンダード」などを作成する上でも、生徒自身が自分の将来の夢を実現するためにどうしたらよいかを考え、実行できるようにすることを主軸とした視点を持つことが求められます。

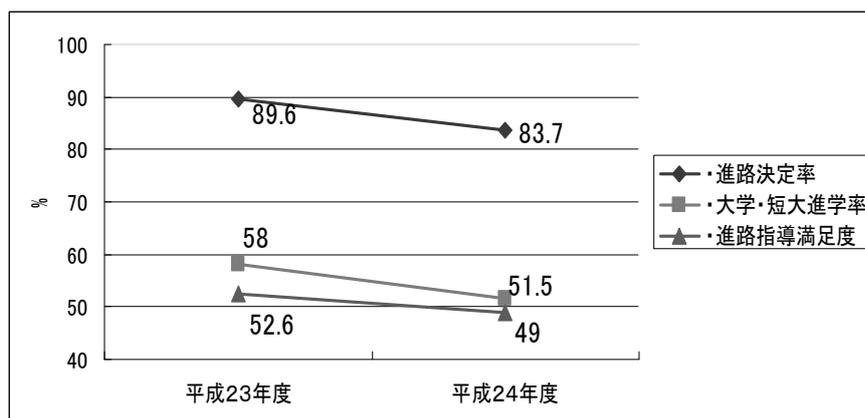
診断ポイント③ **進路指導** キャリア教育や国際交流事業を通して、在り方・生き方を考えさせ、将来に対する目的意識の向上

■取組内容と成果 これまで学年主体で進められてきた進路指導について、進路指導部との連携を強化し、平成24年度からは定期的に拡大進路連絡会を開催するなど、教員間の共通理解、情報共有の促進を図っています。また、生徒ごとに学力の状況や進路志望等についての最新情報を詳細に集めた資料を作成しました。この資料を基に、月に1回、3学年のみですが、進路指導部と合同で進路分析会を実施しました。実力テストの結果についても推移が見られるように改善を図りました。個々の生徒の実態を踏まえた進路指導を進路指導部と学年とが連携して進められるように改善されてきています。

平成25年度新規事業であるインターンシップの参加生徒は、当初目標30名のところ48名が申し込みました。また、同じく平成25年度新規事業であるオーストラリア海外体験参加についても、13

名の生徒が申し込みました。

■課題 進路決定率は、平成23年度の89.6%（199／222）から平成24年度は83.7%（195／233）、大学・短大進学率は58%（129／222）から51.5%（120／233）へ低下しました。また、学校評価のアンケートでは、進路指導満足度が52.6%（348／662）から49%（342／694）へ低下しました。



(図3)平成23年度から平成24年度への進路指導状況の変化

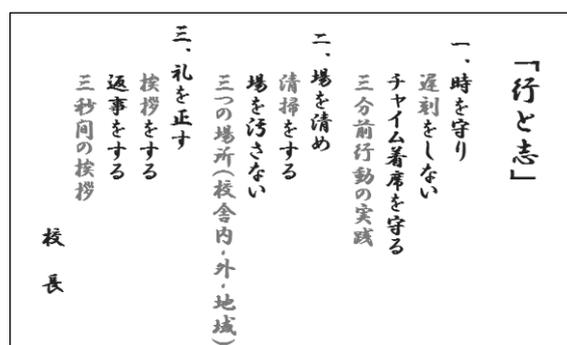
大崎高校には、高校入試の段階で余り苦労なく入学してきた生徒も多く、大学等の受験について丁寧に指導していく必要があります。また、全国的な課題ですが、大学や専門学校等に進学しても卒業できずに辞めてしまう生徒も増えてきており、大崎高校としても対応していくことが求められています。

■改善の方策 生徒自身が自己を客観的に評価できるようにしながら、何のために進学するのかについて十分に考えて進路を決定できるように、現在3学年のみで実施している進路分析会を2学年でも実施し、1学年からの実力テスト等の結果を踏まえた具体的な進路指導を行うなど、早期からのキャリア教育の更なる充実が求められます。また、卒業生についても卒業後の状況等について追跡調査を行うなど、これからの大崎高校におけるキャリア教育の充実に向けた取組も必要です。

診断ポイント④ 生活指導 「大崎高等学校 生活指導スタンダード」の作成、活用及び実践的な生活指導による健全育成、規範意識の向上、日常的な礼儀作法の実現

■取組内容と成果 大崎高校では全教職員が生活指導について同じ基準で指導ができるようにするために、平成24年度に「大崎高等学校 生活指導スタンダード」（以下、「生活指導スタンダード」という。）を作成しました。作成に当たっては、まず、校長が積極的に作成の意義や目的、作成スケジュール、現在の進捗状況等の情報を教職員に対して職員会議等を通じて発信し、教職員が見通しをもって業務を行えるよう工夫がなされていました。

「生活指導スタンダード」の作成では、教職員が生活指導に対する考え方を共有することが大切であるとの考えから、「生活指導スタンダード」作成に向けた校内研修会等を5回実施しました。また、大崎高校における生活指導の3原則である「時を守り、場を清め、礼を正す」や、「学校生活に向けての十か条」などを校内に掲示し常に生徒が意識できる環境づくりが進められています。



(図4)生活指導3原則 校内掲示資料

平成23年度は、遅刻する生徒は全体の5.8%（41／711）でしたが、平成24年度は1～3%（8～25／749）に減少しました。また、染髪などの頭髪指導対象生徒は平成23年度の1%（7／729）から平成24年度0%となりました。また、入学式等の式典においては3秒以上の礼が徹底されています。生活指導が定着し生徒達の学校生活も安定してきたため、これまで生徒同士のトラブル等を回避するため、特に活用していなかった各階のフリースペースに机や椅子を配置し、自習や生徒間のコミュニケーションの場とするなど、学校生活の充実に向けた取組も進められています。

平成24年度における研修及び検討を通して、平成25年度版の「生活指導スタンダード」が作成されました。特徴として、①生徒向けの資料と合わせて教員向けの資料も作成されていること、②日常的な問題行動への段階指導について、誰でも同様の内容で指導ができるように、手順等まで明記されていること、③生徒が主体的に活動する取組（生活委員会による挨拶運動及び駐輪場整理活動）を取り入れ

たことの3点が挙げられます。特に、①の生徒向け資料と表裏一体の形で教員向けの資料が作成されている点は、生徒指導においてトラブルの原因となる教員毎の指導内容の違いを少なくする上で有効と考えられます。

■課題 生活指導の改善に向けた取組は非常に充実していますが、一方で教員の負担が少し大きいように思われます。改善に向けた取組を作り上げている段階において、一時的に負担が増えることはやむを得ませんが、継続的に安定した生活指導を進めていくためには、生徒や保護者が主体的に取り組めるようにしていくことが課題です。

■改善の方策 現段階でも生活委員会による挨拶運動等が行われていますが、こうした取組をより充実させていくことが重要です。そのためには、禁止事項での規制だけではなく、生徒が自発的に生活改善を図っていく力を引き出すために、自分の夢を実現できる生活の仕方を理解させていくような生活指導の在り方を検討し、「生活指導スタンダード」の内容充実と教員の指導力向上を図ることが望まれます。また、生徒の生活の基盤は家庭等であり、保護者は非常に大きな役割を担っています。家庭等にも様々な事情があり、全ての家庭に同様の対応を求めることはできませんが、部活動等に協力的な保護者を中心に、強歩遠足などの学校行事等への保護者の参画を促進し、具体的な活動を通して学校の教育内容への関心を高めていくことが求められます。学校行事等を活用して保護者が学校と積極的に関わる基盤を整備し、家庭教育における保護者の責任の自覚を促す取組を進めていくことで、教員の負担を軽減し、特に支援を要する生徒に対して十分に対応できる体制を作っていくことが求められます。

診断ポイント⑤ **特別活動・部活動** 「心と体」の強化、自己鍛錬を図る取組による困難にも耐えようとする強い心の育成

■取組内容と成果 柔剣道、茶道等の日本の伝統文化理解教育により、礼儀作法の指導を年間3回実施するとともに、ホームルーム活動や特別活動をとおし、集団活動における望ましい人間関係の構築、人権意識の醸成、道徳的実践力の育成及び協調性、協働意識を育む指導を推進しています。部活動においては、平成25年度の1年生の部活動加入率が81%（228/282）となり、平成24年度に比べ16ポイント増えました。平成24年度の特別活動満足度調査では、1学年で69%（195/282）の生徒が活動に満足していると回答しています。新たな取組として、平成25年9月に強歩遠足を実施し、体づくり鍛錬行事による強い心と体を鍛え、生徒に達成感を感じさせ、自信を持たせるよう計画しています。

■課題 (1) 日本の伝統文化理解教育について、外部有識者を招聘しての講演等を平成25年度から実施していきますが、生徒の評価を踏まえた継続的な見直しと改善がこれからの課題となります。また、外部有識者の招聘を今後も継続的に実施するための中長期的な計画とはなっていません。

(2) 1学年では部活動に満足している生徒の割合は60%（169/282）、部活動加入率が81%（228/282）ですが、2学年での定着率は40%（94/233）程度でした。部活動満足度を高めることで、退部する生徒を少なくしていくことが課題です。また、リーダーシップを持っている生徒が少なく、部活動の中には同好会のような雰囲気のある部があります。

(3) 平成25年9月に初めて実施する強歩遠足の設定距離は26.5kmと17kmの2コースですが、大崎高校では最終的な目標として一番長い距離を42kmに設定したいと考えており、安全な行事の実施及び改善充実を図っていくことが課題です。また、運営に当たっては、前述した家庭の教育力の向上を図る上でも、保護者の運営への参画の方法について検討していく必要があります。

■改善の方策 (1) 大崎高校における日本の伝統文化理解教育の目的等を踏まえ、課題に正対した外部有識者を招聘できるように、3年間を見通した計画を立てて実施していく必要があります。

(2) 部活動満足度を高め、中途退部者を減らしていくには、校内での努力だけでは限界があるので、地域の外部指導者や連携できる学校や団体等を発掘する等、地域の教育力の活用を図ることも必要です。また、リーダーシップを持っている生徒が少ない背景には、部活動を通じて生徒が達成を目指す、明確



(図5) 体育祭（部活動対校ルー）

な目標がないことも考えられます。部活動ごとに試合や発表などの機会の充実を図り、生徒が目標を意識できる自発的な取組を推進していくことが必要です。また、体育祭では、生徒代表が主体的に運営・進行している事例があるので、部活動だけではなく防災活動支援隊の訓練や学校行事の運営に生徒を携わらせる取組等を通して、学校全体でリーダーシップを持った生徒を育成していくことが求められます。

(3) 強歩遠足の距離を伸ばしていくためには、初回の今年度の実施状況を分析し、距離を伸ばしても安全に実施できるだけの生徒への指導及び支援について十分に検討し、改善を図ることが必要です。また、保護者の運営への参画を推進するためには、前述のとおり強歩遠足などの学校行事を活用することが望ましいと考えます。さらに、生徒の成長の様子や他の保護者の取組を分かりやすく知らせるなどして保護者の満足度や行事等への関心を高め、保護者の参画意識を醸成していくことが重要です。

診断ポイント⑥ **防災教育** 地域や関係諸機関等と連携した防災教育を通じた社会貢献意識の向上

■取組内容と成果 平成24年度、東京都教育委員会より防災教育推進校に指定され、9月に教員による被災地の視察、12月に消防庁消防学校での宿泊防災訓練を行いました。それを踏まえて2月には防災活動支援隊の生徒が地域の防災訓練に参加し、主体的に活動しました。その結果、防災活動支援隊が様々な地域行事に招かれるようになり、地域住民との触れ合いから、学校への期待感が大きくなっています。また、このような防災活動の取組に対して、平成25年7月26日に品川区から「品川区社会を明るくする運動・区民愛のつどい」で表彰を受けました。平成25年度も引き続き、防災活動支援隊を組織し、各種地域行事や7月に兵庫県で開催される高校生防災ジュニアリーダー養成合宿に参加し、より活動の視野を広げました。



(図6) 防災活動支援隊(スタンドパイプ訓練)

この防災活動支援隊は生徒有志によるもので、平成24年度は46名でしたが、平成25年度は指導内容等を考慮し25名に絞って活動しています。

■課題 (1) 平成25年度は、防災教育推進校の指定を外れましたが、学校独自に防災活動支援隊を組織し、生活指導部主任・副主任を核に支援隊の育成をしています。しかし、部活動と活動時間が重なることもあって、組織的な教員の動きとはなっていません。様々な地域行事に防災活動支援隊が招かれる機会が増えており、その際の業務が一部の教員へ偏っています。

(2) 学校独自の取組を他校に波及させることにより、都立学校全体の防災教育の向上と、地域連携により社会貢献意識の向上を図ることが期待されています。

■改善の方策 (1) 防災活動支援隊については、生活指導部主任・副主任に頼ることなく運営できる組織体制を整えること、生活指導部内だけでなく、学校全体でOJTを推進し、生徒を指導できる人材を育成していくことが急務です。そして、防災教育の取組を明確に分掌に位置付け、組織的に運営する仕組みを構築することが必要です。

(2) 防災活動支援隊の活動を学校全体の活動に広げることも必要です。例えば、要請が増えている様々な地域行事に防災活動支援隊の生徒だけでなく、学年や学級単位でも生徒を参加させ、地域の方と交流することで、社会貢献意識の向上につなげることも効果的です。また、その取組をきっかけに生徒の規範意識や自助、共助の力の醸成を図り、行事での役割分担を成就することで、生徒自身が自信を付けていくことが期待されます。

III 平成24年度の目標とその成果

目標 (抜粋)		達成状況 (平成24年度末)
項目	数値目標	
遅刻生徒の減少	4～5%以下 (23年度 5.8%)	1～3%
頭髪指導対象生徒の減少	1%以下 (23年度 約1%)	0名
特別指導対象件数の減少	15件 (23年度 20件)	9件
1学年中途退学者	10名以内 (23年度 9名)	7名
奉仕・ボランティア活動体験生徒	延べ1,100名以上 (23年度 990名)	延べ1,100名

IV 経営診断を受けての校長意見

本校は、生活指導等に対して組織的な取組が課題であった。特に、遅刻防止や規範意識の醸成、生徒一人一人の進路実現、部活動や学校行事等の充実による特色ある学校づくりの推進が求められていた。本校の教職員が学校の課題解決や特色ある学校づくりに向けて、ここ数年間で懸命に取り組んだことにより、生徒に変容が見られたことは、大きな成果である。

今回、学校経営診断を受け、これまでの取組が評価された一方で、更に課題が明確になり、改善の方向性を提示されたことにより、学校の進むべき方向性がより一層鮮明になった。

今後は、教職員の人材育成を図りながら、組織的で計画的な学校経営を推進してまいります。

(大崎高等学校長 牛来 峯聡)

学校経営診断書 — 豊島高等学校 —

進学校としてのさらなる飛躍と発展を期して ～とことん学べ、豊島で～

所在地	豊島区千早4丁目9番21号
創立	昭和11年1月14日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 756名（男355名〔47.0%〕、女401名〔53.0%〕）
	25年度 798名（男376名〔47.1%〕、女422名〔52.9%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度）、言語能力向上推進校、学力スタンダード推進校



I 学校概要

■学校の概要・現状 豊島高校は昭和11年1月14日に「東京府立第十高等女学校」として設立され、今年で77年目を迎える伝統校であり、全日制と定時制を併置している学校です。交通では、東京メトロ有楽町線・副都心線の千川駅、小竹向原駅及び西武池袋線の江古田駅から徒歩圏内の交通至便な立地環境にあります。また、校訓である「至誠」に基づき、文武両道の精神をもち、調和の取れた生徒の育成を目指しています。

特色ある教育活動として、「歩こう会」「弁論大会」「舞台祭」などの学校行事を通して、生徒に成就感を持たせるとともに、豊かな表現力や情操を養い、帰属意識を育んでいます。また、地域の学習塾等を対象とした学校見学会を通年で実施するとともに、部活動を積極的に推進し、部活動加入率80%以上を維持しています。さらに、「より高い目標を目指す進学校」として、週2日の7時間授業の実施や、放課後や週休日、長期休業中に自習室を開放するなど、生徒の学習環境を整えるとともに、夏季休業中に「勉強合宿」を実施したり、「補講補習週間」を設置するなど、生徒の学力向上に努めています。

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組 全教職員が組織的に取組む学校運営体制の推進**

■取組内容と成果 平成23年に重点支援校の指定を受け、校長は、教務部、進路指導部、生活指導部、言語能力委員会等のメンバーを中心に、重点支援プロジェクトチームである「できる」向上委員会を発足して、教職員が学校経営に参画できる組織を作りました。現在は、分掌主任や学年主任を中心とした、組織的な学校運営の基礎が完成しつつあります。また、各分掌や各学年の教育活動を検証するために、企画調整会議の運営にPDCAのマネジメントサイクルを導入しました。このことにより、毎月、各分掌や各学年の課題の報告を行い、共通理解を図りながら、学校全体で課題解決を図る意識が高まっています。また、平成24年度から、学校運営連絡協議会の実施に合わせ、学期ごとに報告書を作成し、進捗度の確認と課題の共有化を図りました。

■課題 (1) 「できる」向上委員会を立ち上げましたが、課題の分析や解決の方策が学年ごとに異なり、学校全体での具体的な取組の方向性がまだ完全に一致していません。そのため、分掌や学年により、課題意識をもって学校改革に取り組む内容に差がみられ、学校経営計画実現の軸となる主幹教諭間でも、課題解決の方向性について意見の隔たりが見られます。

(2) 月ごとのPDCAを活用した企画調整会議は、学校運営連絡協議会の報告のための取組となっしてまっています。各分掌や各学年が報告をもとに、どのように連携を図り、どのように課題を組織的に改善していくのが明確になっていません。

■改善の方策 (1) 重点支援校としての3年間の達成目標に向けて、各分掌や各学年の主幹教諭・主任教諭が課題認識や解決の方策を共有し、さらに組織的に取り組む必要があります。そのためには、企画調

整会議の活性化とともに、職層に関係なく、意欲のある中堅・若手教員を「できる」向上委員会等の改革推進組織に巻き込み、ボトムアップしやすい環境を整備していくことが重要です。このような取組により、課題や具体的な取組について、全教職員の意識の共有と向上が期待できます。

- (2) 月ごとのPDCAの実施を生かすためには、毎月主幹会議を設定し、改善事項について分掌・学年間の連携による解決策を具体的に検討・共有した後、企画調整会議で議論を深め、方向性を決定していくことが必要です。その上で、学期ごとの報告書を基に、各分掌や各学年の課題と改善策について、職員会議で全教職員に示し、共通理解を図り、**実効性の高い組織的な取組**を促していくことが大切です。

診断ポイント② **学習指導** 学習習慣の定着

■ **取組内容と成果** 教科主任を活用した取組として、重点支援目標の一つである年間5回の教科主任検証会議の実施を計画しました。学力向上推進開拓事業では、「できる」向上委員会を活用し、定期的な学力の観測と、その結果をフィードバックする方策について、検証を図っています。

組織的で統一性のある学習指導を行うため、各教科において、各学年各学期での学習到達目標（センター試験の全国平均点を上回ること）達成のためのプロセスを作り、「豊島ミニマム」として学力向上に取り組んでいます。

また、学習習慣の定着と自ら主体的に学ぶ習慣を身に付けさせる方策の一つとして、平成23年度入学生から、朝学習を導入しました。始業前の午前8時15分から15分間を朝学習の時間とし、学校で作成した確認課題等を行うことで基礎学力の定着を図りました（図1）。その結果、1日の授業に落ち着いて取り組む姿勢が定着し、また遅刻防止にも成果が現れました。実施2年目の平成24年度には、1学年で、朝学習の取組により、80名の生徒が皆勤という成果も現れました。

夏期講習の開設講座数は、平成21年度が41講座、平成22年度が50講座、平成23年度と平成24年度が共に48講座であり、講座数に大幅な増加はありませんでした。しかし、夏期講習開設講座への参加者数は、平成21年度の2,415名から、平成24年度は3,953名となり、61%の増加となりました。また、夏季休業中に希望者を対象とした3泊4日の勉強合宿では、例年30名程度の生徒が参加しています。

■ **課題** (1) 年間5回の教科主任検証会議の実施を計画しましたが、実際には平成23年度で3回、平成24年度は1回しか実施していません。さらに、学力向上開拓推進事業で作成した「豊島ミニマム」においても、一部の教科は活用していますが、全教科、全教職員での取組とはなっていません。

(2) 朝学習の確認課題や教材等は学年の教科担当が作成しており、取組が学年主導になっていること、3学年では定着していないことが課題です。今後は**学校全体で実効性のある組織的な取組**とすることが重要です。

(3) 夏期講習の取組は、進路指導部が担当していますが、各教科と連携することで講座数や内容を充実させ、生徒が現状に満足せず、より高い目標を達成するための環境を作ることが大切です。また、夏期講習と勉強合宿の期間が重複していることも課題です。

■ **改善の方策** (1) 教科主任制度の導入に伴い、教科主任を有効に活用するため、教科主任をサポートする教科副主任制度の導入を計画しています。また、学力向上開拓推進事業で作成した「豊島ミニマム」を全校で活用できるよう、学習到達目標達成に向けた**教科の組織的な体制作りとプロセスの具体化**が必要です。全教職員がスピード感を持ち、改善に取り組むことが必要です。

(2) 朝学習の取組は、豊島高校のミッションとして、基礎学力の定着を目指すだけでなく、応用的な内容を取り入れ、生徒の学力を積極的に引き上げる取組としていくことが必要です。そのためにも、**教員が朝学習を積極的に推進する**ような意識改革を図り、教科として課題意識を持ち、朝学習をより深化さ



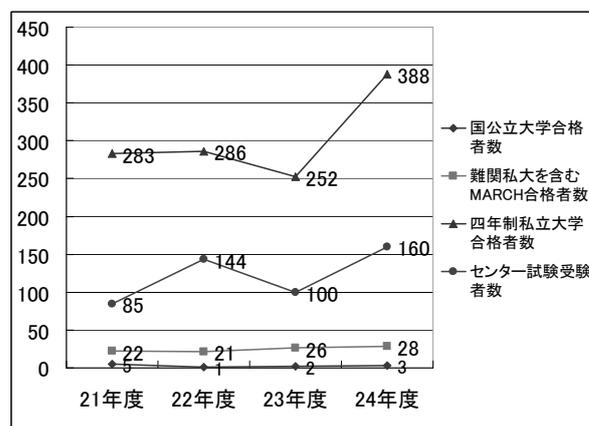
(図1)朝学習(数学のプリント学習)の様子

せることが求められています。

(3) 夏期講習の取組では、講座名に「〇〇大学を目指す」等の具体的な工夫をすることで、目標を高く設定することを促し、**チャレンジ精神を醸成**することも必要です。また、夏期講習実施日や勉強合宿期間は、部活動の合宿を実施しないことや、部活動時間を午前や午後に集中させることで、講習等に参加しやすい環境を作り出すとともに、夏期講習実施日と勉強合宿期間の日程も重複しないように設定することも大切です。

診断ポイント③ **進路指導** 進学実績の向上及びキャリア教育の充実

■**取組内容と成果** 生徒の進路選択を明確にさせるために、外部模擬試験の活用や夏季休業中の勉強合宿を実施しています。難関私立大学を含むMARCH合格者数は平成21年度の22名から平成24年度は28名に増加しました。四年制私立大学合格者数は、重点支援校指定前の平成21年度は283名でしたが、日東駒専レベルの大学合格者が増加したことにより、平成24年度は388名となり100名以上増加しました。また、推薦入試に頼らず、センター試験の受験を推奨してきたため、センター試験受験者数は、平成21年度は85名でしたが、平成24年度は160名になりました(図2)。



(図2)大学合格者等の推移

■**課題** (1) 四年制大学では、国公立大学合格の実績が伸びていません。入学時には国公立を目指している生徒が多いのですが、学年が進行する中で、国公立受験希望者が減少しているようです。まだ学年主導による進路指導が行われており、進路指導部主導による進学指導が行われていないことが大きな課題です。

(2) 大学が近隣にある好立地にあるため、高大連携などの生徒・保護者の進学意欲に応える取組を積極的に行うことが急務です。

■**改善の方策** (1) 平成24年度から進路指導部が、学年の取組と連携した進路指導策を積極的に行ったことにより、今後、**実効性のある組織的な取組**に期待ができます。生徒がより高い目標へ向けて**チャレンジする意欲を高める**ことや、保護者も生徒と同様に、高い目標にチャレンジする意欲をサポートする雰囲気が必要であり、このため進路指導部を中心とした**組織的な取組**が必要です。進路指導部が中心となり、他の分掌と連携し、学校全体で組織的な取組にする必要があります。また、教科指導では、習熟度別のクラスをつくる等、生徒の向上心を引き出す取組の実施が必要です。さらに、平成25年度から活用する「進路の手引」を、各学年の総合的な学習の時間で配布するだけでなく、様々な教育活動で定期的に活用し、生徒たちに3年間の見通しや目的を明確に示すことで、質の高い学校生活の実現を図っていくことができます。また、**個人カルテ**を作成し、進路指導部や教務部、各学年がいつでも生徒の情報を共有し、共通の課題意識をもつことで、生徒に対して様々な方向から高い目標を促す指導が可能になります。

(2) 進路意識を高めるためには、**高大連携の取組**も重要です。進路ガイダンス等で近隣大学に通う卒業生や難関大学へ進学した卒業生による講演等を行い、生の声を聞くことで、生徒の内発的動機付けを促すことも必要です。

診断ポイント④ **生活指導** 服装・頭髪・遅刻の三大目標の確立

■**取組内容と成果** 基本的な生活習慣と規範意識を確立させ、望ましい高校生活を実現する意欲を高めるために、特に遅刻指導を重視した取組を行ってきました。毎朝、生活指導部主幹教諭を含む3名の教員が校門に立ち、指導を行っています(図3)。遅刻する生徒の生活行動を分析して、声掛けを続けることで遅刻の未然防止に努めたり、遅刻の多い生徒は、担任教諭と協力し個別に呼び出し、反省文を書かせることで、自己の行いを振り返らせる指導をしました。このような取組の結果、平成21年度の年間の遅刻者総数は7,293名(1クラス当たり1日約2.0人)でしたが、増学級の状況の中でも平成24

年度には、6,590名（1クラス当たり1日約1.7人）に減少しました。特に1、2年生を合わせた年間遅刻者総数は500名程度と、大幅に削減することができました。また、特別指導の件数は、平成21年度は5件、平成22年度は7件、平成23年度は10件と増加傾向でしたが、教員の生活指導の意識が高まったことにより、平成24年度は5件になり、取組の成果が見られました。さらに、3秒間丁寧に礼をする伝統の「三秒礼法」を、体育の授業を中心に集会等でも行うことで、礼儀正しい生徒の育成を図っています。



(図3)生徒の登校時の様子

■課題 (1) 朝の立ち番指導は、生活指導部の教員が行っていますが、まだ全教職員の組織的な取組となっておりません。穏やかな生徒が多く、生活指導に重大な課題が見られないため、全教員で取り組み、生徒を育成するという意識が弱くなっています。現状維持ではなく、より高い目標に向けた生徒育成を考えていくことが大切です。

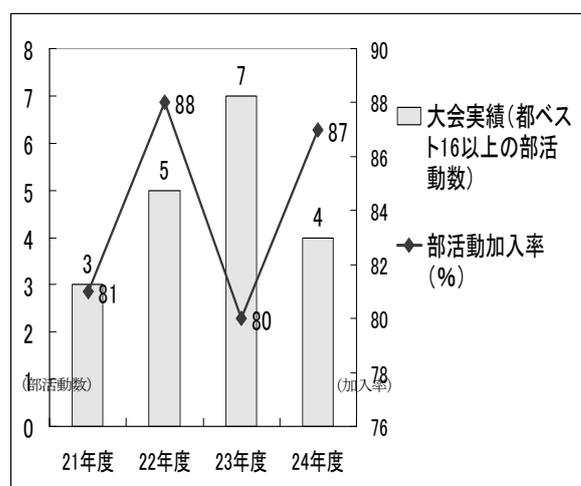
(2) ボランティア活動など、生徒の社会貢献意識向上の具体的な取組が必要です。「奉仕」では、夏季休業中に近隣の小学校で体験活動を行っていますが、単位取得のための取組になっており、地域でどのように貢献していくか、社会貢献意識向上のための具体的な取組を検討・実行することが求められます。

■改善の方策 (1) 朝の立ち番指導は、朝学習指導やホームルームの指導があるため、担任教諭を含めた取組とすることが難しい面があります。そのため、担任以外の全教員による組織的な立ち番・遅刻防止指導の体制を作る一方、担任教諭は休み時間や教材研究の時間等を活用して輪番で学年フロアを巡回し、生徒の日々の状況把握に努めるなど、各教員の役割を明確にして教員間の指導の温度差を解消し、全ての教員が同じ方向性で生徒を指導していく体制を整えていくことが必要です。全校での組織的な生活指導を通じて、生徒の基本的な生活習慣確立による遅刻の減少、挨拶等の規範意識の向上につながることを期待されます。

(2) 社会貢献意識を高める取組として、生徒会や部活動の生徒を中心に、地域と連携した清掃活動や防災訓練、校門での挨拶活動を行うことも効果的です。これらの取組を行うことで、地域住民の豊島高校の生徒に対する理解が進むとともに、生徒が地域住民の方と連携し、地域の行事等に参加し、地域貢献意識を高めることができます。

診断ポイント⑤ 特別活動・部活動 校訓【至誠】に基づいた文武両道の実践の確立

■取組内容と成果 豊島高校では、部活動加入者数を増やし、部活動を積極的に奨励しています。これまでの地道な努力や成果が実を結び、部活動の加入率(図4)は、平成21年度は81%、平成22年度は88%、平成23年度は80%、平成24年度は87%と推移しており、高い加入率を維持しています。全定併置校のため、全日制課程の生徒は午後5時頃には下校しなければならないという制約がありますが、各部活動とも積極的に活動しています。伝統のある吹奏楽部は100名以上の部員を擁し、全国大会まであと一步のところまで迫っています。サッカー部も73名所属しており、平成24年度は、都大会ベスト16の成果を上げました。また、部活動と学習を両立できる力を育成するため、「集中と切り替えの指導」の下、効果的かつ効率的な指導を行っています。具体的には、定期考査後に部活動の生徒同士が、互いに学び合いながら、授業の復習や進学に向けた学習会を実施し、その後、部活動を行うなど、学習時間の確保に意欲的に取り組んでいる部もあります。



(図4)部活動加入率及び大会実績(都ベスト16以上)

■課題 (1) 年度当初の部活動加入率は高いのですが、年度後半に退部してしまう生徒が出てくるため、

最後まで部活動を辞めさせず、部活動を中心とした生徒指導の充実を図ることが必要です。

(2) 部活動による学習会等で「集中と切り替えの指導」を行っていますが、サッカー部等、特定の部活動のみに限定されており、全部活動での取組になっていません。部活動に力を入れる教員と、学習に力を入れる教員に分かれていることも要因となっています。

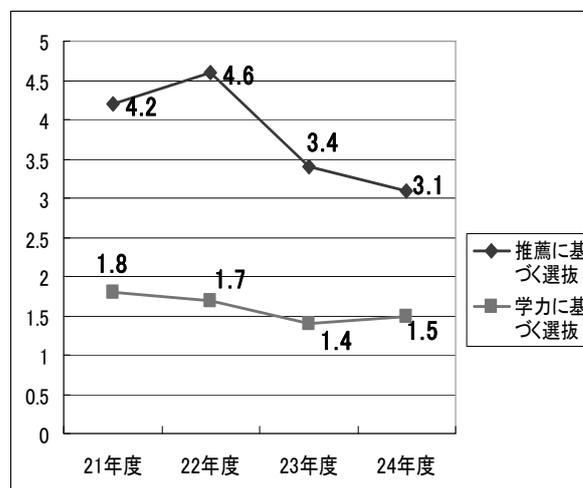
■**改善の方策** (1) 年間を通して、生徒たちが積極的に部活動に取り組む環境を整えるには、部活動顧問と担任教諭、スクールカウンセラー等が連携し、相談体制を充実させることが大切です。このことにより、生徒が部活動を辞めていく要因について、勉強と部活動の両立ができないのか、人間関係が上手に構築できないのか、放課後に遊びたいのか等、様々な理由を教員間で共通理解し、解決に向けて多方面から支えていく取組が必要です。また、部活動未加入の生徒を対象に、年度後半に面談週間や後期体験入部週間を設け、加入を促す取組も効果的です。

(2) 「集中と切り替えの指導」では、管理職のリーダーシップの下、学習時間の確保に向けた取組を全部活動で取り組むよう、共通理解を図り、特定の部活動だけではなく、全部活動が同じ期間に学習時間と練習時間を明確に区別し、全校で統一して取り組むことも大切です。そのためには、部活動顧問会議等で、部活動と学習を両立させる意義や方向性等の共通理解を図り、協力し合い、組織的な取組になることが求められます。

診断ポイント⑥ 募集・広報活動

■**取組内容と成果** 進学校への飛躍と発展を目指し、例年4月に塾対象の入試報告会を実施し、学校の現状と入学者選抜状況等を報告し、今後の教育活動の取組等について説明しています。また、教員が協力して積極的に中学校訪問を行っています。訪問数は、平成21年度の198校から、平成24年度は242校へ増加しました。また、副都心線延長により、目黒区、世田谷区の中学校訪問も実施しました。

豊島高校は平成24年度入学生（平成23年度入学者選抜）から増学級となり、推薦に基づく入学者選抜での倍率が低下傾向にあるものの、積極的な学校訪問や説明会の取組により、学力に基づく選抜では、わずかな倍率低下にとどまっています（図5）。



(図5)入学者選抜の倍率の推移

■**課題** 学校ホームページのトップページや学校案内

には、重点支援校や学力スタンダード推進校の指定を受けての取組や目指すべき生徒像が明記されていません。学校案内のデザインも生徒や保護者を引き付ける魅力に乏しく、せっかくの豊島高校の魅力が伝わらず、学校ホームページが定期的に更新されていないことも課題です。また、副都心線延伸により、新規開拓した地域からの受検者数が増えています。学校として、「落ち着いた雰囲気のある学校」をPRしていますが、新たな魅力をPRしていくことが必要です。

■**改善の方策** 学校ホームページや学校案内には、重点支援校や学力スタンダード推進校の取組を明記するとともに、「落ち着いた雰囲気のある学校」以上に「生徒のチャレンジを応援します」等の前向きなキャッチフレーズを掲げることで、豊島高校の魅力を伝えていくことができます。学校ホームページは、中学生に対して、一番の広報媒体になります。総務部主導で少なくとも週1回程度、定期的に更新することで、学校の様子や変化を伝え、中学生に豊島高校の魅力を積極的にPRすることができます。学校案内は、生徒からデザインを募集したり、近隣大学の芸術学部にあるゼミ室等にデザインを依頼するなどの取組を行い、連携を図ることも効果的です。

その他

・学習への意識付けを図るための勉強合宿や平成25年度から実施を予定している1学年生徒対象イングリッシュキャンプの計画は、希望制であることが課題です。全生徒の学習意欲を高め、全学年・全生徒で取り組み、学校として「3年間で生徒を鍛えていく」という観点が必要です。

- ・生徒は落ち着いていますが、社会に出てからリーダーになろうとする積極的な生徒を育成することが学校としての課題で、現状に満足するのではなく、常にチャレンジする生徒を意図的に育てていく取組が重要です。

III 平成24年度の目標とその成果

目標 (抜粋)		達成状況 (平成24年度末)
項目	数値目標	
自宅学習時間	1 学年	1. 0時間
	2 学年	1. 5時間
	3 学年	2. 6時間
夏季休業中の講座数	60 講座	48 講座
国公立大学合格者数	10 名	3 名
難関私立大学合格者数	50 名	28 名
四年制大学現役合格率	85 %	84 %
都ベスト16以上	5 部	4 部
入試倍率	推薦	3. 1 倍 (男子2. 6 倍、女子3. 6 倍)
	一般	1. 5 倍 (男子1. 3 倍、女子1. 7 倍)

IV 経営診断を受けての校長意見

今回の経営診断では、一つ一つのプロジェクトはみな未完であり、学校としての組織的な取組が不足していると厳しい評価をいただきました。しかし、各取組はさらなる深化を期待できるものとして、様々な御提言をいただけました。この点は、教職員の努力を認めていただけたことと本校への期待と受け取り、感謝申し上げます。今後は、教職員が一丸となって智慧を絞り、汗をかくことで、取組を完遂し、確固たる成果を出したいと思えます。今、社会が求めるグローバルな視野を持ったリーダーを、それを夢とし目標とした意欲ある生徒を、意図的に育て上げることをこれからの目標に置き、教育活動を展開してまいります。

(豊島高等学校長 小宮山 英明)

学校経営診断書 — 田柄高等学校 —

探してみよう！あなたの未来

田柄高校で「文化」を学べ！「日本の伝統・文化」を語れる国際人に。

所在地	練馬区光が丘二丁目3番地1号
創立	昭和56年4月1日
診断対象	全日制課程（普通科・外国文化コース）
生徒数	24年度 557名（男207名〔33.9%〕、女350名〔66.1%〕）
	25年度 528名（男209名〔35.4%〕、女319名〔64.6%〕）
24・25年度の 主な指定等	重点支援校（24～26年度）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 東京都立田柄高等学校は、昭和56年4月1日に開校し、今年度で、創立33年を迎える全日制課程の学校です。「学校の特色を活かした国際感覚豊かな人材の育成」を目標に、自ら学び、思考できる知性や、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識を育てる教育を行っています。平成20年度から「理数コース」「日本文化コース」「外国文化コース」を「普通科」と「外国文化コース」に改編し、特に日本の伝統・文化の理解を基盤とした国際感覚を身に付ける教育を実践することにより、更なる外国文化コースの活性化が期待されます。

特徴的な取組として、平成24年度から重点支援校に指定され、「日本の伝統・文化」や「国際交流活動」の分野に積極的に取り組んでいます（和太鼓や津軽三味線を含む7講座を開講）。また、3年生全員が学校設定科目「日本の伝統・文化」「異文化理解」を履修し、国際理解教育を推進しています。さらに、国際人の育成を目指して、中華人民共和国、大韓民国、インドネシア、フィリピンの高校生との「国際交流活動」を行っています。重点支援校の指定期間においては、田柄スタンダードの開発の他、教員の生徒指導力向上に向けた取組や、中学校や塾等に向けた広報活動の充実を図っています。

平成24年度の夏期休業中には、夏期講習29講座を開講し、参加生徒数は320人を超えました。田柄高校は現在、「少数教育」「習熟度別授業」「日本語取り出し授業」などと合わせて、学力の定着に向けた取組を行っています。今後は、校長の学校経営計画に基づき、主幹教諭や主任教諭が各分掌等においてリーダーシップを発揮し、全ての取組を組織的にかつ継続的に運営していくことが求められます。

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校経営の取組 学校運営の適正化

■**取組内容と成果** 学校経営計画が教職員に十分に浸透していなかったり、主幹教諭や主任教諭が各分掌等において十分にリーダーシップを発揮できていないなどの状況が見受けられます。しかし、一方で十分に機能していなかった「企画調整会議」運営の適正化を図り、企画調整会議を中心とした学校運営へと立て直しを図ったことが、学校改革の遅れていた田柄高校の未来像を明確化し、組織力を向上させることにつながりました。

平成24年度には、田柄高校の校務分掌は5分掌ありました。その中で「保健部」の業務内容を精査し、業務の効率化と生活指導の組織的な対応力の強化を図るために、「生活指導部」に統廃合することとしました。

また、遅刻を繰り返すなど生活指導に課題がある生徒が多いにもかかわらず、朝のSHRを実施していなかったため、担任と生徒の連絡を緊密にするため、朝のSHRを平成25年度から導入し

ました。朝のSHRの導入には、教職員間の朝の打合せの時間の確保や時程の変更、生徒からの不満等の様々な課題はありましたが、校長のリーダーシップの下で強く推し進めた結果、遅刻者数の減少や挨拶の励行といった成果を上げ始めています。

■**課題** 日本の伝統・文化授業や国際交流活動等の特色ある教育活動を実践していますが、その運営は管理職や一部の教職員の主導で行われており、学校全体での組織的な取組には至っていません。また、学習指導、生活指導及び進路指導についても、学年によって指導の方法や取組内容の度合いに差が見られます。

■**改善の方策** 教職員の意識改善と組織的な学校運営を一層図っていくことが重要です。学校運営を今後安定させるためにも、トップダウンとともに、主幹教諭や主任教諭が各分掌等においてリーダーとしての役割を果たすミドルマネジメントの仕組みを確立し、学校の組織力を向上させる必要があります。今後は、更に主幹会議や企画調整会議を中心とした学校運営を定着させ、校長のリーダーシップの下、田柄高校の未来像を明確にするとともに、教職員の組織的なマネジメント力を向上させることが大切です。

診断ポイント② **学習指導** グローバルな視野をもった国際人の育成

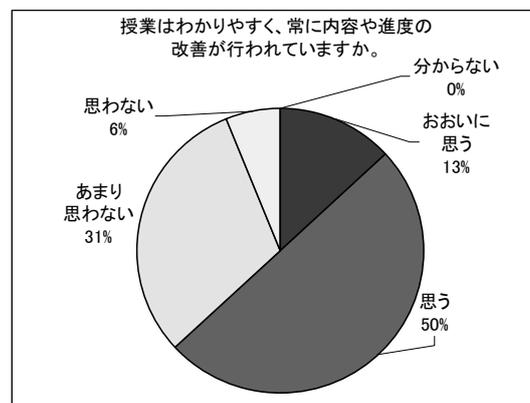
■**取組内容と成果** 平成24年度から「在京外国人募集」による入学者選抜を実施しました。その結果、同年度の新1年生198名の入学段階で、外国籍又は外国にルーツを持つ生徒が約25%いるということが判明しました。

同年の入学選抜で入学してきた生徒に対し、外国籍の生徒を対象に日本語の修得を中心に行う「日本語取り出し授業」を週あたり8時間実施し、学習の定着を図りました。外国文化コースへの外国籍の生徒の増加に伴う「習熟度別授業」や「少人数授業」は、国語、数学、理科及び英語を中心に全授業時数の71.3%で実施されており、生徒に対してきめ細かい学習指導を行っています。

教員の授業力向上のための校内研修として、平成24年度は研究授業を国語12回、数学4回、地歴・公民4回、理科4回、英語2回、保健体育5回、音楽

1回の合計32回実施しました。また、教員相互による授業見学も年々活発になっており、平成24年度は約75%の教員が、教員相互の授業見学を行いました。

授業見学後は、ベテラン教員が若手教員に対して指導・助言を行うなど、授業力向上に向けた取組が行われています。また、平成24年度の「生徒による授業評価」では、「授業はわかりやすく、常に内容や進度の改善が行われていますか」の質問に対して「おおいに思う」「思う」と回答した生徒の割合は63%で、全ての教科・科目において、肯定的な結果が出ています。(図1)



(図1) 生徒による授業評価

■**課題** (1) 「生徒による授業評価」では、63%の生徒が肯定的な回答をした一方で、約40%の生徒が授業について否定的な評価をしています。

(2) 平成24年度の各種検定2級以上合格者数は、漢字検定7人(目標20人)、英語検定は11人(目標20人)で、両検定とも目標人数に達していません。検定合格に向けた指導は各教科に委ねられており、組織的な指導体制が構築されていません。

■**改善の方策** (1) 「生徒による授業評価」で、否定的な評価をしている約40%の生徒の回答内容については、教科会を活用し検証を行うとともに、授業の改善を推進する必要があります。

また、各教科ごとに行っている「生徒による授業評価」での回答内容の検証を、今後は学校全体で行い、授業改善を推進することにより、教職員全体の授業力の底上げを図っていく必要があります。

(2) 検定合格者を増加させるため、教務部などが中心となって検定合格に向けた取組を年間指導計画に位置付け、受検者を増加させるなど、組織的な指導体制を構築することが必要です。また、

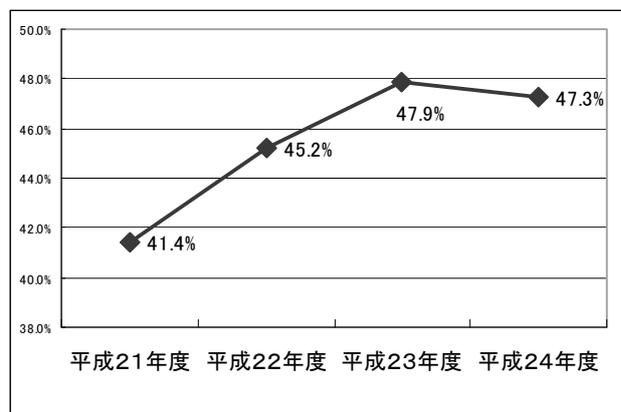
英語検定、漢字検定、TOEIC・TOEFLの合格者を増加させるために、既に各教科で実施している指導内容を見直し、更に充実させていく必要があります。

診断ポイント③ **進路指導** 生徒一人一人に応じた進路指導による大学進学率の向上

■**取組内容と成果** 平成24年度から、従来の進路指導を見直し、生徒一人一人の、生き方・在り方を考える「キャリア教育」に転換しました。3年間を見通した計画的な進路指導を実施するため、1年生では進路ガイダンス、進路適性検査、また、「総合的な学習の時間」でのキャリア教育を継続的に実施しました。

2年生では分野別ガイダンス、練馬区立秋の陽小学校でのインターンシップのほか、オープンキャンパスの参加、ハローワーク教育支援コーディネータによる講話、卒業生講話、進路意識生活実態調査を実施しました。3年生では、家庭科の実習や奉仕体験活動を中心とした練馬区立光が丘さくら幼稚園での活動などを通じて地域の学校や施設との連携を更に深め、生徒一人一人に生き方・在り方を考えさせるキャリア教育を展開しています。

また、進学者に対する進路指導を充実させるために、分野別進路ガイダンス、三者面談、模擬面接週間、小論文指導を実施しました。その結果、4年制大学及び短期大学に進学する生徒の割合は増加傾向にあり（図2）、重点支援校の指定を受けたことにより、今後も増加傾向に弾みが付くことが期待されます。



(図2)大学・短大進学者の進学率の推移

■**課題** (1) 近年の田柄高校では、外国籍の生徒が増加傾向にあります。進路指導部を通じてそれらの生徒たちの進路先を確保していくことが、今年度以降の大きな課題です。

(2) 進路指導部主導の進路指導体制ができてきましたが、まだ学年間で指導内容に相違が見られます。また、大学等に進学する生徒は、指定校推薦やAO入試で早々に大学を決定してしまうなど、安易な方法を選択してしまう傾向が見受けられます。また、キャリア教育においては、進路ガイダンスや資格取得などの指導は行われていますが、個々の生徒に対して、キャリア教育に対する意識付けの指導が十分でない点が見られます。

■**改善の方策** (1) 非日本語受験のできる進学先の開拓などを進めるとともに、外国籍の生徒の進路希望に応えるために、全教職員が各大学や企業へ訪問して進路先の確保を図ることも必要です。また、国際系・外国語系の進学先を開拓していくためにも、各大学へ田柄高校の特色を伝えることを目的とした大学訪問を実施することが大切です。

(2) キャリア教育に関する校内研修会を実施するなど、進路指導部を中心とした組織的な進路指導体制の構築を早急に行う必要があります。1年生から個別面談を実施し、個々の生徒の進路希望先に応じた、きめ細かい指導を行っていくことにより、生徒一人一人の進路希望先が明確となり、安易な進路先の決定から、生徒自身が高い目標に向けた進路選択ができるようになると考えられます。1年から3年までの進路指導の経過を進路カルテに記録して指導に活用することも大切です。

診断ポイント④ **生活指導** 生徒・保護者の学校への信頼度、満足度の上昇

■**取組内容と成果** 校長のリーダーシップの下、田柄高校として今何をすべきかを教職員全体で共有し、安全でかつ安心できる学校作りに取り組んでいます。

不審者への対応や、震災時などの危機対応などの際に、各教員が個々に対応に当たるのではなく、「チームTAGARA」として組織的に対応することができるよう、教員対象の研修を行っています。

生活指導を改善した結果、ほぼ全ての授業で、チャイムとともに授業が開始されるようになりました。私語・飲食の禁止、携帯電話を机の上に置かないなどの授業規律に関する規定が各教室に掲示され、多くの生徒が励行して成果は上がっているものの、まだ改善が必要な生徒もいるのが現状なので、今後も継続した取組が必要です。

また、毎朝、昼の校門指導で、生徒への声掛けを行い、服装や頭髪指導を行っています。Tシャツ登校の禁止も行いました。このような指導体制により、注意を受けたほとんどの生徒に生活習慣の改善がみられます。さらに、特別指導は登校させて指導を行う体制に改めました。このことにより、指導が浸透し、特別指導件数は、平成23年度の33件から、平成24年度は11件と大幅に減少し、学校全体に落ち着きがみられるようになりました。(図3)。

■課題 (1) 授業中に携帯電話や飲み物を机の上に置く生徒がまだ若干見受けられます。少数ではありますが、注意を受けても服装や頭髪を直さない生徒も存在するなど、まだ生活指導の取組が全ての生徒には浸透していません。また、積極的に挨拶を行うことができない生徒もみられます。生徒が安心して学校生活を送ることができるように、安全で快適な学習環境を整備することが大切です。生活指導面での教職員の組織的な指導を、定着させることも今年度の重要な課題です。

(2) 平成24年度の全校の1日の平均遅刻者数は約75.1人(図4)となっており、大幅な改善が必要です。

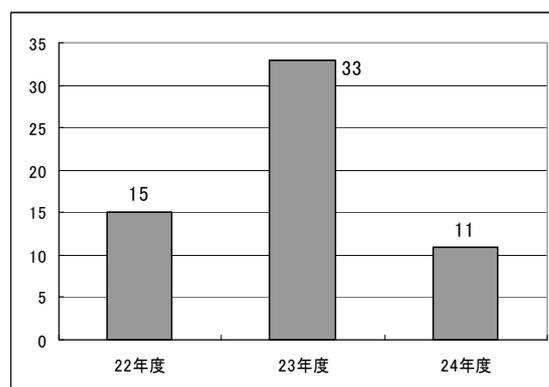
■改善の方策 (1) 授業規律を守り、落ち着いた学校を堅持するために、生活指導部が指導方針を明確に示し、学年と定期的に連絡会を行いながら緊密な連携を図ることが求められます。「授業規律徹底週間」などの取組を通して、教員の一貫した指導と連携した姿勢を見せることで、生徒に良い影響を与えることができます。このような取組により、落ち着いた授業環境を作っていく必要があります。

(2) 組織的な指導体制と指導の徹底を図るため、遅刻の理由について分析を行い、その解決に向けて、生活指導部を中心に、現在実施している「朝昼の校門指導」を学校全体で継続的に行うことが、成果を上げることにつながります。生活習慣が確立していない生徒には、生徒の日常生活の変化を察知して、家庭と学校との連絡を密にして、生徒の遅刻を減らすなどの取組とともに、日常の生活においても教員から生徒へ積極的に声掛けするなどして、生徒の心情を把握していく必要があります。朝のSHRを更に充実させるためにも朝読書や朝学習などを導入して、生徒に基本的な生活習慣を定着させることが重要です。

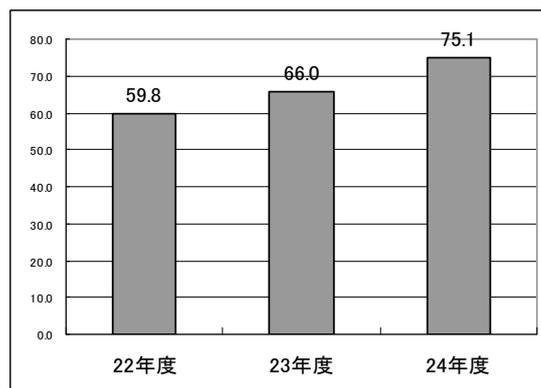
診断ポイント⑤ 特別活動・部活動 全生徒の国際感覚とコミュニケーション能力の向上

■取組内容と成果 国際交流は、田柄高校のアイデンティティです。全生徒が国際感覚を磨くためのプログラムを教員が継続的に検討し、「外国文化」の学習を充実させています。また、田柄高校では国際理解教育の推進のために、様々な国際交流を行っています。

平成24年度には、来校した中華人民共和国や大韓民国訪日団の高校生と交流会を行いました。学校側は生徒会が運営の中心となって、茶道部の生徒がお手前を披露するなど積極的に交流を行い、交流会に参加した生徒は「外国の高校生と交流し、異文化を理解することができて、とても有意義だった」という感想を述べています。



(図3)特別指導の件数の推移



(図4)遅刻者数の推移(1日平均)

■**課題** (1) 国際人の育成を目指して、様々な国際交流活動を行っていますが、その取組が一部の教員と生徒だけの活動になっている状況が見られます。今後は、全校生徒がこうした活動に参加していくことが求められます。

(2) 3年生全員に、学校設定科目「日本の伝統・文化」を履修させ、国際交流活動に生かしていく計画を進めていますが、生徒への国際交流の意義を理解させるとともに、外国文化の理解と尊重する態度を醸成することが大切です。

(3) 平成22年度から実施されていた大韓民国への2学年の「海外修学旅行」は、海外の治安が不安定のため、生徒の安全を第一に考えた結果、平成25年度から国内での修学旅行に変更されました。国内の修学旅行に変更した学年でも、生徒が海外修学旅行を実施した場合と同様の国際感覚を身に付けられるような教育活動を展開していくことが大切です。

■**改善の方策** (1) 今後は、校内の「国際交流委員会」を活用し、校長の学校経営計画に基づき、主幹教諭などがリーダーシップを発揮して委員会の企画・運営を行う必要があります。その上で、全教員、生徒が共通理解し、田柄高校のアイデンティティである「交流事業」として拡充していく必要があります。また、全生徒に国際感覚を育成するプログラムを教育課程に明確に位置付けていく必要があります。

(2) 学校設定科目「日本の伝統文化」では、生徒への国際交流の意義の意識付けや、外国文化を理解し尊重する態度の育成を図るため、外国の生徒との交流機会を通して視野を広げ、多様な文化や価値観、考え方を互いに尊重できる、豊かな国際感覚を育むプログラム開発を行うことが必要です。また、内容を学校経営計画に位置付け、常に見直し改善することで、国際交流に対する生徒の意識を高めることができます。

(3) 2学年で行われていた大韓民国への「海外修学旅行」は、生徒が外国人との交流を図ることにより、国際感覚を磨くために重要な役割を担っていました。田柄高校における海外修学旅行の重要性を考えると、国際情勢の影響も配慮しながら、生徒の安全を第一に考えて旅行先を検討し、海外修学旅行を復活させることも再度検討することが重要です。また、3年生で「日本の伝統・文化」を学ぶ大きな動機付けとなるよう、国内修学旅行に変更した学年でも、1、2年生での国際感覚を養う教育の内容をより一層充実させていく必要があります。

診断ポイント⑥ **スクールカウンセラーの活用** 外部機関を活用した教育相談機能の充実

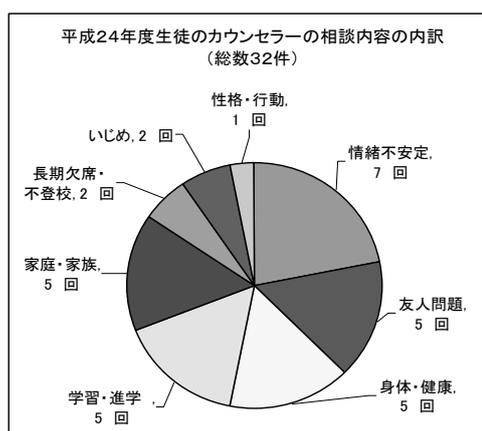
■**取組内容と成果** 様々な課題を抱える生徒に対応するために、平成24年度からスクールカウンセラーが週に1回来校しており、生徒に対する相談や教員に対する助言を行っています。

生徒のカウンセラーの相談内容では、心の悩みを訴える生徒が多くなっています。(図5)。生徒の心の支援を充実させるために、教員相談連絡会を年5回実施し、課題を抱える生徒への早期及び継続した対応を行っています。平成24年度は、生徒の相談回数が32件、教員の相談回数も74件あり、スクールカウンセラーが田柄高校にとって重要な存在となっています。

スクールカウンセラーを活用した取組により、教員の生徒相談に対応する能力が向上し、田柄高校の中途退学者数は、平成23年度27人、平成24年度23人と減少傾向にあります。

■**課題** 1週間に1回、スクールカウンセラーが教員や生徒の相談に応じてきましたが、多様化・複雑化する問題に対応するため、今後は、より一層の個別的な事情に応じたきめ細かな指導が求められます。特に複雑な問題を抱える生徒に対しては、担任や養護教諭のみならず、各主任層まで巻き込んで対応するなど、相談内容や指導に関する情報を校内で共有し、対応するまでに至っていません。

■**改善の方策** 今後も、カウンセリングに関する研修会を積極的に計画し、生徒の相談内容に対す



(図5) 生徒のカウンセラーの相談内容の内訳

る対応策のスキルアップを図るとともに、相談内容によっては、外部相談機関とも連携していくことが必要です。また、生徒の情報を共有して、組織的・計画的に取り組めるように、校内の教育相談体制を構築することも重要です。

診断ポイント⑦ 募集・広報活動 在京外国人受験者の増加

■取組内容と成果 田柄高校では、ホームページの週2回以上の更新、中学校・学習塾への積極的な訪問、目的意識を持った在京外国籍中学生を対象にした説明会など、その良さを伝える広報活動を積極的に行ってきました。また、募集対策については、総務部が中心となって計画を立て、訪問する中学校や学習塾を決定し、学校説明会を実施しています。田柄高校の教育活動をアピールした結果、学校説明会や体験入学への中学生や保護者の参加延べ人数は、平成23年度の1,313人から平成24年度には1,623人に大きく増えています。中学校訪問も199校実施しました。また、平成24年度に9回行ったミニ説明会には、生徒会役員や部活動部長も参加し、中学生やその保護者からは、田柄高校の教育活動の実際の様子を直接生徒たちから聞くことができた大変好評でした。こうした取組の結果、推薦入試の倍率は平成22年度から平成24年度までほぼ上昇の傾向にあり（図6）、田柄高校を第一志望とする生徒を増やすことができました。

■課題 (1) 重点支援校としての取組や田柄高校の特色を多くの中学生にPRすることが大切です。

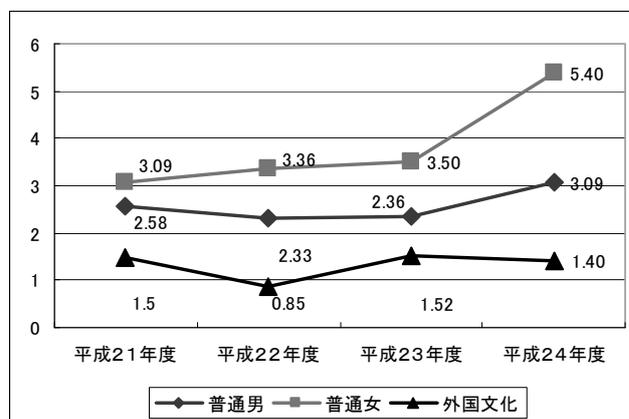
(2) 学校説明会などの参加者と、入試に応募した生徒との関連について、まだ深い分析ができていません。

(3) 生徒の教育活動の様子等は、ホームページをはじめ、校長が作成する「校長室通信」や、PTAが発行する機関紙等を通して発信されていますが、まだ組織的な取組になっていません。

■改善の方策 (1) プレゼンテーションソフトなどを使用した「学校の良さが見える」説明会を工夫するなど、中学生への広報活動の在り方を検討し、積極的に展開する必要があります。また、外国籍生徒の居住している中学校・学習塾に対して継続的な広報活動を展開することは、田柄高校の特色を活かす重要な取組になります。

(2) 今後は、総務部が中心となって、平成24年度の学校説明会などの参加者と、入試に応募した生徒との関連について検証するとともに、平成26年度入試に向けて、戦略的な募集対策を行う必要があります。

(3) 学校の特色をPRする募集・広報活動のため、生徒の姿や教育活動の様子をタイムリーに学校のホームページで発信することを心掛け、更新回数を増やしていくことが重要です。また、田柄高校だよりやPTA機関紙等の印刷物をホームページにも掲載し、様々な形で学校の様子を広報していくことが必要です。



(図6) 推薦入試応募倍率

診断ポイント⑧ 外国文化コースの特色化 「日本の伝統・文化」の推進に向けた組織体制の構築

■取組内容と成果 「普通科」と「外国文化コース」というコース制を持つ中で、国際交流に関する行事を多く取り入れています。交流行事においては、日本の伝統や文化を披露し、外国の生徒たちに日本文化を理解してもらうことに取り組みました。そのため、和太鼓・津軽三味線などの「日本の伝統文化」の講座を設置し（3年生の自由選択科目において、和太鼓と津軽三味線の他にも茶道、合気道、陶芸、草木染め、将棋、アニメーションの7講座を実施）、全ての講座において、専門家の講師による質の高い授業が展開されました。

また、平成24年度には、中華人民共和国及び大韓民国の高校生が来校した際に、和太鼓・津軽三味線・合気道のデモンストレーションを行い、文化祭や伝統文化発表会でも授業の成果を発

表し、生徒たちの意識啓発を図っています。外部講師によるきめ細かい指導より、生徒たちの日本の伝統や文化に対する関心は深まり、その技術も向上しています。

さらに、「外国文化コース」の行事として、平成24年6月に「浅草ウォーキング・ツアー」を実施しました。早稲田大学、立教大学、上智大学の留学生がボランティアとして参加したことにより、生徒たちは国際感覚を養う意義深い経験ができました。

また、美術部の生徒が、「ジャパンアートマイル国際交流プロジェクト」に有志で参加し、インドネシアの高校生と共同で壁画を製作するなど、充実した交流ができました。また、このプロジェクトにより、交流先であるインドネシアの高校の校長・副校長計3名が平成24年度の田柄高校の卒業式に参列し、教員の学校間交流の充実も図ることができました。

■課題 (1) 各講座により、履修希望人数に大きく差が生じています。生徒が興味・関心を持ちづらい講座の内容を生徒に分かりやすくPRする取組や適切な講座の開講に向け、教務部と講師が連携して講座内容を再検討するまでには至っていません。

(2) 3年目を迎えた学校設定教科「日本の伝統・文化」「異文化理解」の指導の充実を図るためには、より効果的な指導プログラムの開発と、学習内容等の検証、改善策の検討に組織的に取り組むことが必要です。

■改善の方策 (1) 現在「日本の伝統・文化」では七つの講座を設定し、特に人気のある「和太鼓」では、平成25年度に履修可能人数を増やして講座数を増加させる対応を行っています。実施3年目を迎えて学習目的の再構築などの検討や、講座の精選を行う時期にさしかかっています。より充実した学習内容とするためにも校内の組織体制を充実させ、検証を実施することが重要です。(2) 学校運営連絡協議会の協議委員の中に「日本の伝統・文化」の外部講師を加えるなど、取組の成果検証や改善策の検討をすることが必要です。

診断ポイント◎ その他 田柄スタンダードの構築

■取組内容と成果 各都立学校で、田柄高校がもつノウハウ等を様々な形で活用してもらうため、異文化理解や国際交流などを促進するプログラム「田柄スタンダード」を開発しています。

田柄スタンダードは、「日本の伝統文化」の内容を指導する「伝統文化編」、国際交流を促進する「国際交流編」、在京外国人生徒の指導の充実と生徒の国際感覚の育成を図る「在京外国人受入れ編」の三つの分野を柱としています。いずれも、田柄高校の特色ある取組や実績を基に、そのノウハウを提供し、どの都立学校でも、各校の状況に応じて導入できるようなプログラムを作成しています。

■課題 (1) 「日本の伝統・文化」や「異文化理解」のプログラムは、実施3年目を迎えて、学習内容の再構築などの検討や、精選を図る時期にさしかかっています。また、他校で実施可能な学習内容としていくための検証がまだ行われていません。

(2) 国際交流を促進するプログラムは、担当の教員と国際交流委員会で企画され、一部の教員や委員会のみで運営されており、職員に十分に浸透しておりません。そのため、一部の教員や生徒が関わるだけの内容にとどまっています。

■改善の方策 (1) 田柄高校での3年間の実践をもとに、他校でも活用できる内容に発展させるためには、国際交流委員会を活用して、今までの成果の検証と、外国文化コース等を設置しない学校でも、対応できる内容となるよう検討を行う必要があります。また、内容が多岐にわたっているため、プログラム内容の精選も必要です。

(2) 校内の一部の教員や生徒による国際交流プログラムの取組から、全ての生徒が参加し、田柄高校のアイデンティティとなる国際交流事業へと内容を深化させることが求められます。また、国際交流の促進プログラムの他校での導入の可能性についても、「日本の伝統・文化」や「異文化理解」のプログラムと同様に検討が必要です。

III 平成24年度の目標とその成果

重点目標（抜粋）		達成状況（24年度末）
項目	数値目標	
進級率・卒業率	1年90%、2年95%、3年100%	1年83%、2年91%、3年99%
検定合格者	漢検20名、英検20名	漢検7名、英検11名、
皆勤、精勤率	全学年15%以上	全学年13%
進路決定率	80%以上	81%
学校運営連絡協議会アンケート	生徒・保護者の満足 80%以上	生徒68%、保護者80%
学校説明会等の参加者	延べ参加者数1,400名以上	参加者数1,623名

IV 経営診断を受けての校長意見

改革は途上である。生活指導体制の立て直し、増加傾向の外国籍生徒への対応、3年間を見据えたキャリア教育の新展開、学校の良さを伝える広報活動の活性化など、課題が山積した中で、学校経営診断をいただいた。学校の方向性は決して間違っていないことを再確認させていただいたとともに、更に堅牢な学校づくりのために組織化を図っていく所存である。

今後とも都立田柄高校が求められている使命を肝に銘じながら、生徒・保護者、そして都民の方々の期待に応えられる学校を築いていくことに邁進する覚悟である。

（田柄高等学校長 大池 公紀）

学校経営診断書 — 調布南高等学校 —

調南でつかむ！

所在地	調布市多摩川6丁目2番1号
創立	昭和52年4月1日
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 721名（男370名〔51.3%〕、女351名〔48.7%〕）
	25年度 721名（男374名〔51.9%〕、女347名〔48.1%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度） 防災教育推進校（平成25年度）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 調布南高校は京王相模原線京王多摩川駅より徒歩3分と駅から近く、また、京王線調布駅より徒歩12分と交通至便な住宅街に位置しています。通学時間30分以内の生徒が45.6%を占め、地域を代表する中堅進学校を目指して、「調南でつかむ！」をキャッチフレーズに、知・徳・体においてバランスの取れた生徒を育てることを目標としています。平成23年度から、東京都の重点支援校として進学実績・部活動実績の更なる向上を掲げ、将来問題検討プロジェクトチーム、アドバンスノート、重点指定クラブ等の取組を行ってきました。現状は、部活動と学習の両立を図るシステム作りが進み、進学実績の向上に向けた取組が個人から全体へと変わりつつあります。

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組** 進路指導の充実に向けた組織体制作り

■**取組内容と成果** 進路指導の校内体制を思い切って改革していくために、校長がリーダーシップを發揮し、平成24年度の年度途中に**将来問題検討プロジェクトチーム**を立ち上げました。重点支援校指定後に着任した教員や特に意欲のある教員が中心となり、学校の現状や課題を分析し具体的な方策を企画調整会議に提言するなど、校長の学校改革を支えるミドルリーダーの役割を果たしました。提言には、平成24年度夏期講習の分析と改善案、宿泊オリエンテーションの実施などがあり、平成25年度の具体的な取組につながっています。平成25年度は、プロジェクトチームの構成員が、教科主任会議や企画調整会議の構成員となりました。重点支援校指定後に着任した教員と、それ以前から長く調布南高校に在籍し生徒の実態を把握している教員とが協力し、全ての教員が校長の示すビジョンを徐々に理解し、改革が進む学校の一員としてまとまりつつあります。平成24年度学校評価の結果では、学校運営連絡協議会の協議委員全員が「学校が良くなった」と回答しており、重点指定校としての成果が、外部からも認められていることが分かります。日東駒専合格者数は平成23年度61名から平成24年度93名へと大きく伸びています。このことから、重点指定校としての取組が、より高い目標に向かって最後まで努力する生徒の増加へとつながっていることが分かります。

■**課題** (1) 延べ合格者数を、国公立大5名、難関私大20名、MARCH60名と3年後に達成する数値目標として掲げています。平成23年度は国公立大2名、難関私大1名、MARCH22名、平成24年度は国公立4名、難関私大3名、MARCH25名と、合格者数は増加しているものの、数値目標を達成することはできていません。3年間の進路指導計画を実現するために必要な授業改善について、個人での取組が見られるものの、教務部を中心とする組織的な取組に至っていない現状があります。

(2) 目標達成に向けて、3年間の進路指導計画を立案し、組織的な取組を推進するリーダーとなるのが進路指導部です。進路指導部は、重点支援校に指定された平成23年度から毎年度、主任をはじめとする分掌の構成員の入れ替わりが多く、進路指導の継続性が保たれていません。その結果として、データの蓄積と分析が不十分であり、3年間の進路指導計画に沿った具体的な取組をリーダーとして推進しき

れていない現状があります。

■改善の方策 (1) 国語、数学、英語の各教科主任は、重点支援校として掲げた数値目標であるMAR CH60名について、更なる取組により実現可能であると認識しています。そのために、今後一層の指導力の向上が必要です。英語科では、今年度から他校の指導教諭の模範授業を参観し、研究協議で学んだ成果を共有して授業改善につなげる取組を始めました。進路指導部と教務部の連携の下、他の教科においても、校長の課題意識や解決のための方策をより正確に理解し、教科主任を中心とした授業改善・進路指導力向上へ組織的に取り組むことが期待されます。

(2) 進路指導部が中心となり、他校の進路実績と比較して、調布南高校の生徒の具体的な到達目標を設定するなど、3年間の進路指導計画に沿った具体的な取組を立案・推進する必要があります。また、様々な方法のある大学受験には、それに精通した教員の進路指導力が不可欠です。進路指導力向上のために、今年度開始した全教員を対象とした校内研修を、今後も継続して行っていくことが望まれます。

診断ポイント② 学習指導 自立した学習習慣の確立に向けた取組

■取組内容と成果 自立した学習習慣の確立に向けて、家庭学習時間の把握と自己管理を促すためにアド

バンストノート(図1)の記入を全校生徒に課しています。アドバンストノートには、生徒が家庭学習の内容や時間を毎日記録していきます。アドバンストノートは1枚で1週間分の記録が記入できます。生徒は、毎週担任教員にアドバンストノートを提出し、担任教員は学習についての助言を記入して生徒に返却します。また、学習記録を担任教員がデータ化し、データは全教員がいつでも確認できる場所に保存されています。平成24年度は、一年間のアドバンストノート記録を3学年分まとめました。このことにより、一日の学習時間について実態を詳細に把握できるだけでなく、学年間の比較、期間ごとの推移を踏まえ、個に応じた指導が可能となりました。また、37期生(平成25年度入学生)では、記録を毎日の習慣とするために、担任へ毎日提出するよう指導しています。

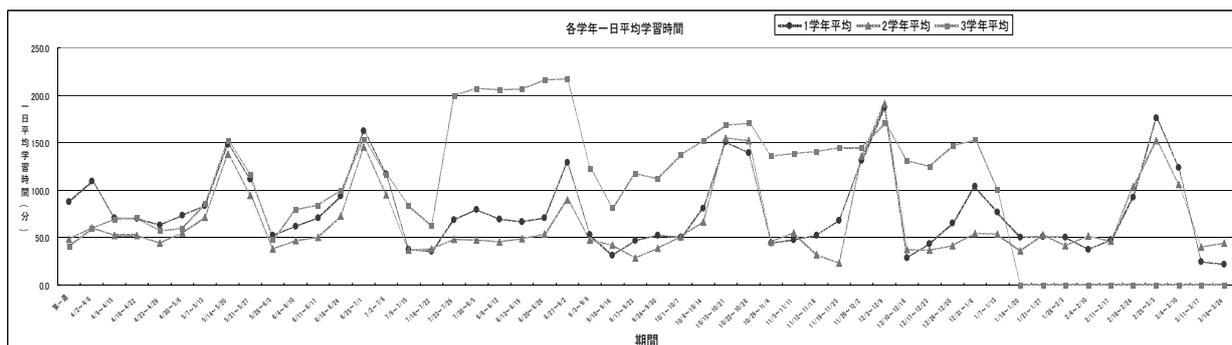
平成23年度は、目標家庭学習時間を学年プラス1時間としていましたが、平成24年度は、学習時間の偏りを是正するため、授業日とそれ以外の日とに区別し、別々に目標時間を設定しました。学習内容や学習時間について、より具体的に目標を設定することができ、学習時間の偏りの是正が期待できます。

■課題 (1) アドバンストノートの記録から、家庭学習時間が目標時間に達していないことがわかります

(図2)。平成24年度学校評価アンケートの自由意見欄には、「科目ごとの勉強のやり方や勉強合宿などの指導があったらよいと思う」という1学年保護者からの意見がありました。学習習慣を確立させ、家庭学習時間を目標時間に到達させるためには、入学後の早い時期の学習方法の体得と、高等学校の授業への適応が課題です。



(図1)アドバンストノート



(図2)平成24年度アドバンストノートの記録 1年間の学習状況(一日平均学習時間)

(2) アドバンスノートを活用した学習状況の記録は、全ての教員が確認できるシステムになっていますが、記録を情報共有する機会は学年会に限定されています。学習時間について、教科別に取り組時間が記録されているものの、各教科が記録を活用し協議する機会や、教務部が具体的な授業改善に向けて記録を活用する取組につながっていないのが現状です。

■**改善の方策** (1) 平成25年度は、校長のリーダーシップにより、1年生を対象とした**宿泊オリエンテーション**を二泊三日で4月に実施しました(図3)。予習の仕方を学び、学習の仕方を体得する機会を今後も充実させていくことで、家庭学習時間の向上が期待されます。

(2) アドバンスノートの記録について、現在学年会で行われている情報共有を各教科でも行うことが望まれます。教科主任を活用し、蓄積したデータの共有・活用の機会を意図的・計画的に設定することが求められます。教科別の取組時間を分析することは、各教科の授業改善だけでなく、教科横断的な学校全体の取組につながっていきます。今後、蓄積したデータを教科主任会議で分析し、学校全体でアドバンスノートの価値を高め、組織的な取組につなげていくことが必要です。



(図3)宿泊オリエンテーション(1学年)
自習時間にそれぞれ予習に取り組む

診断ポイント③ **進路指導** 学校生活で完結する進学指導(アドバンス)の取組

■**取組内容と成果** 学習と部活動の両立を実現し、進学を実現することを目指している生徒の支援をするために、調布南高校では、生徒に自信を持たせ、必要な支援を惜しみなく与える環境の整備を目指しています。その環境を**アドバンス**と呼び、ホームページなどを活用して独自の取組として発信しています。アドバンスの具体的な取組には、土曜補習、長期休業中の補習、早朝補習、予備校サテライン講座、自習室の管理、アドバンス部の設置、土曜チューター制度、校内模擬試験等があります。

アドバンス部は、全生徒が部員となることができ

る自学自習を促す勉強部活動で、個別の生徒に応じた時間と内容による活動を行うことができます。担任や所属する部活動の顧問をはじめ生徒が個別指導を希望する教員が、顧問として指導しています。アドバンス部の設置により、土曜補習、早朝補習を活用した個別指導の充実や、部活動との両立など生徒の学校生活のリズムに合わせた学習の支援が推進されています。

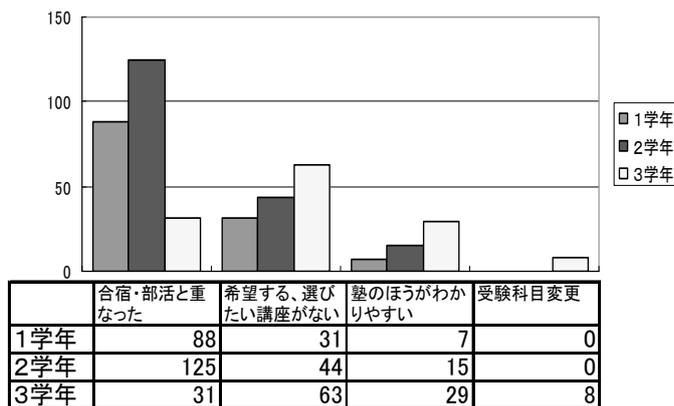
土曜チューター制度は、土曜日の部活動以外の時間を活用した個別指導を行う制度です。定期考査前には、校舎内全ての教室を開放し補習・補講や質問受付を行う**拡大土曜チューター**を実施しています。平成24年度は、生徒の79%が拡大土曜チューターに参加して学習に取り組む姿が見受けられました。

長期休業期間中も学校生活を中心とした進学指導を実施するために、平成24年度から全ての生徒を対象として夏期休業期間中の講習を進路指導部が主催しています。夏期休業中の第1週と第6週の午前中は部活動を自粛し、1学年、2学年が講習に参加しやすくなりました。夏期休業中講習72講座に対して、1学年189名、2学年86名、3学年150名の計425名の応募がありました。生徒一人当たりの受講数は1学年1.6講座、2学年1.7講座、3学年4.3講座となりました。また、平成25年度からはアドバンスの一つとして土曜授業を開始しました。年間16回、1学年から学年進行で導入し、3年間で全ての学年に土曜授業を取り入れていきます。また、土曜授業がない2学年、3学年の生徒には、同時帯に土曜補習を実施しています。これらの取組から、生徒は学校生活を中心に学習リズムを作ることができるため、生徒が私塾等を頼ることなく、学校生活で進学指導を完結させる雰囲気ができ始めています。

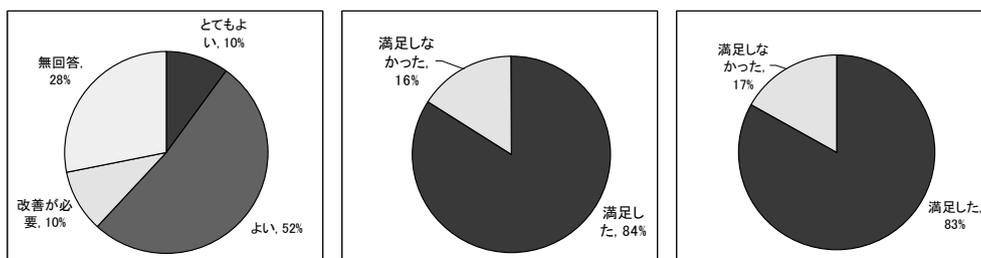


(図4)拡大土曜チューター
特別教室を開放し個別指導

■課題 長期休業期間中についても、学校生活で完結する進学指導の組織的な取組を始めました。しかし、この機会を活用しない生徒、取組に満足していない生徒が見られました。平成24年度夏期休業中講習を欠席した生徒、参加しなかった生徒を対象に、その理由を調査したところ、部活動と日程が重なったとの回答が最も多く、2学年の125名が理由として挙げています(図5)。部活動自粛期間を設定したものの、特に2学年では、部活動を優先している実態があります。また、参加した1学年、2学年生徒に講習の満足度をアンケート調査したところ、いずれも8割を超える生徒が満足したと回答しましたが、1学年16%、2学年17%の生徒が満足しなかったと回答しています(図6)。一方、講習内容に改善が必要と感じている教員は10%にとどまっております、生徒の満足度について、教員と生徒の認識に若干の差があります。また、3学年では63名の生徒が、希望する講座がないと回答していることから、進路決定を目前に控えた3学年にとって、講座が必ずしも期待する内容ではなかったことがうかがえます。生徒の希望する内容を把握し、講座を改善することが課題となっています。



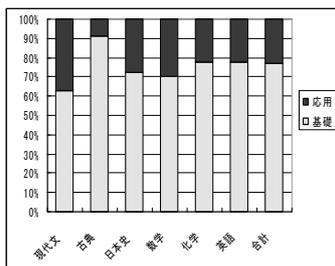
(図5)夏期講習に参加しなかった理由



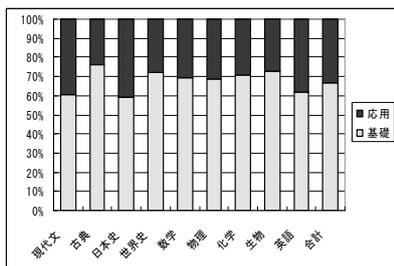
(図6)夏期講習に参加した生徒の満足度調査

(左:教員の回答 中央:1学年生徒の意見 右:2学年生徒の意見)

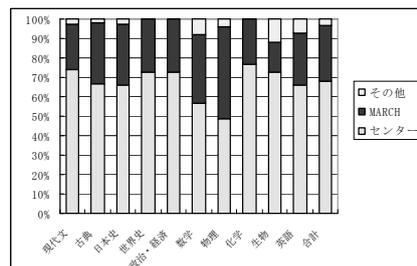
■改善の方策 生徒が与えられた機会を十分に活用し学校生活で進学指導を完結するためには、長期休業中の学習機会について、どの講座をどの時期に設置するのか進路指導部が調整するとともに、部活動顧問が夏期講習への参加を生徒に促すなど、進路指導部と生活指導部等とのより一層の連携が必要です。部活動自粛期間に生徒の希望する講座を必要数設置することで、部活動と講習参加の両立は可能となります。また、生徒の希望する講座内容は、学年、教科・科目ごとに、異なります。平成24年度のアンケート調査によると、国語の現代文に関する講座では、1学年から学年を追うごとに、応用講座を希望する割合が高くなり、3学年では大学受験を目的とした講座を9割以上の生徒が希望しています(図7~9)。また、現代文に関する講座では、基礎講座を希望する1学年の生徒は6~7割であるのに対し、古典に関する講座では、1学年の9割が基礎講座を希望しています。このような学年や科目により異なる生徒の期待に応えるためには、教科主任が中心となり、各教科・科目の具体的な講座内容を改善し、教科会議で改善内容について情報共有するなど、学校全体の取組が期待されます。



(図7)希望する講座内容(1学年)



(図8)希望する講座内容(2学年)



(図9)希望する講座内容(3学年)

診断ポイント④ **生活指導** 学習環境の整備に向けた生活指導の取組

■**取組内容と成果** 調布南高校では、落ち着いた学習環境を提供しており、平成24年度学校評価アンケートでは、3学年保護者から「いじめという言葉聞くことのない3年間を過ごすことができそうで先生方の努力に感謝しています」という意見がありました。学習に集中するためには、時間の厳守、身だしなみ、校内清掃、身の回りの整理整頓が必要であり、挨拶ができることも重要です。これらについて、生活指導部を中心に、学校全体で指導しています。挨拶については、生徒会が校門付近で挨拶運動をするなど、生徒自身による取組も見られます。平成24年度から、学習に集中するためにあらゆる場面で学校生活の送り方について指導し、行動を求める生活指導であることを明確に打ち出し、外部へ発信しています。

■**課題** 生徒による学校評価アンケートによると、「規範意識の自覚ができていない」との回答は、平成24年度は79%と、平成23年度の90%から低下しています。生活指導方針が理解できているとの回答も平成23年度90%から平成24年度72%へと低下しています。

■**改善の方策** 平成24年度の学校評価アンケートから、規範意識や生活指導方針を理解するだけでなく、生徒自身がそれに従った行動ができるかまでを回答させたところ、内容を理解していても行動に移せない生徒が全体の1割以上いることがアンケート結果から明確になりました。学校評価アンケートへの回答は、生徒が自分自身の行動について振り返る良い機会となりました。今後も継続して生徒の実態を調査し、学習に集中できる学校生活のための望ましい行動について具体的に指導するなど、理解や自覚を行動へ移すための指導をより一層推進することが期待されます。

診断ポイント⑤ **特別活動・部活動** 部活動の活性化に向けた取組

■**取組内容と成果** 部活動全体の活性化につなげることと、学校生活で完結する学習指導の実現に向けて、模範的な活動をしている部活動を**重点指定クラブ**として指定しています。重点指定クラブの取組は、学校生活で完結する進学指導（アドバンスト）の一つでもあります。平成25年度は、女子バレーボール部、サッカー部、吹奏楽部の3部が、重点支援クラブとなっています。重点指定クラブは、活動時間の30分延長が認められるなど優遇措置を受けることができますが、部員である生徒には部活動と学習の両立について模範的な学校生活を送ることが求められます。全国大会出場などの活動成果は、必ずしも求められませんが、普段の授業や学校行事への参加態度を含む規律ある学校生活と、部活動への積極的な参加が求められます。

重点指定クラブの生徒は、土曜日の部活動以外の時間には土曜チューターに参加したり、早朝練習のない日には同じ時間に登校して早朝補習に参加したりと、時間を大切に、充実した学校生活を送っています。この活動が他の生徒の模範となり、学習と両立しながら部活動に励む生徒の増加につながり、部活動加入率97%を達成しました。

■**課題** (1) 部活動の活動成果目標として掲げた、都大会ベスト8、関東大会出場、コンクール上位入賞などの数値目標は、達成することができていません。

(2) 平成24年度学校評価アンケートには、定期考査期間中に部活動の練習を行うことについて疑問を感じたり、熱心な指導に感謝する一方でハードな練習による勉強面への影響を心配したりする意見が保護者から寄せられています。重点指定クラブを中心に、部活動と学習との両立について、生徒一人一人が無理なくできる体制作りを更に推進することが求められています。

■**改善の方策** (1) 部活動の成果について、大会等での上位入賞のような目に見える結果が得られれば、それを励みとして生徒がより一層部活動に熱心に取り組むことが期待できます。過度の結果主義は、部活動と学習の両立を困難にすることもありますので注意が必要です。今後は、生徒の実態に合わせた目標を設定するとともに、目標に近づきつつある部活動を他の部活動の模範にするなど、部活動の活性化に向けて継続した取組が望まれます。

(2) 部活動を学校生活で完結する進路指導の取組の一つとし、進学に向けた学習に耐える精神力を育成する場としています。調布南高校が掲げる部活動の目的を生徒に繰り返し伝え、部活動と学習の両立に向けた無理のない生活リズムの構築とそのための支援を丁寧にする必要があります。部活動を通して身に付けた精神力が進路実現にどのように役立つのか、進路結果を踏まえて生徒、保護者に発信することで、学校生活への満足度がより高められます。

診断ポイント⑥ **防災教育** 地域と連携した防災教育への取組

■**取組内容と成果** 防災教育として、生徒に積極的に社会へ貢献する意欲と態度を身に付けさせることを目標に、地域に貢献できる資格取得の取組を行っています。平成24年度は、宿泊防災訓練の実施に伴い、地域に貢献できる技能習得に向けた取組を行い、調布消防署の協力により上級救急救命講習を実施し、1学年全員が上級救急救命講習修了証を授与されました。調布市内の公立小・中学校では、児童・生徒に普通救急救命講習を実施していますが、調布市内にある高校として更に上級の講習に取り組みました。生徒からは「人の命を救う技術が身に付けられ良かった」「心肺蘇生は、赤ちゃんには丁寧にしないといけないので、力の加減が難しかった」などの感想がありました。



(図10)上級救急救命講習

■**課題** 地域の防災拠点としての機能を高めるために、技能を習得した生徒が、その後の学校生活を通してどのような地域貢献ができるのか、取組の具体化がこれからの課題です。

■**改善の方策** 平成24年度学校運営連絡協議会では、協議委員から防災訓練について地域が期待しているとの意見がありました。地域を代表する高校として、地域との連携を更に深め、生徒の力を発揮できる防災訓練へと発展していくことが必要です。平成25年度は、**防災教育推進校**として新たな取組が始まります。防災拠点として地域に貢献できるよう、地域と連携した避難所開設・運営訓練などを実施するとともに、生徒が習得した技能を維持し、更に向上させるための具体的な学習活動が期待されます。

診断ポイント⑦ **募集・広報活動** 本校の目指す生徒像を理解した生徒の獲得に向けた取組

■**取組内容と成果** 平成24年度は、日々の学習活動の様子を発信する「今日の調南」を中心として、ホームページの更新回数は128回となり、目標の34回を大きく上回りました。校長は、ホームページで、「生徒は自分だけの将来を考えるとところから一歩踏み出し、社会を担う自分の姿をしっかりと描き、その実現のために強い意志で進むべき大学を設定することになる」と説明しています。目指す生徒像を明確に発信し、学習と部活動の両立、学習指導や進路指導の充実を特色として発信しました。その結果、37期生（平成25年度入学生）のうち84%が入学の理由を「学習・進路指導の充実」と回答し、97%が大学への進学を希望すると回答するなど、大学進学などを目標として調布南高校で学ぶ意欲のある生徒を獲得しています。

■**課題** 過去3年間の一次学力検査応募倍率は、平成22年度1.96倍をピークに平成23年度1.73倍、平成24年度1.68倍と、徐々に低下しています。また、応募・広報活動の重点的取組として位置付けたホームページの更新などによる情報の積極的な発信は、主に管理職や担当分掌のみの取組となっています。

■**改善の方策** 地理的利便性があることで一定の応募倍率は保っていること、学習に真面目に取り組む生徒が継続して入学してきていることなどを募集・広報活動に生かすことが必要です。募集・広報活動に対する課題意識を、全ての教員が共有し、学校説明会などに生徒を参画させることで具体的な生徒の姿を中学生や中学生の保護者に見せる取組を継続するとともに、より多くの教員がホームページによる積極的な発信をできるような体制作りが望まれます。

III 平成24年度の目標とその成果

項目	目標（抜粋）		達成状況（平成24年度末）
	数値目標		
学習指導	授業の肯定的評価	80%	未達成（33%）
学習指導	家庭学習実施日	100%	未達成
進路指導	三者面談の実施（全学年で年に一回）	100%	達成（100%）
進路指導	長期休業中の補習	延べ80日・230時間	達成（延べ836日、6270時間）
進路指導	進路決定率	85%	達成（91%）
進路指導	大学進学	145名	達成（167名）
生活指導	部活動加入率	90%	達成（97%）
募集・広報活動	ホームページによる発信	34回	達成128回

IV 経営診断を受けての校長意見

本校は飛躍的な進化のために、これまでの経験によらず、「土曜チューター」等の新しい取組を模索してきた。今、目指してきた教育環境と諸条件がほぼ整った。今回の診断では、この点を評価してもらえたと解釈している。アドバンスノートの工夫等、運用面で強化すべき点を具体的に示された改善の方策については、積極的に取り入れたい。結果を示さなければならない重点支援校指定の3年目を迎え、教職員が協働して、生徒保護者は当然のこと広く都民の期待に応えたい。特に「地域を代表する中堅進学校」に生まれ変わったことを如実に示す成果を上げたい。

（調布南高等学校長 相葉 玲）

学校経営診断書 — 府中高等学校 —

名門復活～「豊かな自然と穏やかな校風の中で自己実現を図る学校」

「保護者や地域社会から信頼され、在校生や卒業生の誇りとなり、小・中学生が憧れる学校」

所在地	府中市栄町三丁目3番1号
創立	大正6年（当時：財団法人東光学園専修学校）
診断対象	全日制課程（普通科）
生徒数	24年度 787名（男392名〔49.8%〕、女395名〔50.2%〕）
	25年度 779名（男380名〔48.8%〕、女399名〔51.2%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成24～26年度）、理数教育推進校（チャレンジ団体・24年度）、部活動推進指定校（平成24年度）、言語能力向上推進校、学力スタンダード推進校



I 学校概要

■学校の概要・現状 府中高校は、JR武蔵野線北府中駅から比較的近くにあり、閑静で緑の多い住宅地の中にある伝統校です。昭和36年に府中高校に改変され、今年で創立53年を迎えます。多くの卒業生が、行政・経済・教育・医療・芸能など多方面で活躍しています。目指す学校像として、「地域企業を活用したキャリア教育の推進と学力の定着」と「進学実績の向上」を掲げています。校長の強力なリーダーシップにより、今年「名門復活」をスローガンに、中堅進学校としての伝統を発展すべく、進路指導部が主体となり、入学から卒業までを見通したキャリア教育指導計画の取組を始めています。さらに、困難にもくじけることなく前向きに人生を歩める生徒を育成することを目標としています。

開かれた学校づくりとして、本校のシンボリック施設である天体ドーム（図1）を活用した「天体観望会」を開催しています。この観望会は平成15年度から始まり、毎年近隣小学校約80名の児童と保護者を対象とし、地学部の生徒が望遠鏡の操作説明や天体の解説を分かりやすく行い、好評を得ています。

教育課程において、2年生で文系・理系別の選択科目、3年生で自由選択を多く取り入れ、生徒の進路希望に応じた編成をしています。また、1、2年生では、多くの教科・科目で習熟度別少人数授業を実施しています。平成25年度は、「学力スタンダード」推進校として、学力の定着と向上を目指す取組を強化しています。



（図1）府中高校のシンボリック施設・天体ドーム

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組** 校長のリーダーシップによる学校改革の実現

■取組内容と成果 平成24年度に重点支援校の指定を受けて以降、公募制人事の活用をはじめとした校長のリーダーシップにより、着実に学校改革の基盤が整備されてきています。校長が率先して積極的に生徒に直接声を掛け、励ましや褒める指導の取組を行い、授業のチャイム始業を推進するよう教員への働き掛けをしています。

■課題 府中高校は、重点支援校のほか、理数教育推進校（平成24年度）、言語能力向上推進校、学力

スタンダード推進校の指定を受けるなど、積極的に取り組んでいます。しかし、新しい取組について、重点支援校指定後に着任した教員はより積極的に取り組む傾向があるなど、教員間で具体的な取組に差があります。今回の重点支援校の指定に当たり、学習環境の整備と進路実現に重点を置き、授業規律の定着を図ってきましたが、授業中の私語や机上に授業とは関係のない携帯電話やペットボトルが置かれている状況など課題も散見されます。この背景として、学年で生活指導を行う際の服装・頭髪等の生活指導について、方針は共通理解されているものの、具体的な指導方法に差があり、統一した指導が今一步の状況であることが挙げられます。その結果、重点支援校指定後に着任した教員など特定の教員が多く抱える仕事を、全職員での取組としてはまだ不十分であることが考えられます。

■**改善の方策** 府中高校における様々な取組を組織的に推進していくために、ミドルリーダーである主幹教諭を核として、日常業務を計画的に取り組むことが必要です。例えば、拡大学年會を実施することにより、授業への取組が不十分な生徒の情報交換、授業中の私語や授業態度について改善策を検討することが求められます。また、生活指導に対する取組では、各教員が単独で指導を行うだけではなく、全教職員が組織的な体制を構築して、取組の差を解消し、一定の指導の質を確保することが求められます。さらに、教員が一枚岩となって指導することにより、初任者や若手教員へのOJTにつながる効果が期待できます。校長のリーダーシップがあるため、主幹教諭を中心として、各分掌や所管する教員の進行状況や達成状況の管理を行わせることが期待できます。

診断ポイント② **学習指導** 教員からの具体的なアドバイスにより、適切な進路目標の設定や学習法の改善による学力向上

■**取組内容と成果** (1) 府中高校では、学カスタンダード推進校として、平成25年6月上旬までに「府中高校学カスタンダード」を策定しました。「都立高校学カスタンダード」のうち「応用」に当たる段階をベースとして基準を策定しています。平成24年度に重点支援校の指定を受けるに当たり「ステップアップ学カ基準」を設定する予定がありました。しかし、同時期に東京都教育委員会による「都立高校学カスタンダード」の策定が進み、その流れを受けた形で「府中高校学カスタンダード」の策定をしてきました。

(2) 学力向上推進プランに基づき、5教科（国語・地歴・数学・理科・英語）における入学時の学力検査を分析し、授業改善や家庭学習習慣の定着に取り組んできました。

(3) 学習到達度や学習状況を確認するために、外部模試「スタディーサポート」を実施し、進路指導部が生徒の学力の状態及び学習習慣についてのデータを集約して、蓄積する取組を始めています。

(4) 読書率（1か月に1冊以上本を読む生徒の割合）の向上のために、図書室を開放した読書環境の整備や図書室を活用した授業を積極的に実施し、生徒に対して本への親しみを持たせるような工夫をしました。この結果、平成24年度読書率は、目標の50%から大きく上回る88%の実績を達成しました。また、平成25年度には、言語能力向上推進校に指定されました。

■**課題** (1) 府中高校では、都立高校学カスタンダードの「応用」を選択しています。府中高校の教員の授業レベルは低くないものの、授業規律にかかる部分にまだ課題があります。特に、**2年生については、授業中の取組が不十分な状況がみられました。**具体的には、授業に関係のない携帯電話やジュースのペットボトルを授業中机に出しっぱなしになっていたり、横を向く生徒が見受けられます。授業規律の更なる徹底が喫緊の課題となります。

(2) 学力向上推進プランの評価・分析について、授業改善や家庭学習へつなげる取組が具体的に見えてこないところがあります。生徒の一日の家庭学習時間の平均について、平成23年度は44分間でした。平成24年度家庭学習時間を1時間と目標にしましたが、実績は46分（スタディーサポート数値）でした。学校評価における調査では、家庭学習時間30分以下の生徒が46.7%、60分以下を含めると71.2%でした。宿題等の課題について、個々の教科担当者レベルで毎時間の宿題を課していますが、学年全体での進行管理までには至っていないところがあり、家庭学習を生徒任せにしているところもあります。平成23年度に行った前回の経営診断以降、授業改善に向けた取組は進んでいるものの、家庭学習の定着に向けた取組に弱いところがあります。

(3) スタディーサポートの結果から、平成22年度から平成25年度までに入学した生徒の学力分布を分析すると、ほぼ同様の分布であることが分かります。しかし、高校卒業後の進路先を見ると年度によ

って差があります。これは進路指導を学年主導により行っていたことにより、**学年担任団による指導の温度差が、生徒の進路先に直接影響**しているものと考えられます。また、生徒の学習意欲の差も大きく、生徒は安易な方向に流れる傾向があります。

(4) 授業や放課後において図書館の利用率が上がり、生徒に読書習慣が身に付いてきましたが、それを外部に発信できるだけの力がまだ育っていません。

■**改善の方策** (1) 学力スタンダードでは、各学校で基準を策定する際に、おおむね8割の生徒が到達できる基準を要求しています。目標の達成に向けて個々の教員の授業レベルを維持するために、授業規律についても全学年で統一することが必要です。平成25年度の先行実施に当たり、進行管理と到達度の管理を両立して進めていくことが必要です。

(2) 学力向上推進プランにおける評価・分析の内容について、授業改善に向けた具体的な取組を明示することが必要です。また、正答率の低い問題や苦手とする生徒が多い分野について、中学校までに学ぶべき特定分野の内容の補講及び補習等の機会を設け、計画的に学力を底上げしていくことが必要です。

また、学習環境を整備して、教員が意図的に学習プログラムを組み、生徒に学習計画を立てさせるなど、学習意識を向上させるための指導を行う必要があります。平成25年度新入生アンケートによると、入学した生徒の9割(264名/学年278名中)は、中学時代に塾等に通っていた経験があるという結果が出ています。高校合格を目標に学習してきた習慣を入学後も維持していくために、更なる目標達成に向けた課題を設定していく必要があります。課題作成に当たり、各教科担当が作成した課題を個人のものにするのではなく、教科や学年単位で共有し効果的に活用することが求められます。

(3) スタディーサポートを活用した指導を学校全体の取組とするために、教員自身が進路指導のノウハウを身に付ける必要があります。そのために、業者による成績分析会を実施し、各教員が模試のデータや資料を分析して指導力を付けることが求められます。さらに、教員間でケース会議を開催し、スタディーサポートや定期考査の結果を活用して、個々の生徒ごとに、GMARCHレベル以上の4年制大学に合格できる学力を保証するために必要な指導や、志望校別の指導計画を検討することが求められます。早い時期に生徒に高い目標を持たせ、指定校推薦等の安易な選択をしないよう指導し、受験準備に向けて学習環境を整えることが必要です。

(4) 書評合戦等への積極的な参加や、外部の専門家を招いて研修を行う取組を通し、言語能力向上推進校として他校を牽引する役割を担うことが求められます。

診断ポイント③ **進路指導一** 生徒の職業観を構築し、進路目標を明確化

■**取組内容と成果** (1) 生徒の職業観を構築するために、東芝やサントリーといった地元企業の方やNPO法人「16才の仕事塾」「コアネット教育総合研究所」の方を招いた講演会を実施し、生徒への意識啓発を行ってきました。社会人の方の経験談を聞くことにより、職業への意識付け、仕事に前向きに取り組むことの大切さ、論理的に話すことの大切さ、コミュニケーションの大切さを学ぶことができました。



(図2)よさこいin府中

(2) 教科「奉仕」の授業では、平成18年度から始まった府中市の行事「よさこいin府中」(図2)に、平成19年度(第2回)から2年生全員が一人一役をモットーに運営面から参加しています。この体験活動を通して、生徒の社会貢献意識を高めるとともに、この行事に参画する地域企業等との連携を更に深めて、キャリア教育に活かす工夫を行っています。

(3) 学校全体の取組としては、進路指導部主導による進路指導体制の確立に努めています。進路指導部が主体となり、3年間の進路指導計画を入学時に生徒・保護者に提示することにより、「いつ」「何を」「どの程度」行うかについて道筋を立てることができ、目標を立てやすくしています。また、2年生保護者を対象とした進路説明会では、ライフプランナーを招いた金銭面についての講義、学校からは大学入試制度の説明などを行い、工夫した取組をしています。

■課題 (1) 地元企業を招いた講演会を積極的に実施していますが、生徒の感想は抽象的な内容が多いため、生徒の目的意識がどの程度向上したのか、具体的に見えてこない部分があります。

(2) 「よさこい in 府中」では、地域企業との連携を深めているものの、キャリア教育にどれだけ生かすことができたか明確にできていない部分があります。進路指導部主導による体制を整備して、取組を始めたところであり、進路に向けた意識付けがまだ浸透していないところがあります。

(3) 府中高校では、これまで組織的な進路指導体制の取組がなく、学年主導で行っていました。そのため、学年担任団により指導方法に温度差があり、生徒の進路実績に影響していたところがあります。また、進路データなどの関係資料も学年内で完結していたため、統一的なデータの蓄積がないまま現在に至っています。平成23年度の学校経営診断で同様の指摘がありましたが、進路指導部主体の取組までには至っていません。

■改善の方策 (1) 講演会が進路意識の効果的な向上につながるよう、実施時期と内容を検討していくことが必要です。地元企業だけでなく、行政・経済・教育・医療・芸能など多方面で活躍する卒業生にも講演を依頼するなど、府中高校への帰属意識を高めながら、より進路に対する意識を向上させる必要があります。

(2) 職業観を育成することは、将来の自分像を描くことでもあります。府中高校を卒業した生徒の半数以上が大学進学、又は受験準備となっています。大学卒業後に、将来就職したい業種・職種等について、「10年後の自分」の着地点を見据えさせ、「よさこい in 府中」などの地域行事で府中高校との信頼関係を築いた企業の方や、社会人として活躍する卒業生を活用して進路懇談会やキャリア・ガイダンスなどの進路行事を実施することが望まれます。生徒からのニーズと卒業生からの情報提供を合致させて実施することにより、生徒の将来像についての着地点が定まれば、生徒は（保護者も含めて）その着地点に向けて頑張ることができます。進路指導部主導により、入学から卒業までの3年間を系統的に指導していくことが必要です。

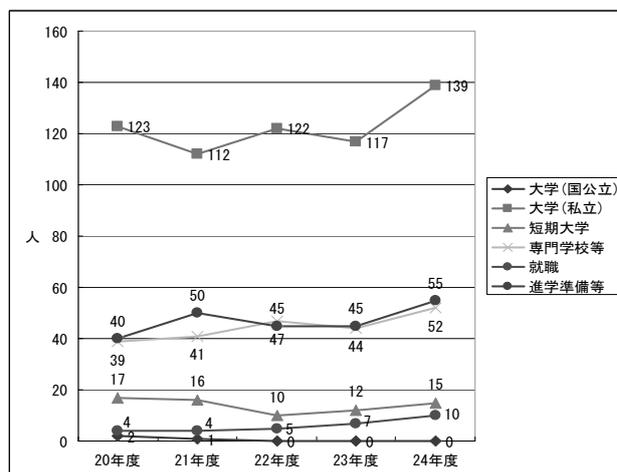
(3) 進路指導部が主導で進路指導を行うことで、学年ごとの温度差を最小限にすることができ、指導の質も安定させることが期待できます。平成25年度当初までに進路に係る三種の神器として「学習のススメ」(学習マニュアル)、「進路の手引き」(進路指導の概要と卒業先一覧を記載)、「府中高校学力スタンダード」(府中高校で学習する標準的な内容)を整備してきました。これらを活用して、新入生オリエンテーションから卒業までの3年間を、計画的・系統的に指導していくことが求められます。

進路指導部は、生徒の入学前から卒業後までのデータを一元的に管理するシステムを構築することで、指導の際に大きな効果が発揮できます。例えば、この成績で入学した生徒が、どのように頑張り、府中高校でこれだけの成績を収めた結果、どの大学に、どの方法で合格し、進学したかという一連の流れを把握できるデータが集約できます。これらのデータを蓄積することで、入学した生徒及び保護者に面談等の機会を通じ、進路目標として説得力を持たせることができます。

診断ポイント④ **進路指導一2** 30名以上の国公立やGMARCHレベルの大学進学の実現

■取組内容と成果 平成24年度の3学年では、入学当初から学年担任団を中心に「センター試験を受験しよう」を合い言葉に生徒へ呼び掛け、学習習慣の定着に向けて積極的に取り組みました。

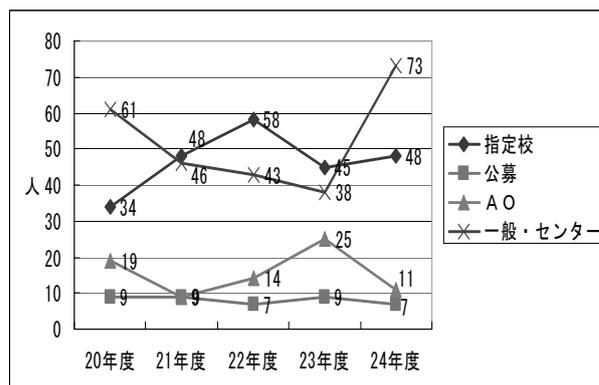
8月上旬には、1週間自習室を開放して担任団が対応するなどの工夫を行い、学習環境を整備してきました。さらに、推薦合格者に対しても、センター試験受験に向けた指導を行った結果、100名を超える生徒がセンター試験を受験しました。学年全体で受験勉強をする雰囲気作りを構築し、学力保証にもつながる取組を進めてきました。この結果、日東駒専レベルの大学合格者が36名になりました。しかし、国公立・GMARCHレベルの大学進学については、平成24年度目標値の10名に対して実績は5名



(図4) 四年制大学進学者の受験形態(5年間の推移)

でした（図3）。平成24年度の3学年は、指定校推薦や一般推薦等に頼らず、一般受験で上位校をチャレンジした生徒が多かったことも原因でした。

なお、一般入試による四年制大学進学者（次ページ図4）は、平成23年度38名から平成24年度73名に増加しました。一般受験・センター試験受験による四年制大学進学者の割合も、平成23年度32.5%（38名/117名中）から平成24年度52.5%（73名/139名中）に増加しました。進学準備等の生徒数は、平成23年度45名から平成24年度55名と10名増加しました。平成23年度の3学年は6学級（225名）、平成24年度の3学年は7学級（271名）と学級数・生徒数が増加したものの、大学進学者の割合は、平成23年度52.0%（117名/225名）から平成24年度49.6%（139名/271名）と、比率としては増えていません。理由としては、平成24年度3学年では、生徒の受験希望を尊重しつつセンター試験を受験させる指導を行っていた経緯から、現役合格の数値のみに固執していないことが挙げられます。



（図3）卒業生の進路状況（5年間の推移）

■課題 教育課程が国公立大学やGMARCH受験に一部対応していないところもあります。また、学年間で担任団の指導方法に違いがあることや成績上位者が指定校推薦に流れる傾向があり、安易に指定校推薦に流させないために指導していくことが課題です。

■改善の方策 国公立やGMARCH受験に対応する教育課程を整備するために、他県を含む進学校視察を行い、校内体制や指導形態を参考にする必要があります。進路指導部が教務部と連携し、補習計画を整理し、長期休業日中や土曜日に実施する講習・補習を含めて長期的な計画として整備することが求められます。平成24年度の夏期休業中の講習は50講座、延べ2,176名が受講しています。各講座の出席率や学習内容の定着率を記録として残し、翌年度以降の実施に反映させることが望まれます。また、模擬試験等や過去のセンター試験等の結果を分析し、学習指導・受験指導に反映することにより、さらなる指導効果が上がります。入学後の早い時期から生徒に学力向上に向けた意識付けを行うことで、現在、日東駒専レベルの大学進学を目指している生徒が、国公立・GMARCHクラスの大学に合格することができるものと期待できます。

診断ポイント⑤ 生活指導 学習環境を整備するための生活指導の強化

■取組内容と成果 府中高校では、これまで「自由な校風」という伝統がありましたが、平成25年度入学生からは生活指導面を充実させるため、アルバイトの禁止や茶髪の禁止といった取組を行いました。平成25年度入学生に対して、学校説明会で校長がリーダーシップを取り、茶髪・アルバイトの禁止の説明を行いました。また、個別相談会においても意識啓発活動を行いました。これらの取組の結果、第1回の説明会では体育館があふれるくらいの来場者があり、公開授業にも1,000名程度の来場がありました。平成21年度から導入した推奨服を標準服として、儀式的行事等において、生徒全員が着用するように指導してきました。これらの取組により、落ち着いた雰囲気のある学校として、学習環境の整備が実現してきています。

■課題 平成25年度入学生には、生活指導を強化していく方針について、入学前から周知徹底をして、落ち着いた雰囲気が実現できています。落ち着いた雰囲気が維持できるように、生活指導の基準を統一し、その質を向上していくことが課題です。2年生・3年生は、これらのルールができる以前に入学してきているため、1年生との指導基準が異なっています。授業中の私語や机上にジュースのペットボトルや携帯電話が置いてある状況があり、授業規律の改善が進んでいないところがあります。2年生・3年生についても、授業中の生活指導の取組について改善するなど、校内で統一した生活指導を行う必要があります。

■改善の方策 これまで「ルールのない自由」だった校内基準が「ルールの範囲での自由」としたことで、改革の内容が生徒へ受け入れられない部分もありました。時間をかけて、そして継続して改革に取り組

むことで、確実に学校全体の雰囲気が変わってきます。そのために、受験生やその保護者に対して、事前に本校の方針を周知徹底し、適切に進行管理していくことが不可欠です。また、既に入學している2年生以上に対して、授業中の私語に対してその場で注意を行うことや授業開始時に机の上に授業に関係のないものを置かない指導を徹底するなど、授業に集中させる具体的な取組を行うことが求められます。生活指導面の強化による授業規律の改善から、学習環境を整備する効果が期待できます。

III 平成24年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成24年度末）
項目	数値目標	
大学進学率	55%	52.5%
国公立・MARCH進学者	10人	5人
家庭学習時間(1年・平日)	1時間	46分
読書率	50%	88%
部活動加入率	70%	78%
入試倍率（一次学力検査）	1.4倍	1.4倍

IV 経営診断を受けての校長意見

経営診断による本校の課題及びその改善策として、

- 1 全教員による統一した具体的生活指導の改善・強化による学習環境の整備
- 2 教育課程の改善と大学受験を意識させた学習指導内容の工夫
- 3 教務部と進路指導部との連携による講習・補習を含めた組織的学習指導体制の強化
- 4 入学時からの個人学習データの一元管理による進路指導の更なる充実
- 5 進路に向けた入学当初からの定期的な生徒及び保護者との面談の実施

を軸に全教員一枚岩となって改善努力する。

（府中高等学校長 藤野 泰郎）

学校経営診断書 — 東久留米総合高等学校 —

生徒の進路実現・文武両道・地域に根ざした学校

所在地	東久留米市幸町五丁目8番46号
創立	平成18年10月12日
診断対象	全日制課程（総合学科）
生徒数	24年度 697名（男342名〔49.1%〕、女355名〔50.9%〕）
	25年度 696名（男337名〔48.4%〕、女359名〔51.6%〕）
24・25年度 の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度）
	ICT活用推進校（平成23～24年度）
	文化・スポーツ特別推薦指定校（平成19～24年度） 道徳・奉仕先行実施校（平成25年度）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 東久留米総合高校は、都立高校改革推進計画第2次実施計画を受け、旧清瀬東高校と旧久留米高校を発展的に統合して、新しいタイプの総合学科高校として開校しました。平成19年に久留米高校跡地に開校し、7年目を迎えています。「生徒が確かな夢を見つけ、大学等への進路希望を実現する学校」、「学習活動を重視しながら、学校行事や部活動なども大切にしている学校」、「地域の自然や文化的環境を生かし、自ら学ぶ意欲と創造性を育む学校」、「豊かな個性の伸長とともに、産業社会や地域の発展に貢献する力を育む学校」を目指しています。母体校の良き伝統を受け継ぎ、文武両道を実現する地域に根ざした学校となるよう学校経営に取り組んでいます。

高校生として基本的な生活習慣や基礎学力を身に付けさせ、生徒一人一人の進路実現を目指す教育を行っています。生徒一人一人の多様な進路希望に合わせて、「自然科学系列」「人文科学系列」「情報ファイナンス系列」「スポーツ科学系列」「看護・福祉系列」「美術デザイン系列」の6系列を設定するとともに、箏曲・茶道・将棋などの特色のある選択科目が用意されています。また、進学型総合学科高校として、大学進学を前提に、「自分の将来を見つめて、大学のどのような学部・学科へ進学するか」を考えさせる指導をしています。

部活動が盛んで、生徒の加入率も95%を超えています。顕著なのは、200名を超える部員を有するサッカー部で、全国高等学校サッカー選手権大会に過去2度出場し、「東久留米」の名を全国に知らしめました。文化系でも、東京都高等学校吹奏楽コンクールで入賞経験のある吹奏楽部や箏曲部をはじめ、各種の部活動が盛んに行われています。また、都立高校で唯一、人工芝のグラウンドを持った学校で、そのグラウンドの特色を活かして、地域の方への施設開放も積極的に行っています。

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組** 総合学科高校の「充実・発展」に向けた組織体制作り

■**取組内容と成果** 企画調整会議を中心とし、経営企画室を含めた全教職員のチームワークを大事にした「チーム東久留米」の意識を醸成してきました。主幹教諭を活用し、各分掌・各学年・各委員会等のシステムを強化するとともに、横のつながりを大切にして組織的な学校運営を行っています。

東久留米総合高校では、学校経営計画に基づき、各分掌・各学年・各教科ごとに組織目標を設定しています。進路指導部では、生徒の進路実現に向けて、各学年で模試を実施し、その結果を基に進路検討委員会を年4回開催して進学対策が図られています。生活指導部では、基本的な生活習慣の定着、規範意識の確立に向けて取り組んでいます。また、教職員の校内研修は、基礎学力テスト結果分析、教育相談研修など様々なテーマを設定して積極的に行われています。募集・広報活動は、総務部を中心に総合学科高校の理解を深めていただくよう、中学生及び保護者、塾及び中学校教員などを対象として学校説明

会や学校見学会を開催しています。

■**課題** 7年目を迎え、少しずつ人事異動において教員が入れ替わる時期を迎えています。東久留米総合高校では、学校が開設された時から在籍している主幹教諭・主任教諭が各分掌をまとめています。そのため、これまで徹底して行ってきた生活指導について、新しく加わった教員も含めて意義を再確認することが課題です。また、今後、更に教員異動が多くなっていくことが予想されますので、東久留米総合高校の特色ある取組を継続していくことが課題です。

■**改善の方策** 学校全体として取り組む組織体制として、各分掌・各学年・各委員会で、様々な取組を行っていますが、「**チーム東久留米**」の一員としての誇りを持ち、全教職員の力を一つにする必要があります。そのためにも、新たな主幹教諭の育成に向けて、OJTを活用して、各組織のリーダーを明確にしていくことが重要です。また、生活指導については、教職員に対する校内研修の徹底やマニュアルの作成を図るなど学校全体の取組を行い、人事異動で教職員が入れ替わっても、全教職員が意欲的に取り組む協働体制が東久留米総合高校の発展につながります。

診断ポイント② **学習指導** 生徒の学力向上・教員の授業力向上

■**取組内容と成果** 生徒の8割は大学進学を目標としており、東久留米総合高校では生徒の目標実現に向けて多様な学力向上策を展開しています。1、2年次生に国語・数学・英語の3教科において2クラス3展開の習熟度別授業を実施するとともに、毎時間小テストを実施して学力の定着を図っています。さらに、長期休業日等の補習・補講は50講座以上実施しています。

また、都立の総合学科高校では唯一、年間17回の「**土曜授業**」を実施しています。さらに、「**進学型総合学科高校**」の特色として、生徒一人一人が希望する進路の実現に向けて基礎学力の定着を図るとともに、より一層深化・発展ができるように工夫したカリキュラムを編成しています。2年次では6系列から一つを選択させ、合わせて系列に沿った自由選択科目を設定し生徒の興味・関心に応じて選択できるようにしています。3年次では受験にも対応できる選択科目を多数設け、生徒が自己の将来像と照らし合わせて目的意識をもって学習に取り組めるようにしています。

教員の授業力向上に向けた取組としては、生徒による授業評価の分析結果に基づき教務部が検討会を実施しています。また、東久留米総合高校を初任校とする経験の浅い教員が多い中で、校内独自で実施している若手教員育成研修では、綿密な指導案の作成を課して、授業力の基礎を徹底的に身に付けさせています。さらに、中堅やベテラン教員も含めて年2回「**教員相互の授業公開週間**」を実施し、全ての教員の授業力向上に努めています。

これらの取組の結果、平成24年度の大学入試の結果では、現役生は、国公立、難関私立大及びGMARCH、日東駒専等に合わせて84名が合格しました。現役4年制大学の合格者数は、国公立・難関私立大・中堅私立大等を合わせて130名と、大きな成果を上げました。

■**課題** (1) 現役生の大学合格実績向上の一方で、総合学科高校の特色や系列の成果と合格実績の関連が今一つ不明確です。大学名で進路を選択、決定していくのではなく、学びたい学問、就きたい職業によって、大学や学部・学科を選択していくという方針を明確に掲げ続け、そのために必要となるデータを蓄積していくことが課題です。

(2) 生徒一人一人の進路実現を支える大きな要素として学力があり、その学力の向上は日々の「授業の質」によって決まります。したがって、全教職員が生徒の実態に即した適切な指導内容と指導方法について吟味して「授業の質」を高めるための取組を行うことが重要な課題です。

■**改善の方策** (1) 東久留米総合高校の第1期生が大学4年生となる時期を迎えています。20才や30才あるいは20才、22才、25才といった節目を迎えた卒業生に「**その後の生き方アンケート**」を実施することは意味のある方策です。総合学科高校で学んだことが、その後の人生においてどう役立っているか、卒業生の声を在校生や教員が聞くことが改善に向けたヒントとなることでしょう。また、入学時、系列選択時、志望校決定時、卒業時等における科目ごとの成績データの分析等から、大学、学部選択の指導となる数値を見出して提供していくことが、これから東久留米総合高校で学ぶ生徒にとっても有効な学部学科ガイダンス資料となるものと期待できます。

(2) 授業力向上の取組は、地道な継続が重要です。教員間で授業を見合うことは、とても有効であり、現在も実施している教員相互の授業公開週間中心に、教員同士がお互いに積極的に授業の改善点を指摘

し合える組織的な体制を構築することが、教員全体の授業力向上につながります。

診断ポイント③ **進路指導** 組織的な進路指導の推進

■**取組内容と成果** 総合学科高校の特色として、「産業社会と人間」を設定しています。東久留米総合高校では、進路指導部が中心となって授業計画を立案し、1年次担任・副担任が担当しています。

生徒一人一人が自分自身を分析し、自己実現・進路実現について深く考察できるよう、毎時間ワークシートを作成させて、きめ細かく指導しています。これらの取組を通し、2年次からは生徒一人一人が進路実現を意識した系列選択を行っています。また、大学進学に向けた**学部学科ガイダンス**も進路指導部を中心に7月に実施しています。さらに、校内において、平成24年度には進学模試を1年次生4回、2年次生5回、3年次生19回（希望者のみも含む）実施して、生徒の大学受験に向けての進路意識の向上を図りました。一方、校内において、年4回の「**進路検討会**」で進学模試の分析や生徒の学習状況等の把握、3年間を見据えた進路指導の共通理解及び検討を行い、生徒一人一人の進路実現のために努力しています。

また、卒業時に就職を選択する生徒も少数ながら在籍しています。卒業後4年を経過しても、就職者のうち離職者が0名を維持していることは、生徒一人一人の進路を丁寧に考えさせた成果と言えます。

■**課題** (1) 総合学科高校の設置目的では、「**将来・社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けること**」が重視されています。将来の職業選択を視野に入れ、目的意識を持って進路選択ができるよう、「産業社会と人間」でのキャリア教育のみにとどまらない、学校全体での進路指導体制構築がこれからの課題です。

(2) 総合学科高校の必修科目である「**産業社会と人間**」について、各教科の授業と相互に関連付けての指導・組織作りがまだ不足しています。

■**改善の方策** (1) 校長が中心となり、各教科ではキャリア教育を意識した指導計画を作成するなど、進路指導部を推進役に組織的な進路指導体制を構築していくことが大切です。東久留米総合高校では、総合学科高校の理念を踏まえ、進学後の将来を実現させるステップとして、自ら将来を考え、決定する姿勢を生徒一人一人に指導しています。今後とも、生徒自身が真剣に考え抜いた希望の進路を実現できるよう、学校として対応していくことが必要です。

(2) 生徒の進路実現に向け、総合学科高校の特色を活かした教育課程の編成を行い、必修教科である「産業社会と人間」について、進路指導部の教員や学年の教員だけでなく、**全教員が理解し、実施できるような組織体制**を作ることが必要です。教科主任・教科会を積極的に活用し、「産業社会と人間」と各教科の授業とを関連付けることで、全教員の理解を深め、生徒一人一人の3年間のキャリア教育につなげることができます。

診断ポイント④ **生活指導** 生徒の規範意識を高める指導

■**取組内容と成果** 東久留米総合高校における生活指導の徹底については、学校見学会・学校説明会の説明を通して、中学生やその保護者も十分に理解しています。毎日、校門指導を行い、登校する生徒に対し、校長及び教員が率先して、挨拶を行います。同時に制服のネクタイをしっかりと締める、スカートの丈は短くしないなど、「だらしない」「みっともない」と感じさせない身だしなみ、服装指導を行っています。生徒一人一人が学校生活の決まりを守るよう心掛けており、全体的に落ち着いた学校生活を送っています。服装や行動には高校生らしい清々しさが感じられます。また、ノーチャイム制による自律的な時間管理を徹底することで、生徒の学習面の規律の向上に効果を上げています。始業時刻、休憩時間等を自己管理することで、自己責任感を涵養し、基本的生活習慣の定着、規範意識の確立を図っています。各教室には、生徒が守るべき内容を生活指導部が掲示し、生徒同士が相互に確認できるようになっています。

■**課題** 一部の教室で生徒の荷物が乱雑に置かれたり、飲み終えた飲料容器が散乱しているということがありました。生活指導を徹底していくことで、全体の水準が維持されるので、「これ位よいではないか」と、わずかな隙を見逃しておく、いつの間にか大きな穴が開きかねません。教員の異動時に指導を途切れさせないための基本ルールの確認や組織的・継続的な取組を確立していくことが課題です。

■**改善の方策** 東久留米総合高校の校風として、規律ある生活が地域に認知され、教員の異動にかかわら

ず伝統として確立するまで、年度替りの時期にも現在の生活指導を緩めることなく、学校全体でルールの共通認識を持ち、継続して指導することが必要です。PDCAサイクルを活用し、いつまでにどのように行うか指導の全体計画を作成しておくといよいでしょう。さらに、指導期間を定めて、遅刻や身だしなみ指導等に対する重点指導の機会を設けるなどの取組が効果的です。また、生活指導は、生徒の指導も重要ですが、保護者との連携を図った継続的な指導と取組が重要です。今後も単に厳しい生活指導というだけではない将来の社会生活を意識させた取組を続けることが必要です。

診断ポイント⑤ 特別活動・部活動 「東久留米総合」としての伝統の確立

■取組内容と成果 学校行事は、生活指導部を中心に、生徒一人一人が主体的に取り組む活動を実施し、成果が上がってきています。特に、体育大会、文化祭、合唱コンクールなどに力を入れ、生徒と保護者からの評価も高くなっており、東久留米総合高校の伝統行事になりつつあります。これまでの計画的な指導の積み重ねにより、文化祭や合唱コンクール等の行事では、教員が最小限の必要な指示をするだけで、生徒が中心になり運営できるようになってきています。

部活動は、加入率100%を目指しており、現在、95%の加入率となっています。大きな特色は、全国的にも注目されているサッカー部の存在です。サッカー部には全校生徒数の3分の1を占める232名の部員が在籍しています(図1)。過去に2度全国大会に出場し、生徒たちは熱心な応援で母校としての一体感を高めました。運動系の部活動はその他にも、少林寺拳法部、バレーボール部、バスケットボール部、卓球部、剣道部などが活発に活動しています。文化系の部活動では、平成24年度に吹奏楽部が東京都吹奏楽コンクールで銀賞を受賞、将棋部女子が全国大会に出場と実績をあげました。都立では数少ない箏曲部も熱心に活動しています。

東久留米総合高校は定時制課程も設置されており、部活動練習時間は決して豊富とは言えない中、工夫した密度の濃い活動をしています。このように、部活動が活発なのは、多くの教員が部活顧問に当たり、生徒のニーズに応じて部を置く姿勢を貫いているということがあります。また、部活動の質を担保するために、外部指導員を積極的に取り入れており、報償費の確保などで経営企画室も部活動の充実に向けて努力しています。さらに、文武両道を目指す学校経営方針を踏まえ、家庭学習の習慣付けの取組の一つとして、生徒の定期考査の結果により、次の定期考査前は、通常一週間の部活動休止期間を二週間として、学習に集中して取り組む指導を行っています。

- 課題** (1) 生徒の多様な進路希望の実現のために選択科目が多く、それぞれの生徒が自分の時間割で動くことや、定時制課程があることから、クラス単位での活動時間に限りがあります。
- (2) 活躍する生徒の姿は、何にも勝る学校の魅力です。地域の方や関係機関の方々によく御理解いただき、生徒の励みとなるような地域との関係を築くことが課題です。
- (3) 部活動が盛んであることを楽しみに入学してくる生徒が多いことを踏まえて、入学前から保護者と協力して家庭学習の習慣を作ることに取り組む必要があります。

■改善の方策 (1) クラス単位で行う学校行事の活動期間を確保するには、各ホームルームの活動計画を立てて、時間を確保できるように年間行事計画を見直すなどが必要です。また、全日制・定時制両課程で協力して、放課後等の活動時間を確保するなどの工夫が重要です。

(2) 学校行事を通して成長した生徒の姿、活気ある学校の姿を地域の方、関係機関の方に知っていただくためにはホームページ等の学校広報の力を高めることが有効です。さらに、行事实施の都度、改善点について、分析・検証し、地域からの評価を加えた改善を行うことにより、学校行事が活性化し、地域に根ざした「東久留米総合」の伝統の基礎としていくことができます。



(図1) サッカー部の練習風景



(図2) 関東大会出場の垂れ幕

(3) それぞれの生徒に部活動終了から帰宅して就寝するまでの時間をどのように使ったか分析させ、自分自身の生活のあり方を振り返り、効率的な時間の使い方に気付かせていくことを指導に加えていくとよいでしょう。

診断ポイント⑥ **開かれた学校づくり** 地域から親しまれる総合学科高校の実現

■**取組内容と成果** 母体校のうち、特に久留米高校の地縁、伝統や教育を生かし、特別活動や部活動を通じた地域交流の取組を活発に行っています。

サッカー部が全国大会に出場した際は、市内のスーパーマーケット、東久留米駅、東久留米市役所等において地元の学校の出場を祝う垂れ幕が掲され、東久留米市役所主催の壮行会も開催されるなど、学校所在地である東久留米市の関係者から「東久留米」を全国にアピールしたことで喜ばれています。

華々しい活動だけでなく、地域に密着した取組も丁寧に行っています。1学年で履修する教科・科目「奉仕」での、地域の老人ホームでの奉仕体験学習や、日本の伝統文化を体現する箏曲部(図3)の発表等は、老人ホームの利用者の方にとっても喜ばれています。体育大会では、近隣の東久留米市立さいわい保育園の園児も参加し、生徒と幼児のほほえましい触れ合いが展開されています。

都立唯一の人工芝のグラウンドを利用した施設開放事業では土日曜日の夜間を中心に施設開放を行い、地域との連携の強化を図っています。

学校運営連絡協議会や防災教育推進委員会などの会議を活用して、東久留米市役所・消防署・警察等の各機関との連携を強化しています。平成24年度は近隣の地域自治会や消防署などと連携した防災イベントである「クルソーレスキュー」を行い(図4)(図5)、地域の方の参加を得て充実した会となりました。また、学校運営連絡協議会で地域から指摘された問題点について予算的な面で改善できることがあれば、経営企画室と協力して、自律経営予算の落差金を活用し年度途中でも迅速に改善するなどの取組を行っています。

■**課題** 生徒の過重な負担や活動の安全確保に留意しつつ、組織的に地域との連携を進め、更に拡充させることが課題です。「東久留米」の高校であることは、地元から大変好意的に受け入れられています。一方で「総合学科高校」については地域からの評価は未知数であり、正しい情報を基に適切な評価を得る仕組みを作ることが課題です。

■**改善の方策** 地域から親しまれる高校として、男子サッカー部の活躍を通して培った地域との関係を更に浸透させていく必要があります。

そのためには、学校運営連絡協議会を活用して、地域と共同で開催できる行事を開発していく姿勢が大切です。奉仕活動などに地域の幼稚園・保育園、小中学校等と連携した企画を積極的に取り入れるよう、校内体制の整備や教育課程の見直しに取り組み、行事等をきっかけとして、総合学科高校の特色を分かりやすく伝えていくことが有効です。

診断ポイント⑦ **広報・募集対策への取組** 広報活動の充実

■**取組内容と成果** 中学校訪問では、教員が広報資料を携えて訪問するスタイルに加え、生徒が出身中学校を訪問して高校生活の魅力を語りかけるスタイルを平成24年度から取り入れています。このことで、



(図3) 箏曲部の活動の様子



(図4) AEDの講習



(図5) 地域住民を交えた消火訓練

中学生に東久留米総合高校を身近に感じてもらえるようになりました。また、学習塾への説明会や学校見学会・学校説明会を開催するとともに、ホームページの随時更新も積極的に行っています。平成24年度はホームページアクセス件数が18万件以上あり、東久留米総合高校のPRにつながっています。また、平成24年度には中学校からの依頼を受けて本校教員による出前授業を20回以上実施するなど、中学生やその保護者に対する広報活動を行っています。さらに、上級学校訪問の受け入れ等の交流・情報交換を図り、様々な地域に総合学科高校としての東久留米総合高校の特色と卒業生の進路実現の成果について発信しています。

■課題 総合学科高校の特色が地域全体にはまだ十分に理解されていない面があり、過去の卒業生の進路状況から見て、普通高校と誤解されることが大きな課題となっています。しかし、説明会や個別相談の場で総合学科としての成り立ちや特色などを詳しく説明すると、中学生やその保護者からの理解が得られ、自分の進路にあった選択科目が多く、様々な系列があることに期待感を持っていただくことができます。そのような機会を逃がすことなく、全教職員のプレゼンテーション能力等を更に高めることが課題です。

■改善の方策 東久留米総合高校には、部活動や進学実績など、豊富なコンテンツがあります。また、丁寧に説明することで、総合学科高校の特徴についての理解が得られることも経験してきています。今後は、教員一人一人に広報の意義を理解させる必要があります。そのためにも総合学科の教育課程を正しく理解し、学校の特徴を魅力的に伝えることができるよう十分な説明ができるプレゼンテーション能力を育成させ、組織的に対応していくことが重要です。

III 平成24年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成24年度末）
項目	数値目標	
四年制大学現役合格率	現役合格率60%	現役合格率56%
国公立、難関私大及びGMARCH、日東駒専レベル私大の合格数	50名	84名
部活動加入率	100%	95%
学校見学会、説明会等の来場者数	5,000人	約4,500人
ホームページのアクセス数	90,000件	約180,000件

IV 経営診断を受けての校長意見

本校は、開校当初から「進学型総合学科」として、「生徒の進路実現」「文武両道」「地域に根ざした学校」を教育目標とし、大学進学を中心に、専門学校、就職など、生徒の希望進路の実現に向けて、勉強に部活動に学校行事にと積極的に頑張る生徒の育成を目指してきた。また、学力の定着や身だしなみ指導をはじめとした社会性の涵養などのキャリア教育にも取り組んできた。今回の経営診断を踏まえ、「総合学科高校」としての本校の特色を広く地域に理解してもらうとともに、更なる学校の発展に向けて、組織・システムの強化に力を入れ、「チーム東久留米」として、全教職員一体となって生徒の教育に力を注いでいく所存である。

（東久留米総合高等学校長 下田 賢明）

学校経営診断書 — 上水高等学校 —

「進学・特活型」都立高校としての学力向上の取組

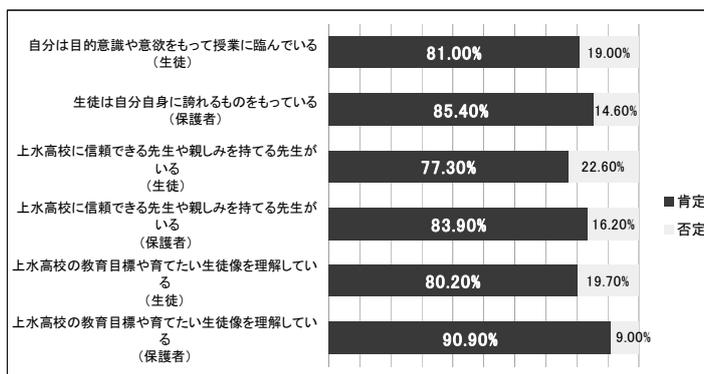
～本物に触れる、本物を知る、本物を目指す！～努力の継続と挑戦が自信に～

所在地	武蔵村山市大南4丁目62番1号	
創立	平成16年4月1日	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生徒数	24年度	721名（男225名〔31%〕、女496名〔69%〕）
	25年度	715名（男212名〔30%〕、女503名〔70%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成23～25年度） 学力向上開拓推進校（平成22～24年度） 教科「道徳・奉仕（仮称）」先行実施校（平成25年度） スポーツ教育推進校（平成25年度）	



I 学校概要

■学校の概要・現状 都立高校改革推進計画第二次実施計画を受け、旧武蔵村山東高等学校（全日制課程）を母体に、平成16年4月に開校した多摩地域で最初の全日制普通科の二期制の単位制高校です。開校から「創造・自律・信頼」を教育目標に掲げ、進学と豊かな体験活動を重視する「進学・特活型」都立高校として、教科・科目の基礎学力のほか、目標設定能力、継続学習能力、人間関係能力、思考力を「本物の学力」と位置付け、その習得に取り組んでいます。入学した生徒は、意欲的で大学進学を目指す者が多く、学校行事や部活動にも積極的に取り組んでいます。生徒や保護者は、学校の目指していることを十分に理解し、信頼している様子がうかがわれます（図1）。全校体制で系統的に積み上げられるキャリア教育は、「総合的な学習の時間」を中心に取り組まれています。生徒が自分の進路目標を決め、学校がその目標実現に向けて支援する「橋渡し」の時間であることから「総合的な学習の時間」を「ブリッジ」と呼んでいます。



（図1）平成24年度学校評価アンケート結果

平成23年度より重点支援校の指定を受け、「本物に触れる」、「本物を知る」、「本物を目指す」をスローガンに、「ブリッジ」の発表会、学校設定教科・科目「表現」、アメリカンサマーキャンプ、小笠原アドベンチャースクール等の体験活動により、表現力や創造力の育成を図っています。例えば「表現」では、「武道」、「アナウンス」、「マルチメディア表現」といった科目を設け、それぞれの分野の専門家を市民講師として招き、生徒の指導に当たらせています。

II 経営診断結果

診断ポイント① **学校経営・組織体制** 企画調整会議の充実による組織体制作り

■取組内容と成果 平成22年度から指定を受けた学力向上開拓推進校の取組に加え、平成25年度に教科「道徳・奉仕（仮称）」先行実施校、及びスポーツ教育推進校の指定を受け、「知・徳・体」のバランスの取れた教育活動を実践しています。これらの推進校指定を活用して企画調整会議を中心に学校改革を推進し、教科、分掌、学年、委員会で様々な取組をしています。平成24年度の新しい取組は、今までは12月に実施していた学校評価アンケートの9月実施、夏季集中討議の実施、計47回行った学校だより（総務部3回、生徒部3回、進路部7回、学年合計34回）の発行です。学校評価アンケートの

9月実施や夏季集中討議の実施に当たっては、教科、分掌、学年、委員会それぞれで抱えている課題を出し合い、解決策を検討して、平成25年度に向けての改善につなげることができました。学校だよりの発行は、学校評価アンケートの保護者及び地域の回答から、情報提供に対する要望や期待に対しての方策として実施したものです。発行した学校だよりは、ホームページに掲載するなど、発行するだけでなく保護者及び地域の方々により確実に届くよう工夫しています。

開校から10年目の節目となる平成25年度には、開校以来の理念を継承し、これからの学校の在り方、学力向上の工夫等について考えるPTを立ち上げました。PTでは上水高校の将来計画である「上水高校サクシードプロジェクト」の検討も組織的に進めています。

■課題 (1) 校長の学校経営計画に基づき、教科、分掌、学年、委員会は、組織的に教育活動に取り組み、成果を挙げています。しかし、更に上水高校の教育実践を充実させるに当たり、教員一人一人の学校課題に取り組む当事者意識や、授業や進路指導、生活指導等で生徒を指導する資質・能力の向上には、まだ課題があります。

(2) 管理職を補佐し、学校経営の主軸となっている7名の主幹教諭は、開校当初からの5名を含め全員が上水高校8年目以上の経験者です。今後も学校が培ってきた指導方法を継承していくために必要な、学校運営の中核となる新たな主幹教諭や主任教諭といったミドルリーダーの育成がまだ進んでいません。

■改善の方策 (1) 平成25年度から全都立高校に設置された教科主任及び教科会を活用して、全教員が関わって上水高校の「学力スタンダード」を策定し、生徒・保護者に明示することが求められています。また、教員は必要な指導力を身に付けるため、研修やOJTを積極的に行うことが重要となります。平成25年度から独自に実施しているPTでの「上水サクシードプロジェクト」の検討の中で、これまでの学習指導や生活指導の取組の成果を検証することで、上水高校が積み重ねてきた指導方法が明確となり、教員の生徒を指導する資質・能力の向上を図ることができます。

(2) 新たなミドルリーダーの育成のためには、主任教諭層に役割と責任を任せていくことが必要となります。そのためには、分掌、学年、委員会の業務を精査し、主任である主幹教諭を、副主任である主任教諭が補佐することで業務の進行管理を行うなど、積極的に主任教諭がリーダーシップを担う場面を作り出すことが重要です。また、主幹教諭が計画的にミドルリーダー育成のための主任教諭へのOJTを実施することが必要です。

診断ポイント② **学習指導** 授業改善に向けた組織的な取組

■取組内容と成果 単位制普通科高校の特色を生かし、生徒の興味・関心に応じて、多様な履修科目を設置しています。例えば、2年次、3年次のどちらの学年でも履修できる共通選択科目の設定や、幅広い表現力や創造力の育成を目指し、「本物」が体験できる学校設定教科科目「表現」を設置しています。また、学年ごとに展開される少人数授業や習熟度別授業により、きめ細かい指導を行い基礎学力の定着を図っています。

平成24年度は、平成22年度から指定を受けた学力向上開拓推進指定校としての3年目にあたり、学力向上や授業改善による生徒の学習意欲の維持と継続、学習習慣の定着を図りました。教員5人を1組として相互に授業を観察する年2回の授業参観週間の実施、年3回の学力向上校内研修の実施等が代表的な取組です。若手教員を中心とした授業改善の自主研修会「若武者研修会」も年18回実施しました。また、生徒にとっての分かりやすい授業を目指して、ICT機器の活用も活発に行われています。教員が開発した教材は、東京都教育委員会が毎年開催しているICT学習コンテンツコンテストに2年連続で入賞するなどの高い評価を受けています。これらの取組により、教員は、生徒の学力向上に向けた授業改善の必要性を強く自覚して、日々の授業実践に取り組んでいます。

■課題 (1) 学校全体で学力向上に向けて、朝学習や夏季集中講座の実施等の取組が組織的に行われています。しかし、各教科・科目で各年次でどのような学習内容を扱い、どの程度の学習到達を目指すのが明確になっているとは言えません。学力向上の様々な取組の成果について検証を行うとともに、生徒や保護者に保証する学力の到達目標を明確に示すことが求められます。

(2) 学力向上と授業改善に向けた教員相互の授業観察の実施人数が、平成23年度と比べて平成24年度は減少しています(図2)。学校評価アンケートでは、97.5%の教員が授業の工夫や、丁寧な説

明について肯定的に回答していますが、生徒回答では、「先生の教え方や説明は分かりやすい」の項目で22.4%が否定的な回答をしています。教員と生徒の受け止め方に乖離があることが課題です。生徒の意見の背景となっている事実を的確に捉え、教員が主体的に授業改善に取り組む必要があります。

(3) 1年次、2年次の自宅学習時間

(図3)が、平成24年度はどちらも目標の60分を大きく下回り学習習慣の定着に課題があります。学力向上開拓推進指定校としての取組を更に充実させ、生徒に家庭での学習の大切さを自覚させ学習習慣を定着させる取組が期待されます。

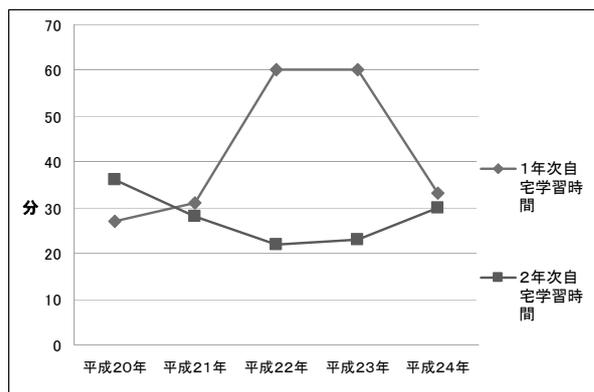
■改善の方策 (1) 生徒の学力の現状を把握するために、学力調査問題等を定期的に実施して、学力の経年変化や、学年進行による伸長度を計測したり、生徒の弱点の把握に努めたりするなどにより、各年次の基礎的学力の定着度を把握することが大切です。また、教科主任を中心に教科会で学力スタンダードを検討するに当たって、各教科の学習内容や学習到達度について十分に検討し生徒・保護者に示す必要があります。

(2) 校内での教員相互の授業観察の活性化が必要です。そのためには、生徒の授業内容の理解度を把握した上で、回ごとに研究テーマを設けたり、観察のポイントを明記したシートを作成したりするなどの工夫が大切です。授業観察が教員自身の授業改善につながるよう、指導教諭による模範授業への参加や、指導主事の派遣要請による授業改善の取組が必要です。

(3) 家庭学習の大切さを自覚させ、学習習慣を定着させるためには、生徒一人一人の学力状況を正確に把握し、到達度のレベルに応じて小テストや週末課題の取組を行い、家庭学習時間を増やしていくことが効果的です。

平成24年度・2回目	4人	4人	6人	29人	
平成24年度・1回目	5人	4人	5人	8人	22人
平成23年度・3回目	3人	5人	13人	22人	
平成23年度・2回目	7人	3人	7人	11人	17人
平成23年度・1回目	8人	4人	8人	9人	16人

(図2)授業改善に向けた教員相互の授業観察の観察回数ごとの人数



(図3)学年別自宅学習時間(平均値)

診断ポイント③ 進路指導 キャリア教育の推進と進路実績の向上

■取組内容と成果 1年次から3年次まで全校体制で継続的に積み上げられるキャリア教育では、キャリアガイダンスブックを活用し、生徒が学ぶ意欲や目的、自信を持ち、主体的に将来の目標を定めることができる人材の育成を目指しています。キャリア教育の中心となっている「総合的な学習の時間(ブリッジ)」では、1年次は自己理解、2年次は自己啓発、3年次は自己実現を目標に組み立てられ、1日大学体験入学(1年次全員)、大学の出張授業(2年次全員)



(図4)平成24年度推薦(指定校・一般・AO)と一般入試による進学概況

をはじめとする高大連携や、看護体験・ボランティア体験活動、社会人講演会、進路探索研修旅行等を実施しています。この特徴的なキャリア教育の取組により、平成24年度は95.8%の生徒が第1志望分野に合格することができました。平成24年度の学校評価アンケートでは、「総合的な学習の時間(ブリッジ)の内容は充実している」の項目で79%の肯定的な生徒回答と、「学校の進路に関わる行

事は、生徒の進路選択にとって役立っていると思う」の項目で85.8%の肯定的な保護者回答を得ています。また、進路実現に向けた基礎学力の定着のため、夏季集中講座や朝学習（英語・国語・数学）の実施のほか、図書館情報教育を推進し、生徒一人一人の知的探究心及び情報探索能力の向上を図っています。

■課題 (1) 上級学校への進学方法では、推薦（指定校推薦、一般推薦、AO入試）による進学者数が半数を超えています（図4）。生徒がより高い目標への挑戦を避け、安易な進学先を選択している傾向があります。その結果、GMARCH以上の難関大学合格者20名以上という数値目標に対して、平成23年度は16名、平成24年度は19名と増加はしていますが、微増にとどまり数値目標を達成できていません。

(2) 学校評価アンケートの保護者からの自由記述回答からは、「大学進学に向けて予備校や塾に行かなくてもすむようなカリキュラムの作成」や「基礎学力の定着」等、多様な要望が読み取れます。今後、生徒・保護者のニーズに適切に対応していくことが求められます。

■改善の方策 (1) より高い進学目標を設定・挑戦させるため、1・2年次における進路ガイダンスを更に充実させて生徒のチャレンジ精神の醸成を図るとともに、保護者にも上水高校の進路指導方針や生徒の進学目標について理解を求める必要があります。また、進路指導部が中心となって、実力テストや模擬試験の結果を「進路カルテ」として把握・蓄積し、そのデータを基にした進路ケース会議を実施して、生徒一人一人の進路実現に向けた道筋を生徒・保護者に明示することが効果的です。

(2) 生徒・保護者の多様なニーズへの対応として、生徒の希望進路ごとに、学力の実態や受験科目に対応した補習・補講を組織的、体系的に実施することが必要です。

診断ポイント④ **生活指導** 生活指導の組織的な取組

■取組内容と成果 指導目標の一つである「基本は挨拶」について、運動部を中心に、部長会、生徒会が率先して挨拶運動を行っています。挨拶励行の指導方針に対して、生徒は96.3%、保護者は91.3%が肯定的な回答をしています。また、全教員による指導体制で、校門指導、登校指導、遅刻指導、服装指導に取り組み、1日の平均遅刻者数も平成23年度の4.7人から平成24年度は4.3人と更に改善しています。また、その他の生活指導上の課題はほとんど見られず、平成24年度は生徒の問題行動に対する特別指導は1件もありませんでした。隣接する私立高校と協力し、駅前から学校までの通学路でマーカーコーンを置き、右側通行の徹底や挨拶の励行を行う毎朝の登校指導(図5)は特徴的な取組の一つとなっています。学校経営方針の一つであるこのような「ゆるぎない生活指導」が上水高校の全ての教育活動の基礎となっていることを教職員のみならず、生徒・保護者も理解をしています。



(図5)登校指導の様子(右側通行)

■課題 生徒の基本的な生活習慣の維持向上と更なる確立に向けて、全教員で行う指導体制を、維持・継続していくことが課題です。教員の異動があったとしても全教員体制の生活指導を充実させていくことが望まれます。

■改善の方策 「ゆるぎない生活指導」は、特色ある教育活動の基礎となり、生徒・保護者のみならず地域からも評価を受けています。生活指導を更に充実させ教育活動を発展させるために、そうした評価を全教員で共通理解を図る必要があります。今後は全教員の共通理解の下、スカート丈やネクタイ・リボンの緩み等の身だしなみ指導等の指導レベルを上げ、指導内容を高めることが大切です。

診断ポイント⑤ **特別活動・部活動** 特別活動・部活動の活性化と学習の両立

■取組内容と成果 合唱祭、文化祭、体育祭の三大学校行事は、上級生が下級生の良い模範となる意欲的な取組として、生徒、保護者どちらからも高い満足度を得ています（図6）。また、40名を定員とした小笠原アドベンチャースクールは、片道25時間の船旅にもかかわらず平成24年度は80名の応募があり、体験を重視した上水高校の特別活動に対する期待の高さを感じます。事後に発行する感想文で

は、生徒の感動的な体験や、行事から多くを学んだ体験が綴られています。

学校行事や部活動の活性化に向けて全教員が意欲的に取り組み、学校行事や部活動を通して、生徒の気力、体力の増進を図っています。具体的な成果としては、平成24年度は放送部の全国大会での優秀賞受賞を始め、陸上部、卓球部、写真部が関東大会に出場するなどが挙げられます。また、平成23年度に全国大会に出場した剣道部では、毎年3年生全員が三段を取得しているなど、生徒の高い目標設定とチャレンジ精神の醸成がうかがえます。

毎週木曜日に開催される部長会では、各部の活動方針・状況についての報告と確認、各部輪番制による「下校当番」や「清掃活動」の実施、「部活動新聞」の年間22回発行等、部活動の活性化を図りました。部長会は、部活動上の諸連絡だけではなく生活指導上の諸注意や連絡事項等を効果的に生徒へ伝える役割を果たし、生徒の規範意識を自主的に高める重要な役割を担っています。

■課題 特色的な学校行事や部活動が、生徒のチャレンジ精神を刺激し、生徒自らが学校行事と部活動で高い目標を設定し努力をしています。その反面、学校行事や部活動と学習の両立については、学校評価アンケートで40.8%の生徒が両立できていないと回答していることが課題です。

■改善の方策 特別活動と学習との両立には、行事の実施時期や実施方法を工夫することと、部活動の活動時間の厳守を更に徹底することで、集中して学習する時間を確保することが必要です。毎週木曜日に開催される部長会や部活動ごとに開催される保護者会を活用して、進路実現と学習について丁寧に説明し考えさせる取組が必要です。また、全顧問で家庭学習等の目標60分の達成に向け、具体的に時間帯を示し家庭学習時間の確保の徹底を図る必要があります。

診断ポイント⑥ **開かれた学校づくり** 地域に根ざした学校の実現

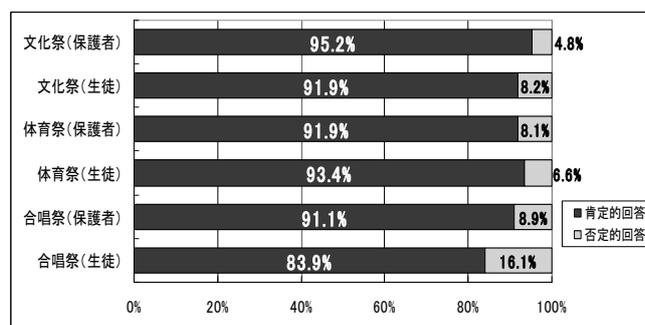
■取組内容と成果 「地域に根ざした存在感のある学校」を目指し、「奉仕」・ボランティア活動を通し、武蔵村山市内の地域清掃及び地域祭へ参加しました。また、各部の活動で毎月実施する中学生対象の「部活動体験」や近隣中学校との合同練習等の取組を積極的に行いました。開かれた学校づくりの推進の取組として、学校ホームページを充実させ、いち早くTwitter（ツイッター）を取り入れるなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）の活用を行っています。学校行事や部活動の活動状況、大会結果等の更新や、進路だより、スクールカウンセラーだよりをホームページに定期掲載し、最新の学校の様子がホームページを見た人に分かりやすいように工夫をしています。

■課題 上水高校は創立10年ということもあり、更に地域に根ざした学校として成長する努力を継続する必要があります。学校評価アンケートの結果で保護者からは「学校に関する情報は、保護者にも良く届いている」について、31%が否定的な回答でした。また、学校評価アンケートの自由記述欄には「上水高校の良さをもっと広く知ってもらい何かアピール方法の工夫」や「ホームページの充実と更新」等の要望があり、今以上に学校からの教育内容等の情報発信に大きな期待が寄せられています。

■改善の方策 地域との関係を深めるために、全ての部活動による地域貢献活動の推進や、地域の防災訓練に生徒が参加するなど、防災に関する地域との協力関係の構築などが考えられます。副校長と総務部が中心となり定期的に行われているホームページの更新は、高く評価できますが、ホームページの更新頻度を増やすとともに、常に保護者や地域からのニーズを的確に捉えることが必要となります。そのためには、ホームページの更新等の管理において、学校評価アンケートの要望や地域連携により得られる意見や要望を活用することが効果的です。

診断ポイント⑦ **特色ある学校づくり** コミュニケーション能力の育成

■取組内容と成果 国際化に対応しコミュニケーション能力を高めるため、3年間で英語19単位を必修科目として位置付け、習熟度別授業及び少人数授業を実施しています。その他、「英語演習」「ドイツ語」「フランス語」「韓国語」「中国語」など国際理解に係る豊富な選択科目を設定しています。さらに、



(図6)三大大行事の生徒と保護者のアンケート

国際理解教育を推進し、表現力の伸長を図るために、英語スピーチコンテストや、英語のみで二泊三日生活するアメリカンサマーキャンプ（1年次）、APU（立命館アジア太平洋大学）と連携し留学生と交流する進路探索研修旅行（2年次）を実施しています。学校評価アンケートでは、アメリカンサマーキャンプについては、生徒の91.8%が肯定的な回答をしています。また、学校評価アンケートの自由記述欄にも、生徒からは「国際理解の内容をもっと充実させるべき」、保護者からは「普段の中で外国人との交流が少ない」、「英語を楽しみと思えるような指導を」などの記述があり、国際理解教育に対する期待が大きいことがうかがわれます。

■**課題** 生徒の学校評価アンケートの自由記述欄には、「アメリカンサマーキャンプに行きせつかくネイティブの方と交流できたのに、その後の発展が少ない」、「異文化理解の機会とネイティブの方との交流の場を増やしてほしい」などの意見があり、アメリカンサマーキャンプ等の体験型特別活動だけではなく、通常の教育活動においても国際理解教育を充実させてほしいという要望があります。しかし、教員のアンケートでは、「上水高校の国際理解教育に関心がある」の項目で「そう思う」が31.7%に止まり、開校以来の重点目標である「国際理解教育の推進」に組織的に取り組めていません。その結果、生徒の国際理解教育に対する期待に対して、教員の国際理解教育を更に充実させようとする意欲に乖離があります。

■**改善の方策** これまでの上水高校の在り方を検討するPTにおいて、国際理解教育の効果も検証する必要があります。その上で学力スタンダードにどのように反映させ、成果を上げていくか全教員で共通理解を図りながら考えていくことが大切です。また、全教員で共通理解を図った上で、体験型特別活動と教科指導とに意図的に落とし込み、体系化を図ることで、生徒・保護者の期待に応えていくことが必要です。

III 平成24年度の目標とその成果

項目	目標（抜粋）	
	数値目標	達成状況 (平成24年度末)
進路第一志望決定率	90%	95.8%
現役で難関私立大学（GMARCH以上）合格者数	20名	19名
校外体験学習	生徒1人当たり 3回以上実施	生徒1人当たり 3回実施
自宅学習時間の確保	1, 2年次60分以上	1年次33分 2年次30分
欠席者、遅刻者の減少	1日平均 5名以下	1日平均4.3名
研究授業	10回以上	31回
都大会ベスト16以上、関東大会出場、全国大会出場	6部以上	6部

IV 経営診断を受けての校長意見

今回の学校経営診断は、開校から10年間の教職員一丸となった学校づくりに対する客観的な評価と捉えている。体験的な活動、挨拶を基本とした「ゆるぎない生活指導」による成果については高い評価をいただき、教職員の努力が報われた思いである。学力向上、進学実績の向上等の指摘を受けた課題と改善の方策については真摯に受け止め、組織的・具体的な取組の検討に向けて大いに参考とする。開校当時から本校を支えてきた主幹教諭の異動を見据え、現在進行している「上水サクシードプロジェクト」により今後の方向性を具体化し、上水の良き伝統を生かし、引き続き地域の期待に応えられる学校経営を展開していきたい。

（上水高等学校長 西塚 春義）

学校経営診断書 — 小平高等学校 —

進化し続ける小平高校 チャレンジ精神をもち、国際社会で貢献できるリーダーの育成

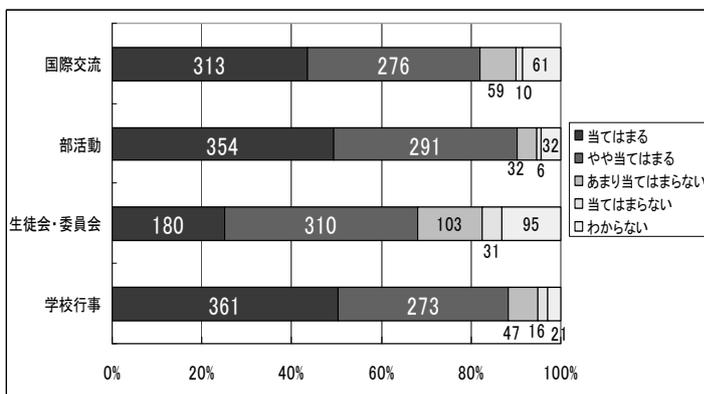
所在地	東京都小平市仲町1 1 2 番地
創立	昭和37年12月1日
診断対象	全日制課程（普通科・普通科外国語コース）
生徒数	24年度 886名（男329名〔37.1%〕、女557名〔62.8%〕）
	25年度 880名（男319名〔36.3%〕、女561名〔63.7%〕）
24・25年度の主な指定等	重点支援校（平成24～26年度）
	言語能力向上推進校（平成24～26年度）



I 学校概要

■学校の概要・現状 小平高校は、平成24年に創立50周年を迎え、地域に根ざした学校として、およそ1万6千人の卒業生を世に送り出してきました。現在は「高いレベルでの学習と部活動の両立」を掲げ、授業や講習、進路指導を充実させ、41名のGMARCH以上の合格実績を上げるとともに、部活動では、運動部は公式戦3回戦突破、文化部はコンクール入賞など実績を残しています。生徒や保護者の学校満足度の向上、難関大学合格者の増加、遅刻者の減少など、更に学校が進化し続ける教育活動を実践し、「入学して良かった」「小平の生徒で良かった」と実感できるよう努力しています。

小平高校は、全都でも数少ない外国語コースがあり、外国語コースを中心に国際理解教育に力を注いでいます。将来、世界を舞台に活躍できる人材を育てるために「外国語（英語）の卓越した力を付ける」授業や様々な国際交流事業、留学などに力を入れ、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、体験的に異文化に触れる取組を行っています。英語のみならず、他の教科においても高いレベルの



(図1)平成24年度学校評価アンケート(生徒)

「各教育活動の充実度」について

学習到達を目指し、「密度の高い質・量ともに豊富な授業」「チャイム to チャイムの授業」「家庭学習を前提とした授業」など、授業を大切にしています。

生徒は、学校行事や生徒会・委員会活動、部活動、その他多くの国際交流事業により、充実した学校生活を送っています(図1)。これらの取組を積極的に行うことで、小平高校の生徒は、様々な場面でグローバルな視野を持った、次代のリーダーとして活躍する力を養っています。

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組** 国際理解教育の組織的取組

■取組内容と成果 英語によるコミュニケーション能力の向上とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成を目指し、学校全体の取組として海外連携校や姉妹校提携の推進、全校を挙げての「次世代リーダー育成道場」参加の奨励など、国際理解に関わる教育に積極的に取り組んでいます。また、生徒に対しては、普通科と普通科外国語コースを分けることなく、留学や語学研修参加を奨励し、全員参加の海外修学旅行を平成24年度入学生から実施することとしました。これらの取組により、学校全体が国際交

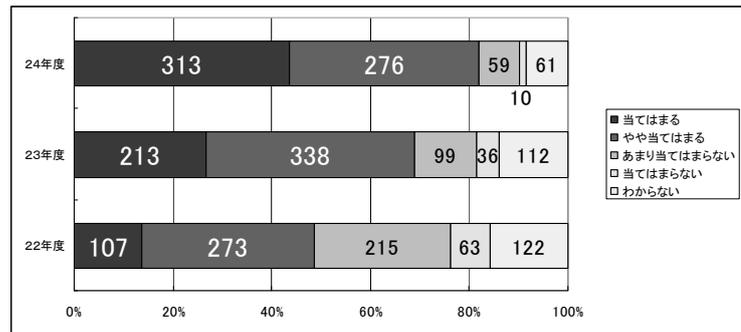
流事業を推進しているという意識が高まっています（図2）。

国際理解教育を担当する部署として、平成24年度から小平高校における国際理解教育の検討や、国際交流事業の受け入れを担当する**国際交流委員会**を立ち上げました。また、小平高校には同名の生徒の委員会もあり、海外からの受け入れ準備や当日の来校者との交流などを担当して

います。この委員会は、生徒会組織ではなく、希望する生徒の自発的な集まりで、外国語コースの生徒が多く参加しています。このほか、国際理解教育の一つの取組として「次世代リーダー育成道場」に、平成24年度は9名が希望し、1名の生徒がオーストラリアで学習しています。平成25年度には8名が挑戦し7名の生徒が合格しました。また、将来の仕事の視野に入れた、実際に英語を使った仕事を見ることができる企業でのジョブシャドウに、4名が参加しました。さらに、留学や長期間の宿泊を伴う語学研修への紹介（図3）なども行っています。



（図3）留学や語学研修等の資料



（図2）学校評価アンケート(生徒)「国際交流事業の推進」について

日本の伝統・文化理解に関わる教育では、「次世代リーダー育成道場」等の留学や国際交流事業の前に日本の国や文化を理解する機会を設定し、海外生活を経験している教員が指導を担当しています。そして、日本の伝統・文化理解だけでなく、自分が小平高校の代表、東京都の代表、更には日本の代表であると気付かせることに留意します。このように、国際理解教育活動を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上だけではなく、自主性、社会性、責任感等のリーダーとし

ての資質と能力の育成を行っています。

■課題 (1) 国際理解教育は小平高校の重点目標であり、教員は様々な事業に対して協力的に取り組んでいますが、各教員の取組は積極的なものではなく、各自の役割分担を果たすにとどまっています。平成24年度に設置した国際交流委員会も、まだ小平高校の国際理解教育で中心的な役割を果たすことができず、国際理解教育は副校長に頼る従前の状況が続きました。

(2) 日本の伝統・文化理解教育に関わる教育については語学研修や留学に行く生徒に対して個別の指導を行う程度です。小平高校の国際理解教育の一環に位置付けられるような系統的な教育プログラムになっていません。

■改善の方策 (1) 国際交流委員会は、平成25年度のアメリカ研修旅行が初めての担当業務です。これを皮切りに、小平高校の重要な教育活動として、国際交流委員会を中心に学校全体で計画的・継続的に国際理解教育に取り組む体制を確立することが最も大切です。また、国際交流事業の実施においても、国際交流委員会から交流の内容を的確に生徒に伝え、生徒の意欲を高めていくことが望まれます。学校全体での組織的な取組によって、中長期的な国際理解教育の推進が可能となり、今後更に質を高めていくことが期待できます。将来的には、国際交流部（仮称）を設置し、一層取組を発展させることも考えられます。

(2) 日本の伝統・文化理解教育の工夫では、留学や語学研修に参加した生徒の声を参考に、必要な**教養や知識を体系的に学ぶことができる教材等を開発**し、教科主任会議等により各教科の授業内容に反映させたり、学校行事に組み入れたりすることが考えられます。これにより、小平高校の特色ある活動としての系統的な教育プログラムを完成させ、教員や生徒の国際理解教育の更なる意識向上と組織的取組につながると考えられます。

診断ポイント② 学習指導一1 教科主任と教科会を活用した授業力向上の取組

■取組内容と成果 平成24年度より、小平高校では生徒の学力向上を目指し、**学力向上推進プラン**の策

定を行いました。教科ごとに到達目標を設定して、指導形態や指導の方法を工夫し、学習内容と質の検討及び実践を行っています。また、教員の授業力向上のため、学校全体で年に2回、教員相互の授業観察を行い、授業観察の後は研究協議を行っています。この取組は3年目になりましたが、平成25年度は教科会で検討し、教科ごとに様々な工夫をしています。地歴公民科は教科で統一テーマによる授業研究とし、英語科は若手教員の教材活用の工夫の研究としました。また、学校全体として指導力の高い教員の授業を計画的に観察したり、若手教員の育成のための統一テーマを定めたりする取組も行っていきます。これらの授業力向上の取組をより効果的に実施及び検証するため、教科会が定期的かつ効果的に開催され、授業の質はますます向上しています。

■課題 各教科で学力向上推進プランの検討・策定を行い、生徒の学力向上に向けた授業の工夫が進んでいます。しかし、このような工夫は各教科内にとどまり、各教科に共通する課題の分析・解決には至っていません。教科主任の活用とともに、各教科共通の課題を横断的に考察し、学力向上開拓推進プランを生かしていくことが必要です。また、相互の授業観察を行った教員は、平成24年度は半数強にとどまりました。3～4人のグループで見合ったり、特定の教員が何度も見に行ったりするなど、積極的に取り組んでいる教員もいるものの、全体としては不十分な状況です。

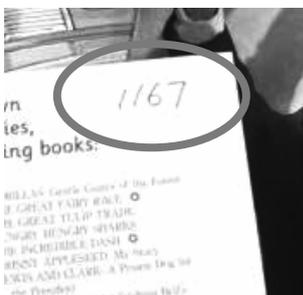
■改善の方策 国公立大学、難関私立大学合格が可能となる水準の学力を身に付けさせる学習指導の在り方と授業力の向上について、学校全体で検討を進めていく必要があります。教科会で、教科主任を中心に、生徒の把握や情報交換の機会を増やし、生徒の実態に即した効果的な授業の工夫、質と量を高め、学習内容をしっかりと定着させる方法などを検討することが考えられます。また、各教科のノウハウを教科間で共有するために、教科主任会議を持つことも有効です。

診断ポイント③ 学習指導—2 英語学習と言語能力向上の取組

■取組内容と成果 小平高校では、英語検定指導、普通科外国語コースの1・2年生のGTEC全員受験による英語コミュニケーション能力の向上など、様々な英語学習の取組を行っています。なかでも、英語の授業を全て英語で行う「オール・イングリッシュ」の実践や「3年間で100万語」を目指す洋書の多読(図4)を推進していることが、特色ある取組です。洋書の多読は、英語の授業で、生徒が自ら読みたい本を選択し、読後に読んだ語数を記録用紙「多読マラソン」に記録しながら、「3年間で100万語」読破を目標としています。学校で用意されている洋書の裏表紙には、その書籍の語数が示されており(図5)、文字が大きく図やイラストの多いものから、1冊で30万語以上の厚いものまで、興味・関心や自分の力に合う洋書を選ぶことができます。また、英語科では洋書を読みやすくするためのクイズ形式のガイダンス教材を多数開発し、洋書に慣れない生徒が自主的に学習できる環境を整えています。この多読の学習効果により、生徒は大学入試だけではなく、大学進学以降も英語の文章を抵抗感なく読むことができる力を身に付けます。



(図4)多読のための洋書



(図5)裏表紙に書かれた語数

平成24年度は言語能力向上推進校の指定を受け、言語能力向上テーマ「論理的思考の育成」に沿った各教科の目標と学習内容を設定しました。校長の「生徒参加型授業を展開すること」の指示により、各教科は生徒参加型授業を行っています。例えば、地歴公民科では、生徒が地域のスーパーマーケットに取材に行き、経済の仕組みやマーケティングについて考えさせ、ディベートや発表学習などを行う、英語科では、スモール・ティーチャープログラムという、グループの一人が先生になって自分が調べてきたことを基に授業を行い、生徒のプレゼンテーション能力の向上を図る等を実施しています。このように、生徒が授業の中で積極的に言語活動をするよう工夫し、公の場で自分の考えを伝えることや、相手の考えを理解すること等を行っています。また、授

業だけでなく学校全体で「論理的思考の育成」を目指し、言語の力を生かした活動（スピーチコンテスト、ディベート等）に取り組んでいます。その一環として、平成24年度から始まった、東京都教育委員会主催の「言葉の祭典」にも積極的に参加しています。

■課題 (1) 小平高校の英語科は、洋書の多読の取組だけでなく、イングリッシュ・イマージョン・キャンプやレシテーション・コンテスト、アメリカテンプル大学との交流など、教科の特性から国際理解教育推進の中心的役割を担っています。国際理解教育や国際交流には英語科の業務だという教員の意識を変え、学校全体の組織的な取組へ移管し、英語科の教員が授業の質・量の向上に力を多く割けるようにすることが課題です。

(2) 言語能力向上の取組については、各教科の工夫は進んでおり、多くの授業で実施されているものの、生徒の言語活動に十分な効果を上げているわけではありません。また、生徒の実態に即した言語活動について、その効果検証も含めて、学校全体で検討が行われているとはいえません。

■改善の方策 (1) 従来では英語科で取り組んでいた国際交流事業を国際交流委員会に移管し、教科の授業力向上の工夫や教材開発に、より多くの力を割くようにしていく必要があります。また、これまで英語科のベテラン・中堅教員が中心となって積み上げてきた優れた教育実践を、若手教員に継承するなど、教科内のOJTにも取り組まなければなりません。

(2) 言語能力向上については、各教科で行っている言語活動の取組内容を教科主任会議で共有し、学校全体の取組としていく必要があります。また、生徒が、言語活動を行うことにより自身の言語能力の向上が実感できるよう、実力テストや外部模試を活用したり、学校評価アンケートにより自己評価を行ったりするなど、生徒自身に認識させることも効果的です。さらに、他校における優れた言語活動の実践を調査し、取り入れるなどの改善も必要です。

診断ポイント④ 進路指導 全員で大学入試センター試験を受験し、難関大学合格に向けての進学指導

■取組内容と成果 小平高校の多くの生徒は、大学進学希望です。ここ数年の進路実績では、4年制大学への進学率が6割から7割に増加しました。(図6)

進路指導部が中心となり、入学から3年間を通して、生徒の目指す進路に向けての計画的な指導を進めています。目標を具体的に設定できるような様々な説明会や講師・卒業生を招いた講演会を行い、早い段階から意識を高め、生徒一人一人の進路に応じたきめ細かい進路指導を行っています。また、国公立大学合格者増を目標に、

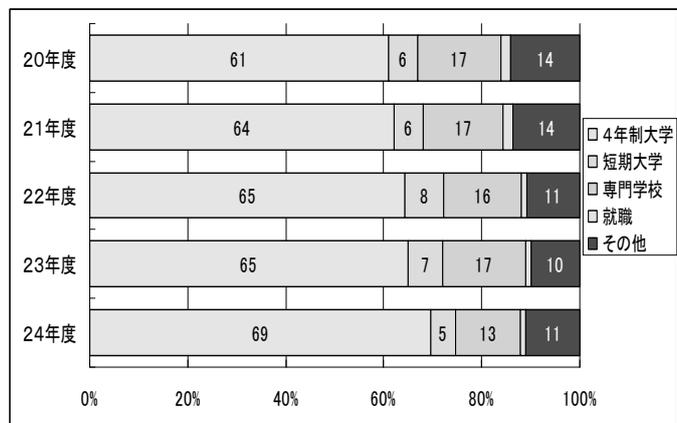
大学入試センター試験を全員が受験する

ことを目指し、平成24年度は、246名(77%)が受験しました。小平高校では、大学入試センター試験を目標に、学校全体が勉強する集団として学習に取り組んでいます。そのため、組織的な講習体制を整え、主要教科を中心に、土曜講習だけでなく平日や夏季・冬季休業日などにも講習を行っています。生徒は自分が必要とする講習を登録し、多い講座では100人以上が参加しています。

■課題 (1) 進路目標を具体的に設定できるよう様々な説明会などを行い、早い段階から生徒の進路への意識は高まっています。しかし、最近の多様な大学入試形態により、安定志向で推薦による大学進学を希望する生徒が増える傾向にあり、将来を見据えた進路決定の意識の向上、生徒が志望する分野の学部等への進路決定には至っていません。

(2) 学校経営計画では、生徒の家庭学習時間は「学年+2時間」という目標を掲げています。しかし、実際は、平成24年度の2年生の学習時間は60分から90分程度です。より高い進路目標を達成していくための家庭学習の習慣化が定着していません。

■改善の方策 (1) 進路目標を設定するためには、将来こうありたいという自分の姿を具体的に想像し、そのために必要なことやなすべきことを考える、キャリア教育の観点での指導が必要です。4年制大学



(図6) 進路実績 (平成20年度～平成24年度)

の進学希望者が増えたことを受け、説明会や講演会を、生徒の一人一人の生き方・在り方を考えることのできる内容に改善し、将来を意識した学部や学科選択につなげるキャリア教育を体系的に行うことが効果的です。大学進学が目標ではなく、その先の自分を見詰めた進路目標の設定と達成ができるような指導計画を進路指導部がイニシアティブを取り策定していくことが必要です。

(2) 家庭学習時間の増加に向け、家庭学習が全ての基本であると指導を行う必要があります。そのため、各教科は授業で課題を出し、課題確認の小テストを行うなど、家庭学習の後押しを繰り返し行って、家庭学習の習慣化を促すとともに、学習は受験や授業のためにするのではなく、自らの将来の一助になることを生徒に気付かせ、生徒自身の意識改革を支援することも大切です。家庭学習の成果が発揮できるよう、キャリア教育と学習意識の相互の向上を図る指導を学校全体で行っていくことが重要です。

診断ポイント⑤ **生活指導** 規律ある生活習慣の確立と規範意識の醸成



(図7) 登校風景

■取組内容と成果 きちんと勉強するためには、自らを律した規則正しい生活を送ることが基本になります。小平高校では、制服を正しく着こなし身だしなみを整える、自らの意思で時間を管理する、コミュニケーションの第一歩である挨拶を欠かさない等、高校生として当たり前のことに指導の重点を置き、集会、ホームルーム、授業、部活動などを通して生徒に自覚を促しています。また、学年担任団が中心となり、3回遅刻すると早朝登校での指導を行い、朝学習をさせるという遅刻指導を継続した結果、生徒は時間に余裕をもって登校するようになり、遅刻者もほとんどなく、登校風景も落ち着いています(図7)。身だしなみ指導は、6年前の制服の切り替えをきっかけに力を入れています。定期考査などの機会に服装・頭髪のチェック等を行います。指導される生徒はほとんどいなくなりました。生徒の生活規律が向上することで、「チャイム to チャイムの授業」が定着し、授業規律の向上につながっています。また、学校周辺の道が狭いため、車とのすれ違いの危険箇所の明示や自転車マナーの徹底、小学生との通学

路の重なりをなくす工夫等にも力を入れ、教員は校門だけではなく、駅付近の危険箇所でも登校指導をしています。小平高校の教員の指導や生徒の行動の変化により、最近では、**地域と小平高校との信頼関係も更に深まっています。**

■課題 身だしなみについて、女子生徒のスカート丈の指導に苦慮しています。また、登校が集中する時間帯には生徒の通行マナーについての苦情が寄せられることもあります。教員の指導体制の工夫と**生徒の社会的マナーに対する意識の向上**を目指す指導の、更なる改善が課題となっています。

■改善の方策 小平高校の生徒として、制服の着かたや身だしなみを見られていることを気付かせ、意識させることが大切です。日常的な生活指導部や学年の指導だけでなく、進路指導や行事、校外学習の前など、学校として共通した指導を計画的に実施することが効果的です。学校全体で生徒指導の課題を共有し、丁寧な指導を行うことにより、小平高校生として誇りを持ち、高校生として当たり前のことのできる生徒の育成につながり、生徒の社会的マナーに対する意識の向上と規範意識の定着が期待できます。

診断ポイント⑥ **特別活動・部活動** 部活動の入部の推進と好成績に向けた取組

■取組内容と成果 小平高校では「**高いレベルでの学習と部活動の両立**」を掲げて、部活動加入の指導を行い、生徒の多くが積極的に活動に取り組んでいます。運動部は公式戦3回戦突破、文化部はコンクールなどでの入賞を目標に日々活動しています。平成24年度には、野球部が西東京でベスト4、ハンドボール部が都でベスト8、陸上部は都選抜円盤投げで2位、砲丸投げ8位など成果を上げています。文化部では吹奏楽部がアンサンブルコンテスト都大会に進出及び東京都高等学校吹奏楽連盟コンクール金賞受賞など高い実績を残しています。生徒は部活動に参加することで、小平高校の一員としての誇りを身に付け、自主性、社会性、協働の精神などを培っています。

■課題 学習と部活動の両立を掲げ、学校は学習でも部活動でも全力で生徒が取り組むことを期待しています。しかし、学習時間の確保や部活動参加による時間の制約を避けるため、活動日や活動内容におい

て負担の少ない部活動に多くの生徒が入部する傾向があることが課題です。

■**改善の方策** 学習時間の確保のため、「学習と部活動の両立」に向けた、顧問の指導体制作りが必要で
す。部活動ごとの保護者会を実施するなど家庭との連携をより一層図ることや、顧問会議などを通じて、
それぞれの部活動の指導方針について共通理解を図ること、実績を上げている部活動の取組の工夫など
を共有し、課題把握や改善方法を検討すること等が効果的です。「学習と部活動の両立」を大切に
した指導体制が進展し、部活動と家庭学習、長期休業中の部活動と講習との日程調整など組織的な対応を行
うことが期待され、生徒の部活動参加への主体的な取組意識の向上を推進していくことができます。

III 平成24年度の目標とその成果

目標 (抜粋)		達成状況 (平成24年度末)
項目	数値目標	
英語検定2級以上合格者数	50名	62名
GMARCH以上合格者数	60名	41名
長期休業中の講習参加人数	3,500名(延べ人数)	約4,600名(延べ人数)
朝読書及び授業内多読の実施率	60%	60%
3年間の皆勤者数	27名	27名
2・3学年の部活動加入率	83%	89%

IV 経営診断を受けての校長意見

学校経営診断の結果、本校がこれまで取り組んできたことについて一定の評価をいただくとともに、
課題点の指摘と改善の方策を提言していただき、本校の現状を客観的に認識することができました。
課題の解決に向け学校を挙げて組織的に取り組んでまいります。

これからも、グローバルな視野をもった生徒の育成に向け、国際理解教育の推進・目指す進路実現
と部活動との高いレベルでの両立・社会人として当然の身の処し方や規範意識の醸成・卓越した英語
力獲得を図り、『入学して良かった』『小平の生徒で良かった』と実感できる学校として、都民から期
待され信頼される学校として更なる高みを目指してまいります。

(小平高等学校長 金城 和貞)

外部委員の意見
(高等学校)

1 学校別意見

【板橋有徳高等学校】

① 「有徳メソッド」について

「有徳メソッド」は、教科によって多少取組の差が見られるが、教科会を通常の授業時間の中に組み込むことによって、教員相互のコミュニケーションが格段に向上し、授業改善に効果があったという成果が見られた。また、土曜特訓でも習熟度別授業を取り入れたいという意見もあった。今後の取組として、都が導入した「学力スタンダード」の中で、本校が目指すべき水準と「有徳メソッド」を有機的に関連づけて、都立高校全体の中でモデル的な位置づけとなることを期待する。

② 「個人カルテ」について

「個人カルテ」を利用して、生徒の学力や進学希望を「進路指導検討会」で情報共有して、生徒の個人指導へ活用している。他方、生徒の学力を評価するデータとして、民間のスタディサポートを利用しているが、これによると、全体的な生徒の学力が入学時から卒業時までには必ずしも維持・向上されていない状況がある。今後の取組として、「個人カルテ」が、学校全体の学力の維持・向上に活用されることを期待する。

③ 「書写」について

1枚10字程度であるが、1週間でひとつの文章になるという工夫がされており、短い時間でも日々の積み重ねは生活面や学習面に一定の効果があるといえる。

【調布南高等学校】

① 公募制人事制度の活用について

重点支援校等になると、校長のリーダーシップを組織的に実現するために、意欲的な教員を公募で集めることができる仕組みがある。本校では、公募教員を中心に「将来問題検討プロジェクト」を立ち上げて、問題意識の共有を図っている。今後の取組として、若手・中堅の人材活用と教科主任を中心とした教科会の活用が課題であり、さらなる取組を期待する。

② 授業改善への取組とマネジメント育成

英語科の教員が進学校の同じ教科の授業を参観することによって、授業改善への悩みを解決して、教員にとっても生徒にとってもよい成果をもたらしていると思われる。今後の取組として、進学高の教員と中堅校の教員が相互に授業参観を行い、授業改善に努めることが有用である。このことは、指導力のある教員にとっては、学校や教員のマネジメントの意味を体験することでもあり、将来のマネジメントを担う人材育成につなげていくことができるのではないと思われる。

③ 学力の評価と向上

最近進学実績も向上している。他方、「アドバンスノート」の記録によれば、家庭学習時間が目標に達していない状況や個人差の大きいことがわかる。今後の取組として、「学力スタンダード」の中で本校が目指すべき水準を提示することが課題であり、進学実績だけでなく学力向上を保証するような取組を期待する。

【小平高等学校】

① 外国語コースを中心にした国際理解教育について

英語学習においては、体験的に学べる独自の教材を開発しており、また、洋書の多読を推進しており、国際理解教育の中心的な役割を担っている。教科会の設置に関しては、教科によっては、英語ではすでに実質的に実践されてところもあるが、組織的な意義づけが明確になったという評価があった。今後の取組として、これまでの英語教育の推進は副校長や担当教員の力量に負うところが大きく、このノウハウと意欲をどのように継承し発展させていくかが課題であり、その成果に期待する。

② 学力の評価と向上

最近、入学者の学力が向上しており、また、進学実績も向上している。進路指導も丁寧に実施されている。今後の取組として、「学力スタンダード」の中で本校が目指すべき水準と、これまで取り組んできた英語教育を中心とした国際理解教育を活かした在り方を提示することが課題であり、また、進学実績だけでなく学力向上を保証するような取組を期待する。

2 総括意見

都立高校経営診断は着実に成果をあげていると思われるが、現地視察等で気のついたことを少し述べるものである。今後の全校的な取組への示唆になれば幸いである。

① 教科主任・教科会の設置の効果と検証

高校の重要な使命は生徒の学力を伸ばすことであり、そのためには、教科の担当教員が全員でお互いの教育内容を検証し、より良い授業の改善に向かっていくことを組織的にサポートすることが必要である。そのために、教科会は、「学力スタンダード」という教育の保証水準の枠組みとともに、どのような学力水準の高校を目指していくのかを自主的に検討するために設置されたものである。私が、経営診断で訪問した都立高校（いわゆる中堅校）では、各高校の授業改善への取組状況によって、教科会の評価は若干異なっていた。教科会の設置には一定の成果が出ているが、学力スタンダードとの関係付けなどの課題もあると思われる。この1年の実践の評価を検証して、より良い活用を推進していくことが望まれる。

② 教員公募の拡大

進学重点支援校等になると、校長のリーダーシップを組織的に実現するために、意欲的な教員を公募で集めることができる仕組みがある。公募教員が授業改善に取り組むことで学校全体の意識が改革されている事例も多い。しかしながら、いわゆる中堅校には特段の仕組みはないようである。校長の人事権を重点支援校等だけでなく全高校に拡大強化して、教員を柔軟に配置できる仕組みを検討することが望まれる。

③ 学力のデータ分析と活用の推進

高校入学時から卒業時まで学力が本当に伸びているか、伸びていない場合の原因はなにかを教員全体で共有して、教科の授業改善に結びつけていく取組の推進が望まれる。教員は生徒の学力向上が目に見えてくることに生き甲斐を感じる人も多い。入口（入試倍率）や出口（進学実績）だけでなく、在学中の学力の伸びを適切に評価して、生徒の希望を実現できるような成果を評価して、教員の主体的な取組を引き出すような仕組みを設けることが有用であると思われる。

④ 授業の相互参観とマネジメント人材の育成

高校の同じ教科の中で授業の相互見学を行うことは一部では実施されているが、全体的に普及してい

るわけではない。さらに、中堅校の教員が進学校の教科の授業を見たり、あるいは、進学校の教員が中堅校の教科を見たりして、相互に授業改善に努めることが有用であると思われる。このことは、授業改善だけでなく、指導力のある教員にとっては、学校や教員のマネジメントの意味を体験することでもあり、将来のマネジメントを担う人材育成につなげていくことができるのではないかとと思われる。今後は、マネジメント人材育成の一環としても実施することが望まれる。

外部委員の意見[高等学校]

小松 郁夫 委員 (常葉大学教職大学院 教授)

1 学校別意見

【江北高等学校】

本校のミッションは「地域に誇れる進学校」というスローガンに集約されています。地域の義務教育学校の振興に関わった評価者の実感としても、地元住民が抱く本校の進学指導に期待する声を強く感じておりました。24年度に引き続いての訪問となりましたので、この1年間の改革の進捗状況を中心に見ていきたいと思えます。

診断ポイントの全体を通じて、進学指導重点校としてのスタートラインに立つ準備と計画などはしっかりと整備されてきました。職員の意識改革を図りながら、着実に改革へのシステムづくりと関係する条件整備は整いつつあると評価できます。管理職のリーダーシップと主幹教諭の企画力を評価し、その具体的な推進に期待するところです。

診断ポイントの「組織的な学校運営の取組」では、プロジェクト委員会の推進力がカギとなります。ミドルリーダーが組織的な学習指導や進路指導、統一基準による生徒指導など、具体的な実践課題に関して、取組状況ときめ細かい成果検証を提示しながら、率先垂範していくことが改善の方策となるものと思えます。特進クラスの整備・充実を期待します。

地域への働きかけが中学校や保護者側からみると、まだまだ弱いように思えます。広報活動や学校訪問、江北セミナーなど、より強力に展開されることを期待します。

【豊島高等学校】

通学環境が整備されるなど、重点支援校としてさらに発展する内外の環境は整い、恵まれた発展環境にあると思えます。教職員の学校改革にかける意欲や生徒の落ち着いた状況など、他校と比較すると、一層の飛躍を目指す条件は整いつつあると感じました。ミッションの実現に向けた管理職のリーダーシップもあり、大きく飛躍する契機が感じられます。そうした認識の元に、本校には他校以上に大きな発展の成果を期待しております。

「できる」向上委員会の活動など、PDCAのマネジメントサイクルを意識した学校改革が推進されています。しかし、様々な分野で、全教職員にその意識と行動が浸透するまでには至っていないように感じました。各分掌の担当者などの努力によって、学習指導、生活指導、進路指導のそれぞれに一定の成果が見られますが、より強力に、かつ組織的に着実な成果となるまでには、もう一段の改善努力を期待します。特に、国公立大学進学者の増加など、質的な進学実績の向上については、進路指導部の活動だけでは不十分だと考えます。日頃の授業の中においても、より高い進学意欲を涵養するような授業改善を学年と教科の両輪で推進されることを期待します。

広報活動は重要な魅力づくりにつながります。特に最近の中学生や保護者の進学情報入手の様子をしっかりと把握して、効果的なPRを展開すべきものと考えました。

【田柄高等学校】

何をテーマに重点支援校に指定されたかが非常に明確な学校です。それを踏まえて「日本の伝統・文化」、「国際交流活動」に特に積極的に取り組んでいる様子が見え、その成果などについて、高く評

価したいと思います。和太鼓や津軽三味線を含む7講座の開講、アジア諸国の高校生との「国際交流活動」など、本校ならではの様々な活動が展開されています。

他校と比較すると、やや厳しい学校環境にあるため、学校運営の状況、学習指導や生活指導面などで、まだまだ色々な困難な状況も散見されました。精力的に各分掌で改革に取り組んでいますが、まだなかなか成果が見えるところには至っていないように見受けられます。特に多くの在京外国人生徒を受け入れている状況から、生徒の授業満足度、学習指導の充実、各種検定試験の受験者数と合格者数などにおいて、目標としている水準には至っていません。今後は、さらにきめ細かい指導体制を全校的に取り組むと同時に、日本語指導、習熟度別指導、少人数指導などで、教育委員会や外部の諸機関からの支援も必要かと考えます。

本校の場合は、きめ細かな進路指導と生活指導がきわめて重要になってきます。現在も、関係分掌を中心に積極的に取り組んでおり、管理職のリーダーシップも発揮されていますが、国内の経済や社会環境とも関連して、より組織的な取組が求められます。保護者をも巻き込んだ改善が重要と思います。

2 総括意見

長年、本事業に関わらせていただき、学校経営診断が着実に成果を挙げていると評価できる部分と、依然として未解決の課題などがあることを感じました。

(1) PDCAのマネジメントサイクルの未成熟、未消化

私の理解によれば、これまでの学校づくりはコンプライアンス重視の学校「運営」を効率的に推進することが求められたと考えます。公立学校は、そのことが基本となりますが、さらにその上に、学校それぞれが有するミッションを踏まえ、校長が中心となって独自にビジョンを学校経営計画として企画・立案し、組織的にその成果を確かなものとしていくことが求められるようになりました。

特に都立高校は、教育委員会による多様な重点支援の施策が工夫されており、そうした学校には、他校にとってのモデルや目標となることが期待されています。そのためには、教育委員会の指導や支援の元に、管理職がリーダーシップを活用して現状把握を組織的に行い、具体的で実践性の高い戦略の策定が求められます。そのプロセスでは、特にP→D→C→A→P、というサイクルを意識した経営力が問われます。現状では、まだまだ未成熟で、未消化な学校があることを指摘できます。学校経営に関する研修の充実や管理職同士の横の連携等を一層強化する必要があると思います。

(2) 校務分掌や教科等と学年間の縦横な連携の確立と強化

学校経営診断事業の当初から分掌と学年組織の連携の弱さが指摘されていました。教務部、生活指導部、進路指導部などの各学年に関わる分掌の活動がなかなか全学年に浸透しない弱点は、今年度の経営診断でも指摘されています。

こうした学校文化に特有の課題の解決は、新たな組織の活用やミドルリーダーなどの新しい役割によって、かなり根本的な改革を強力に展開しないと実現しないと思います。企画調整会議や主幹会議などでの議論を見直して、全職員を巻き込んだ意識改革などを工夫する必要があると考えます。

(3) 広報活動など説明責任を果たす手法の充実・改善

都立高校は私学との共存と競争を経て、相互に教育の質を向上させる使命を帯びていると考えま

す。その点で、都立高校の広報活動が依然として不活発なのは非常に残念です。重点支援校に指定されながら、その意義や目標を明確に反映させていない学校、ホームページが魅力に乏しく、なかなか更新されていない学校、中学校や塾訪問など、直接に志願者の声や要望を聞くチャンスが活用されていない学校、小学校などと比較すると、質量共に見劣りのする学校情報など、残念ながら「選ばれる立場の学校」という自覚が欠落している学校も散見されます。

どのような経営方針なのか、どのような教育活動が行われているのか、学校生活の魅力は何かなど、都民が知りたい情報がたくさんあります。説明責任を確実に果たすためにも、都立高校全体として、広報活動の充実を強く望みます。

(4) 学習指導、生活指導、進路指導の一体的で組織的な取組

各学校は徐々に都立高校としての共通な目標と組織特有な目標が明確になってきました。特に重点支援校はモデルともなる成果の検証が求められます。今後は一層分掌間の連携を強化し、学校全体としてのチーム力の発揮を期待します。

外部委員の意見[高等学校]

平沢 茂 委員 (文教大学教育学部 教授)

1 学校別意見

【青井高等学校】

学力向上が最優先で取り組まれるべき課題である。生徒の学力の実情把握と、それを基とする授業改善が求められている。生徒の学力の実情把握に関しては、統計的なデータを含め、分析とともに、学校全体でその実態を共有・確認することがまず必要であろう。授業改善に関しては、授業規律にまだ課題を残しているとは言え、改善に向けた取組は徐々に効果を上げつつあるように見受けられる。しかし、まだ教員による意識の差が若干、見られる、それもまた、組織的取組の課題の一つと言って良い。特に、教員によって授業規律のスタンダードに差が見られるのは、生徒指導の側面からも改善されるべき事柄である。カウンセリングマインドを生かした授業改善、早朝指導、長期休業中の講習、放課後・考査前の補講など、多様な取組が進行している点は評価されて良い点で、こうした取組をてこにした授業改善が全教員の意識に定着することで、学力向上は大きく前進するものと思われる。

今後の課題は、次の点である。

生徒の多くが地元中学校の卒業生であることを考慮し、地元の小中学校との連携による学力向上策も検討されてよいのではないかと考える。もう一つは、家庭学習の習慣づくりである。

なお、進路に関しては、キャリア教育のより一層の工夫と充実であろう。長期休業期間を利用した社会体験活動の導入なども、この問題解決に有効ではないかと考える。近い将来の進展を期待している。

【田柄高等学校】

なんと言っても、外国文化コースの存在が本校の特色である。東久留米総合高校のところでも書いているように、こうした特色を生かすことこそ、高等学校の目指す方向であると考えている。「日本の伝統・文化」「国際交流活動」など、国際的な視野を持つ人材育成にいつそう注力することが本校の発展に繋がるものと考えている。外国出身の生徒も多く、国際的視野を育成する環境はある程度整っている。他国の高校生との交流活動も、そうした環境の一環として貴重である。その流れで言えば、英語教育に関しても、スキルとしての英語ではなく、国際的視野の育成と連動した英語教育が目指されることを期待したい。そのことは、文科省が2002年度から指定を開始し、2007年度で指定を終了したSELHiに代わってSGHが提案されていることから理解されよう。SGHは、政府の「教育再生実行会議」の第3次提言で浮上した。その趣旨は、スキルとしての英語力だけでは真の国際人は育たないとの反省に基づいて、国際的視野を持つ人材の育成こそが重要だとするものである。上述したように、本校には国際的視野を育成する環境がある程度は整っている。特に、報告書にもあるとおり、外国籍、外国にルーツを持つ生徒が25%という環境は、望んでもなかなか得られるものではない。多国籍の子どもの混在は、人権意識の育成にも効果があるように見受けられた。こうしたメリットを存分に生かす学校教育の実現を期待したい。

【東久留米総合高等学校】

本校は、半端な進学校など目指さずに、「総合高校」のメリットを生かして前進することが最も良い方向ではないかと考えている。以前から、述べてきたように、日本の社会は、もはや学歴社会を脱して

いる。にもかかわらず、多くの保護者の意識は、まだ学歴社会の時代を引きずったままである。学校の評価は、進学先の大学名によるという時代錯誤から脱却していない。それゆえ、学校側も保護者の評価を得ようと進学先大学にこだわるのであろう。しかし、もうそろそろやめたいものだと私は考えている。基礎学力の定着は当然のこととして、いかに生徒の興味や関心に沿ったカリキュラムや授業を提供するか。これこそが、総合高校の課題であろう。東大ですら、推薦入試やギャップイヤーが話題になる時代である。もはや脱学歴社会は明白なのである。「進学型総合学科高校」などと言わずに、総合学科高校で良いのではないか。これが正直な私の感想である。6系列のカリキュラムを存分に生かした学習指導の充実で、本校は普通科高校には見られない成果を上げうると信じている。個々の授業内容も、系列を意識した内容として位置づけることが何よりも大切であろう。

なお、部活の充実は大いに売りになっているのであろうけれど、サッカーに集中しているのは、正直なところ、違和感を覚えないわけではない。入学希望の生徒が元々サッカー部志望なのでやむをえないことは承知している。こういう実態に出会うと、高等学校とは何か、部活とは何かを考えざるを得ない。個別の学校としては対処不能の問題であることを承知でやはり一筆せずにはいられない。

2 総括意見

マスメディアの造語には、聞いた感じ、見た感じなどに面白さがあり、記憶に残りやすいものが多い。反面、誤解や誤認を招く事態も見受けられる。草食（系）男子、癒やし系、秋葉系など、レッテル貼りに利用される意味のあいまいな語も少なくない。レッテル貼りに関して言えば、大学のランク付け（？）として生み出された、MARCH（近年GMARCH）、日東駒専、大東亜帝国、などもすっかり定着している。関西で言えば、関関同立だろう。高校訪問の折にお目にかかることはまずないが、早慶上理、成成明学、関東上流江戸桜、中東和平などもある。語呂合わせの面白さがこうした語を生むのだろう。生み出すマスメディアに苦言を呈したところで、大衆の興味を引きつけて売るのが彼らの商売だから、事態が変わるわけではない。受け手が成熟し、意味の曖昧な語は無視することが重要なのだが、それがなかなか手強い。

つまり、受け手である大衆は必ずしもこうした語に批判的に向き合っていないのである。受け手は、GMARCH、日東駒専、大東亜帝国などの語を金科玉条のように振り回している。嘆息したいのは、高等学校関係者までが、有り難い経文を授かったかのように、この語を振りかざしていることだ。キャリア教育が従来の進路指導（と言うより「成績順・受験校振り分け指導」）の域を出ないことが多いのは、こうした事態がまかり通っているためでもあるようだ。ことに、国公立、早慶に次ぐ大学として位置づけられているGMARCHへの進学者の数で一喜一憂する高校関係者に出会うと、正直なところ、徒労を覚える。大学は、進学希望者数から言えば、ほぼ全入に近い。大学選びは、大学で何を学び、どのような力をつけるか、を考えてすべき時代になっている。

東大は今年度から欧米で広がっているギャップイヤーを導入した。この制度は、1970年代にOECDが提唱した「リカレント教育」に由来する。OECDは、先進諸国の中等学校における中途退学者や長期欠席者の増加を指摘し、その原因は学習の意味を見失った子どもの増加にあると分析した。学歴社会が崩壊した先進諸国では当然起こりうる現象というわけだ。その解決策として提起されたのが「リカレント教育」である。ギャップイヤーは「リカレント教育」の具体策の1つと考えることができる。高校・大学入学前に社会体験を積み、学習の意味を考え、学習へのモチベーションを持って入学させる仕組みである。高校や大学に入学することに意味があるのではない。そこで何を学び、どのような力を

つけるかが問われるべきなのである。

我が国では、中学卒業から高校入学までの時期にギャップイヤーを設けることはまだ当分は難しいであろう。中学卒業後すぐに高校に入学した生徒が、高校入学の目標を達成してしまうと学習意欲を失うのも無理からぬところだ。

生徒の学習へのモチベーションを高めるために、大学進学・受験勉強を掲げたくなる高校教員の気持ちが分からないわけではない。しかし、私にはそれが高校教育の本質だとは思えない。

生徒が自分に見合った人生を切り開き、自己実現・自己充実を目指すために、何を学び、何を身につけるか、それを考える機会を生徒に与えることが高校の使命ではないか。学問や芸術の楽しさや厳しさ、それを味わわせる機会が授業ではないか。

進学先大学の名前を競うための授業ではなく、学問研究や芸術活動の意味、楽しさや厳しさ、そういうものに出会わせる教育をするためには、教員の力量が問われる。しかし、入試のための暗記教育よりずっとやりがいのある仕事ではないか。発想転換が必要な時代だと私は思う。

1 学校別意見

【大崎高等学校】

高校入試の模擬テストのデータでは、大崎の合格の目安はこの10年間で100ポイント以上低下と、都立中堅校ではもっとも大きな落ち込みを示している。原因のひとつは周辺校の募集の変化にある。都立普通科では3校が募集を止め、単位制と総合学科がそれぞれ新規に1校開校、別の普通科1校がエンカレッジスクールに変わった。さらに私立では、別学だった5校が共学募集に転換している。

この間、入学する生徒の様子が大きく変化したことは想像に難くない。新たに着任したスタッフが、「ひとつひとつの教育が、形として残っていない」と感じたのは、激しい変化の波に洗われた後の姿を見てのことだったのかもしれない。ヒアリングでは、そうした学校を生まれ変わらせようとするスタッフの強い意気込みを感じた。

一新された学校経営計画には、多くの取組が満載されている。それらと各種会議の関連を時系列で俯瞰できるシートは、いま「何を」「何のために」「どう」進めるべきか、担当者の道しるべになる。とくに「大崎高校生活指導スタンダード」は再建の礎となるものだが、中堅校の生徒の特質をよく捉えており、生徒と先生の共通理解を柱とするなど、運用面の配慮も行き届いている。

特別活動の活性化や学力向上の取組はこれから進むようだ。「防災活動支援隊」は、地域の信頼を回復するきっかけとなった。今後、そうした取組の中から、生徒が達成感を得る機会が増え、学校への求心力が高まることを期待したい。

【府中高等学校】

23年度に旧制度の学校経営診断を受け、24年度から重点支援校に指定されたため、指定2年目にあたる今年、新制度による診断を受けた。つまり、3年間に2回の診断を受けることになった。

2年前の診断で指摘された課題について、進路指導や学習指導、特別活動など、いくつかの点で改善が見られる。進路指導では、一般受験での大学合格件数が3年間で30件→70件→165件と急増し、合格件数に占める指定校推薦の割合が44%→30%→21%と小さくなってきた。学習指導では、昨年度の学校評価アンケートで、1日の平均家庭学習時間が60分以上と答えた生徒の割合は32.6%と、前年の22.3%より大幅に増えている。その一方で、学校の組織的な運営や生活指導では、スタッフの考えが十分浸透せず、反発する生徒の多い学年があるなど、改善の見られない点もある。

今回の診断の「目標とその成果」では、達成された数値目標は少ない。しかし、ヒアリングと授業参観で見た先生や生徒の様子は明るく前向きに映った。進路指導部が作った「進路の手引き」に、今春就職した卒業生の体験談が載っている。

「高校生活においては、日々小さな目標を立てて過ごしていました。(中略)就職だから進学する人に比べて勉強しなくていい、なんて絶対ないよ。定期テストはとても大事。毎回毎回のテストは本当に嫌だったけれど、これもひとつの目標だから頑張れた」。

毎年、卒業生の3～4%が就職している。そうした生徒の進路を繋ぐのも、この学校では大事な仕事のひとつだ。改善の歩みは鈍いが、着実に前進している。今後を期待したい。

【上水高等学校】

様々な体験活動を通して、「適切な目標を据える」、「円滑な人間関係を築く」など「本当の学力」を身につけることを重んじる高校。アンケートでは8割以上の保護者が「生徒は自分自身に誇れるものを持っている」の問いに肯定的に答えている。また、8割近い生徒が「信頼できる先生や親しみを持てる先生がいる」と答え、多くの生徒が充実した高校生活を送っていることが分かる。

課題のひとつは、基礎学力を鍛え、一般受験で大学に進学する生徒を増やすことだが、ヒアリングや授業参観では、スタッフ、ラインともに最大限の力を注いでいるように見えた。スポーツ教育推進校など、他の指定も受けており、取組をこれ以上広げることが逆効果になりそうだ。

改善のポイントは体験活動、つまり行事の精選にあると考える。経験の少ない中堅校の生徒には逐一指導が必要なため先生の負担は大きい。個別に指導を受ける機会が多いので生徒は満足するが、行事の前後は生徒も先生も授業に集中できないだろう。1年次には毎月のように行事があり、打ち込んで勉強する暇がない。思い切って整理し、内容のレベルアップを図るべきではないか。

加えて、「進学に必要な学力」づくりと「本当の学力」づくりを両立させる具体的な学習プランを、入学直後に生徒・保護者に示すことも大事だ。それには進路指導部が学年団とともに、行事を含む3年間の「進路指導計画」を立て、生徒も先生も勉強に集中できる期間を確保すること。そのうえで、大学進学に向かう気力と学力を養うようにしたらどうだろうか。

【小平高等学校】

10年ほど前のこの学校では、放課後、生徒の姿が見えない日が多かったという。訪問日の校舎内には、夕方遅くまで生徒たちの声が響いていた。前回の重点支援校指定（平成17年度）から、入学者の学力が上昇し、最近では外国語コースの応募者が増えている。ここ3年間の応募倍率は2.30倍→1.95倍→2.88倍と高い値が続いている。倍率の高さは外国語コースの内容の充実ぶりを伝えている。

都合により授業参観はできなかったが、先進的取組として示された「英語コミュニケーション能力の向上」のための教材を担当の先生に見せて頂いた。オリジナル映像教材の多さと、その製作にかかったであろう長い時間を想い、ひたすら圧倒された。「海外への留学や進学に耐え得る高い英語力の育成」の取組は整っている。これを他の教科の学習に繋げ、奉仕活動などの体験学習に広げることは「国際理解教育」を謳う以上必須だが、分掌、教科の枠など、現行の学校組織がそれを阻んでいる。普通科という縛りもある。NPOなどに運営を委託するケースがあるが、都立では難しいだろう。

つまりこれは学校の課題であると同時に、学校を管理、運営する教育委員会の課題でもあると考える。「国際理解教育」をこの学校の教育活動の中心に据えるためには、新しい組織作りを可能にする法的支えが必要になるのではないかと。経済や国民生活のグローバル化が急ピッチで進む中、それに対応した特色ある高校が「国際都市東京」には不足している（都立にはほとんどない）。優れた活動を全校規模に展開するための、また、他校に拡充するための新しい施策の検討を望みたい。

2 総括意見

これまでの7年間で、私は20校余りの中堅校の経営診断に参加した。この間都立高校は、志望者の増加、進学実績の向上、中退率の低下など全体として改善が進んだように見える。しかし、中堅校では必ずしもそう言えない部分がある。ここでは、私の見た中堅校についてまとめた。

はじめに中堅校をAタイプ…4年制大学進学者が多数を占める高校、Bタイプ…大学や短大、専門学

校への進学者が多く、就職者もいる高校、Cタイプ…進学者も多いが生活指導、学習指導等で教員の負担が大きい高校の3つに分けると、Aタイプでは改善が進んだ学校が数多く見られた。

訪問してみると、進学指導重点校などでノウハウを身に付けた教員が進路指導のリーダーシップをとり、情報収集に奔走している。主要教科にレベルの高い授業を行う教員が数名いて、指導を通して生徒たちの信頼を集める一方、漫然と授業を進める教員もいる。大学受験に明るいスタッフを要所に配置できれば、必ずしも全員が教科のプロでなくても、大丈夫なようだ。

指導要領改訂で小中学生の保護者には「学力低下不安」が薄れ、公立回帰の流れが強まっている。同時に、重点校等の大学合格実績の向上で都立への信頼回復が進み、都立中高一貫校の高校募集減で、それらの高校の志望者の一部がAタイプに移動している。これを追い風にして、上位の大学への実績を伸ばす学校が今後も増えると考えられるが、逆に、Bレベルに沈んで行く学校も生まれるだろう。核となるスタッフを集め、あるいは育成できるかがカギとなる。

Bタイプでは、生活指導を徹底して学校をつくりかえた高校が目についた。自由や居心地の良さを求めて集まる生徒が多いこのタイプの学校は、課題が少ないことから生活指導が甘くなり、にわか崩れることがある。悪い評判が地域に広がると覆すのは容易ではないが、厳しい指導で姿勢を正した在校生の姿が、見学にきた中学生の目に触れ、再生への道が開けたというケースがある。

最近の受験生は志望校を繰り返し訪問して、自分に合った学校かどうか調べている。持ち帰った情報は中学校等を経て地域に広まるため、改善の様子が早く伝わる。ここでのポイントは、高校側の本気度だろう。スタッフや在校生の学校再生にかける意気込みで受験生の気持ちが動くかどうか。どんな成績の子供でも先生の話は一生懸命聞いていることを忘れずに。

Bタイプの学校の生徒に話を聞くと、学校に誇りを持つ生徒が多い。確かめて受検し、合格したことが自信につながるのだろう。ただ、現状追認的な校風は残っており、大学進学に推薦を利用する生徒が多かったり、安易な進路選択の後に、大学や専門学校等で挫折したりする生徒も少なくない。多様な進路選択に対応できるよう、進路のスタッフを増強することも大事だ。

学校が暗い。Cタイプの学校の印象は、この言葉に尽きる。様々な課題に押しつぶされそうな先生たちの気分が学校を支配している。そもそも生徒が、日常重い課題を抱えているのだから、学校に来たときくらいは明るい気持ちになって欲しい。そう考えるからなのか、Cタイプで成果をあげている学校には、明るく前向きな校長がいる。楽天的に見えるが実は人間関係の巧者で、生徒一人一人の身になって考えていることが、改善が進むと分かってくる。

一口に中堅校といっても様々なタイプがある。同じタイプの学校でも、地域や状況によって違いがある。同じ学校でも、環境の変化で異なるタイプに生まれ変わらなければならないときがある。中堅校の経営は、本当に難しい。一步一步、足下を照らして進んでほしい。

外部委員の意見[高等学校]

松尾 隆 委員 (首都大学東京都市教養学部経営学系 准教授)

1 学校別意見

【上野高等学校】

本校は昨年度に続き2度目の経営診断であった。昨年度指摘した、データを活用した生徒指導・進路指導および中高連携について進展があったのは素晴らしいことだと思う。

データについては、担当者や学年が独自の工夫を加えて、収集、分析をしている。また、そうしたデータの共有も進みつつあるようである。こうした取組を、個人担当者レベルではなく組織化し、定着させていくとともに、実際にデータを利用した指導実績を積み重ねていくことが今後の課題であろう。

中高連携については、出前授業は中学校のニーズが強くないこともあって芳しくないが、その代わりに、研修会の場所を提供することで、中学校とのコミュニケーション強化を図ることができている。当初の計画通りというわけにはいかないが、目的のために多様な手段を探索し、試行錯誤のなかで有望なものを見出していくプロセスは、組織変革の本質的な部分である。今後は、こうした場の提供から、実質的な連携に発展させていってほしい。

以上に代表されるように、本校の重点支援に関わる諸施策は、ある程度の成果をあげつつあると評価できる。それは、他の都立高校にも参考になる点が多いだろう。そこで、3年間の取組を、成功事例、失敗事例ともに改めて分析し、その要因を明らかにすることで、今後の同校の施策に反映させるとともに、他校の運営に参考となる資料にしてほしい。

【青井高等学校】

本校において大きな問題であった転退学および進路未決定者の数は、平成24年度に大きく減少している。これは、学校長をはじめとする関係者の努力の結果であり、今後も、この方向が維持されることを願っている。そのためには、さらに進展させるべき項目があると思う。

第一に、情報の流通を高めるということである。本校は、きちんと計画を立てて、それに従って運営を行なっている。しかし、実行段階での分掌、学年間での情報共有や、年度をまたいだ結果やノウハウの伝承が必ずしも円滑ではないようである。頻繁な担当者の変更も相まって、良い施策が打てても、その場限りで終わってしまう危険性があるのではないか。例えば、施策の成功、失敗が学年に帰されて、伝承されないということがありえるのではないだろうか。

第二に、診断中に成績優秀な生徒が就職に苦勞するという事例、経済的な理由で進学を諦める事例があることを聞いた。そうした本校の実情にあったキャリア教育を強化することが必要である。キャリア教育については先進的な計画が作成されているが、是非、現場の状況を取り込んだものにしてほしい。

最後に、未使用の資源を活用できるのではないだろうか。例えば、経営企画室は個別生徒に関する情報を持っている。そうした情報を生徒指導にも活かすことができるだろう。転退学、進路未決定の問題は、地域や家庭とも密接に関連した問題であるので、そうした全組織的取組が有効だと思われる。

【淵江高等学校】

本校は、大学受験希望者が増えるなど、生徒のキャリア・ニーズが変化している学校である。このことは、学校を変革するチャンスではあるが、そのチャンスを活かしきれない印象をもった。同様の

学校で問題となる授業規律や特別指導は大きな支障のないレベルに落ち着いているようであるから、なおのこと上記の課題は本格的に取り組むべきだと思う。具体的には以下の点が挙げられる。

1) 多様なキャリア・ニーズに合わせた授業運営、特に大学進学希望者への対応

大学進学向けの授業ノウハウを充実させるとともに、一部教員の意識を授業規律さえ保てれば良いというレベルから変える必要があるであろう。

2) 学年と分掌の連携

生活指導、進路指導などが学年でバラついている。キャリア・ニーズの変化が構造的であるならば、それに対応する部分は学年ベースではなく、分掌が中心となって学校としての一貫性をもたせるべきだろう。

3) 卒業後の進路把握

直近の状況として浪人が増えているが、それを含め卒業後の進路を継続的に把握する必要がある。

これらを改善していくためには、校長のリーダーシップや施策の計画・実施プロセスへの関与と進捗把握が必要になってくる。今後の進展を期待したい。

2 総括意見

今年度は、一部の対象校で2回目の診断を行った。これまでは一度だけの診断で、我々の指摘事項が実際に改善されたかどうか不明なことが多かったのだが、2回診断を行うことで、進捗状況が可視化されたことは非常に良かった。このやり方の利点には、以下のように考えられる。まず、診断高校側のモチベーションに繋がるということである。次年度も診断があるということは、校長、副校長らにとって、改善意欲を高める刺激になる。また、やり手の校長であれば、それを自らのエンパワーの道具としても使えるだろう。次に、診断側のノウハウの蓄積を可能にする。こういう指摘をした結果、このように改善が進んだ（あるいは進まなかった）というノウハウは、より効果的に診断を行うために有用である。最後に、2回目の診断の際に、さらに先進的な事項に進んだり、方向転換をアドバイスすることができるし、具体的な施策のうちで、どれが他の高校と共有すべきか判断することができる。

他の高校、あるいは教育委員会で共有すべきということは、かねてから意見として述べてきた。一部、実行されつつあるが、改めて以下の点について述べておきたい。これまでの診断の経験から、全ての高校に同一の尺度を当てはめるのには無理があるが、ある程度層別したうえで、外形的な測定項目を設けるのは可能だと考える。例えば、進路多様校であれば、進路未決定者は共通で抱える課題である。そこで、進路未決定者率を横並びで比較すれば、全体的なトレンドや相対的に上手く未決定者を減らしている高校の存在がわかるようになるだろう。次に、上記のように2回目の診断を行うことで、上手くいった施策とそうでない施策の切り分けが、より明確になった。そして、実は多くの高校で類似の施策を行っているので、施策の成功要因、失敗要因を分析できるようになりつつある。例えば、中高連携はいくつかの高校で実施している。出前授業というやり方がうまくいっている高校とそうでない高校があったときに、それが計画や実行に問題があるのか、あるいは中学校の分布やニーズといった環境条件の違いが原因なのかを検討することができる。そうした知識は、他の高校で実施しようとした場合に、考慮すべきポイントを事前に明らかにするという点で有用であろう。

最後に、重点支援の実施について指摘しておきたい。重点支援は3年間のプログラムであるが、施策の実施が後ろ倒しになっているケースが散見される。極端な例では、最初の1年は学校内での合意形成に費やし、2年目で施策の内容を検討し、3年目で実施するというような場合がある。経営診断は2年

目、3年目の1学期に実施しているが、上記のような例では十分な診断ができない。さらに、その施策が学年進行に合わせて導入され、しかもキャリア教育のような卒業時に効果が測定できるようなものである場合、重点支援2年目以降に実施されるのであれば、重点支援終了時には、その施策の効果や意義がわからないことになってしまう。必ずしも拙速である必要はないが、重点支援に決定した段階から準備が始まり、年度が始まった時には、少なくとも具体的な内容の検討が行われているようにしてほしい。それであれば、その内容について、我々が何らかのコメントをすることが可能になる。

これまでの診断の経験から、総体として都立高校は良い方向に進んでいるし、個別の高校が大変な努力を払っていることもわかっている。だからこそ、そうした努力を、より効果的なものにするための上記のような仕組みづくりが望まれる。

(用語解説) ※用語は50音順です。

■ GMARCH

大学受験における俗語。学習院大学(G)、明治大学(M)、青山学院大学(A)、立教大学(R)、中央大学(C)、法政大学(H)を指す。東京理科大(R)を加えて、「GMARCHR」と呼ぶこともある。

■ GTEC

ベネッセが実施する、英語コミュニケーション能力を測定するテスト。)「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能を測定する。

■ 学力スタンダード

学習指導要領に定められている指導内容について、具体的な学習達成目標を学校の設置目的に応じ3段階で示したものである。各学校は、3段階の学習到達目標から1つを選び、生徒の実態に応じて各学校の学力スタンダードを策定し、組織的な指導体制で指導内容・方法の改善を図り生徒の学力を着実に定着させる。さらに、年度末に統一的な学力調査を実施し、生徒の学力を正確に把握する。

平成24年度は、主に1年生で学ぶ「国語」「数学」「英語」「地理歴史」「公民」「理科」の必履修科目及び「農業」「工業」「商業」を作成。平成25年度は、2年生で学ぶ「国語」「数学」「英語」の科目について作成する。

■ 教科主任

各教科における指導の目標、方針の共有及び授業進度の調整を図ることによって、教員の組織的な教科指導への取組を強化するとともに、校内における教科指導に関する人材育成を強化するため、平成25年4月1日から、都立高等学校及び都立中等教育学校に設置。教科主任をおく教科には教科会を設置する。

■ 言語能力向上推進校

児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成し、生きる力を育み、学校づくりを通して言語能力の向上を図る。(1)学校図書館を活用した各教科等の授業、(2)意見の異なる者同士の討論・討議、(3)体験や調べたことをまとめ、発表し合う学習活動、(4)同じ本を読んで、意見等を述べ合う学習活動、(5)弁論大会等を各校で実施。

■ 次世代リーダー育成道場

平成24年度に新たに開設した、都立高校生(一部都立中学生)を対象とした海外留学支援事業。グローバル社会にあって、将来、様々な場面や分野で活躍し、日本や東京の未来を担う次世代のリーダーを育成していくため、海外で通用する英語力や広い視野、世界に飛び出すチャレンジ精神、使命感等を育成した上で海外留学を経験させる仕組みとなっている。研修生(平成24年度は150人)は、6か月から8か月の事前研修を受講したのち、英語圏の国で1年間の留学を行う。

■ 指導教諭

指導教諭は、学校教育法において、児童・生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う職として、学校におくことができるとされている。

都教育委員会では、平成25年度から都立学校において高い専門性と優れた教科指導力を持つ教員を指導教諭に任用し、模範授業などを通じて、教科等の指導技術を自校・他校の教員に普及させる職務を担わせている。

■ 重点支援校

学校経営計画に定める目標達成のために、先進的な取組を行う計画を持ち、高い成果が見込まれる学校を、重点支援校として指定。指定校に対しては、都教育委員会を中心となって、学校経営面、人事面、指導面においてきめ細かい支援を行っていく。このことにより、より改革を進めることができ、その成果を公表することで、他の都立学校へも創意工夫を促進する波及効果を生み出し、都民に信頼される魅力ある都立学校づくりを進めていく。

■ 進学指導推進校

進学対策を進める都立高校の裾野を広げることにより、地域からの信頼を向上させるため、全般的な配置バランス、地域ニーズ、過去の進学実績、進学指導に対する取組状況等から総合的に判断し、平成22年度から指定している。現在13校。

■ 土曜補習外部指導者活用支援校

日本語指導が必要な外国人生徒のうち、学校等において特別な日本語指導等を受けていない入学年次の生徒を対象に、外部人材を活用した授業の補助を中心とする指導を実施する学校。

■ 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム

企業や大学、若者支援に関する専門的な知識や経験を有するNPO等と連携し、生徒が社会や職業について実感をもって理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要とされる基礎的な能力や態度等を身につけることができる教育支援プログラム。地域教育支援部所管。

■ 日東駒専

大学受験における俗語。日本大学、東洋大学、駒澤大学、専修大学を指す。

■ 部活動推進指定校

文化部活動を含め、学校における部活動を活性化させ、生徒の個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、学校の個性化・特色化を一層進めるために指定。指定期間は1年間。

■ 防災教育推進校

東日本大震災の経験を踏まえた防災に対する意識が高まる中、自校の防災と近隣住民の安全を支え、社会貢献に対する意欲と実践力をもつ人間を育成するため、都立高校の中から指定。

防災教育推進校では、「防災活動支援隊の結成」「関係諸機関との連携による防災教育」「体験活動」「被災地の視察」「防災教育発表会への参加」「推進校連絡会への参加」「報告書の作成・配布」などの取組を実施する。

■ 理数教育推進校・理数教育チャレンジ団体

理数に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げ、我が国の科学技術を支える人間を育成するため、理数教育推進校として、理数フロンティア校及び理数教育チャレンジ団体を指定している。

理数フロンティア指定校5校で研究テーマの設定、教育課程、教育内容、指導方法などについての研究・開発を実施し、理数教育チャレンジ指定12団体では部活動や生徒会活動等による自然科学に関する研究を実施している。

【 特 別 支 援 学 校 】

平成25年度学校経営診断の実施結果について（特別支援学校）

東京都教育委員会は、平成25年4月に定めた「平成25年度学校経営診断実施要綱（特別支援学校）」に基づき、平成24年度の教育活動について、都立学校の学校経営診断を実施し、「平成25年度学校経営診断の実施結果」として取りまとめた。

1 診断の目的

東京都教育委員会は、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定（平成22年11月）し、「すべての学校で実施する特別支援教育の推進」「つながりを大切にした特別支援教育の推進」「自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進」の三つの基本的な考え方に基づいて、特別支援教育の充実に努めている。

経営診断の実施は、こうした状況を基にした学校の経営状況を外部委員も含め客観的に把握し、診断結果を次年度以降の学校経営に反映し、改善を促すとともに、学校ごとに行われている特色ある取組を明らかにすることにより、特別支援教育の理念の実現と、保護者等の都民に特別支援学校に対する理解推進を図り、都民の期待に応える学校づくりに資する。

2 診断対象校

平成21年度に2校で試行実施し、試行結果を踏まえて、平成22年度から6校で本格実施となり、平成21年度から平成24年度までの診断実施校は20校となっている。平成25年度は、これまで診断を実施していない学校の中から、次の5校を選定した。

- (1) 江東特別支援学校（知的障害/小学部・中学部・高等部/江東区）
- (2) 中央ろう学校（聴覚障害/中学部・高等部/杉並区）
- (3) 高島特別支援学校（知的障害/小学部・中学部/板橋区）
- (4) 南大沢学園（知的障害/高等部（就業技術科）/八王子市）
- (5) 青峰学園（肢体不自由/小学部・中学部・高等部、知的障害/高等部（就業技術科）/青梅市）

3 診断方法

各学校から提出された学校経営計画や学校経営報告等の書面に基づいて、学校経営支援センターが中心となって、専門性と客観性を担保するために、教育庁職員（特別支援教育を専門とする指導主事）と外部有識者を含めた横断的な診断チームを編成して実施した。

学校ごとの特色に応じた診断方針を定め、事前に学校に提示を行った上で、ヒアリング及び授業参観を実施した。

4 外部専門委員

学校経営診断には、専門性と客観性を担保するため、外部専門委員を加えている。

- ・飯野 順子 委員（NPO法人地域さぼーと研究所 理事長）
【診断校】江東特別支援学校、中央ろう学校、高島特別支援学校、青峰学園
- ・小池 敏英 委員（東京学芸大学 教授）
【診断校】江東特別支援学校、南大沢学園
- ・箕輪 優子 委員（横河電機株式会社 CSR部 CSR課）
【診断校】中央ろう学校、高島特別支援学校、南大沢学園、青峰学園

5 診断結果の概要

学校が進める様々な教育活動の中で、「学習指導」、「生活指導」、「進路指導」、「危機管理」、「地域等との連携」の5項目を設定し、診断を行った。

各学校の状況を踏まえ、個々の学校ごとに指導内容、教職員の取組、組織運営の在り方について、学校経営診断書の中で、取組状況とその成果、課題、改善の方策について助言を行っている。

学校経営診断書（特別支援学校）

- | | | | |
|----|----------|----|--------|
| 14 | 江東特別支援学校 | 15 | 中央ろう学校 |
| 16 | 高島特別支援学校 | 17 | 南大沢学園 |
| 18 | 青峰学園 | | |

学校経営診断書 — 江東特別支援学校 —

一人一人の課題に応じたチームアプローチをめざして フットワーク チームワーク ネットワーク

所在地	江東区東陽四丁目11番45号	
創立	昭和49年2月21日	
障害種別	知的障害	
設置学部	小学部、中学部、高等部	
児童・生徒数	24年度	272名（小：84名、中：50名、高138名）
	25年度	288名（小：97名、中：53名、高138名）



I 学校概要

■学校の概要・現状 江東特別支援学校は、知的障害の児童・生徒を対象とした養護学校として昭和53年に開校し、今年で創立36年目を迎えます。小学部・中学部・高等部の3学部が設置されており、児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じたきめ細かな指導を基本的に教育活動を展開しています。

教育目標は、1 健康な体と明るく豊かな心を育てる、2 自分のことは自分でできる力を育てる、3 まわりのことに興味・関心を持ち学習する力を育てる、4 集団生活に

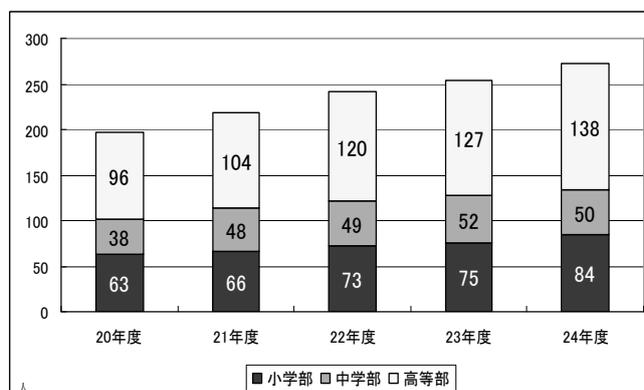
意欲的に参加し、自ら行動できる力を育てる、5 特別支援教育のセンター的機能を生かし、社会生活で自立する力を育てることを掲げ、日々の教育を実践しています。近年、児童・生徒数の増加（図1）に伴い、特別教室の普通教室への転用など工夫を行いながら学習環境の確保に努めています。

平成28年度に予定されている小・中学部の分離（高等部単独校化）を視野に、教育課程及び教育実践の充実に取り組んでいます。

■特色ある教育活動 障害特性に応じた授業を展開するため、小・中学部では、知的障害の教育課程に加えて自閉症の教育課程を編成するとともに、高等部は教育課程の類型化による教育活動を展開しています。また、特別支援教育のセンター校として、特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回相談や特別支援教育に関する研修会への講師派遣など、地域における特別支援教育の推進や支援に、積極的に取り組んでいます。

平成23年度からスポーツ教育推進校の指定を受け、スポーツに取り組むことで、児童・生徒が自ら健康な身体を保持増進し、豊かな心を育むことを目標に掲げ、地域との連携も図りながら推進しています。

高等部生徒を対象にした球技部に加え、平成23年度から小・中学部の児童・生徒も参加できる「ダンス倶楽部」を創設しました。平成24年度には、大江戸高等学校とのダンス交流や地域のイベントに参加するなど積極的な活動を行っています。



（図1）在籍児童・生徒数の推移



（図2）区内のイベントでダンスを披露している様子

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組 職層に応じた職務の実践

■**取組内容と成果** 校長のリーダーシップの下、平成24年度には、分掌業務の整理とラインを意識した組織の改善を推進するため、校務分掌と業務分担の改編を行いました。担当者を明記した校務分掌組織図を作成して、学校の内外に責任者を周知し、組織的な業務運営が遂行できるように改善を図っています。責任や役割分担を明確にすることで、教員の責任感やラインを活用した迅速な情報伝達などの改善が図られ、校務運営が組織的になりました。

■**課題** (1) 学校におけるミドルリーダーの役割について、教職員の理解がまだ十分とは言えません。分掌業務や授業づくり、教員一人一人の専門性の向上につながるOJTなど、主任教諭等が学校運営をより組織的に担っていくための取組を更に推進していくことが課題です。

(2) 一部の学年の個別指導計画では、ある教科等の目標と手だてが、ほぼ全員同じ内容になっていました。児童・生徒の実態に応じて、一人一人の指導目標や内容、手だてなどを明記していくことが課題です。

■**改善の方策** (1) 教職員に職層や役割に応じた職務や職責に対する意識を醸成するための指導を行うことが必要です。さらに、職務内容や職責について、文章で明確に表記し、教職員の理解や認識を深めることが必要です。

(2) 個別指導計画や学級経営計画の作成について、記載事項や記載方法のガイドラインを明確に示すことが必要です。また、組織ラインなどを活用し、記載内容を複数の教員で確認するシステムの構築が求められます。

診断ポイント② 学習指導 教員の授業力向上への取組

■**取組内容と成果** 進路指導部の主催で全校研修会を2回、特別支援教育推進部の主催で学校内外向け研修会を2回、また校内の研修会を2回、計4回実施するなど、教員の授業力向上に学校全体で取り組んでいます。また、図書研究部が、若手教員を対象とした研修を全校研修と連動させて立案し、実施しています。さらに自閉症学級の担当者会の開催（月1回程度）や学部ごとの研究会の開催など、対象や課題毎にグループ研修を行う取組を展開しています。

平成24年度は、児童・生徒の行動面の問題や身体機能を考慮した指導について、外部専門家から助言を受け改善につなげています。

■**課題** (1) アセスメント結果を踏まえ教員間で児童・生徒の学習課題等について共有する機会が十分ではなく、共通理解されていないことが課題です。

(2) 児童・生徒の主体性を育てる授業改善や授業力向上に向けた取組を、学校全体で着実に推進させていくことが課題です。

(3) 各教科等を合わせた指導（遊びの指導や生活単元学習、社会性の学習など）における学習のねらいや児童・生徒の発達段階に応じた課題設定、授業展開についての検討をし、指導を充実させていくことが課題です。

■**改善の方策** (1) アセスメントの結果から、児童・生徒の実態や傾向、課題を読み取る能力を向上させる全校研修会を実施する必要があります。また、一人一人の実態に応じた指導を展開していくために、課題や目標を明確にしていくことが重要です。その上で、課題や目標の達成状況を個別指導計画等に記載して確実に引き継いでいくことが重要です。

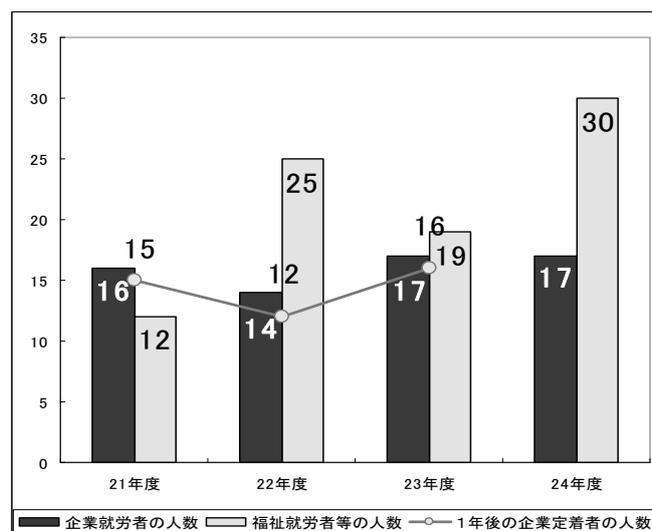
(2) 全教員が年1回の公開研究授業を実施することは、授業改善に効果的です。ICT機器、絵カード等の視覚教材を活用した優れた授業実践を教員相互が参観でき、学校全体として児童・生徒の主体性を引き出す授業研究を進めることができます。また、授業に対する自己評価表などを活用し、日々の授業を振り返る機会を設けることも必要です。さらに平成25年度から導入した学校教育支援員のアドバイスを活用し、授業改善を進めていくことはとても有効です。

(3) 各教科等を合わせた指導の充実のために、ねらいや内容等を検討するプロジェクトチームを校内に立ち上げ、改善のための全校研修会を実施していくことが重要です。

診断ポイント③ **進路指導** 小・中・高等部が一貫したキャリア教育の推進

■**取組内容と成果** 教員のキャリア教育に対する意識醸成と社会参加に向けた進路指導の充実のために、夏季休業期間を利用し、**卒業生の進路先見学会**を実施しています。平成24年度には、進路先見学会を3日間実施し、小・中・高の各学部から合計35名の教員が参加しました。卒業生が働く様子を見る機会を設けることにより、キャリア教育に対する教員の意識向上につながりました。

平成24年度高等部卒業生の**企業就労率は、36.2%**（17/47人）でした。平成21年度から24年度までの卒業生全体の企業就労率は42.6%（64/150人）。平成21年度から23年度までの卒業生の卒業1年後の企業定着率は、91.4%（43/47人）と成果（図3）を上げています。



（図3）企業就労者と企業定着者の推移

■**課題**（1）平成24年度には、高等部の作業学習に民間企業から委託された作業を導入するなど、学習内容の充実・改善に取り組んでいます。現在はものづくりを行う作業班が中心の編成となっていますが、近年の就労先の職務や社会のニーズを踏まえた新たな作業班の編成、生徒が主体的に作業に取り組むことのできる環境整備を行うことが課題です。

（2）保護者による学校評価アンケートで、「本校の教育全般にわたり、小・中・高等部が一貫したキャリア教育を推進していたと思われますか」との問いに、25%の保護者が「わからない」と回答しています。日々の実践と児童・生徒の望ましい勤労観・職業観の育成とのつながりについて、教員の理解を深めるとともに、保護者に十分な説明を行うことが課題です。

（3）様々な家庭状況にある児童・生徒、保護者に対し、ニーズに応じた福祉情報等をきめ細かく伝えていくことが課題です。

■**改善の方策**（1）高等部における教育課程の類型化の特長を生かした作業学習や進路実現につながる作業種について、早急に検討・実施していくことが求められます。平成24年度に校内で行われた実践報告会の「作業学習の改善」における工程分析の成果を特別教室等に掲示するなど、生徒が主体的に作業に取り組む環境整備を行うことが大切です。また、企業就労アドバイザーや外部専門家を講師として招き、アドバイスを受けることも有効です。

（2）キャリア教育の実践について、教員の認識を深めるために、例えば、キャリア教育の4領域（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）の視点を指導案に記載し、キャリア教育の取組を明確にすることは効果的です。また、学校での取組を連絡帳や各種たより、ホームページなどを通じて保護者に細かく情報提供することが大切です。

（3）卒業後の進路に係る各区の福祉制度等の情報をまとめ、教員の理解を深めるとともに、保護者を対象とした研修会を開催し、最新の情報を提供することが大切です。

診断ポイント④ **生活指導** 児童・生徒の実態に応じた生活指導の充実

■**取組内容と成果** 健康や望ましい生活習慣の習得に向けた取組を進めています。その一つとして、児童・生徒の健康増進を図るため、食育相談を月1回実施し肥満や偏食の改善に成果が出てきています。また、学校歯科医と連携して小学部1年生を中心とした摂食指導や歯磨き指導等を実施しています。

一人通学に向けた指導としては、生活指導部で一人通学の意義や学校での指導、緊急時の体制、指導事例等を「一人通学にむけて」の冊子（図4）にまとめ、学校全体として共通理解を図りながら取組を進めています。

■**課題**（1）校内で起きたヒヤリハット情報を速やかに集約し、確実に対応策を講じていくシステムを構

築させることが課題です。

(2) 知的障害の軽い生徒の健全育成の在り方について、校内で共通理解を図っていくことが課題です。特に、問題行動を起こした時の学校としての対応手順など、基本的な方針を整理していくことが求められます。

■**改善の方策** (1) 事故発生防止に向け、ヒヤリハット情報をT A I M Sの掲示板に掲載して共有する、改善状況を職員会議等で周知するなどの取組を行うことで、教員の注意喚起を図ることが大切です。また、学部会等において、ヒヤリハット情報から見えてきた生徒指導の課題等について、協議する機会を設定し、組織的に事故防止に向けた取組を実施していくことが重要です。

(2) 知的障害の軽い生徒の指導方法について、学校教育支援員から助言を求め、生徒の実態に即した指導法について、教員間で共通理解を図ることが大切です。問題行動等が発生した際、組織的な対応を進めるためのマニュアルを整備していくことも重要です。また、警察や児童相談所などの関係機関とのネットワークを深めるとともに、セーフティ教室等における指導内容について再検討をし、生徒の実態に即した内容へと充実を図っていくことが重要です。

診断ポイント⑤ **危機管理** 実効性の高い防災対策

■**取組内容と成果** 大規模な災害に備え、在校時及び登下校時など、時間帯や状況等を想定した独自の「大規模災害マニュアル(図5)」としてまとめています。また震災時の対応について、簡潔に標記した「震災対策ポケットメモ」を作成し全教職員に配布しています。震災対策ポケットメモを教職員が常時携帯することで、災害時の対応について意識を高め、迅速な行動につなげられるように工夫しています。

月例の防災訓練(避難訓練)では、毎回の反省を次月の訓練に反映させるなど、訓練内容の改善に取り組む、より実践的な訓練に努めています。

■**課題** (1) 大規模災害マニュアルに、スクールバスを利用する児童・生徒が登下校の際に被災した時の対応について、安全が確保できる方法を明記していくことが課題です。

(2) 海拔0m以下という学校の立地条件を踏まえ、地域の防災情報を的確に把握するためのシステムや、水害発生時を想定した訓練が不十分です。また、夜間や休業日等の災害発生に備えた、町会等地域との連携が十分とは言えません。

■**改善の方策** (1) スクールバスの運行経路上で、隣接している小・中学校を調査し、災害時スクールバスに乗車している児童・生徒が一時的に避難する場所として利用できるよう小・中学校に丁寧な依頼をしていくことが大切です。協力を得る取組は、学校として組織的に進めることが重要です。

(2) 的確な避難活動を行うため江東区が無償で配布している防災ラジオを校内に設置し、地域の防災情報を迅速に収集する、また、学校の立地条件から震災等により荒川土手が決壊したケースを想定した避難訓練を実施することが必要です。さらに地域の町会長等を学校運営連絡協議会の協議委員として依頼し、学校の取組や状況を理解していただくとともに、災害時における協力体制を構築していく必要があります。

診断ポイント⑥ **地域等との連携** 保護者・都民・地域社会へのサービス

■**取組内容と成果** 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、各学部特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、校内に各種資料をそろえた教育相談室を設置し、相談機能の充実に努めています。巡回相談や研修会への講師派遣、電話による相談など、平成24年度には、約280件の対応を行い地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮して外部支援を進めています。

障害児者の放課後活動施設と連携し、玄関昇降口で児童・生徒を引き渡す場所を決めました。また、各施設の代表との打合せを年3回以上実施したり、送迎者が渋滞などで遅れる時の連絡体制を整備したりするなど、放課後の活動施設へ児童・生徒を安全に引き渡すための取組を行っています。

副籍事業については、副籍交流実施までの流れや副校長、特別支援教育コーディネーター、担任教員の役割分担等をまとめた「地域指定校訪問マニュアル」(図6)を作成し、組織的に取り組んでいます。

■**課題** (1) 平成24年度は、副籍制度を活用した交流実施率が25%と、昨年度より小・中学部とも減少しています。特に、直接交流の実施率が減少しています。交流内容の質を向上させる取組を行ない実施率の向上させる取組を進めることが課題です。

(2) 特別支援教育コーディネーターの取組や支援内容についての理解を深めるための広報活動の工夫が十分ではありません。

■**改善の方策** (1) 交流内容や地域指定校での副籍交流に対する評価を分析して、副籍制度の課題とニーズを整理し、交流の質の向上を図ることが重要です。その上で副籍制度の意義や成果など、保護者会や各種たより、ホームページなどを活用し、保護者に周知していくことが重要です。

(2) 写真等を多く載せたリーフレットを作成して小・中学校や関係機関等に配布したり、学校のホームページを活用したりして、広報の仕方を工夫することが重要です。

一人通学の手引き 他

(図4) 一人通学にむけての冊子(抜粋)

一人通学にむけて



東京都立江東特別支援学校

通学できているかどうか、また、歩道の歩き方、バス・電車の乗車方法などを時々観察して、必要があれば指導をすることが一人通学の確立につながると考えています。

(1) 学校全体での取り組み

本校では、安全に登下校できるように、学期初めに登下校指導を行い、児童・生徒の様子を確認するとともに、状況に合わせて指導を行っています。先を急ぐあまり、信号を無視して横断歩道を渡る歩行者や自転車も多いのですが、ほとんどの児童・生徒はきちんとルールを守って通学できています。『信号が赤の時は決して渡らない』『信号が青になっても、自動車が来ないか左右を確認してから渡る』というルールをしっかりと守れるように指導を行っていきたくと考えています。もし、ルールが守れていないことがあったときには、担任が中心となってルールを守るように指導を行ったり、必要に応じて登下校の様子を観察したりしています。

また、月に一度、安全指導日を設定し、交通安全に関する内容を含む生活全般の中での安全について考える指導を行っています。

《登下校指導》

(1) ねらい

- ①児童・生徒の登下校の様子を観察し、把握する。
- ②問題となる事柄について把握し、今後の通学指導の参考とする。
- ③交通ルールおよび交通機関利用の際のマナー等を指導する。

(2) 年間の計画

- ①各学期始業式より3日間行う。生活指導部でも必要に応じ登下校指導を実施する。
- ②登下校に安全上問題が見られた場合は、各学年またはクラスで対応する。状況により臨時に登下校指導等を計画、実施する。

《安全指導日》

(1) 指導内容(登下校に関する安全指導について)

- ①公共交通機関・スクールバスを利用する上での安全指導。
- ②一人通学者、付き添い通学者の経路の確認と実態の把握。

(2) 年間の計画(平成25年度の例)

月	指導内容(1学期)	月	指導内容(2学期)	月	指導内容(3学期)
4	登下校の安全指導	9	地震発生時の安全な避難について	1	睡着器具と火気の取り扱いの指導
5	休業日の事故防止	10	校外学習での事故防止	2	飯食時の登下校指導
6	校内活動の事故防止	11	作業学習での事故防止	3	1年間のまとめ
7	夏季休業中の安全指導	12	冬季休業中の安全指導		

平成24年4月1日
東京都立江東特別支援学校

一人通学の指導計画作成のためのチェックリスト

通路の歩行

- ① 指定された通学路にしたがって、一人で歩くことができますか
はい
いいえ〔必要な支援は…〕
- ② 歩道のない道路では、道路の端を歩くことができますか
はい
いいえ〔必要な支援は…〕
- ③ ガードレールのない歩道では、車道に飛び出すことなく歩くことができますか
はい
いいえ〔必要な支援は…〕
- ④ 後や前から来る歩行者や自転車と接触しないで歩くことができますか
はい
いいえ〔必要な支援は…〕

信号のある横断歩道・交差点

- ⑤ 信号を見て横断歩道を渡ることができますか
はい
他人の様子を見て渡る
いいえ〔必要な支援は…〕

信号のない横断歩道・交差点

- ⑥ 立ち止まって、左右の安全を確認してから渡ることができますか
はい
他人の様子を見て渡る
いいえ〔必要な支援は…〕

大規模災害対応マニュアル 他

(図5) 大規模災害対応マニュアル (抜粋)

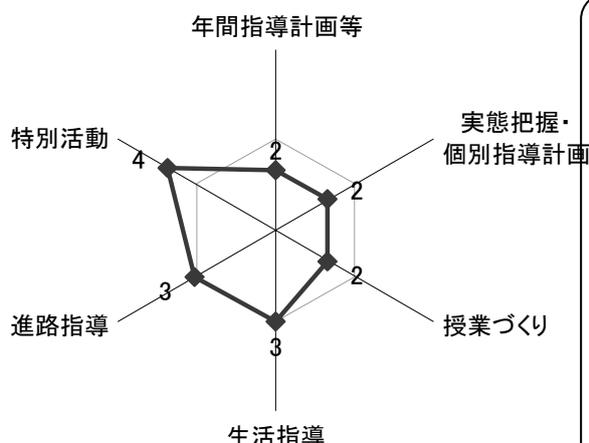
<p>1 水害の対応</p> <p>《想定される状況》</p> <p>本校が位置する江東区は、もともと地盤が低く、東京湾の平均海面高と同等程度から海面下約3mの地形となっている。江東区の東側には荒川、西側には隅田川があり、両河川をコンクリート護岸で固め、東京湾側には防潮堤を巡らせている。そのため、内部に降った雨水の処理が速やかにできないと水害が発生しやすい地域である。</p> <p>特に近年はゲリラ豪雨と呼ばれるような局地的な短時間集中豪雨により、一時的な浸水被害が予想されている。また、台風などの大雨で、河川の堤防の決壊が万一起れば、大規模な災害となることも予想される。</p>
<p>《基本対応》</p> <p>(1) 情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビやインターネットなどによる天気予報や江東区総務部防災課からの情報収集 <p>(2) 水害発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難準備情報による避難行動の開始 ・ 避難勧告や避難指示の発令による行動 <p>(3) 登下校時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風のようにある程度予測がつく場合は、緊急・防災対策委員会が通常通りの登下校にするか対応を検討する。 ・ 下校時の短時間集中豪雨に対しては、一人通学の児童・生徒の下校を見合わせるなどの対応をとる。 <p>(4) 校外学習時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風などが予想される場合は、事前に校外に出ることを中止するなどの対応を取る。 ・ 短時間集中豪雨に対しては、管理職に連絡を取って指示を受けるとともに、柔軟な予定の変更を図り、安全に帰校する。 <p>(5) 水害に対する準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃からの校内の排水設備の点検を充実させる。 <p>(6) 学校再開に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水が引いた後の清掃活動と衛生管理を早急に進め、早急に学校が再開できるよう努め
<p>(1) 情報の収集</p> <p>① 台風接近時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急・防災対策委員会を設置し、テレビやインターネットなどにより台風の進路や降水量などの情報を収集する。 ・ 当日もしくは翌日以降の対応を決定する。 <p>② 短時間集中豪雨の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急・防災対策委員会を設置し、テレビやインターネットなどにより降水量の情報を収集する。また、江東区総務部防災課との連携を図り、江東区内の情報の収集を図る。 <p>(2) 水害発生時の対応</p> <p>① 避難準備情報による避難行動の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江東区から避難準備情報が発せられた場合は、速やかに避難のための準備を開始する。 ・ 平常授業は中止し、学級活動に変更する。 ・ 児童・生徒および教職員は、防災リュックを所持し、外履き等も教室に準備し、いつでも校外に出られるような準備をする。 <p>② 避難勧告や避難指示の発令による行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒が在校中に避難しなければならない状況になった場合は、原則として、体育館に避難をする。そこで、児童・生徒の把握を行った後に、学部ごと(小中学部は体育館、高等部は軽作業室)に避難行動を取る。

(図6) 地域指定校訪問マニュアル

<p style="text-align: center;">地域指定校訪問 (交流活動の打ち合わせ) マニュアル</p> <p>基本的には、副籍を希望した全員の児童・生徒が地域指定校を訪問し、その存在を理解してもらうようにします。</p> <p>1 地域指定校に電話連絡</p> <p>(1) 地域指定校のコーディネーターまたは副校長に連絡を取り、訪問日を調整する。 新規、副籍在籍の場合は、コーディネーターが日程調整を行う。</p> <p>(2) 訪問するのは・・・</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> <継続> 本人・保護者・担任 <input type="checkbox"/> <新規> 本人・保護者・担任・コーディネーター・管理職 </p> <p>(3) 訪問時に地域指定校の校長先生に挨拶できる機会を得るようにする。 (学校によっては、校長が交流について知らなかったケースなどもあった。)</p> <p>(4) 地域指定校の了解が得られれば、間接交流で、継続で、変更がない場合は電話連絡のみで済ませることもある。</p> <p>2 資料の用意</p> <p>① 名刺 ② 学校案内 ③ 副籍リーフレット「ともにまなぶ」 ④ 児童・生徒本人のプロフィール (作成希望者のみ) ⑤ 本校の年間行事予定 (交流実施日の検討に必要。間接交流の場合も展覧会などに出席することもある。) ⑥ 打ち合わせチェック表 (協議したことを記入し、交流実施計画を作成するのに使用する。) * 「副籍事業に関するお願い」(事前に送付済み。担任の先生も目を通しておく。)</p> <p>3 訪問時には</p> <p>(1) 本人や地域指定校の負担にならないように長時間にならないようにする。電話連絡時に可能な情報交換はしておく。</p> <p>(2) 保護者が希望している活動内容について説明し、その可否について確認する。</p> <p>(3) 直接交流の場合は、保護者の希望に加え、担任としての見解 (こんなことが好き・苦手、こんな配慮をしたらこんな活動が可能、これくらいの時間がのぞましい、教室に入るときに留意すべきことなど) を伝える。</p> <p>(4) 地域指定校の考えている内容があれば、伺い、お互いに無理のない有意義な活動になるような交流活動を計画する。</p> <p>(5) 交流内容、交流日はできるだけ打ち合わせ当日確定するようにする。具体的にまとまらない場合は「交流日程は後日連絡させていただいた時に確認させていただきます。」と伝え、後日確認するようにする。</p> <p>4 想定 Q&A</p> <p>(1) 「担任の先生やコーディネーターの先生が付き添ってもらえますか？」 ⇒ 「原則として保護者が付き添います。コーディネーターなどが付き添うことができるかどうか確認し、後日連絡させていただきます。」</p> <p>(2) 「万一事故の場合の責任はどうなっていますか？」 ⇒ 「交流活動計画書を確認した後は、本校の教育活動の一環としてうかがいますので、本校の責任において対応させていただきます。」</p> <p>(3) 「給食費など費用がかかる場合はどうするのですか？」 ⇒ 「基本的に保護者の実費負担になりますので、当日お支払いいたします。」</p> <p>(4) 「交流のまえに、子どもたちに障害理解についての話をしてもらいたい。」(保護者からの要望もある) ⇒ 「本校のコーディネーターができるだけお伝えしたいと思います。具体的な内容期日があればお知らせください。後日コーディネーターがお返事させていただきます。」</p>
--

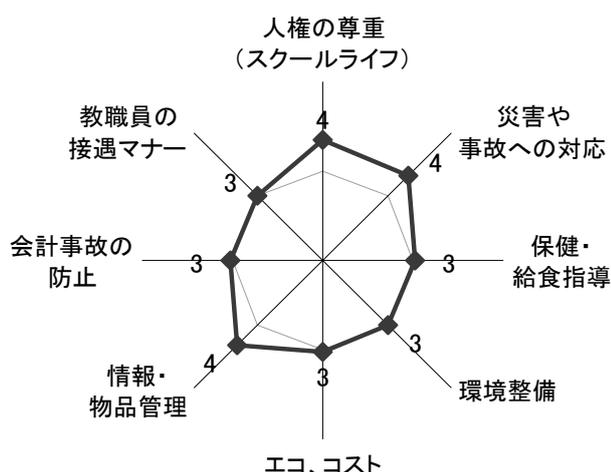
III 経営診断結果(基礎項目)

1 教育活動の充実・改善(学習指導、生活指導、進路指導、特別活動)



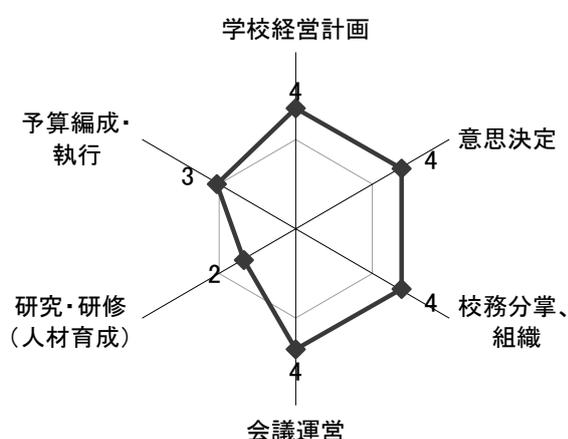
- 部活動では、小・中学部の児童・生徒も参加できる活動内容を検討し、積極的に活動しています。
- 年間指導計画及び個別指導計画等は、児童・生徒の実態を踏まえ、一人一人の具体的な目標・手だてを明記していくことが求められます。
- アセスメント結果を活用した実態把握を進めるとともに、継続した指導を展開するための体制を学校として整備していく必要があります。
- 教員の専門性や授業力向上に向けた取組が求められます。

2 危機管理(リスクマネジメント)体制の整備



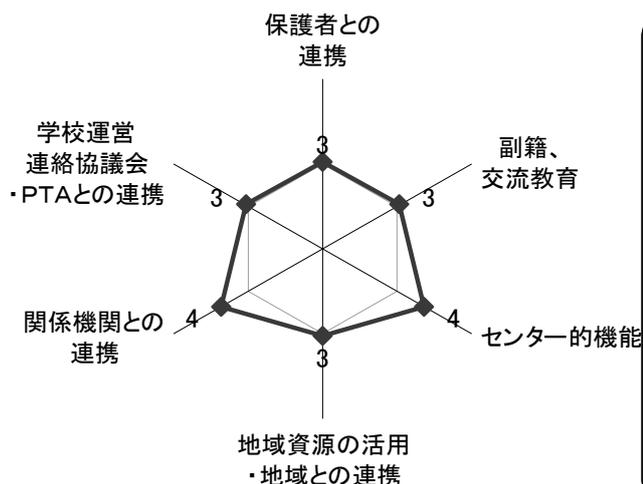
- 大規模災害マニュアルや震災対策ポケットメモの整備など、大規模災害を想定しリスクマネジメント及びクライシスマネジメントに積極的に取り組んでいます。
- 児童・生徒の手本として、教員から挨拶を積極的に実践し、身だしなみを整えていくことが重要です。
- 児童・生徒の食育相談や摂食指導などの取組を推進しています。

3 合理的・効率的な組織編成・運営



- 分掌組織の改編及び連携の強化、組織ラインの明確化など、学校運営の改善が着実に進んでいます。
- 各教職員の役割を明確に示すことで、学校経営計画の目標達成に向け、ミドルリーダーが積極的に取り組む組織体制の構築が求められます。
- 各教科等を合わせた指導の実践やアセスメント結果の活用など、学校の課題に即した研究・研修の実施が求められます。その際、学校全体として組織的に実施していくことが大切です。

4 保護者・地域・関係機関との連携



- 各種資料をそろえた教育相談室を設置し、地域における特別支援教育のセンターとしての取組を積極的に実施しています。
- 副籍制度を活用した交流内容の評価・検証を行い、交流の質を向上させ、副籍実施率の向上に繋げる取組を実施していくことを期待しています。
- 学校の取組などホームページ等を活用し、地域や関係機関等へ分かりやすく情報発信を行っていくことが大切です。

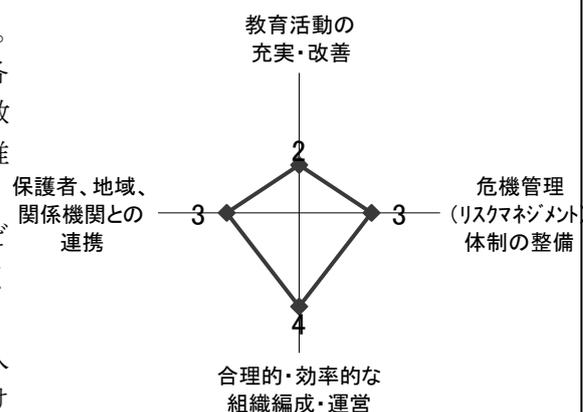
(総合評価)

役割やラインを明確にした組織的な学校運営など学校改革に取り組み、着実な成果が出てきています。

今後は、更に教員の授業力及び専門性の向上、各種指導計画の作成における改善・充実など、主任教諭等のミドルリーダーが課題解決に向けた取組を推進していく体制整備を行っていくことが重要です。

また、学校運営連絡協議会や学校教育支援員などの意見や感想を積極的に学校改革に反映させていくことも大切です。

小・中学部の分離（高等部単独校化）を視野に入れながら、教育課程の改善や教育実践の充実に向けた取組を更に推進していくことを期待します。



IV 経営診断を受けての校長意見

都立江東特別支援学校では、平成24年4月に公表された首都直下型地震予測図をきっかけに命を守る取組として危機管理体制の強化を図ってきた。

今年6月に学校経営診断を受け、本校における強みの再発見や学習活動を中心とした課題を明らかにすることができた。7月には、個別指導計画の策定における本校版ガイドラインを作成し、児童・生徒一人一人の課題や目標に即した後期個別指導計画の作成を行った。

今後も診断で明確になった課題に対して、早急に対策を進め、教育目標の実現に向けて着実に推進していく。

(江東特別支援学校長 中島 敏明)

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、5段階評価としている。

(3を標準とし、5を最高評価、1を最低評価とする)

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学校経営診断書 — 中央ろう学校 —

Creation（創造）Challenge（挑戦）Courage（勇気）

所在地	杉並区下高井戸二丁目22番10号	
創立	平成17年10月13日	
障害種別	聴覚障害	
設置学部	中学部、高等部	
児童・生徒数	24年度	112名（中：73名、高39名）
	25年度	115名（中：65名、高50名）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 中央ろう学校は、進学を希望する生徒が増加傾向にあることや、障害者の欠格条項の見直しに伴って、各種資格取得の門戸が聴覚障害者にも開かれてきたことなどを受け、平成18年に開校した特別支援学校です。聴覚障害のある生徒に対し、6年間の中高一貫教育を通じて、**大学等への進学に対応できる確かな学力と調和の取れた人間性を育み、社会に貢献できる生徒の育成を目指すこと**を基本理念としています。6年間の目標として、(1)たくましく生きる力を身に付け、高い志をもって積極的に学び、自らの能力・適性を生かし、大学等への進学希望を実現する生徒を育成すること、(2)国際化、情報化社会の中で、協調性、規範意識、思いやりの心を持ち、社会に貢献できる生徒を育成することを掲げ、教育活動を実施しています。平成20年から平成24年までに中央ろう学校を卒業した55名の生徒のうち42名（約75%）が、上級学校への進学を実現しました。

■**特色ある教育活動** 各教科等の指導は、生徒の学力等の個人差に対応するため、中高一貫教育を生かした3段階による内容構成となっています（図1）。

「総合的な学習の時間」では国際交流・理解をメインに、様々な国の聴覚障害者と交流をしています。初めは意思が伝わらなかったのに、話をしている間に不思議と通じ合っていることに気づき、伝え合う喜びを得ます。さらに、他国の現状を知り理解することで、自分たちが暮らす日本についても更に理解を深めることができます。世界中に同じ障害の人たちが生活していることを知り、自分自身を振り返ることで、自己肯定感の醸成や他人を思いやる心の育成を図っています。

前期	1、2年次 (中学部1年・2年)	学力定着段階 ・習熟度別学習の充実 ・主要5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の内容の定着
中期	3、4年次 (中学部3年・高等部1年)	学力伸長段階 ・補足的な学習や発展的な学習の充実 ・学力の伸長を目指す
後期	5、6年次 (高等部2年・3年)	学力充実段階 ・多様な選択教科・科目の設定による、一人一人の志望校に合わせた学力の充実 ・生徒の志望校に応じた選択 文科系コース（文科系大学への進学） 理科系コース（理科系大学への進学） 総合系コース （芸術・体育系大学、専門学校等への進学）

(図1)中高一貫教育を生かした3段階の教育

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組

センター機能の充実及び特別支援教育を推進するための校内体制の改善・充実

■**取組内容と成果** 副校長と主幹教諭で組織する主幹教諭連絡会を設置し、学校運営の進行状況を常に把握しながら、様々な課題に対応する体制を整えています。校内においては校内LAN用の掲示板やパン

コンを活用して即座に情報を発信し、情報の共有化を図っています。生徒や保護者による学校評価アンケートの結果を分析し、学校運営や授業の改善等に活用しています。学校での取組は月1回学校便りにまとめ、保護者や地域の方々にお知らせしています。

- 課題 (1) 全職員に学校経営計画が浸透しておらず、一部の教員のみで学校経営が行われている状況があります。ベテラン教員の大量異動を控え、教科等の優れた指導方法の継承も課題となっています。
- (2) 進学指導の充実に向けて、学校長がリーダーシップを発揮しきれていない面があります。
- (3) ホームページの更新が余りなされておらず、情報をうまく発信できていない状況があります。学校評価アンケートによる評価も低くなっています。
- (4) 大学進学を目指す学校であるというPRが不足しており、保護者や児童・生徒の認知度も高くない状況です。
- (5) 特別支援教育のセンター的機能に関して、他校との連携が少ない状況です。

- 改善の方策 (1) 年度当初の職員会議等で学校経営計画について教職員に周知するとともに、進行管理を随時行うことが重要です。また、担当者を複数にするなどの体制を整え、指導技術や知識の継承を図っていかなくてはなりません。管理職との面接時には学校経営計画の実現に対する具体的な目標について明らかにし、努力させていくことも大切です。
- (2) 進学指導の充実に向けて、教育課程の改善や指導内容・方法の工夫など、様々な改革を行う必要があります。そのために、学校長が強いリーダーシップを発揮し、組織的に取り組む体制づくりを行うことが大切です。
- (3) ホームページの更新回数を増やし、生徒の活動の様子を随時発信していく必要があります。更新作業を一部の教員に任せることなく、複数で取り組むことも大切です。
- (4) 公立小・中学校に対する広報活動を充実させ、優秀な生徒が多く在籍する学校を目指していく必要があります。そのために、各学校を訪問して大学進学を目指す学校として更にPRしていかなくてはなりません。
- (5) 特別支援教育のセンター的機能を果たすために、地域の学校への助言や援助を積極的に行っていく必要があります。研修会や公開授業等を通じて、先進的な活動を広く伝えていくことが求められています。

診断ポイント② 学習指導 生徒の大学進学を実現する授業力の改善・充実

■取組内容と成果 電子黒板等のICT機器を活用した授業に力を入れており、設備が充実しています。

各教員が作成した教材等はサーバーで一括管理を行い、教材の共有化を図っています。各学年とも習熟度別授業を実施し、生徒の能力に応じたきめ細やかな授業を行うとともに、朝に「学びの時間」を20分間設け、学習リズムの確立に努めています。さらに、土曜補習や夏期講習等を行い、学力の向上にも努めています。情報処理検定、英語検定、漢字検定などの資格取得も力を入れており、多くの生徒が受検しています。プレゼンテーション能力の育成に向けて読書発表会を行うなどの取組も行っています。教職員の研修（相互の授業見学、教科会、手話講習会）は年間を通して行われており、授業力の向上に努めています。



(図1)情報保障～プラズマディスプレイ～

- 課題 (1) 過去5年間における大学進学者42名の大半は、AO入試、または推薦入試による合格者であり、一般入試を受験して難関国公立大学や難関私立大学に合格することの出来る学力を付けさせる学習指導が求められています。しかし、教職員の間で大学進学に対する共通認識が形成されておらず、学力向上に向けた授業改善が十分に図られていない状況です。
- (2) 授業力の高い教員が優れた教育実践を行っている一方で、教員としての基本的な指導力や聴力障害教育の専門性がまだ十分でない教員もいます。
- (3) 設備の充実や教材の共有化の仕組みが整備されている一方で、ICT機器を有効に活用できていない授業もありました。研究授業を年1回、教科会を月1回程度行っていますが、教科の専門性を高めて

いくには不十分です。

- (4) 個別指導計画や年間授業計画、週ごとの指導計画等の、管理職や主幹教諭による進行管理が十分に行われていません。
- (5) 共有化された学習コンテンツを活用した授業の展開がまだ多くありません。

■改善の方策 (1) 教育課程の編成や授業の内容を、一般入試にも対応できるように改善していく必要があります。また、管理職や主幹教諭は教職員が大学進学実績の向上に意欲的に取り組むよう、意識改革を行わなくてはなりません。進学指導推進校に指定されている近隣の都立高校等と連携を図り、進学指導の方法について教職員が学べる環境を整えることも大切です。高いレベルの学習指導を行う上で、専門性の向上を図ることも不可欠です。

(2) 教職員が研修を行うことのできる時間を確保するため、業務内容を整理していくことが必要です。年1回の研究授業の回数を増やし、優れた指導法を全員が身に付けることのできる取組を充実させていかななくてはなりません。

(3) 教職員がICT機器を有効に活用した教育活動を実践出来るよう、相互の授業見学等の研修の機会を増やし、指導力を高めていく必要があります。

(4) 個別指導計画を作成し、6年間を見通した学習指導が継続的に行われる体制をつくることが重要です。また、管理職や主幹教諭、教科主任が年間授業計画や週ごとの指導計画を基に進行管理をしていくことが求められます。

(5) 学習コンテンツを有効に活用し、授業を行うことができるよう、校内研修体制を更に充実させることが必要です。

診断ポイント③ **生活指導** 社会生活に適応できる生活指導の改善・充実

■取組内容と成果 生徒は授業規律を守り、基本的な生活習慣を確立するとともに、挨拶の励行に努めています。生徒は授業に大変真剣に取り組んでいます。学級ごとに毎月生活指導目標を作成し、学校全体で規範意識の向上に取り組んでいます。週1回の生徒会活動でも学校の決まりを守るための取組が行われています。

体育系・文化系の部活動があり、加入率は中学部100%、高等部90%以上となっています。どの部活動も盛んに活動を行っており、大会等では好成績を残しています。特に、女子陸上競技部は平成23・24年度に全国聾学校陸上大会において総合優勝を果たしています。部活動では、外部指導員から指導を受けたり、近隣の中学校・高校・大学と合同練習等を行ったりして、内容の充実も図っています。



(図2)陸上競技部

■課題 (1) 多くの生徒は挨拶ができていましたが、一部にはできていない生徒も存在します。社会人の基礎づくりを行う上で、生徒全員が挨拶できるようになることが求められています。

(2) 授業を担当する教員によって授業規律に差があり、改善が必要です。

(3) 生徒はインターネットや携帯電話等を介して情報をやり取りする機会が多いため、トラブルを未然に回避する情報モラル教育の充実が課題です。

(4) ろう学校においては言葉に関する指導が特に重要ですが、生徒が作成して廊下に掲示してあった作品に、一部、乱暴な言葉遣いのものが含まれていました。

(5) 聴覚障害者同士でコミュニケーションを取る機会が多いため、人間関係が限定的になりがちである生徒に対し、社会性を身に付けさせていくことが重要です。社会に出ても良好な人間関係を築ける様な生活態度を育てることが課題となっています。

■改善の方策 (1) 全ての生徒が挨拶を行うことができるよう、全教職員が日頃から挨拶を大切にすることが重要です。生徒会等に働きかけて登校指導を行うなど、挨拶をすることを普段から意識付け、継続していくことが大切です。

(2) 授業規律に関しては、授業を担当する教員自身では気が付きにくい面もあるため、管理職や他の教

職員による授業見学の機会を多くし、お互いに意見を出し合うなどの取組が必要です。

- (3) 情報モラルの遵守については、安全教室や集会、ホームルーム活動の時間を活用して、継続的かつ組織的に行っていく必要があります。
- (4) 掲示物や提出物に対しては人権尊重の観点から教職員が確認するとともに、研修等を通して教職員の人権感覚を磨いていく必要があります。
- (5) 地域・企業・学校・諸機関との交流の機会を増やすことにより、コミュニケーション能力や社会性が身に付くよう働き掛けていくことが必要です。学校内のみで通用するルールではなく、社会で通用するルールを理解、習得することができるよう、様々な機会を活用して生活指導を行っていかなくてはなりません。

診断ポイント④ **進路指導** 大学等への進路希望を実現する進路指導の改善・充実

■**取組内容と成果** 個別の教育支援計画を作成し、進路指導計画に基づいて進路指導講演会や、大学訪問、大学生交流会等を実施しています。日頃の補習や夏期講習、土曜講習を実施し、平成24年度の高等部3年生においては、**希望者全員が大学進学**することができました。大学入学後もスムーズに学校生活を始めることができるよう、高等部1年生を対象として大学講義体験、大学出前授業を行い、情報保障の実際について学ぶ機会を設けています。また、将来どのような仕事に就きたいかを考え、進学先を選択することができるよう、地域の商店街等の協力を得て、平成22年度より就業体験を5日間実施し、職業観や勤労観の醸成に努めています。

■**課題** (1) 学校推薦やAO入試による進学が大半であり、一般受験による難関国公立大学や難関私立大学への進学者がいません。「行ける大学」から「行きたい大学」へと生徒と教員の意識を変えていく必要があります。

- (2) 経験の浅い教員が多いため、キャリア教育が十分に行われておらず、また、進学指導に長けた教員が少ないために組織的に進学指導を行うことができていません。
- (3) 客観的な学力分析ができていないため、本人・保護者・教員間に情報の共有化がなされていない状況です。
- (4) 個別指導計画が十分に生かされていないため、教員間の情報の共有化や指導の体系化が図られていません。
- (5) 大学進学後に大学の講義の進度についていくことができず、中途退学してしまう生徒がいます。
- (6) 様々な学力の生徒に対して、個別に学力の向上を図るための対策はまだ十分ではありません。

■**改善の方策** (1) 一般入試を受験しても合格することのできる成績の優秀な生徒が推薦入試を受験している状況もあることから、キャリア教育を充実させ、各生徒に適した学校選択を早期に行い、準備を始めさせていく必要があります。そのために、早い時期からの三者面談の実施による方向性の理解と教職員への情報の共有化により、学校全体でバックアップを行う体制を整える必要があります。

大 学	学 部 等
オーロニカレッジ	(米国)
筑波大学	生命環境学群 生物資源学類
群馬大学	教育学部
東京理科大学	理学部
立教大学	コミュニティ福祉学部
東京電機大学	理工学部
専修大学	法学部
東海大学	教養学部

(図3)過去5年間の主な進学先

- (2) 進学指導推進校などの普通科高校と連携し、進学指導の強化に向けた情報交換と指導技術の体得を図っていくことが重要です。
- (3) 外部テストの定期的な実施と学力分析により、結果を客観的に保護者等に示し、学習活動に還元して行かなくてはなりません。
- (4) 生徒の個別の教育支援計画を各教員が十分に理解し、6年間を見通した学習計画を立てて行く必要があります。
- (5) 大学訪問の充実化や、学生ボランティア等を活用した授業などにより、大学の講義へスムーズに移行できるような授業展開を取り入れていく必要があります。また、学力のギャップをなくすための教科指導の充実、手話や視聴覚教材等の配慮が少ない状況においても適応できる能力の育成、限られた友人関係の幅を広げるための交流活動の充実などにより大学進学後の中途退学者をなくしていくことが重要です。

(6) 生徒の学力向上のために、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、個別の指導を行うことが出来る体制づくりを一層充実させていくことが必要です。

診断ポイント⑤ **危機管理** 大規模災害及び事故に組織的に対応するための体制整備の改善・充実

■取組内容と成果 校内の教室や特別教室は清掃が行き届いています。防災教育推進委員会を中心に毎月防災訓練・避難訓練を行い、災害発生時、自らの命を守り、身近な人を助け、避難所の運営など地域に貢献できる人間を育成することを目指しています。また、来年度以降の宿泊防災訓練実施を検討するなど、先進的な取組を教育活動に取り入れようとしています。不審者対策も随時行い、いざというときのための準備を行っています。

養護教諭が毎朝「学びの時間」に学級担任から生徒の健康状態を聞き取り、保健指導の充実等に努めています。聴覚障害者カウンセラーによるカウンセリングを毎月2回行い、生徒の心のケアに努め、利用者も徐々に増加しています。

校内の会議はペーパーレスで行われており、資源の無駄遣いを防ぐと同時に、個人情報の紛失事故の防止に役立っています。

■課題 (1) 地域と連携した防災訓練の企画がされていますが、実施には至っていません。

(2) 防災用ヘルメットは全生徒分用意されていますが、ホームルーム教室に常備されているため、教室を移動した際の災害対策は十分ではありません。また、ヘルメット内に防災グッズや地図等も備えておくといった対策も行われていません。

(3) 職員室や通路の整理・整頓が十分ではなく、早急な対応が必要です。棚の固定が必要な箇所も数か所ありました。

(4) ケガ等の事故発生時のマニュアルが整備されておらず、教職員への周知も十分ではありません。さらに、事故の分析と改善に向けた取組も不十分です。

(5) 保健室における個人情報の管理について、組織的に確立した方法がありません。

(6) 校内の案内表示が一部分かりにくく、目的の場所にたどり着けませんでした。

■改善の方策 (1) 地域や保護者と一体となった防災訓練を定期的実施することが必要です。

(2) 全教室にヘルメットや防災用品を整備していく必要があります。また、防災マップ等の作成を通し、地域への理解といざというときの行動指針について確実に理解しておくことが必要です。

(3) 管理職を中心に校内の防災体制について再度見直しをおこない、危険な箇所については早急に予算立てをして対応しなくてはなりません。定期的に校内を巡回し、危険箇所がないか点検する事も必要です。職員室の整理・整頓は個人情報紛失の事故を未然に防ぐために非常に重要なことであり、管理職主導の下に早急に対応しなくてはなりません。

(4) 事故発生時のマニュアルを早急に作成し、全教職員が正しく理解しておく必要があります。マニュアルを作成して配布するだけでなく、定期的の確認を行い、事故発生時には全教職員が確実に対応できる体制を整えておく必要があります。日頃から事故防止に向けた対策を講じるとともに、事故が発生してしまった場合には、情報の共有化と原因分析を迅速に行い、事故の再発防止に向けて改善して行かなくてはなりません。

(5) 保健室における個人情報の受け渡しの確認を確実にするためにチェックシート等を活用するなど、個人情報の紛失事故の未然防止に向けて、早急なマニュアルの整備と周知、実施が必要です。

(6) 案内表示は初めて学校を訪れた人でも迷わずに目的の場所にたどり着けることが大切です。再度点検を行い、不明確なところは改善を行う必要があります。

診断ポイント⑥ **地域等との連携** 社会や地域の人的・物的資源を活用した学習活動、部活動、余暇活動等の改善・充実

■取組内容と成果 進路指導や部活動において、近隣の大学との交流活動を継続して行っています。また、地域の商店街等の協力を得て、就業体験や奉仕活動を行っています。高校や中学校との交流にも力を入れており、小・中学校の難聴通級指導学級への特別支援教育コーディネーター派遣も行っています。国際交流は以前から行っており、海外からの留学生が学校を訪問し、交流活動を行っています。昨年度、中央ろう学校で実施した理解啓発推進事業（中部学校経営支援センター主催）には延べ300人以上の

来校者がありました。

- 課題 (1) 生徒の多くが、幼少の頃より聴覚障害者の社会の中で生活していたため、聞こえない社会での生活が当たり前となっており、社会性が十分に身につけていません。生徒は聴覚障害者同士での生活に慣れており、交流の幅が広がりにくい状況にあります。
- (2) 中央ろう学校での様々な取組を十分に周囲の地域や学校に伝えられていない状況があります。
- (3) 保護者からの学校評価アンケートの回収率が低く、学校経営に意見が十分に反映されていない状況があります。

- 改善の方策 (1) 地域の企業を活用した活動を拡大し、インターンシップ等の事業を更に推進していくことにより、生徒の職業観、社会性を育成していくなどの取組を推進して行くことが必要です。生徒が限られた世界にとらわれることのないよう、近隣の学校との交流の機会を増やし、生徒の視野と能力を更に高めていくことが重要です。近隣の中学校や高等学校との交流事業を活発に行い、お互いの理解啓発を行うことも大切です。

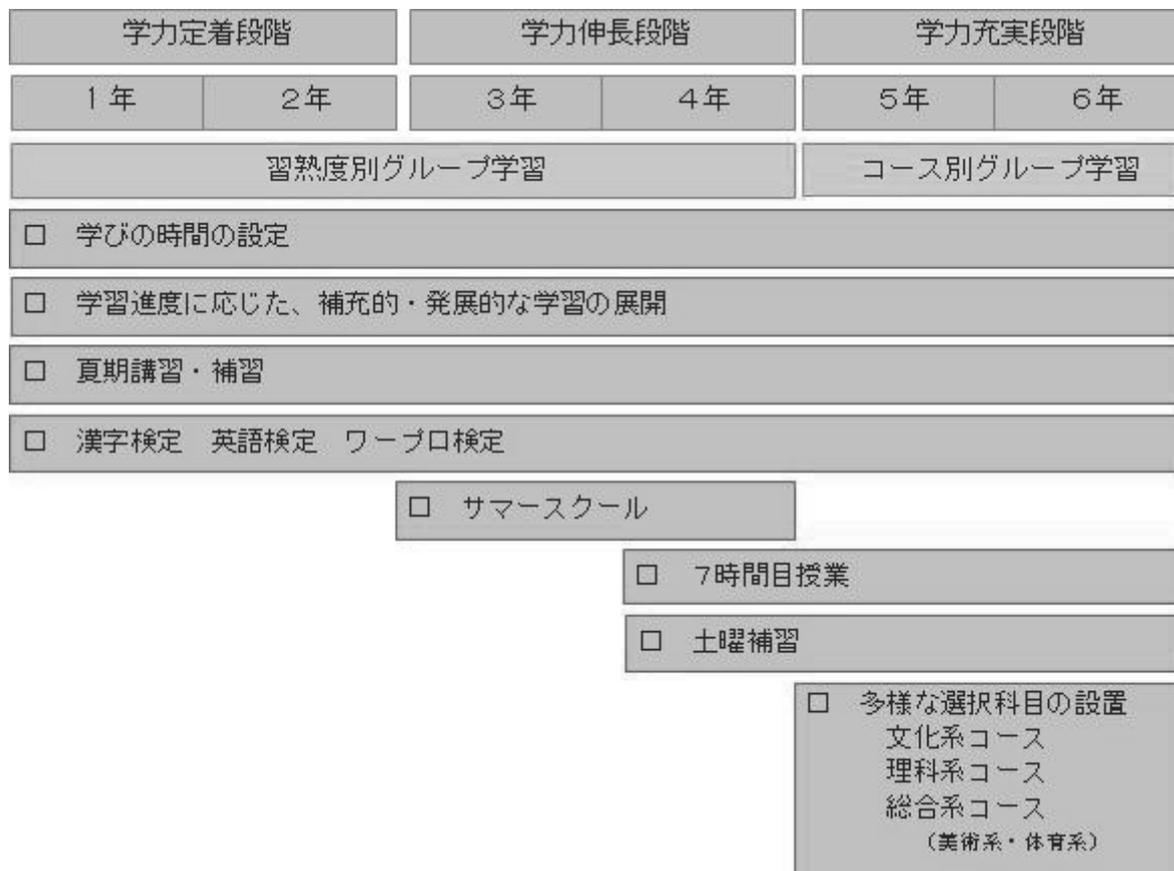


(図4)理解啓発推進事業

- (2) ろう学校の教育について地域からの理解を求めするために、ICT機器を活用した授業の実践例や活動の様子を研修会やホームページを活用して広く発信し、また、他校からの要請等に応じることにより、指導技術を他校に広げていくことが重要です。
- (3) 学校運営連絡協議会を形骸化せず、活発な意見交換を行って、学校運営に生かしていく必要があります。また、学校評価アンケートの回収を確実にし、そこから得られた分析結果をリアルタイムに学校運営に反映していくことが必要です。

教育課程－HOP STEP JUMP－

中高一貫教育で実力の伸長を図る『学びの時間』、7時間目授業（高等部）



○生徒の学びを支えるもの —学習の基盤は、「調和のとれた人間性」にある—
 ・コミュニケーションを図る力を高めます。

「特別活動」「部活動」「学習グループ」「委員会活動」「行事」等
 様々な集団活動を通じ、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする自主的・
 実践的な態度を育成します。

・国際理解を通して、幅広い興味・関心を育みます。

「総合的な学習の時間」

6年間を通じ、国際理解、情報などに関する学習活動を設定しています。

・障害に対する理解を深めることで、自信や将来設計への見通しにつなげていきます。

「自立活動」

障害への理解を深め、多様なコミュニケーション手段を活用しながら、プレゼンテー
 ション能力を高めます。

中央ウェイ

東京都立中央ろう学校 学校便り 3月号 発行 平成25年3月 1日
Tokyo Metropolitan Chuo School for The Deaf



中央ウェイ 3月号

もう一度考えたいこと

校長 久保井 礼

私は、普段、校長室で仕事をしていますが、生徒の皆さんの様子を知りたくて、できるだけ校長室のドアは開けておくようにしていました。また、皆さんの授業や部活動の様子を見に、なるべく校長室から出るようにしていました。校長室のドアを開けるとまず、学校をいつもきれいにしてくださる用務主任さんの部屋が見えます。中央ろう学校には二人の用務主任さんが勤務されていますが、どんなに寒い日でも、用務主任さんたちは、廊下をモップで拭いたり、学校の周囲を掃除してくださっています。用務主任さんは、教科を教えてくださいと先生方と仕事は違いますが、学校にとってはなくてはならない方々です。学校では、授業をはじめたくさんの方々の活動があります。これらの活動には必ず先生方が関わっています。しかし、先生方だけが学校を成り立っているのでしょうか。それは違います。人がたくさん集まって活動を行い、生活をする場所では、その場所を良い状態に保つために働いてくださる方々が必要です。このような仕事をしてくださる方々がいるから、皆さんは、学校での授業や活動に集中して取り組むことができるのです。

学校で大人が働く形態をさらに大きく、複雑にしたものが、いわゆる「社会」です。ある意味、学校は社会の縮小版ともいえます。そして社会はそれを構成する一人一人が、それぞれに与えられた役割をきちんと果たすことによって成り立っています。この、社会の成り立ちを支えるために必要なものはないでしょうか。考えてみてください。まずはそれぞれの役割に対する「責任感」や、よりよく良く役割を果たそうとする「誠意」が必要だと思います。そして、この他にも、もっと必要で、大切なものがあると考えています。それは「感謝」ということです。それぞれの役割を果たしている方々に、「～をしてくれてありがとう」という感謝の気持ちをもちながら生活をしていけば、その社会はともて住み心地の良い、気持ちの良い社会になるのではないかと考えています。

さて、この一年間、皆さんに「自分は一人ではない」「周囲の人々を大切にしよう」と言って来ました。それは「自尊感情」や「自己肯定感」という、人間として生きていくために必要な心の準備をみなさんに持って欲しいからでした。「感謝」するの、されるの共に相手があつてのことです。3月は「別れ」の月でもあります。送る人、去る人、それぞれもう一度考えてみませんか。

東京都立中央ろう学校 学校便り 1月号 発行 平成25年1月 1日
Tokyo Metropolitan Chuo School for The Deaf



中央ウェイ 新年号

「新年を迎え、思うこと」

校長 久保井 礼

明けましておめでとうございます。今年も元気に生徒の活動であふれることを期待しています。

後期の後半が始まりました。6年生にとっては3月18日の卒業まで、今日を含めて、登校する日は48日しかありません。3年生は51日です。その他の学年の皆さんは52日です。あつという間が終わってしまうので、しっかり足を固めてほしいです。また、これから時間を是非、『新しいエネルギー』をつくることに集中してほしいです。なぜなら、すべての学年が『新しい世界』に向かっていくからです。高校3年にとっては、もちろん受験もありますが、卒業もある。最後の学園生活となる学期です。高校2年生にとっては、本校で作りました『自分はこうありたい、将来はこうなりたい』ということを実現するための、受験というハードルのある学年に上がります。高校1年生は、いよいよ中学校の中で中核として活躍する学年になります。中学3年生は、新しい学習環境へ上がることができます。中学生とはまた違った別の世界が広がっています。中学2年生は、3年生となり、今度1中学校で一番上の先輩としての責任が待ち構えています。中学1年生は、中学校の中核となる2年生となります。短い時間ですが、次の『新しい世界』の準備のための、新しいエネルギーを作り出すことに一生懸命になってほしいと思います。

さて、話は変わりますが、日本漢字能力検定協会（東京都）は12月12日、この1年間の世相を漢字1字で表現する「今年の漢字」に「金」が選ばれたと発表しました。やはりオリンピックを想像する人も多しと思います。私は団体競技でのインタビューの中で、次のような言葉が印象的でした。水泳の4×200mメドレーリレー決勝で銀メダルをとったとき、松田丈志選手は自らの200mバタを薬種してでも「北島康介を手ぶらで掃きおろしたいわぬぬ」という言葉です。他人を大切に思う気持ちがとても濃く感じました。また、個人戦でも、印象的な言葉がありました。ボクシング重量級ミドル級金メダリスト村田諒太選手の言葉「努力したから報われるわけではない。でも、努力しないと報われない」は実に含蓄のある言葉です。当たり前のことを言っているのですが、日本人に無理だと言われている階級で、48年ぶりに金メダルを取った人の言葉の背景には、幾多の困難、挫折を経験しつつ、「高い目標をもって努力」そして「自分の限界に挑戦」することによって得られた共感だったと思います。「努力すれば必ず報われるわけではない」厳しい現実です。だからこそ「創造、挑戦、勇気」まさしく3C精神が求められているように思います。皆さんはどう思いますか？

みなさんにとって今年も良い一年になるよう、一緒に努力していきましょう。

東京都立中央ろう学校 学校便り 2月号 発行 平成25年2月 1日
Tokyo Metropolitan Chuo School for The Deaf



中央ウェイ 2月号

「大切なこと」

校長 久保井 礼

修学旅行 特記

1月14日（月）は大雪の成人の日となつてしまひ、成人を迎えられた方々は特に思い深い成人の日となつたことでしょう。一方私（明日からの修学旅行が無事に行けるのかという心配で一杯でした。予想通り、翌15日（火）はかなり早く家を出たにもかかわらず、駅までの交通機関がなく、徒歩となりました。結果、羽田空港には私が最後の到着となり、皆さんに心配をかけてしまひとても取手かかったです。高等部2年生の皆さんが時間を守るために遅く早くから行動したかよわりました。さて、羽田からは2時間遅れて那覇空港へ着き、予定のコースをまわることになりましたが、楽しいはずの修学旅行も「ひめゆりの塔」「平和祈念公園」「救国隊」を見学することで一気に沈み込みました。過去とは異なる戦争の恐ろしさと思ひ、人間の尊厳について知りたくなつたようです。私自身、後世に伝えていく責任を改めて強く感じました。そしてこの思いは翌日の喫茶「くくる」さんを中心とした地元住民の方々と交流会で人の温かさや人の本来あるべき姿に触れ、生きることの喜びとありがたさ、そして平和を守り抜いていこうという強い意思へと成長しました。交流会は地元の公民館で行われましたが、新聞社2社、テレビ局2社がすでに私たちの到着を待ち、交流会は地元のバンドの方々の演奏で華やかに始まりました。食事は地元の方を囲んで一緒にいただきました。珍しいハム料理を楽しみながら私たちが練習した手語歌を披露し、最後は全員で合唱しました。バスに乗る際に地元の交通さんから「今日は楽しかった。また来年が楽しみです」といっていただきました。人が体来持つ「人を大切に思う気持ち」は迎えからおもてなし、見送りと一緒に優しく、温かみのでした。沖縄は唯一日本で地上戦が行われた悲しい場所でありながらも、こうやって温かみの人々が新しい交流を求めながら暮らしています。肌の色も言葉の違いもまったく関係なく、まさしく今回経験した「今日から明日へ」の歌詞どおりの世界でした。

大雪による混乱とインフルエンザ

この時期は大雪による交通網の混乱に加え、インフルエンザ、ノロウイルスが大流行する時期でもあります。今年も何回か降雪があるようですが、天気予報や交通情報に注意をしながら安全に登下校を実施してまいりたいと思ひます。インフルエンザ等も「手洗い、うがい」を徹底し、予防に努めてまいりたいと思ひます。どうぞご家庭におかれましてはこの時期の安全・安心な生活について一度ゆくり話し合ってみてください。

東京都立中央ろう学校 学校便り 12月号 発行 平成24年12月 3日
Tokyo Metropolitan Chuo School for The Deaf



中央ウェイ 12月号

「ともに学ぶこと」

校長 久保井 礼

11月20日に本校において第2回交流教育連絡会が行われました。そこでは今年度の交流教育・活動について中学部・高等部生徒会、部活動などから報告があり、次年度に向けた新たな活動や取り組みについて活発な意見交換がありました。交流校の先生方やPTAの方々からは「両校にとって有意義なものになっている。」と感想をいただき、うれしく思いました。また私からは近いうちに、小・中学校及び高等学校においても新たな特別支援教育の取り組みがなされることを話しました。それは「インクルーシブ教育システム」の構築と導入についてです。

平成18年12月に、障害者の権利に関する条約が国連総会で採択され、日本では翌年の平成19年9月に署名をしました。ここでは締結国はあらゆる段階における障害者を包容する教育制度（インクルーシブ教育システム）を確保するとされており、その実現に向けた取り組みが「障がい者制度改革推進本部」という、内閣総理大臣を本部長とした組織で議論が進められてきています。すでに中教審において①可能な限り障害者である児童及び生徒が、障害のない児童及び生徒とともに教育を受けられるよう配慮すること。②障害者である児童及び生徒の本人と保護者に対して十分な情報提供がなされること。そして可能な限り、児童、生徒及び保護者の意向を尊重する。③交流及び共同学習の充実 ④調査研究と学校施設の整備と大きく四項目で報告がありました。実際には法制度の改正などがあり、先のことではありますが、実際に特別支援学校のみならず、地域の小・中学校及び高等学校も大きく変容していきます。

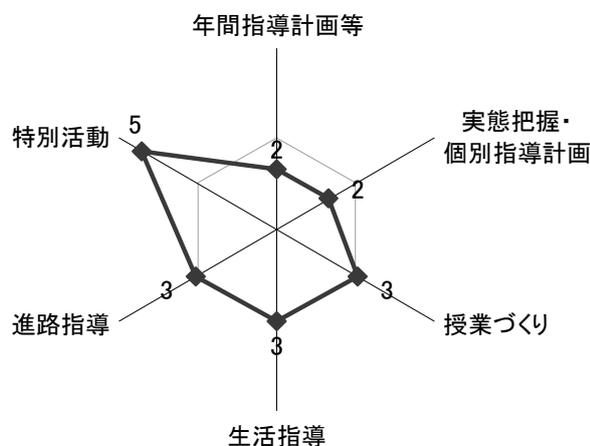
現段階では就学先決定の在り方が大きく変わることが予測され、議論が思ひんでいます。しかし交流教育についても今後さらに調査・研究がなされ、インクルーシブ教育システムの柱にもなってくると思われます。このような状況において、本校の交流教育・活動はまだスタートに立ったばかりかも知れませんが、交流校のみならず、地域においてもこの地にある「中央ろう学校」とそこに通う生徒達を知っていただき、ともに学び、育つ環境を作っていきたいと思ひます。交流教育連絡会の最後は「継続は力なり」という言葉で締めくくられましたが、まさにその通りです。特別大きなことだけでなく、できる範囲で良いと思ひます。小さな交流や活動であっても、そこには必ず子どもと子どもがいます。まずは同じ空間にいるところから始まります。生徒や皆さんのご意見をいただきながら、更に充実したものになるよう、少しずつではありますが取り組んでまいりたいと思ひます。

※中央ウェイ

月1回発行、内容は校長から生徒・保護者へのメッセージ。学校HPにも掲載

III 経営診断結果(基礎項目)

1 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）



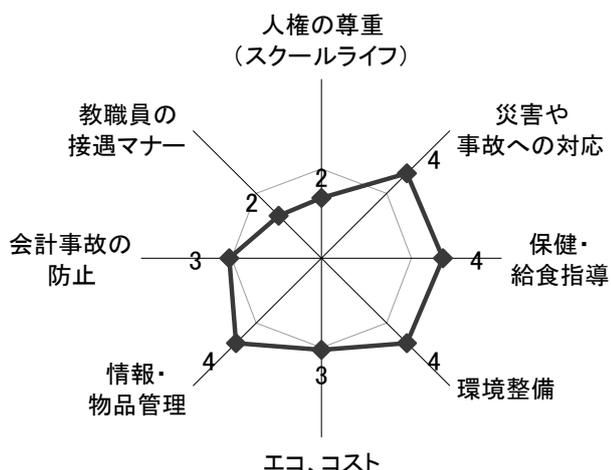
○教員の熱心な指導の下、多くの生徒が部活動に参加しており、心身の健康を醸成しています

○授業力のある教員が多数いますが、学校全体の授業力の向上につながっていません。研修等を通して全体の授業力向上を図ることが求められます。

○学校内の生活指導は行き届いています。今後は、社会性を向上させることを念頭にした生活指導が求められます。

○年間を通した授業の進行管理が不十分な面が見受けられます。授業力向上のためにも、分かりやすい指導計画を作成することが必要です。

2 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備



○校内清掃が行き届いており、気持ち良く学習に取り組める環境が整っています。

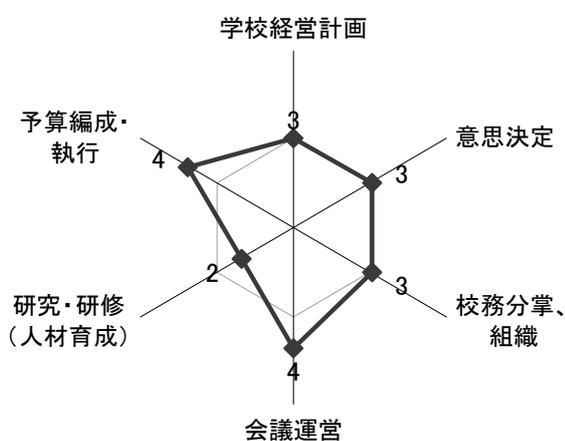
○あらゆる場面を想定した安全教育がなされています。今後は防災用具の有効な活用について検討し、さらに強固な防災体制の構築が求められます。

○生徒の呼名は、節度を持って「さん」付けで行うことが、生徒の社会性の向上の一助になります。

○校内の表示が不明確であり、来校者が一人で校舎内を移動するのが困難であると思われますので、分かりやすい校内表示にすることが必要です。

○来校者の対応は、対応した教員が学校の代表であるという自覚を持って行うことが必要です。

3 合理的・効率的な組織編成・運営



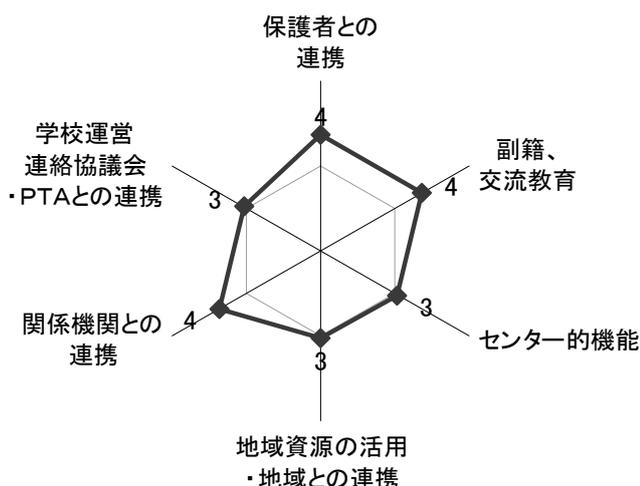
○会議をペーパーレスで行うことにより、時間を有効に活用することができています。

○校内研修で手話の研修を実施した結果、教員の手話力は着実に向上しています。さらに今後は、向上した手話力を授業力の向上につなげていくことが課題です。

○学校経営計画の表記を分かりやすくし、学校としての目標を全教職員に周知することが必要です。

○指導力の高い教員が個の力で運営している活動があります。今後は、人材育成や進行管理のためにも、組織的に活動することが求められます

4 保護者・地域・関係機関との連携

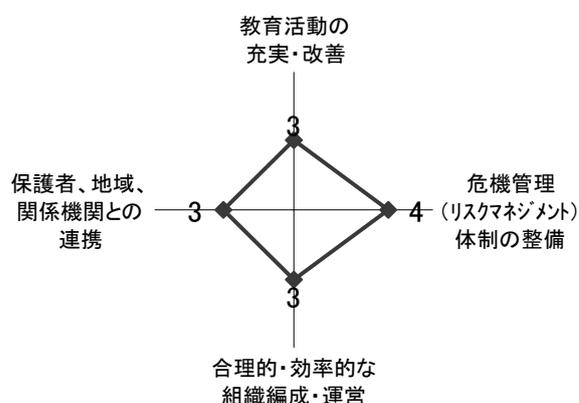


○聴覚障害の特性や、ろう教育の理解啓発のために近隣小・中学校との連携を積極的に図っています。
 ○大学やハローワーク等との情報交換を行い、進路指導の充実を図る一方で、卒業生の追跡調査を行うなど組織的な進路指導になりつつあります。
 ○保護者の教育への関心が高く、学校との連携が取れています。しかし、情報発信が不十分な面があるため、学校HPの活用などに工夫が求められます。
 ○保護者からの学校評価アンケートの回収率が70%台であり、同アンケートによる教育活動の検証と評価が十分に行えていません。

(総合評価)

指導力の優れた教員が数多くおり、授業や特別活動等においてその力を遺憾なく発揮し、一部では充実した教育活動を実施する事ができています。しかし、その活動が個人レベルでの活動にとどまり、組織的に行われていないため、人材育成や業務の進捗管理が不十分な面が見受けられます。今後は、これまで学校を支えてきた指導力の優れた教員から、そのスキルやノウハウを組織として引き継ぎ、授業改善等、教育活動の充実を図る必要があります。

また、生徒の社会性が十分に身に付いていない面が見られるので、生徒の自立に向け、更なる教育活動の工夫が求められます。



IV 経営診断を受けての校長意見

学校経営診断を通し、御指摘・御提案いただき、本校の課題が明確になった。特に教員個人の経験・技量の活用のみならず、組織力の向上が必要であること、同時に進学指導や特別支援の指導に力を発揮する人材の確保と育成が急務である。また、生徒指導における社会性の育成については個々の実態に応じた指導計画を見直し、全ての教育活動において実践されるよう、継続かつ組織的な取組を行いたい。そのためにはこれまでの会議や研究・研修活動等、教員の分掌を見直し、ミドルリーダーを活用した組織的かつ効率の良い活動を目指し、確実な改善が図れるように取り組んでいく。

(都立中央ろう学校長 久保井 礼)

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、5段階評価としている。

(3を標準とし、5を最高評価、1を最低評価とする)

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている (上げつつある)。
4	努力が概ね成果を上げている (上げつつある)。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学校経営診断書 — 高島特別支援学校 —

一人一人の教育ニーズに応じた適切な教育を推進し、地域と歩む学校

所在地	板橋区高島平三丁目7番2号	
創立	昭和48年10月20日	
障害種別	知的障害	
設置学部	小学部、中学部	
児童・生徒数	24年度	204名（小：119名、中：85名）
	25年度	215名（小：131名、中：84名）



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 昭和48年に開校し、今年度創立40周年を迎える学校です。昭和60年度から昭和63年度までは、高等部が併設されていましたが、平成元年度に高等部は独立し、板橋特別支援学校が開校しました。自閉症の児童・生徒への指導内容充実事業の研究指定（平成23年度、24年度）、知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業（合わせた指導）の研究指定（平成25年度）を受け、組織的に研究活動を行い、授業改善を図っています。地域の小学校・中学校の特別支援学級や知的障害特別支援学校高等部に対し、**保護者や地域と連携した特別支援教育の充実に積極的に推進**しています。

■**特色ある教育活動** 知的障害特別支援学校小学部・中学部設置校として、児童・生徒の自立と社会参加に向け、**個々の児童・生徒の実態に応じた教育**を推進しています。家庭におけるお手伝いを推進することによる学習内容を日常の生活で活用する取組や「一人通学マニュアル」、「学校のきまり」を活用し、児童・生徒の自立と社会参加への取組を家庭と連携して推進しています。また、教員の研修や教材等の共通利用を通じて、近隣の知的障害特別支援学校高等部設置校との連携を強化しています。障害者団体や福祉関係機関等との連携を積極的に図っており、地域に密着することで、**児童・生徒の地域生活の充実・向上**に努めています。

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組 学校運営に参画する意識の向上

■**取組内容と成果** 学校経営計画を、全校の教職員に周知し、学校経営計画の実現に向けた実践に、組織的に取り組んでいます。主幹教諭による統括分掌の明確化及び全主任教諭の分掌主任や委員会委員長への指名により、**ピラミッド型の学校組織**をつくっています。特に、全主任教諭を分掌・委員会の主任や委員長等に指名したことで、各主任教諭の役割が明確になり、**主任教諭の意識の向上**につながっています。さらに、教材・教具の製作をテーマにした校内研修を夏季休業日中に実施することで、若手教員の育成を図り、**全校の指導力の向上**につなげています。

特筆すべき点は、**経営企画室と教員との連携が円滑**に行われている点です。経営企画室内に教員のレターボックスが設置されており、教員が経営企画室に行く機会を設けることで、日常的にコミュニケーションを図っています。また、休暇・職免等の種類や処理方法、旅費システムの操作方法など、職員として基本的知っておく必要がある事項をまとめた「**たかしま必携**」を経営企画室が作成し、4月当初に教職員に配布することで、日常職務の円滑な進行やサービスの厳正を図っています。予算編成・執行に関しても、予算調整会議を年11回開き、経営企画室と教員が連携し、計画的な予算の編成・執行を行っています。また、経営企画室の職員に対して、高島特別支援学校の教育内容に関する研修を行うことで、

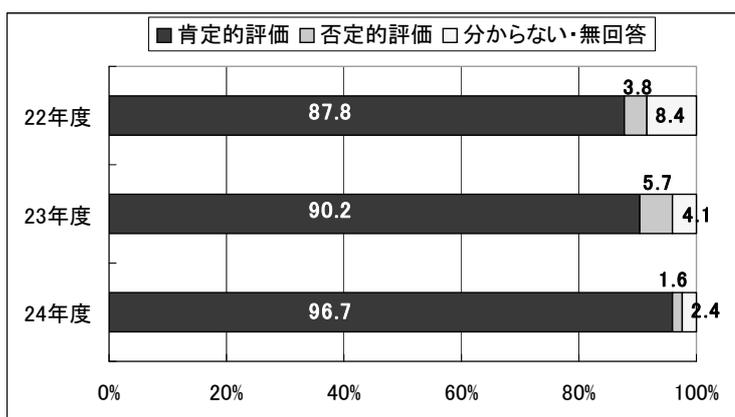
経営企画室の職員の教育内容への理解が深まり、外部の関係機関等からの電話にも適切に対応できるなどのスムーズな業務運営につながっています。さらに、外部からの電話による問合せが多い特別支援教育コーディネーターの予定を、経営企画室内に掲示することで、円滑な電話対応が図られています。

■課題 (1) 高島特別支援学校の経営ビジョンへの、保護者や関係機関等の理解が深まるよう、高島特別支援学校と保護者や関係機関等との連携を更に充実させていくことが求められます。

■改善の方策 (1) 校長の経営ビジョンをより分かりやすい形で積極的に発信するために、従来の学校経営計画の書式の他に、ビジュアル版を作成することや経営シートの活用が望まれます。保護者や関係機関に、学校経営計画のポイントを分かりやすく示して理解を求めることで、保護者や関係機関等の高島特別支援学校の経営ビジョンへの理解がより深まり、連携を更に充実させていくことができるものと考えられます。

診断ポイント② 学習指導 個に応じた教育の推進

■取組内容と成果 教員が各種発達検査を習得・活用して、児童・生徒の客観的な実態把握に努め、**根拠に基づき指導の目標、手だて、評価を明確**にしています。高島特別支援学校では、各種発達検査の情報を個別指導計画にきめ細かく明記し、日常の指導に活用しています。この点は、保護者から高く評価をされています(図1)。さらに、教育活動の評価を、学期毎に「たかしまこども通信(小学部)」「たかしま生徒通信(中学部)」を通じて、児童・生徒や保護者に発信し、**家庭と連携した教育を推進**しています。



(図1) 評価項目「個別指導計画に沿った指導で、お子さんの力は伸びていますか。」保護者回答

授業の改善・充実のために、「100円ショッププロジェクト」(自律経営推進予算で教材製作にかかる費用を措置し、100円均一の店舗で販売している商品を活用する教材・教具の製作)を実施しています。教員一人が2点以上(新小1・中1の担任教員は5点以上)の教材・教具を製作し、授業で活用することで、個々の児童・生徒の実態に応じた指導をしています。製作した教材・教具は「たかしま100選」として、東京都教育委員会の学習コンテンツ活用システムで発表することで、他校でも参考となる成果を上げています。また、校内のネットワーク上に「**自立活動・国語・算数(数学)指導内容表**」を設け、発達段階と学習内容の分類別に教材・教具を提示し、各教員が児童・生徒の実態に応じた教材・教具を活用しています。また、中学部で使っていた教材・教具の一部を、高等部進学時に進学先の特別支援学校に持っていき、活用方法等を引き継ぐことで、**高等部への移行**を円滑に行っています。

平成24年度は、自閉症教育充実事業の研究指定を受け、「**社会性の学習**」の改善・充実に向けて研究を進めました。(図2) 研究成果を基に「**自閉症学級の手引き**」を作成し、全教員が活用することで、平成25年度以降の教育を一層充実させています。



(図2) 自閉症の児童が落ち着いて学習ができる教室環境

■課題 (1) 豊富な教材・教具が校内で製作され、ネットワーク上で提示されていますが、実際の学習指導では、教員自身が製作した教材・教具を中心とした授業になっています。学習指導力の向上のために、学校全体で教材・教具の共有・活用を十分に図ることが必要です。

(2) 教室内にある教材・教具が、整理できていない教室が一部で見られます。

■改善の方策 (1) 各々の教員が製作した教材・教具を活用した授業を互いに見合い、活用方法を学ぶことで、個々の児童・生徒に対して、よりふさわしい教材を取捨選択し、発達段階に応じて先の見通しを

持った学習指導を行うことが望めます。

(2) 製作した教材・教具を全て教室内に置くのではなく、真に必要な物のみに精選することで、児童・生徒にとってもより学習に取り組みやすい教室環境とすることができます。

診断ポイント③ 進路指導 関係機関との連携によるキャリア教育の充実

■取組内容と成果 高島特別支援学校と、中学部卒業後に多くの生徒が進学する板橋特別支援学校高等部の教員が相互に相手校を訪問する授業体験研修や、高等部進路指導の経験がない教員及び希望する教員を対象とした福祉園、特例子会社等での研修を積極的に行い、卒業後を見据えた指導内容・方法、キャリア教育の充実を図っています。就労に必要な力として、「あ・じ・み」（あいさつ・じかん・みだしなみ）を合言葉とし、全校で共通した指導を行っています。保護者に対しても「あ・じ・み」を周知することで、高島特別支援学校のキャリア教育に対する理解を得ています。

特筆すべき点は、板橋特別支援学校との連携によるキャリア教育の充実に向けた取組です。教員が相互に相手校を訪問することによる授業体験研修は、半日単位で2名ずつ年間5回実施しています。高島特別支援学校の教員が実際に高等部の授業に入ること、小学部・中学部段階では将来のために何が必要な指導なのかを考える機会となり、それが高島特別支援学校の授業改善に生かされています。また、中学部3年の保護者を対象に、板橋特別支援学校の進路指導担当者による進路講演会や板橋特別支援学校の副校長によるPTA向け進路講演会を行い、進路に関する情報を提供しています。



(図3) 職業・家庭の様子

さらに、中学部の生徒が、ビルメンテナンス協会の清掃指導を受け、その様子を保護者が見学することで、生徒と保護者双方の就労に対する意識の向上を図っています。教科「職業・家庭」等の学習の一環として、受注作業（会場設営や印刷・帳合作業等）を行う機会を設けることで、「仕事」として取り組むことを意識した指導を行っています（図3）。

■課題 (1) 高等部卒業後の自立と社会参加を見据え、小・中学部段階の指導内容や指導方法について、キャリア教育の視点から整理することが必要です。

■改善の方策 (1) 「小・中学部段階におけるキャリア教育」をテーマに校内研究を行い、その成果を公開研究会等で発表することにより、日々の授業改善につなげていく取組が有効です。

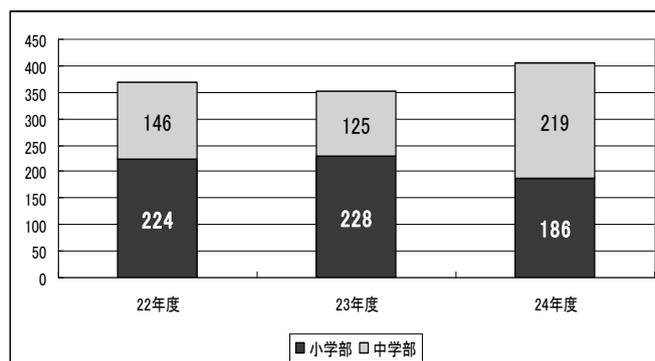
診断ポイント④ 生活指導 家庭との連携による生活指導の充実

■取組内容と成果 将来の自立と社会参加に向けて、「お手伝い（係活動）」と「一人通学」の指導計画を個別指導計画に記載し、実施を徹底しています。また、達成度を学期ごとに調査を行っています。

お手伝い（係活動）の指導については、「お手伝いがんばり表」を活用し、学校全体で係活動に取り組み、取組内容と回数を集計しています。また、夏季休業日中には、家庭でのお手伝いの回数を集計することで、家庭と連携して生活指導を行っています（図4）。個別指導計画の評価の説明における保護者との個人面談では、学校での係活動の内容と家庭でのお手伝いの関連性について話し合い、学校で学習したことを日常生活で活用できるように働きかけています。

一人通学指導については、「一人通学指導のマニュアル」を作成し、一人通学の目的や一人通学を通して身に付けたい力、手順や進め方、災害時における対応などを保護者に周知して理解を得た上で、家庭と連携した指導を行っており、高等部進学に向けて中学部での実施事例が増加しています（図5）。また、中学部の校外学習等では、意図的に校外に集合場所と解散場所を設けることにより、公共交通機関を利用する機会を設定しています。

学校生活を送る上のルールをまとめた「学校のきまり」を作成して、全校の児童・生徒



(図4) 夏季休業中のお手伝い回数の集計推移

に配布し、学校生活のルールへの周知と、**ルールを守って学校生活を送ることを徹底**させています。

また、校内での人権研修会を通じて、教員の人権意識の高揚を図りました。個別指導計画にも児童・生徒の呼称（例えば、「〇〇さん」等）を記載し、人権に配慮した呼称が徹底されています。また、教員同士の会話も丁寧な言葉遣いを心掛け、常に**教員が児童・生徒の見本となる行動**ができています。

■課題 (1) 将来の自立と社会参加に向けた取組は大変充実しています。今後は、キャリア教育との関連を意識しながら、より一層の充実を図る必要があります。

(2) 安全指導を徹底した上で、より一人通学に向けた指導が促進されることが求められます。

■改善の方策 (1) 例えば、家庭でのお手伝いについて保護者の理解や協力を求めつつ、個々の児童・生徒の発達段階等に応じて、回数だけでなくお手伝いの時間や量を集計したり、自主的に行ったか、最後までやり遂げたか等を評価することが考えられます。

(2) 全校の教職員が、児童・生徒の自立と社会参加のために、**一人通学に向けた指導の必要性を認識**することが必要です。その上で、保護者と連携し、一人でも多くの児童・生徒が一人通学を実現することが望まれます。

診断ポイント⑤ **危機管理** 安全で快適な学校環境の整備

■取組内容と成果 危機管理マニュアル（事故等対応マニュアル）を作成し、組織的な対応ができるように整備しています。特に、一昨年度のスクールバスの事故を踏まえ、スクールバスの乗車確認及び降車確認は、複数で確認し、事故の再発防止に取り組んでいます。

食物アレルギーのある児童・生徒に対応するために、内科医による食物アレルギーに関する研修の実施や食物アレルギー対応委員会を定例化し、学校職員全員の共通理解を図り、全校で対応しています。特に、ピーナッツに関係する食物の校内持込を禁止するなど、対応を徹底しています。

■課題 (1) 教室内の棚に多数のものが置いてあるなど、地震発生時に物が落下する危険が予測される箇所があります。

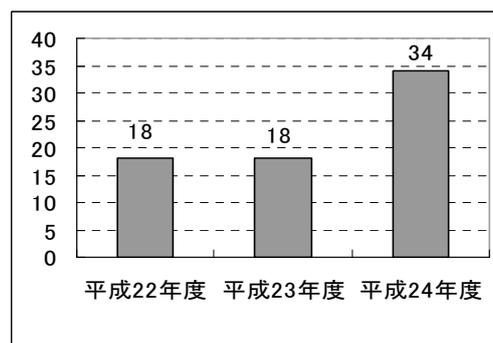
■改善の方策 (1) 校内施設の安全対策を再確認することが求められます。また、教室を整理・整頓し、棚に物を置く場合には、落下を防止する対策を施すことが必要です。さらに、災害時の避難経路を確認することや地震発生時に物が落下する危険性がないかを**定期的に確認し、改善**することが望まれます。

診断ポイント⑥ **地域等との連携** 交流・共同学習の推進

■取組内容と成果 副籍制度を活用した交流活動を推進しています。地域の子供や子育てをしている家庭への支援活動を行っている主任児童委員と担任が直接交流に同行することにより、円滑な直接交流ができたことで、**保護者から交流教育への理解**を得ています

(図6)。新規に副籍を希望する児童・生徒の保護者向けに「副籍交流実施マニュアル」を作成・配布し、交流活動の流れや注意事項を周知することで、保護者が見通しを持って交流活動に臨めるような取組を行っています。また、主任児童委員向けに資料を作成・配布し、副籍制度の目的や期待される効果、副籍交流の実際を周知して、副籍制度に対する理解を求めています。直接交流に同行した主任児童委員からは、地域に居住する障害児の状況を知ることができたことと評価されました。「副籍の日」を11月1日に設定しています。平成24年度の「副籍の日」に実施した副籍事業及び理解推進講演会には、主任児童委員、小・中学校の保護者等49名が参加しました。

この「副籍の日」の取組のほかにも、**主任児童委員と保護者による副籍交流懇談会**を実施し、情報交換や副籍報告会を行い、副籍制度による交流及び共同学習の充実を図っています。また、地域の小・中学校に、児童・生徒向けの理解推進事業として出前授業を実施しているほか、副籍日より「ひこうせん」



(図5) 一人通学のための取組人数の推移



(図6) 交流活動の様子

を年3回発行して、理解啓発を進めています。

個別の教育支援計画の中に「家庭生活表」を作成し、児童・生徒の生活地図や年単位、月単位、週単位のスケジュールを整理しています。この「家庭生活表」を活用し、児童・生徒の生活パターンを踏まえた上で、児童・生徒の地域生活の支援を進めています。

担任を中心とした教員が児童・生徒の地域生活の支援を進める上で、児童・生徒が居住する地域の関係機関の情報は不可欠です。そこで、高島特別支援学校の学区域及び隣接する地域の相談機関や、児童・生徒の利用頻度が高い療育機関を支援部の担当者が実際に取材して作成した「イエローページ」を全教職員に配布しています。「イエローページ」は、毎年改訂し、常に最新の情報をもとに**児童・生徒の地域生活の支援**を行っています。

特別支援教育コーディネーターによる巡回相談や小・中学校の研修会の講師、学童クラブや保育園への巡回指導など、地域と連携した校外支援も積極的に行っています。また、板橋区の保育士を対象とした研修会の開催、保育士実習の受け入れなど、**就学前教育の充実**にも力を入れています。

■課題 (1) 小学部段階における直接交流は拡大しています。**中学部段階での直接交流の拡大が今後の課題**です。

■改善の方策 (1) **交流及び共同学習は、継続していくことで充実が図られていく**ものです。平成24年度から直接交流の初回に担任が同行することで、教員は交流及び共同学習の意義や重要性を再認識し、更に理解を深めることができました。中学部段階においても、思春期に入る生徒の意識や保護者の心情等に配慮しながら、交流及び共同学習の取組を継続することで、組織全体で交流及び共同学習の充実が図られ、ますます副籍交流が進むものと期待できます。

学習コンテンツ活用システムで紹介されている教材・教具（例）



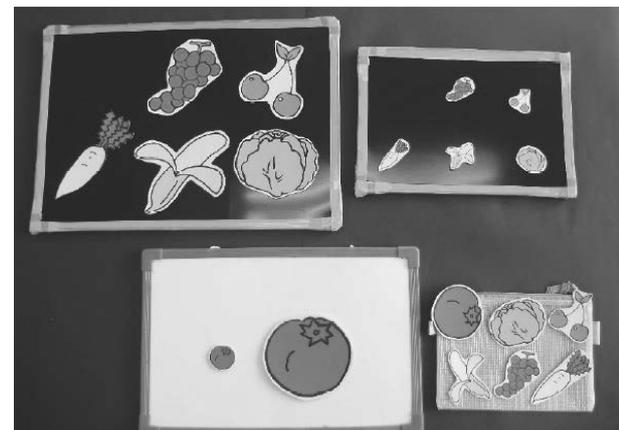
指導内容	取り扱う内容	指導内容表の項目
	国語的な学習／ 算数・数学的な学習	Ⅱ-B・C-③ 形の弁別・分類
活用のポイント	<p>【指導のステップ】</p> <p>① 型はめ課題 * タッパーに1種類の型を入れ、筒と一緒に提示する。 * 筒の必要ない型の口は、型紙（1口用）で隠す。</p> <p>② 2種類の型の弁別課題 * タッパーに2種類の型を入れ、筒と一緒に提示する。 * 筒の必要ない型の口は、型紙（2口用）で隠す。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 筒の中が見えたほうがよい児童生徒の場合は、筒のカバー取り外す。 ベル種類を替えることで、音を変えることができる。 課題の目的に応じて、仕切り板（スチール板）を使う。 筒の口のバリエーションを増やすことで、様々なブツイン・弁別課題が可能。 	



指導内容	取り扱う内容	指導内容表の項目
	国語的な学習	Ⅳ-B-1-⑦ 2語文の構成
活用のポイント	<p>【指導のステップ】</p> <p>① 2語文で質問して正しい絵カードを選ぶ。</p> <p>② 見本を見て隣に同じものを並べる。 * 一緒に読み方を確認する。 * 上から順に並べるようにする。</p> <p>③ 2枚のカードのうち1枚は教員が提示しておき、正しいカードを選んで穴めぐり2語文を構成する。</p> <p>④ 絵カードを見て、2語文を構成する。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な活動を取り入れるようにする。 場所が覚えやすいようにするために、絵カードの位置を適宜変えるようにする。 必要に応じて、1つずつ提示し、残りの2つはジェーピングし、徐々に自習課題に近づける際に、3つ提示していく。 	



指導内容	取り扱う内容	指導内容表の項目
	算数・数学的な学習	Ⅳ-C-2-⑥ 数の束（10の束で数える）
活用のポイント	<p>【指導のステップ】</p> <p>① ビーズを10個数えて、クリアケースに入れる。児童の実態に応じて、間違えずに数えられるように、1～10までの数字が書いてあるケースを使う。</p> <p>② 10個のビーズが入ったクリアケースを順番に10、20、…90、100と数字が書いてある箱に、一つずつ入れる。</p> <p>③ 10個、20個、30個…と声を出して数えて、全部で何個あるか数える。</p> <p>④ 紙あるいはホワイトボードに、数を書く。 * ゲーム的要素を取り入れ、教員が手にとってビーズの量を数える。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体物を操作することで、10のまとまりを意識できるようにする。 10のまとまりで数えることが確実にできるようになったら、10、20…の数字を外し、具体物を指さしながら数唱できるようにすすめていく。 1～100までの数表を用意し、数字の並び方の規則性を視覚的にとらえられるようにする。 ワークシートを併用して、定着を図っていく。 数えられるようになったら、数の表し方として10のまとまりとばらに分けて表すことについて取り組む。（位取り記数法） 	



指導内容	取り扱う内容	指導内容表の項目
	算数・数学的な学習	Ⅳ-C-1-③ 比較の基礎（大小）
活用のポイント	<p>【指導のステップ】</p> <p>① 大小の分類をする。</p> <p>② 大きいほう、小さいほうがわかる。 * 大対小のカードをボードの上に提示し、「大きいほうをください」「小さいほうをください」の言葉による指示で教員に渡す。 * 大対小のカードをボードの上に提示し、「どちらが大きいですか」「どちらが小さいですか」の質問に指差して答える。</p> <p>③ 3つの物の比較。</p> <p>④ 大、中、小のカードをボードに提示し、大と中、中と小、大と小という各々の対をさし示し、「どちらが大きいですか、小さいですか」の質問に指差して答える。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3つのカードの比較の際には、必要に応じてシェーピングしながら提示するようにする。 般化できるようにカードだけでなく具体物などを活用する。 	

「家庭生活表」の記入例

『家庭生活表』では、家を中心に本人の行動範囲を図式化して、視覚的に分かりやすいようにしています。

2枚目

『家庭生活表』の例

家庭生活表

学年	組	氏名	保護者名	担任名
中学部1年	1組	高島 次郎	高島 一郎	

『生活地図』

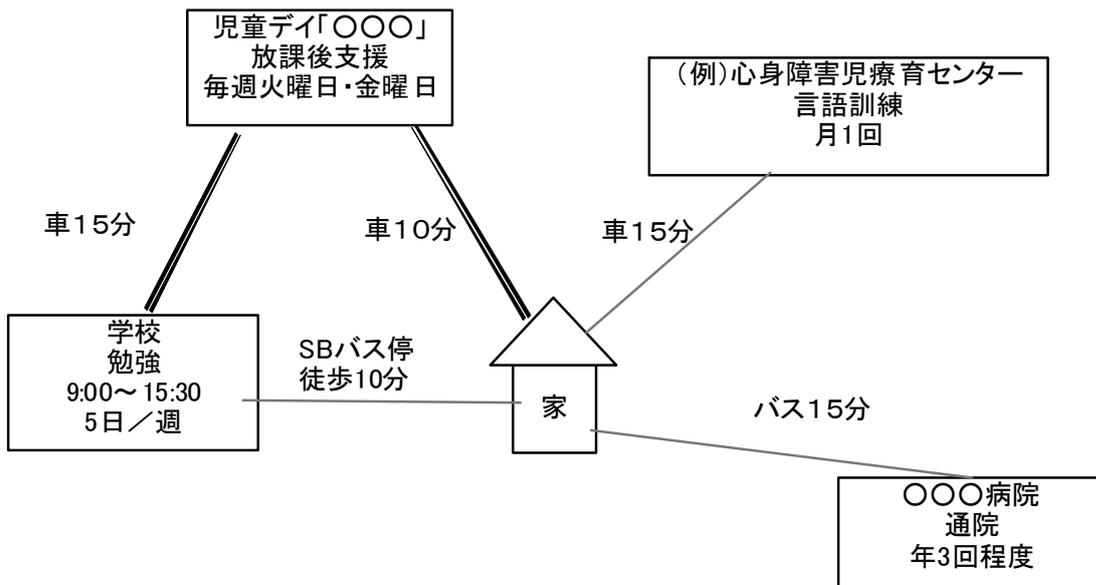
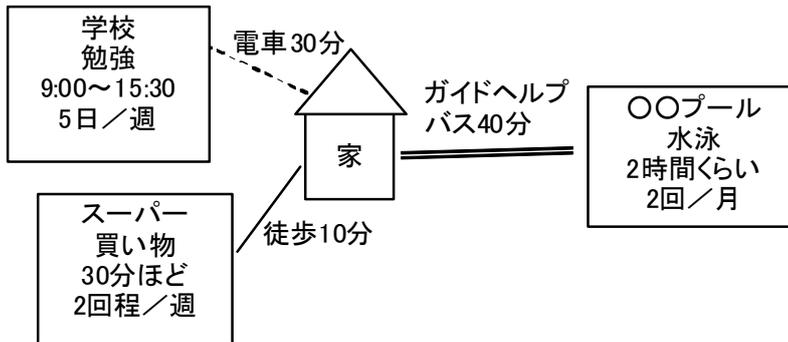
- ・記入方法および記入例を参考に、本人と諸機関の関係を図に示してください。
- ・月単位、週単位のスケジュールを記入してください。

生活地図

〈記入方法〉

- ・家を中心に出かけているところを記入し、線で結びます。
- ・行き先には、場所や参加団体名・内容・利用時間・頻度（2回/月など）を記入してください。
- ・結ぶ線は、誰と参加・移動しているか分かるように、一人で参加は「一人で」、保護者と参加は「保護者と」、ヘルパー・ボランティアとは「ヘルパー・ボランティア」で結び、片道の移動時間を記入してください。

〈記入例〉



年単位のスケジュール

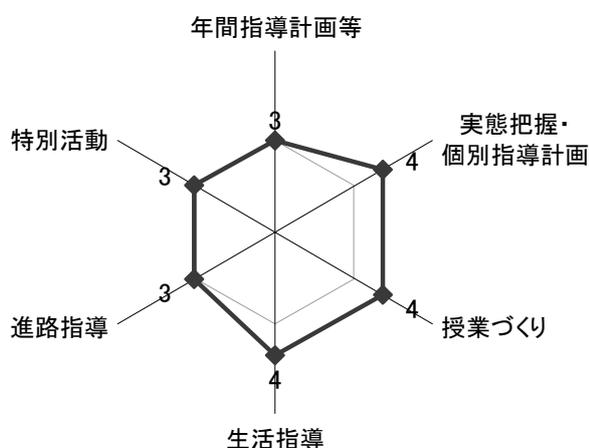
- ・児童デイ「〇〇〇」の夏合宿に参加予定(8月・3泊4日)
- ・年1~2回 北海道へ帰省

〈年単位のスケジュール〉

毎年恒例の行事など、年単位で行っているスケジュールを記入してください。

III 経営診断結果(基礎項目)

1 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）



○個別指導計画は、児童・生徒一人一人の指導計画が詳細に明記されています。

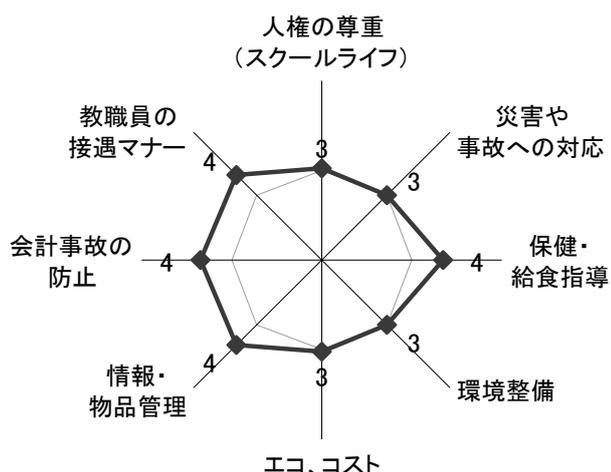
○全学級が標準レベル以上の教育活動がなされています。研究・研修の成果が発揮されています。

○一人通学に向けた指導は、校内で確認されたプロセスを踏んで行うことができます。

○各教員が製作した教材を学校全体で活用できる環境を作ることで、学校全体の学習指導力の向上が期待できます。

○全校で共通したキャリア教育のイメージをもって教育活動に望む必要があります。

2 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備



○経営企画室と教員の連携が非常によく、「たかしま必携」を活用することで、事故の未然防止につなげることができます。

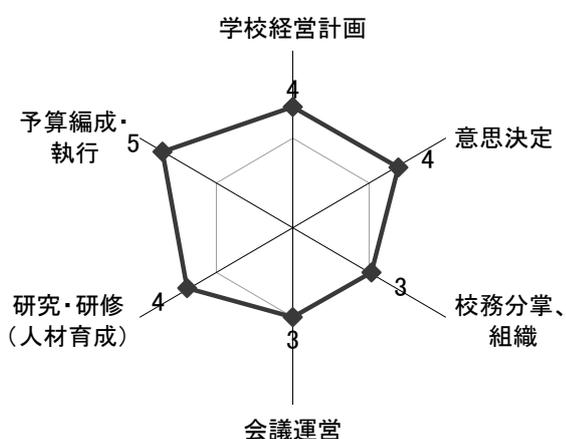
○アレルギー対応は、組織的に取り組んでおり、学校事故の未然防止につながっています。

○食育を更に推進することが求められます。

○組織的に清掃活動に取り組み、校内がきれいに保たれていますが、教室環境の整理整頓が必要です。

○定期的に学校施設の安全点検を行い、災害に備えることが望まれます。

3 合理的・効率的な組織編成・運営



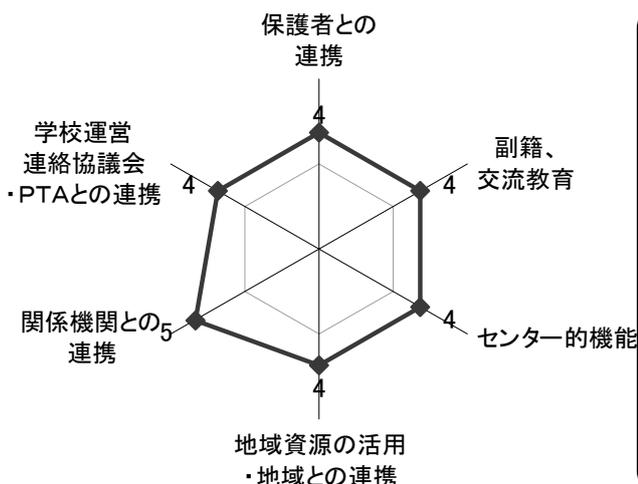
○授業と直結した研究・研修ができており、学校全体の授業力の向上に成果を上げています。

○経営企画室職員を対象にした研修を行うことで、全員で学校の教育活動を理解し、運営する組織体制は、高く評価できます。

○計画的に予算調整会議を行うことで、経営企画室職員と教員が連携し、予算編成・執行ができており、センター執行率も高い数値を示しています。

○学校経営計画の書式を工夫し、校長の経営ビジョンをより分かりやすく示すことが望まれます。

4 保護者・地域・関係機関との連携



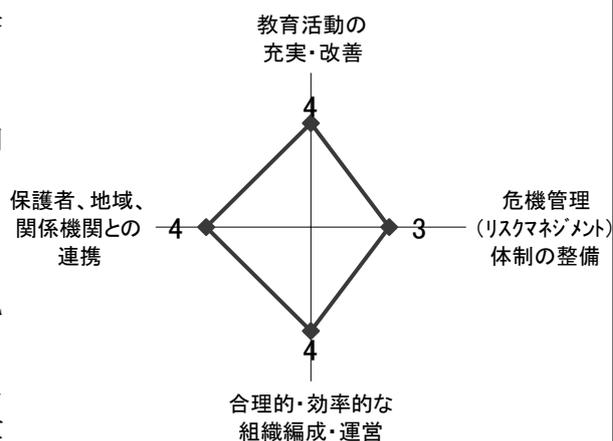
○連絡帳の内容が工夫されており、保護者からも高い評価を得ています。
 ○地域資源を活用するために「イエローページ」を作成・発行している点は、高く評価できます。
 ○地域と連携して特別支援教育の理解啓発に努めており、地域との信頼関係が築けています。
 ○副籍制度の推進のために、継続して工夫・改善していくことが求められます。
 ○学校運営連絡協議会を有効に活用し、学校経営をより改善していくことが望まれます。

(総合評価)

教職員が一丸となり、学校が抱える課題を分析し、改善に向けて努力していることで、高い成果を上げていると評価できる診断結果となっています。

児童・生徒のきめ細かい実態把握に基づく個別指導計画や個別の教育支援計画を基に、学習面、生活面で個に応じた指導が丁寧に行われています。また、板橋特別支援学校との連携による研修、経営企画室職員と教員との連携を図る取組は、他の特別支援学校の模範となります。

今後は、高島特別支援学校の取組成果を全国に発信することで、更に教職員が学校の組織力や教育力に自信と誇りを持ち、より学校全体の組織力や教育力が高まるものと期待されます。



IV 経営診断を受けての校長意見

学校経営診断により学校経営の客観的評価の機会をいただいた。特に、個々の教員の指導を全校の指導力向上に向けた方策について課題として示された。個々の教員が作成した教材・教具を系統化し整理をすることや、進路指導・生活指導の内容をキャリア教育の視点で整理し、学校全体の指導力向上に向け改善を進めていく。また、教室の整備を恒常的に確認し、安全な環境作りに努めていく。今回の学校経営診断で評価・指摘をいただいた内容を、継続・発展させていくこと、改善・工夫を要することを意識し、教職員が一丸となって取り組む学校作りを行っていく。

(高島特別支援学校長 安武 ひろみ)

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、5段階評価としている。
 (3を標準とし、5を最高評価、1を最低評価とする)

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている (上げつつある)。
4	努力が概ね成果を上げている (上げつつある)。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学校経営診断書 — 南大沢学園 —

社会に貢献できる人材の育成と生徒全員の企業就労の実現を目指して

所在地	東京都八王子市南大沢5番地28号	
創立	平成21年10月2日	
障害種別	知的障害	
設置学部	高等部（就業技術科）	
児童・生徒数	24年度	297名
	25年度	296名



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 南大沢学園は、東京都特別支援教育推進計画により、平成22年4月に開校し、今年4年目を迎えます。知的障害の軽い生徒を対象とし、企業就労を目的とした高等部職業学科を設置する特別支援学校です。生徒一人一人の人権を尊重し、将来の職業的自立を目指した教育を推進することにより知的障害が軽い生徒の自己実現と自立、社会参加を促進し、「社会に貢献できる人材の育成」と「生徒全員の企業就労の実現」を目指した教育を展開しています。

平成25年3月に卒業した第一期生98名のうち、90名が企業に就労し、就労率は91.8%でした。都立特別支援学校職業学科を設置している学校の中では、就労者数は最多です。

開校4年目を迎え、新たなステージとして、校長の掲げる「前進（フォワード）」をスローガンに、日々の授業をより大切にされた指導内容・方法の改善に取り組み、生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行い、目標の達成に全力で取り組み、企業就労100%を達成することが期待されています。

■**特色ある教育活動** 南大沢学園は、職業学科として、家政系列では食品コース、流通サービス系列ではエコロジーサービスコース、ロジスティクスコース、ビルクリーニングコース、福祉系列では福祉コース、合わせて5つのコースが設置されています。高等部1年では全てのコースを体験し、2学年から選択制により、個々にあったコースを選択し、その中で職業に関する知識や技能、態度などを学びます。各コースでは、校内で基礎・基本を身に付け、その後、更なる伸長を図るために、「地域と連携した活動」として、地域に赴き、より実践的な学習を展開しています。日々の学習の中で、豊かな勤労観、職業観を養うなど、生徒のキャリア形成を支援し、就労に必要な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成することを目的として教育活動を展開しています。

II 経営診断結果

診断ポイント① **組織的な学校運営の取組** 組織運営の充実のための主任教諭の活用

■**取組内容と成果** 教職員全体の学校経営参画の推進については、主幹会議で課題を出し合い、課題解決に向け、主幹教諭が中心となり調整を行うシステムが構築されています。また、経営企画室職員全員が職務に関係する校内委員会に出席するなど、経営企画室と教職員相互の学校経営参画が図られています。

南大沢学園は、入学前の保護者に対して、企業就労を目指した学校として、企業就労のための教育課程を編成していることや、企業就労に向けた保護者の協力が必要不可欠であることなどについて、具体的な項目を挙げて、丁寧に説明し、教育目標に対する理解を得ています。

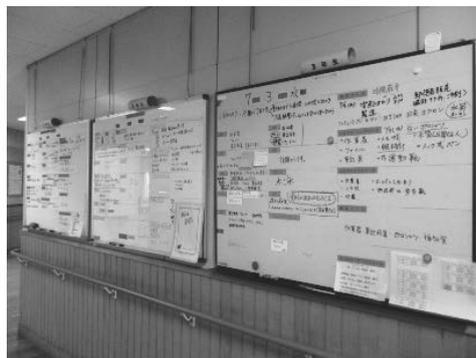
■**課題** (1) 組織的な学校運営の取組として、現在主幹教諭5名が中心となり調整しています。主任教諭は25名配置されていますが、主任教諭の数に対して、分掌主任・学年主任等の主任教諭として活躍す

るポストが少ないため、学校経営の中で主任教諭を活用しきれず、主任教諭が主体的に取り組めていない状況があります。主任教諭を活用するための方策が求められます。

- 改善の方策** (1) 主任教諭からの若手教員等への助言・支援や、主幹教諭の補佐などの役割をそれぞれの主任教諭に明示し、主任会議を定期的に開催して進行管理を行なうとともに、相互の連携を図れるようにするなど、主任教諭が主体的に職務へ当たるシステムを構築することが求められます。また、主任教諭には、若手教員育成研修等の指導者をはじめ、OJTにおいても助言者としての役割を与えることが必要です。今後は、主任教諭が積極的に課題意識をもち、改善に向けた提案や調整ができるような意識改革及び、主任教諭が活躍できる学校運営のシステムを構築することが期待されます。

診断ポイント② **学習指導** 各教科における個に応じた支援の充実

- 取組内容と成果** 東京都特別支援教育推進計画第一次実施計画に基づき、知的障害が軽い生徒を対象として、高等部3年間で総授業時数3150時間のうち、1582時間（高1：434時間/1050時間、高2：525時間/1050時間、高3：623時間/1050時間）を「職業に関する教科」として実施しています。その中では、進路選択に必要な「働く意義」「ビジネスマナー」「労働条件」「インターンシップ事前学習・事後学習」「休日・余暇の活用法」などについて学習しています。学習の一環として、自分のすべきことが自分で進行管理できるようになるために、日々の連絡については、生徒一人一人が職員室前の校内掲示板（図1）を見て、自分に必要なことについてメモを取り、実行するように指導しています。また、キャリアガイダンスの時間では、安定した職業生活を送るために、職業における表現能力や対人関係能力の育成を図っています。市民講師等の活用により、将来の職業的自立に向け、より実践的な指導が行われています。



(図1)校内掲示板

南大沢学園では、各教科については、**シラバスに基づく授業が展開**されています。各学級において授業が同時進行できるようシラバスを作成し、それに基づく授業が教材の共有化も含め計画どおりに行われています。数学においては、基礎・応用・発展の段階別のグループ編成による授業を展開しています。

- 課題** (1) シラバスを重視するあまり、各学級で生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた教材・教具、手だて等の指導方法について、個別的な配慮が不十分な点が見受けられました。
- (2) 授業の中で、教員の発問に対して自主的に発言する生徒がいることにより、一見、全員が理解して授業が展開されているかのように見られますが、一部のできる生徒により授業がすすめられており、理解していない生徒がいることに教員が気付いていないと思われる場面や、生徒がどこにつまずいているのかを理解せずに、授業が展開されている場面などが見られました。

- 改善の方策** (1) 知的障害が軽い生徒の障害理解や特性の把握をするとともに、生徒一人一人の実態把握を更に行い、個別的支援（手だて）の方法を模索し、社会的に自立するための方法を身に付けることができるような指導を行う必要があります。そのため、個別指導計画の見直しと改善、その進行管理を組織的に行うことが急務です。
- (2) シラバスに基づき個別指導計画が作成され、授業が一見スムーズに展開されているように見えるため、生徒が理解していない部分を教員が見逃している可能性があります。生徒の学習状況をより注意深く観察し気付くことが必要です。**生徒一人一人の実態把握（アセスメント）を組織的、計画的に実施**するとともに、職場実習等で企業から得た評価を活用し、個別指導計画の充実・改善の方策について検討すること、また、個別指導計画に基づき各教科における指導内容・方法について検証を深めることが求められます。さらに、知的障害が軽い生徒の教科の指導方法等のスタンダードを確立し、他校の職業学科へ発信していくことを期待します。

診断ポイント③ **進路指導** キャリア形成を支援し、企業就労に向けた指導の充実

- 取組内容と成果** 校長のリーダーシップの下、全教職員が「社会に貢献できる人材の育成」「生徒全員の企業就労の実現」の教育目標を達成させるため、進路指導について一丸となって組織的・計画的に行っ

ています。具体的には、企業就労支援に向けた**進路指導ハンドブック**を作成し、それを基に生徒をはじめ保護者にも分かりやすい丁寧な指導を行っています。キャリアガイダンスの実施や、個々のキャリアシートの作成を行い、自己理解や進路への意識付け等の指導が充実しています。また、保護者との面談も計画的に行い、企業就労へ向けて保護者と十分に連携ができるような仕組みとなっています。公共職業安定所等の関係機関との連携や職場開拓についても充実しています。進路指導部を中心に開拓した成果として、この春に卒業した第一期生98名中90名が企業に就労しました。この第一期卒業生に対して、4月から教員が全ての就労先に就労支援センターの職員と共に訪問し、一人一人の就労の状況を直接就労支援センター職員の方に確認してもらいながら引継を行うなど、丁寧な追指導を行っていることは大きく評価されます。

■**課題** (1) インターンシップや就労に向けた生徒一人一人の課題について、教員間の情報交換・共有が適切に行われ、学校生活の中で十分な指導が図られているとは言い切れない状況です。

(2) 今後、卒業生が就労した先に安定して定着するための支援や、アルバイトなどの一時的な雇用の形態となっている卒業生に対して、契約社員、正規社員へとステップアップするための支援や情報提供及び雇用が継続されるような働き掛けなど、卒業後の継続した支援が求められます。

■**改善の方策** (1) インターンシップや職業に関する授業等から得られた生徒一人一人の課題を教員間で情報共有し、日頃の授業の中で同じ視点で指導できるようなシステムを構築する必要があります。個別指導計画と個別の教育支援計画を活用し、一人一人の進路指導を職業に関する授業のみならず、日常の授業の中でも課題として捉え、指導することが大切です。また、卒業生の就労状況や、就労に関する地域のニーズの把握から、地域に求められる人材を育成するために必要な事柄について分析し、それに見合った各教科における指導内容やコース設定等について対応していくことを期待します。

(2) 卒業後の生徒の就労状況については、追跡調査を行い、卒業後も一人一人の職場での状況を把握し、社会自立に向けた丁寧な支援を行うとともに、関係機関や企業との連携をより密にし、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていくための支援の実践を期待します。

診断ポイント④ **生活指導** 社会に貢献する人材育成を目指した指導の充実

■**取組内容と成果** 部活動の加入率は100%です。教員も全員が部活動に関わっており、活発に活動しています(図2)。日頃の学習指導はもちろんのこと、部活動を通じて規範意識や、人と協力して何かを成し遂げることなどの経験を得て、自尊感情や自己肯定感を高めています。また、毎朝の挨拶運動を継続して指導するなど、授業規律を高めることに力を入れ、落ち着いて学習できる雰囲気が出ています。さらには、臨床心理士と連携し、家庭や友人関係に問題を抱えている生徒のカウンセリングも実施しています。



(図2) 軟式野球部

■**課題** (1) 生活指導上の課題として、社会人として持つべき基本的なマナーやルールを守る規範意識を身に付けさせる必要性などの課題が見られました。また、インターネットや携帯電話を利用する生徒も多いことから、生徒間又は知人間でトラブルに発展することも見受けられます。こういった課題に対して、生徒がなぜそのような問題行動を起こすのか原因を教員が把握し、生徒一人一人にあった方法で継続的に、全教員が一体になって丁寧に指導していくことが必要です。

(2) 教員が、高等部の生徒に対して呼名の際に「○○ちゃん」と呼ぶ、また、授業中であるにもかかわらず、生徒に対し、友達のように話し掛けるなどの場面が見られました。

■**改善の方策** (1) 生徒によっては、自分なりに判断する、又は誤った方法をそれで良いと信じて行動する等が見られるなど、規範意識に対する課題は個々によって異なります。他者を巻き込む等の問題に発展しない限り、教員が把握することは困難を極めます。日頃の指導から、生徒一人一人の特性をつかみ、個別指導計画に記し、教員が組織的に指導する体制を作ることが求められます。そのためにも、臨床心理士との連携を十分に図るとともに、中学校・高等学校とも連携し、生徒指導のノウハウを学び、活用することが必要です。

(2) 教職員一人一人が、人権に配慮し、生徒に対して個人を尊重した態度や言葉使いを意識する必要が

あります。また、生徒全員の企業就労を目指す職業学科であるということを教職員が再度認識し、生徒にとって最も身近な社会人として常に模範を示すことを念頭においた指導が必要です。

診断ポイント⑤ **危機管理** 災害時に備えた個に応じた指導と組織的対応の充実

■**取組内容と成果** 節電対策として、かねてより経営企画室と教職員が連携し組織的に取り組み、成果を上げています。昨年度設置された電力消費の状況が把握できるデマンドモニターを活用して、校内に節電の呼び掛けをするなど、組織的に取り組んでいます。また、校内の施設に関して定期的に安全点検を行い、必要に応じて補修・改修を行っています。廊下・教室ともに、整理整頓が行き届き、避難経路が適切に確保されており、災害があった場合にもすぐに安全に避難できる環境が整えられています。

■**課題** (1) 避難訓練の際に登下校時に災害を受けたことを想定した訓練の実施はしていますが、危機管理マニュアルに登下校時の学校の対応について明記されていません。生徒自らが危険を予測し、回避できる能力をつけるための組織的・計画的な取組が課題です。また、今後予想される首都直下型地震等の事前災害発生時における学校の対応として、帰宅支援ステーションの設置や発災時から学校再開までのプロセスなどを想定した危機管理マニュアルの整備が不十分です。

(2) 教室内の環境整備として、防災用のヘルメットは全ての教職員、生徒分が用意されていますが、ロッカーの上など、発災時にすぐに手に取れない場所に置かれているなど、環境整備について改善の余地があります。

■**改善の方策** (1) 危機管理マニュアルについては、最新の情報を取り入れ、現状に見合ったものを作成する必要があります。また、危機管理マニュアルの作成にとどまらず、それについて教職員に周知・徹底するとともに、様々な場面を想定した避難訓練を計画するなど、大規模災害に備える必要があります。生徒一人一人に合った避難計画を立て、災害時の対応について丁寧な指導を期待します。

(2) 実際に震災が起こった場合を想定して、教室内や廊下及び校内施設各所の環境についても一度見直し、発災時に生徒が自分で自分の身を守る手だてを具体的に指導するなどの改善が必要です。

診断ポイント⑥ **地域等との連携** 他の職業学科と連携した企業就労に向けた取組の充実

■**取組内容と成果** 南大沢学園では、ビルクリーニングやロジスティクス、介護等の分野において、学習内容に見合う市民講師を学校に招いて講義を受けるなど、活発に外部講師を活用しています。地域の公共職業安定所や、関係機関と連携した企業開拓を進路指導部を中心に行った結果、第一期生98名中90名が企業に就労しました。また、職業に関する授業の中で、ビルクリーニングコースでは、近隣のバス会社でバスの清掃活動を行ったり、食品加工コースでは、喫茶店を営業(図3)し、近隣の方に利用していただいたりするなど、地域と連携した活動を実践しています。



(図3) 喫茶接客マナーについての学習

また、近隣の中学校に対して、募集活動を活発に行い、学校の特色を明確に伝えることにより、入学相談者数を伸ばしています。

今年度からは、南大沢学園を含め都内に4校ある特別支援学校の職業学科設置校(職業コースを含む)間で連絡協議会等を設け、連携を図っていく計画となっています。

■**課題** (1) 高等部のみの設置校のため、副籍事業等もないことから、近隣の小・中学校及び高等学校との連携は数えるほどです。今後、高等学校でも特別支援教育の視点が重要となることを踏まえ、地域の小・中学校及び高等学校に対して、発達障害等を有する児童・生徒への支援の方法や、指導方法を伝える等、特別支援教育を推進するため、近隣の学校への支援等センター的機能を発揮することが求められます。

■**改善の方策** (1) 今後、高等学校との相互関係を深めるためにも、部活動や授業交流、行事等による高等学校との連携を強化することを期待します。また、知的障害の軽い生徒の実態を踏まえた支援方法を構築し、発達障害等を有する生徒への具体的な対応方法や指導方法などについて、小・中学校及び高等学校へ研修会の開催や、中学校・高等学校へ発達障害の理解啓発についての出前授業等を活性化するなど、特別支援教育推進のためのセンター的機能を発揮することを期待します。

進路指導ハンドブック

II 進路指導の概要（入学から卒業後の支援まで）

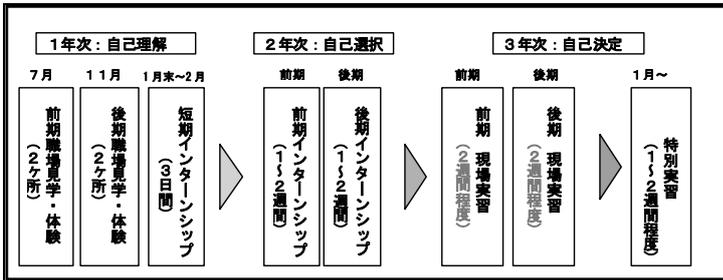
1 進路指導の進め方

インターンシップのように実際の職場で働く経験は、職場や企業現場を学ぶ大事な学習の機会です。しかしながら、生徒にインターンシップの意義や働く姿勢、あいさつ・返事等の最低限の学びがない中では会社に負担をかけるだけで、十分に学習の効果を得ることは難しいと考えています。

本校では、1年生では先輩達の働いている職場の見学や簡単な体験をし、働く上で必要な力を知ることや職場のイメージ作りからスタートします。2回の見学・体験後に、職業に関する5つのコース（トライアル実習）の経験を踏まえ、興味関心のある職種・事業所で初めて働く経験をする「短期インターンシップ」に臨み、自己の得手不得手、やりがい・適性等、『自己を理解する』ことの学習を進めるものとしています。

2年生を『自己選択』の段階とし、職業に関するコースやインターンシップの職種・事業所を自分で選び、仕事や職場で自分の力を発揮して試すと同時に、課題解決や職場で求められる技能等の取得がコースの授業でも取り組めるようにします。そのために原則、前・後期インターンシップのうち1回はコースに関連した職種で行うことを基本としています。

3年生は、進路先を『自己決定』する段階とします。3年次の現場実習は、前期から採用を前提とした実習となります。現場実習は卒業後の生活を定める意味でも特に重要であり、選択コースに限定せず、適性（得意なこと）を活かし、意欲的に働ける職種・事業所を選ぶようにしています。前期と後期の2回設定していますが、進路先が決定するまで、随時行います。



※3年次特別実習：進路が未決定の生徒の実習、採用前の確認実習

インターンシップや実習前後の「進路面談（三者面談）」で生徒から職種の希望や実習後の感想（今後の課題、達成できたこと等）を聞きます。ここでは、生徒自身が気持ちや考え、希望を相手に伝える力が必要となります。この面談は、実習等での面接や社会人として求められる必要なスキルを学ぶ機会と考えています。

また、生徒が仕事をイメージし、選びやすいように、職種や具体的な仕事内容の情報提供をしています。

1年生では、職種の分類を6つに分け、都立知的障害特別支援学校の卒業生の先輩達が実際に働いている職種のDVDや先輩達のインターンシップ・現場実習のビデオ等の映像を活用し、具体的なイメージをもちながら選べるようにしています。

3年生の現場実習では、自分の希望に近い職種で実習を行うため、2年生の後半からは10職種に分け、学習を進めています。

2年	3年
全校保護者会 (12)	全校保護者会 (12)
学年保護者会 (9) →インターンシップの説明を実施	学年保護者会 (1) 前期現場実習 (5/7～9/27) 求職登録【エコ8日、ロジ10日、食品13日、ビメ17日】
前期インターンシップ (6/10～9/26)	前期現場実習 (5/7～9/27)
前期インターンシップ (6/11～9/26) 進路面談期間 (7/22～8/8)	前期現場実習 (5/7～9/27) 進路面談期間 (7/22～8/8) 求職登録【福祉】 (17)
進路面談期間 (7/22～8/8) 就労支援センター訪問 (8/1,2,6～8)	進路面談期間 (7/22～8/8) 通勤寮等訪問 (8/1,2,5)
前期インターンシップ (6/11～9/26) 学年保護者会 (6) 進路講演会 (6)	前期現場実習 (5/7～9/27)
後期インターンシップ (10/7～1/22)	後期現場実習 (10/7～12/25)
後期インターンシップ (10/7～1/22)	後期現場実習 (10/7～12/25)
後期インターンシップ (10/7～1/22) 職業センター見学会 (5)	後期現場実習 (10/7～12/25)
後期インターンシップ (10/7～1/22)	特別実習 (1月～3月) 支援会議 (1月～3月) 就労支援センター登録 (1月～3月)
保護者対象進路説明会 (22) →3年次の進路について説明	特別実習 (1月～3月) 支援会議 (1月～3月) 就労支援センター登録 (1月～3月)
	特別実習 (1月～3月) 支援会議 (1月～3月) 就労支援センター登録 (1月～3月)

25(月)～12/6(金)、3/5(水)～14(金)に予定しています。この中で、

仕事や職場の見学・体験を通して適切なコース選択につなげる充実が中心になります。そのため、できるだけ多くの職種を見

○職場見学・体験

- ・基本的にはクラス単位とし、クラスごとに生徒5名+教員1名の2グループを編制する。
- ・様々な職種を見学できるように、コースの学習に生かせるよう職種を考慮して見学先を決定する。

<参考 前期職場見学・体験 実施先の一部（平成24年度）>

【インターンシップ・現場実習に関する資料】
(1年生 短期インターンシップ用)

短期インターンシップ評価票		東京国立大沢学園	
実習生氏名	実習先名 (記載者名)		
実習期間 平成 年 月 日 () ～ 月 日 ()	出願 日 欠席 日 遅刻 日 早退 日		
主な作業内容			
項目	該当する番号に○をしてください	評 価	特 記 事 項
挨拶・姿勢	A B C		
服装・髪型	A B C		
身だしなみ(清潔)	A B C		
出勤・月付け	A B C		
作業の指示理解	A B C		
職業性(志願)	A B C		
巧緻性(器用)	A B C		
作業態度	A B C		
集中力・持続力	A B C		
責任感	A B C		
與人関係(社会的)	A B C		
態度・積極性	A B C		
協力	A B C		
安全	A B C		

【評価の観点 A:1人でできる B:時々支援が必要 C:常時支援が必要】

備 考 (13日間を通しての様子、今後の課題)

【インターンシップ・現場実習に関する資料】
(2年生インターンシップおよび3年生現場実習(前期)用)

実習評価票		東京国立大沢学園	
実習生氏名	実習先名 (記載者名)		
実習期間 平成 年 月 日 () ～ 月 日 ()	出願 日 欠席 日 遅刻 日 早退 日		
主な作業内容			
項目	該当する番号に○をしてください	評 価	特 記 事 項
挨拶・姿勢	A B C		
服装・髪型	A B C		
身だしなみ(清潔)	A B C		
出勤・月付け	A B C		
作業の指示理解	A B C		
職業性(志願)	A B C		
巧緻性(器用)	A B C		
作業態度	A B C		
集中力・持続力	A B C		
責任感	A B C		
與人関係(社会的)	A B C		
態度・積極性	A B C		
協力	A B C		
安全	A B C		

【評価の観点 A:1人でできる B:時々支援が必要 C:常時支援が必要】

備 考 (13日間を通しての様子、今後の課題)

1年生：短期インターンシップ用 日報書式

平成 年 月 日 曜日	
※各日とも、記入したものを持参します。御記入をお願いします。	
※押印またはサインをお願いします。	
実 況 報 告	実 況 報 告
今日の内容の振り返り	今日の内容の振り返り
【活動】職場をばたいた時間(時分) 家に着いた時間(時分)	【活動】職場をばたいた時間(時分) 家に着いた時間(時分)
今日のまとめ(よくできたこと、もう少し...、改善したいこと)	今日のまとめ(よくできたこと、もう少し...、改善したいこと)
自分からすすんで取り組めたこと	いい言い言葉で挨拶や質問ができたこと
指導された方法で作業ができたこと	時間を守って作業ができたこと
最後まで集中して作業ができたこと	責任をもって準備、片づけができたこと
決められた手順や順序で作業ができたこと	職場の方と協力して作業をしたこと
目標や、定められたこと、うまくできなかったこと、これからどう改善するかを具体的に書こう。	
(インターンシップ先で、上記のまとめ(○△評価)を含め、本人が記入します。)	
※インターンシップ引継書が記入されます。この欄を見て、本人と御確認で振り返りをしてください。また、この欄に記入された様子やコメントを、直前の「進路より」の欄にも反映することもできます。	

私のキャリアシート

私のキャリアシート (2年生) その11

インターンシップ自己評価表

【氏名】	南大沢 花子	【記入日】	6 月 19日 (水)
【事業所名】	株式会社 南大沢コーポレーション		
【実施期間】	6 月 3日(月)～6 月 14日(金) [10日間]	欠席(○)日	遅刻(○)日 早退(○)日
【仕事内容】	事務 (書類のファイリング、データ入力、カードの仕分け等)		

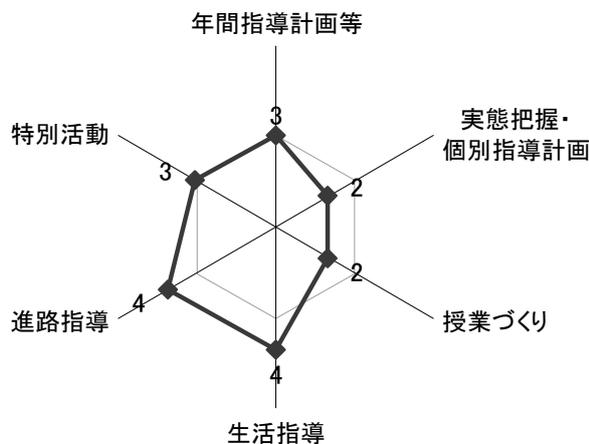
項目	あてはまる記号 (A, B, C) に、○をつけましょう。		
挨拶・返事	(A) 相手に聞こえる大きな声で自分からできた	B 言われてできた声小さかった	C 言えなかった
報告・質問	A 相手に聞こえる大きな声で自分からできた	(B) 言われてできた声小さかった	C 言えなかった
身だしなみ (清潔)	A 清潔にきちんと整えることができた	(B) 教えてもらいながらできた	C できなかった不潔だった
準備・片づけ	(A) 言われたとおりにできた	B 教えてもらいながらできた	C できなかったやりたくなかった
作業の指示理解	A 一回の指示で理解し、一人でできた	(B) 教えてもらいながらできた	C 指示通りにはできなかった
確実性 (正確さ)	A 間違えずに一人ででき、ミスがほとんどなかった	(B) 少し間違いがあった	C 間違いが多かった
巧緻性(器用さ)	(A) 用具、材料等をていねいに扱って作業できた	B とときどき雑な扱いがあった	C 丁寧に扱うという意識がなく乱暴に扱った
集中力・持続力	A 時間いっぱい、最後まで集中して作業した	(B) 少し飽きたり、手を休めてしまった	C 飽きてしまい、手を休めてしまった
責任感	A 指示された作業に責任をもち最後まで一人でできた	(B) 報告や質問などをせずあいまいにしたことがあった	C わからなくて、あいまいにしてしまった
対人関係 (社会性)	(A) 仲間と協力してできた和やかに仕事できた	B 言われて協力した	C 協力しなかった
意欲・積極性	(A) 自分からすすんで仕事をした	B 言われてから仕事をした	C 言われてもなかなかやらなかった
体力	A 毎日最後まで変わらず元気に作業できた	(B) 少し疲れた	C とても疲れたへとへとだった
安全	A 自分から安全に気をつけ、周りの状況を確認して作業した	(B) 言われて、安全に気をつけた	C 危なくてヒヤッとする場面があった

【自己評価をしてみて思ったこと】

準備や片付けなど決められたことはできた。報告やわからない時に「質問するのかわりにおかしかった。職員の方がいそがしそうだと なかなか声がかかれなかった。そんな時どうすればいいのかわからなくて困った。

III 経営診断結果(基礎項目)

1 教育活動の充実・改善 (学習指導、生活指導、進路指導、特別活動)

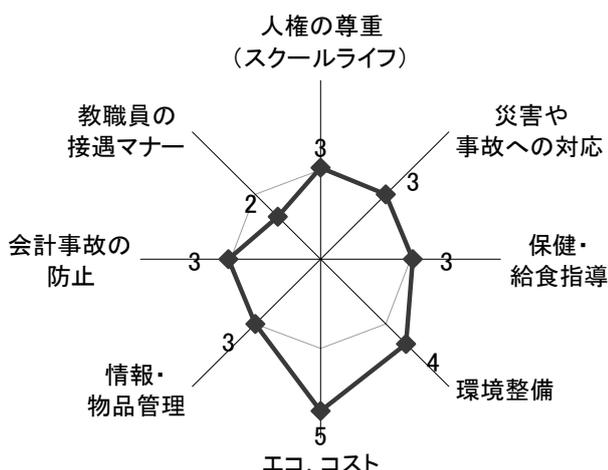


○部活動は生徒全員が所属し、教職員も一丸となり、積極的に取り組んでいます。

○進路指導については、企業就労を目指し、学校独自で進路指導ハンドブックを開発・作成し、組織的に取り組んでいます。

○シラバスに基づく授業づくりは達成されていますが、生徒一人一人の実態に見合った各教科の個別指導計画の作成が不十分です。生徒一人一人の配慮事項や、学習面での実態把握について、組織的に改善する必要があります。

2 危機管理 (リスクマネジメント) 体制の整備

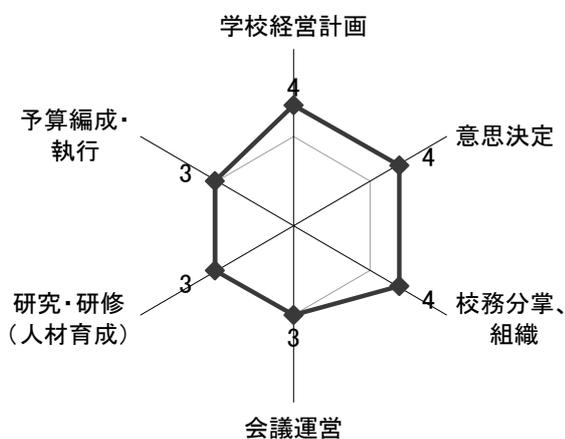


○校内の環境整備は徹底されており、整理・整頓・清掃等が行き届き、節電対策等のコストカットにも学校全体で組織的に取り組んでいます。

○危機管理マニュアルの見直しを昨年度行っていますが、一人通学に対応した登・下校時の災害に関するマニュアル等が作成されていません。また、教室内でヘルメットが取りにくい位置にあるなど防災を意識した環境整備に課題があります。

○来校者に対して、生徒は積極的に挨拶するよう指導されていますが、教員が挨拶しない場面が見られるなど、職業学科の教員としてより高い接遇マナーの意識を持つことが求められます。

3 合理的・効率的な組織編成・運営

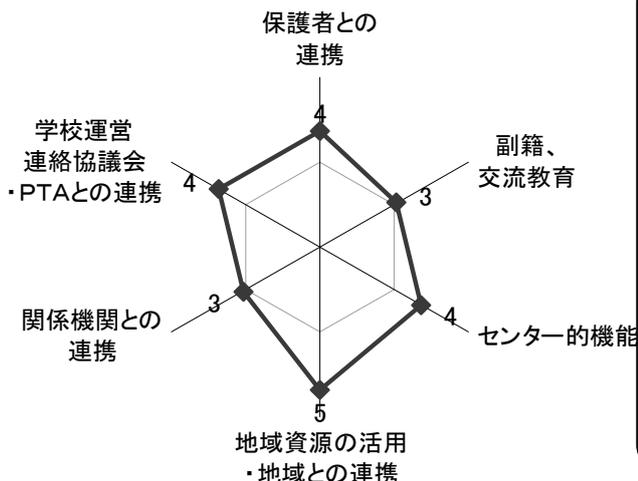


○校長の学校経営計画について、主幹教諭は的確に把握し、計画を具現化するために主体となって活動しています。今後は主任教諭が主体的に役割を果たすような組織となることを期待します。

○若手教員の育成については、初任、2年次、3年次、10年次の教員を縦割りでグループ化し、その指導者に主幹教諭を当てるなど、組織的に取り組んでいます。

○研究・研修計画について、各部署の担当が責任をもって実施していますが、学校課題に即した組織的・計画的な研修計画としては不十分な点があり、改善が求められます。

4 保護者・地域・関係機関との連携

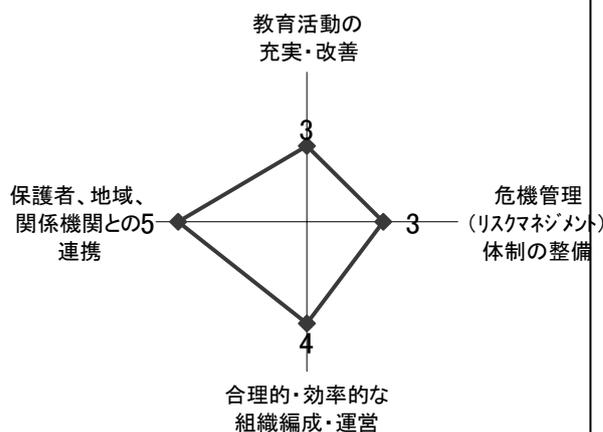


- 公共職業安定所や、近隣の企業との連携は充実しています。
- 「個別の教育支援計画」に基づき、保護者や企業、関係機関との連携は充実しています。
- 第1期卒業生98名に対して、卒業生の就職先となった全ての企業を訪問し、働く様子や学校への要望等について聞き取りを実施しました。
- 地域の小中学校及び高等学校等との交流活動の充実や、更なる連携が期待されます。

(総合評価)

職業学科として「企業就労を目指す」ために、職業に関する授業や進路指導は充実しています。今後は、生徒一人一人の実態把握を適切に行い、社会人として自立するために必要な力を付けるためのより丁寧な指導が求められます。職業の時間のみならず、教科学習の時間においても、どこにつまずきがあるのかを的確に把握し、それを改善・克服するための具体的な手だてを示し、生徒一人一人が卒業までに社会的自立に向けた力を付けられる指導の充実が求められます。

また、今後、他の職業学科を設置する都立特別支援学校と連携し、東京都の職業学科全体の企業就労に向けた取組の充実を期待します。



IV 経営診断を受けての校長意見

職業学科として、生徒一人一人に将来の職業的自立を目指した教育を推進するため、生徒の障害の状態や発達段階等実態把握を適切に行い、職業に関する教科及び各教科等教育活動全体で、社会自立に向けた力が付けられる教育内容及び指導の充実に、具体的な方策を検討し改善を図ります。生徒の安全確保、防災対策等は、学校危機管理計画等の見直し、関係機関等との連携により改善を図ります。職業学科を設置する学校間の連携を密にして、東京都の職業学科全体の人材育成及び、教育の充実・発展に向け、学校経営を組織的、計画的に進めます。

(南大沢学園校長 馬籠 裕二)

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、5段階評価としている。(3を標準とし、5を最高評価、1を最低評価とする)

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている(上げつつある)。
4	努力が概ね成果を上げている(上げつつある)。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学校経営診断書 一都立青峰学園一

お互いに励まし合い、学び合い、高い理想の実現に取り組む学校

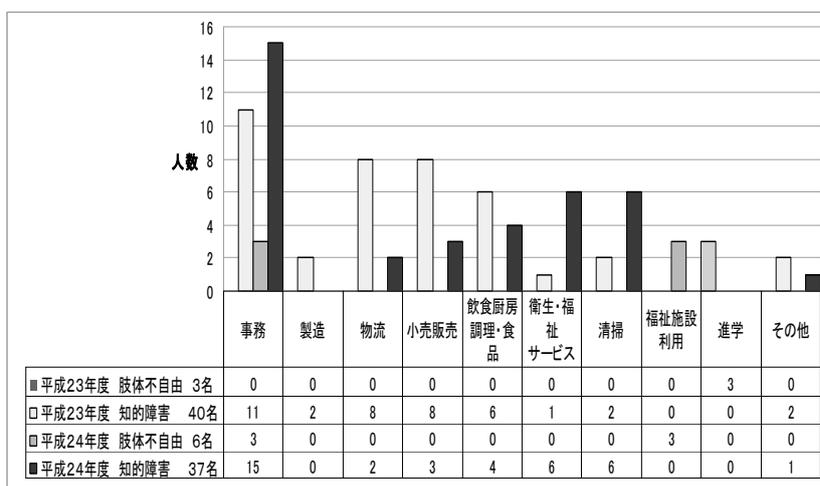
所在地	東京都青梅市大門三丁目12番	
創立	平成20年10月14日	
障害種別	肢体不自由、知的障害	
設置学部	肢体不自由教育部門 小学部、中学部、高等部 知的障害教育部門 高等部就業技術科	
児童・生徒数	24年度	肢 29名 (小:7名、中:8名、高:14名) 知 118名 (高:118名)
	25年度	肢 24名 (小:7名・中:7名・高:10名) 知 120名 (高:120名)



I 学校概要

■**学校の概要・現状** 青峰学園は「切磋琢磨」を校訓とする、青梅市・奥多摩町の肢体不自由の児童・生徒たちが通う肢体不自由教育部門小学部・中学部・高等部普通科と、全都から知的障害の軽い生徒たちが通う知的障害教育部門高等部就業技術科の2部門がある特別支援学校です。児童・生徒数が両部門合わせて約150名と、他の特別支援学校と比べて「小規模」校という特色があります。平成25年度は、自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進を、学校経営計画の基本方針として打ち出しています。児童・生徒の障害特性に応じた学習環境では、教員と学校介護職員とが連携して、児童・生徒の安全確保及び教員が授業づくりに専念できる体制整備を進めています。学習内容の充実では、キャリア教育と人権教育を学習指導の柱とし、ICTを活用した教育や教材・教具の工夫を行い、分かる授業を進めています。開校5年目に当たり、今後予想される開校時から学校経営を支えてきた教職員の人事異動に向けて、組織的な学校経営と指導の充実・改善が求められています。また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門それぞれの目的に応じた、これまでの取組と教育の成果、併置校としての在り方を整理し、個に応じたきめ細かい指導・支援の実践が期待されています。

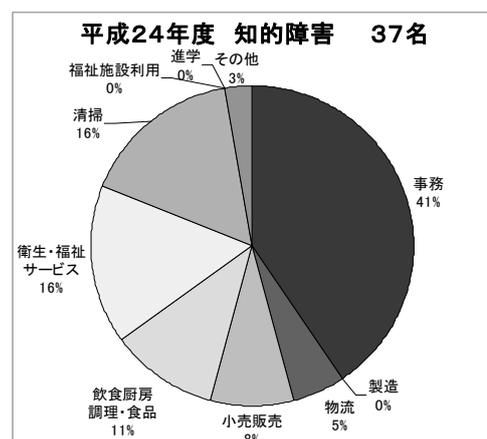
■**特色ある教育活動** 肢体不自由教育部門では、地域社会の一員として主体的に自立と社会参加に取り組み、生涯にわたって心豊かに生きていく人材を育てることを目指しています。そして、知的障害教育部門では、「社会に貢献できる人材」を育成し、「生徒全員の企業就労」を目指しています。これらの目指す学校像に向かい、「青梅」にある「併置」の「小規模」校という青峰学園の特色が十分に活かされた学校経営が進められています。職業教育及び進路指導では、青梅近隣の地域性を生かした現場実習等が行われ、地域の社会福祉法人や医療法人、工業団地の企業へ就職する生徒が増えています。また、通勤可能な都心の企業へ就職する生徒も多くいます。その成果として、知的障害教育部門高等部就業技術科では平成23年度卒業生の95%、平成24年度卒業生の97%が企業就労をしました。肢体不自由教育部門高等部普通科では、平成23年度、平成24年度卒業生の計9名のうち、企業就労3名、大学等



(図1)卒業生の進路状況

進学3名、福祉通所施設利用3名と、それぞれに合った進路先に進むことができました(図1、図2)。

青梅地域との連携では、地域から力を得て地域の活力になる双方向の連携を目標にしています。その取組の一つとして、地域密着型の喫茶店「のんびりカフェ」を設置しました。「のんびりカフェ」は、地域の方々の憩いの場として提供されています。また一方、生徒にとっては喫茶接遇や清掃等の学習の場であり、作ったパンや育てた花の販売、児童・生徒の作品展示の場として活用され、地域への情報発信の場にもなっています。他にも、知的障害教育部門の生徒が授業で栽培した観葉植物のリースや、公園等の植栽の活動等、自然豊かな環境を生かした学習活動を展開し、地域に根ざした活動を積極的に行っています。



(図2)平成24年度知的障害教育部門
卒業生の進路状況

II 経営診断結果

診断ポイント① 組織的な学校運営の取組 連携による教員の専門性向上と効果的な学校運営

■**取組内容と成果** 校長の考えが企画調整会議をとおして、全教職員に周知徹底されるとともに、各分掌・委員会、学部等の取組が企画調整会議に確実に報告されています。校長が学校の動きや学校課題への取組状況を把握し、校長を中心に主幹教諭が機能する組織体制が整備されています。また、主幹教諭は学校経営計画を十分に理解し、分掌組織を精力的に運営して様々な課題の解決を図るとともに、突発的な事故に対しても管理職の指示の下、適切な対応をしています。そのことから、主幹教諭が高度に育成されていることが分かります。

経営企画室は、予算編成に当たり、予算執行状況の図表を使って、教員に予算執行に関する分かりやすい説明・研修を行っています。10月には次年度の予算計画を立てるなど、経営企画室長がリーダーシップを発揮し、組織的に学校経営計画の具体化を図っています。その結果、自律経営推進予算の契約については、一般需用費における予算編成比率(センター契約分)79.1%(平成25年度5月末)であり、西部学校経営支援センター支所管内の特別支援学校の平均65.3%を大きく上回り、効率的・計画的に予算を執行しています。

外部人材の活用では、肢体不自由教育部門において学校介護職員8名、言語療法士や作業療法士等6名が勤務し、外部人材が教員と連携して児童・生徒の教育に携わっています。学校介護職員を導入するに当たっては、採用予定の学校介護職員に対して、教員によるリーダーシップの下、実務研修を計画的に実施したことに加え、日常的な情報交換を密に行うことで、介護の専門家としての専門性を活かせるようにしています。知的障害教育部門においては、市民講師(職業教育6名、ビジネスマナー等の講座で2名)の協力を得て、授業等の充実を図っています。

■**課題** (1) 主幹教諭が中心となって、学校経営計画の具現化を図るため、全教職員の経営参画意識を高めながら各組織を活用して取り組み、成果を上げています。青峰学園は開校して5年目となり、今後、教職員の異動時期を迎えます。力量のある教員が入れ替わっても、組織力が低下しないような組織を作るためにも、主任教諭層の育成が課題として挙げられます。

(2) 学校介護職員の導入時期の成果と課題について、指導場面や打合せの時間の確保などが、一覧表で整理されています。一層の計画的・能率的な活用によるチームアプローチについて推進していく体制作りを行っていくことが課題です。

■**改善の方策** (1) 副校長と主幹教諭のより一層の連携を深め、後進となる主任教諭を計画的に育成することが必要です。主任教諭に対し、仕事に必要な知識や技能について主幹教諭が指導・伝授するOJTを職場内で推進し、主任教諭の資質・向上に努めることが必要です。

(2) 肢体不自由教育部門では、学校介護職員導入により実現した手厚い指導体制を更に生かすために、主任教諭等がリーダーシップを発揮し、個別指導計画に基づいてそれぞれの職に応じた専門性を発揮していくことを望みます。

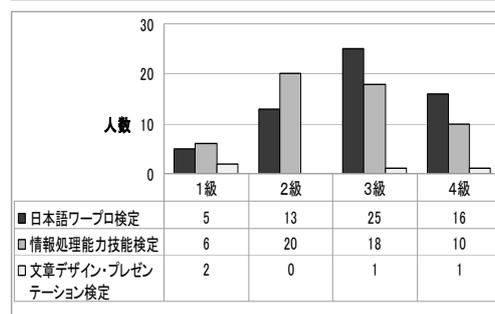
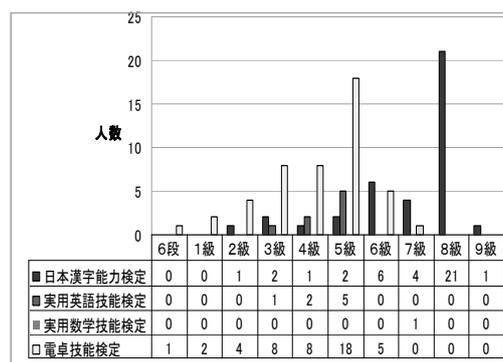
診断ポイント② 学習指導 キャリア教育と人権教育を柱とした学習指導の充実

■取組内容と成果 両教育部門ともにキャリア教育と人権教育を指導の柱としています。キャリア教育の全体計画に基づいた授業改善を行い、自立と社会参加に向けた指導を段階的に実施しています。また、青峰学園は特別支援学校で唯一、東京都教育委員会の「人権尊重教育推進校」の指定を平成24年度から受けており、研究実践の2年目となります。東京都教育委員会の自尊感情測定尺度を実施し、児童・生徒の自尊感情の状況及び各学年の集団の傾向を明らかにして、「自己肯定感を高め、他者も大切に作る人権感覚の育成」に取り組むなど、人権教育の推進に力を注いでいます。



(図3)授業交流の様子

また、併置校の特色を活かし、授業において交流場面をつくっています。肢体不自由教育部門小学部の児童と、知的障害教育部門就業技術科福祉コースの生徒の交流では、高等部の生徒が児童に対して絵本の読み聞かせやパネルシアター等を演じて見せています(図3)。福祉コースの生徒にとっては、福祉に必要な対人関係や社会性を学ぶ機会となり、肢体不自由教育部門の児童にとっては、国語や算数の教科内容や自立活動等の授業となっています。学習指導では各種検定の合格に向けた指導を充実させ、日本語ワープロ検定1級や電卓検定6段など、多数の生徒が検定に挑戦して合格しており(図4)、東京都教育委員会の児童・生徒表彰を受けた生徒もいます。肢体不自由教育部門でも校内の表彰規定を作成し、出席状況や普段の努力の成果を皆の前で表彰する機会を作り、児童・生徒の自己肯定感を育む工夫をしています。また、平成24年度からは、校舎内に「のんびりカフェ」をオープンし、地域の方に御利用いただくようにしました。「のんびりカフェ」では、就業技術科の生徒が授業で生産したパン等の販売を行ったり、飲料のサービスを提供したりしています。校舎内に本格的なカフェを設置することによって、肢体不自由教育部門生徒の校内実習や作品展示の場が充実しました。また、学習経験の浅い就業技術科1年生等の生徒が体験を積み場としても有効に活用していく計画です。



(図4)平成24年度各種検定合格者数一覧

■課題 (1) 実態把握とその結果に応じた指導内容、方法を授業実践に適切に反映させることが課題です。学校評価アンケートの結果では、「教材や教え方を工夫した分かりやすい授業がなされていると思いますか。」「お子さんの障害に応じた専門的な指導がなされていると思いますか。」の質問項目で、70%を超える保護者の方から肯定的評価をいただいているところですが、今後も引き続き児童・生徒一人一人の実態把握に努め、一層の評価向上を目指す必要があるでしょう。

(2) 知的障害の程度が軽いと診断されている生徒は、様々な活動がある程度上手にこなせることが多いため、教員による不得意なことの把握が不十分であり、この生徒はこの位は「できる」という思い込みから高く評価してしまうなど、教員による学習上の実態把握が十分でないときがあります。

■改善の方策 (1) 教育活動全般を通して、その生徒の力を十分に伸ばすことができたと言うためには、実態把握が必要です。学力面での実態把握については、児童・生徒の実態と明らかにしたい特性が様々であるので、児童・生徒の実態に合った発達検査や学力調査等を実施する必要があります。東京都教育委員会の学習習得状況把握表を用いた取組も、個別指導計画を活用して教員間で共有し、授業や生活全般における個に応じた指導で活用することが重要です。また、授業研究等の実施による、授業の一層の改善が必要です。授業研究を充実させるためには、現在主幹教諭が積極的に行っているOJTを、副校長がリーダーシップを発揮して全校的なOJTに高め、主任教諭・教諭の育成を進めることが有効です。

(2) 発達障害の特性を教員が理解し、授業中の行動を観察することで、個々の生徒の状況を詳細に把握し、

学習における得意な・不得意な部分を明らかにできます。また、知的障害教育部門の職業に関する教科における活動を工程分析し、個に応じた支援や指導等を組織的に行う取組が既に行われていますので、今後は、生徒の状況に応じて不断の見直しをしていくことが重要です。また、職業に関する教科で現在行っている工程分析について、計画的に分析を繰り返すことを期待します。

診断ポイント③ **生活指導** 児童・生徒の障害特性と実態に応じた生活指導

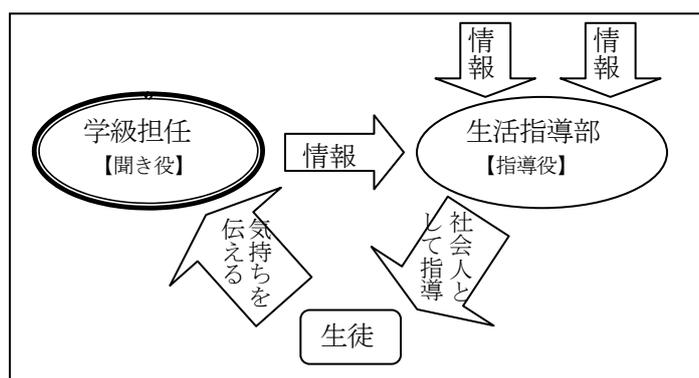
■**取組内容と成果** 知的障害教育部門では、企業就労率100%を目指しています。また、肢体不自由教育部門の生徒にも就労を目指す生徒がいます。そのため、社会人として通用する社会常識やマナーを身に付けることを大切に指導しています。現場実習を行う全ての生徒は、青峰学園で作成した**生活指導検定**を初級から受け、社会生活に適した服装や報告・連絡・相談、言葉遣いなどを段階的に身に付けてから、現場実習に参加しています。生徒はおおむね礼儀正しく挨拶ができ、身だしなみも整っています。教室には、鏡が設置されており、日頃から服装などの確認ができるようにしてあります。卒業後の自立及び社会参加に向けた安全通学の指導では、自転車通学を行うための自転車安全講習を青梅市の交通公園の協力の下で行っています。自転車通学を希望する生徒は、交通公園での技能試験に合格して初めて、自転車通学が認められます。肢体不自由教育部門ではほとんどの生徒が、スクールバスを使って通学していますが、車いす等による一人通学についても、児童・生徒の実態に応じて段階的な指導を行っています。

学校評価アンケートの「お子さんの健康や安全を守るための指導は適切になされていると思いますか。」の項目に、両部門の保護者の肯定的な評価が80%を超えており、「生活指導の方針は明確に示されていると思いますか。」の項目では、知的障害教育部門の99%の保護者が肯定的な回答をしています。ここから、生活指導検定を活用した生活指導の効果が上がっていると考えられ、学校は落ち着いた雰囲気を持てています。

■**課題** (1) 学校評価アンケート結果の「人間関係などの悩みに応えられる適切な生活指導がなされていると思いますか。」の項目で保護者の肯定的な回答は、知的障害教育部門の73%となっており、一定の評価を得ています。学校として重視している項目でもあり、更なる向上を目指す必要があるでしょう。生徒の気持ちに寄り添い、生活指導上の問題に対する予防的な指導の在り方と、早期発見・解決及び再発防止に向けての体制作り、指導方法の確立が課題となっています。

(2) 全体的に落ち着いて明るい学校生活が送られているようですが、教室の生徒の持ち物の整理状況や一部の生徒の服装などに若干の緩みを感じる部分もありました。生徒が公共の精神や社会規範と関連させながら自己実現が図れるように、自らを律する力を身に付けられる指導を根気強く継続していくことが重要です。

■**改善の方策** (1) 学校で実施した自尊感情の測定結果から、本校の知的障害教育部門には、自己肯定感が低い生徒が多く在籍していることが分かっています。生徒の安心感や受容体験を大切に、自信や自尊感情を高めるために、生活指導における組織的な対応を進める必要があります。学級担任は、生徒の気持ちや状況を親身に聞き取り、気持ちの安定を図る聞き役として、生活指導部は、担任からの情報を基に将来の社会参加に必要な内容を指導する指導役として、役割分担をして生活指導



(図5) 役割分担による生活指導

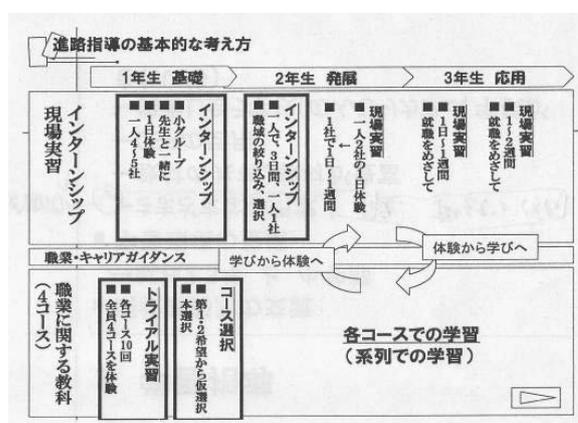
を行っています(図5)。生徒の気持ちに寄り添う組織的な生活指導を継続して行い、指導の事前事後の変化を明確にすることが大切です。また、27%の保護者は生活指導に対して満足していません。更なる調査等を行うことによりその理由を明らかにして、具体的な改善を図ることが必要です。

(2) 生徒が、自らの身だしなみや持ち物の整理整頓の状態を確認する習慣が身に付くよう、これからも日々の指導を積み重ねていくことです。また、社会生活で求められる多岐にわたるコミュニケーションの能力や、納得できないことにもうまく折り合いを付けられる力などの社会技能を育成するため、生徒に指導の趣旨を理解させるとともに、学校が取り組んでいる自尊感情を育む視点を基盤にした生活指導を保護者に

もよく御理解いただき、学校と保護者とが生活指導をより一層連携して行っていくことを期待します。

診断ポイント④ 進路指導 学びから体験へ、体験から学びへ

■取組内容と成果 知的障害教育部門は1年次に、エコロジーサービスコース（ビルクリーニング、農園芸等）、ロジスティクスコース（物流事務等）、食品コース（調理等）、福祉コース（介護、接遇等）の四つのコースを全て体験します。2年生に進級する際に、コースを選択し各コースで卒業まで学習します。また、インターンシップは1年次に5社程度で各1日間仕事の体験をし、2年次には1社で3日間の仕事の体験をして職域を絞り込みます。現場実習は2年生から1人2社、1日間の体験から始め、1日間から7日間の現場実習を行います。3年生になると就職を目指して、1週間から2週間の現場実習を行います。内定後にも社会参加への円滑な移行のため、現場実習を行います。肢体不自由教育部門においても、就労を目指す生徒は同様にインターンシップ及び現場実習を行います。学校で学んだことをインターンシップで生かし、そこで見つかった課題を学校の学習で学び次の機会に生かす、「学びから体験へ、体験から学びへ」というサイクルで指導し、社会人として育てていきます（図6）。その成果として、知的障害教育部門では37名（97%）が、肢体不自由教育部門では3名（50%）が企業就労しました。平成24年度に肢体不自由特別支援学校高等部を卒業して企業就労した生徒は、この3名を含めて東京都全体で4名でした。



（図6）進路指導の基本的な考え方

■課題（1）卒業後の生徒の就労や進学、社会参加に向けたキャリア教育に関する研究・開発は熱心に行われています。各教科においても、社会生活に役立つ知識や技能の習得が目指されているところです。各教科の学習における計画的なキャリア教育を一層推進していくよう、平成25年度に見直した新たな年間指導計画に基づく指導の、実施後の評価を丁寧に行うことが課題です。

（2）新しい学校であり、卒業生を在学中に指導していた教員も多数在籍しているため、生活支援及び職場定着のためのアフターフォローも充実しています。現在の指導体制を引き継ぐ、組織的・継続的な支援に向けた人材育成の更なる充実がこれからの課題です。

■改善の方策（1）各教科の年間指導計画の実施後の評価を、次の計画を作成するために活かしていくことが大切です。学習中の生徒の様子や学習後の変容等を客観的に評価すること、教材の有効性の検証、本人や保護者の学習に対する満足度等、様々な角度から検証してください。各教科の目標・内容に立ち寄り、具体的な指導内容を選定・配列していくことが重要です。キャリア教育の視点で一層質の高い指導計画を作成されていくことを期待します。

（2）教員の組織貢献力や進路開拓に当たっての折衝力を高めるOJTに学校全体で取り組み、教員個々のスキルアップと、これまでの進路指導ノウハウの継承とを図っていくことが大切です。

診断ポイント⑤ 危機管理 地域と連携した防災教育の推進

■取組内容と成果 平成24年度には、PTAや地域関係者が参加した避難訓練を実施しました。毎月の避難訓練には、地域の警察署員や消防署員の方が欠かさず参加していました。さらに、肢体不自由教育部門及び知的障害教育部門の、いずれも高等部3年生と保護者及び地域の方々を対象に防災教育講演会を実施して、地域の防災教育の共通理解を図ることができました。非常時を想定したスクールバスの運行対策では、震災時等に教員が立ち往生したスクールバスまで急行できるように、電動アシスト自転車4台を常備しました。万一罹災した場合には、携帯電話のメールにて保護者等に避難場所や引き取りに関する情報を即座に配信できるようにしています。校内の窓ガラス等への飛散防止フィルムは、エコロジーサービスコースの生徒が窓の清掃活動の一環として、貼り付けを行っています。

■課題（1）地域住民の方から、災害時の地域の拠点としての機能の、より一層の充実が求められています。（2）非常災害時のスクールバスの一時停留所の確保について課題となっています。学校では、青梅市地域防災計画の改定に合わせて、スクールバスの一時停留所を計画的に設置したいと考えています。

(3) 非常災害時や医療に関する緊急時の対応等、状況に応じた安全対策として近隣の都立看護専門学校と連携する構想もあります。

- 改善の方策** (1) 平成24年度にこれまでの年間行事計画や学校安全計画を見直して実施した、現実に即して地域の方々にも参加していただく訓練や、防災教育推進委員会を通じて地域の関係機関と連携した訓練などの取組を、着実に継続することです。生徒に向けては、危険を回避する自助の力と、地域の安全に貢献する共助の精神を指導してきたところであり、地域と協力していくことで一層指導効果が高まることが期待できます。地域の方の意見を取り入れた訓練の実施や、行事と関連付けた校内施設の公開などに取組み、地域に開かれた活動を充実させていくことが効果的だと考えられます。
- (2) 市の改訂スケジュールを把握し、関係機関に児童・生徒の置かれた状況を的確に伝えて、地域の理解を得るように努めることが大切です。また、一時停留した際の児童・生徒の安全確認及び避難誘導のための、バス乗務員を含めた、実践的な訓練が望まれます。
- (3) 構想の実現に向けて、実務レベルで、「できること」や「必要となること」の確認を着実に進めることはもちろん、都立看護専門学校を所管する関係部署への積極的な要望も視野に入れていくと良いでしょう。

診断ポイント⑥ **地域等との連携** 青梅の地域から力をもらい、青梅の地域の力になる

■**取組内容と成果** 青梅・羽村・昭島・立川地区の職場開拓を実施し、多くの卒業生が周辺地域の企業等に就職しています。青梅青年会議所と連携して雇用セミナーを開催し、青梅市と協力して進路先の開拓を行っています。学校公開や青峰フェスタ、「のんびりカフェ」による地域への理解啓発に力を入れています。「のんびりカフェ」では、職業に関わる授業で生徒が加工した食品の販売を行っています。

また、地域の資源を活用して授業を行い、地域に還元する形で地域等との連携を進めています。一例として、就業技術科の授業で栽培した観葉植物のリース等とおした地域への貢献を行っています。さらに、青梅マラソンやスポーツ祭東京の支援等、様々な催しに参加して地域の活力になっています。

- 課題** (1) 地域の様々な企業や施設等に対して学校ができる仕事内容を広報し、仕事を受注する活動を一層充実させることが必要です。営業活動に生徒を参加させることで、「青梅の地域から力をもらい、青梅の地域の力になる」ことができるようになります。
- (2) 地域住民との窓口となっている「のんびりカフェ」の運営について、様々な試行を行う中でよりよい在り方を見出していくことが課題です。生徒が体験を積む「学習の場」と、地域の方がお客様として期待する「サービス」を上手に両立させていけると、青峰学園の大きな財産になります。

- 改善の方策** (1) 学校の広報及び仕事の獲得については、学校のホームページを活用し、地域の力としての青峰学園の取組の発信に努めてきています。利用者を通じて良い「口コミ」が広がるよう、生徒と利用者とのコミュニケーションに工夫を凝らすこと、仕事の質の向上と、それに伴う良い人間関係の構築によりリピーターを増やしていくことが、更に「青梅の地域から力をもらい、青梅の地域の力になる」青峰学園の活動へとつながっていきます。
- (2) 「のんびりカフェ」は、青峰学園の校地にかつてあった都立青梅東高等学校の卒業生が来校時に利用する等の実績が現れています。リピーターを増やしていくため、仕事の獲得と同様に、「口コミ」等で利用者の輪を広げていく工夫をすることが必要です。来校者やカフェ利用者等の意見を参考にしつつ、学校発のアイデアを様々な展開することで、活気ある学びの場として発展させていくことが期待できます。地域に開かれた青峰学園の教育活動の「ショールーム」として、カフェ設置の意図が明確になるようなサインボード設置等の工夫があると、利用者からの御理解も得やすいものと考えられます。

自尊感情測定尺度

自尊感情測定尺度 各タイプの傾向

Iタイプ	自己愛がつよい。もっとよくなりたいという意欲がある。他者からの評価や言葉かけを素直に受け止められないことがある。
IIタイプ	協調性が高く、集団になじみやすい。自分に自信がなく、人の視線を気にするなど、自分の考えを伝えることをためらう。他者の言動に流されやすい。
IIIタイプ	リーダーになる等上昇志向が強い。自分の意見を最善と考える傾向がある。自分の個性やペースを守ろうとする。
IVタイプ	自己の短所が気になり、自分を否定的にみる傾向がある。他者を理解し、協調性を大切にす。他者と比較して自己を評価する傾向がつよい。(思春期・青年期に多い傾向)
Vタイプ	自分の考えをしっかりとっている。一人で行動することに自信がある。集団とのかかわりや協力を避ける傾向にある。対人関係の適応が難しい。
VIタイプ	周りの人との関係は良好で、集団での活動に協力的。積極的な自己開示をしようとしな。周囲の評価を気にして自我を抑える場面もある。

各学年の集団の傾向

単位：人

	Iタイプ	IIタイプ	IIIタイプ	IVタイプ	Vタイプ	VIタイプ	集団としての傾向
2年生							自分に自信がない(IIタイプ)、自分を否定的にみる傾向(IVタイプ)が75%。全体として、「関係の中での自己」の意識(協調性を大切にす、周囲にあわせる)が高い。
3年生							他学年と比べると、他者からの評価を素直に受け止められない生徒(Iタイプ)、積極的な自己開示をしない生徒(VIタイプ)が多い。全体として「自己主張」「自己決定」が高い。
H25.3 卒業生							自分に自信がない(IIタイプ)、自分を否定的にみる傾向(IVタイプ)が67%。全体として「自己評価」「自己受容」が低い。

具体的な人数は、個人情報保護の観点からお示しすることはできませんが、学級内での個々の生徒のタイプ別の人数から、学級集団としての傾向を把握することができます。

生活指導検定

生活指導検定（初級）について

- 目的

2年生の現場実習は、会社などの事業所で行うので、社会人として通用するレベルの生徒として、青峰学園が責任を持って推薦できなければならない。そのため、最低限の点検項目を設定し点検と指導を行う。したがって、この検定に合格できない生徒は、現場実習へ参加する資格を持っていないと自覚しなければならない。
- 方法

第一段階 本人の自己評価と学級担任による教員評価

 - すべての評価項目の合格を必要とする。
 - 項目にないことでも、一人ひとりに必要な指導を行う。
 - 不合格の項目があった場合には、一週間程度の改善期間の後に再評価を行う。さらに不合格の場合は、第二段階に指導がレベルアップする。

第二段階 本人の自己再評価と生活指導部教員による再評価

 - すべての評価項目と個別の指導項目についての合格を必要とする。
 - 不合格の項目があった場合には、一週間程度の改善期間の後に再評価を行う。さらに不合格の場合は、第三段階に指導がレベルアップする。

第三段階 主幹教諭及び学科主任による保護者及び本人との面談

 - 三年生および将来の社会参加に向けて、真剣に自己理解と改善、それに向けた家庭等による支援を求める。
- 注意事項
 - この生活指導検定は、最低限の点検項目であるから、「これさえできればいいんだ」とか、「項目にないことは、守らなくてもいいんだ」と考えてはいけない。
 - 自己評価と教員評価が違う場合は、「自分に甘い」場合や、「自分のよさをわかってない」場合がある。いずれにせよ、面談を通して考え方を直していくべきである。
 - 現場実習を含め、自分の進路は、周りの人たちの協力を受けとめながら、自分の努力で勝ち取っていくものであるから、不合格項目があっても、人のせいしたり、投げやりになったりせず、良い方向に向かって小さな努力を積み重ねなければならない。
 - いったん合格しても、油断して不合格状態にならないように気をつけなければならない。場合によっては、再検定にすることもある。

生活指導検定（初級）

		2年 組 氏名		
分野	観点	項目	自己評価	教員評価
出席状況	毎日確実に登校できる	正当な理由がない欠席や遅刻がないか。		
		理由を述べられない欠席、遅刻、早退などがあるか。		
服装	制服を正しく着用できる	清潔しないで、遅刻や欠席をしていないか。		
		ブレザーやワイシャツ・ブラウスを着用しているか。		
		下着の色柄が透けていないか。		
		ズボンやスカートの丈は正しいか。		
授業態度	授業に真剣に取り組める	ネクタイやリボンを正しく付けているか。		
		靴のかかとを踏んでいないか。		
		不要なアクセサリー等を付けていないか。		
		遅い遅りの姿勢を付けていないか。		
		授業の開始時刻に着席しているか。		
		教科書や資料、道具類など、授業の準備をしているか。		
		授業中に指示なく席を離れたり、教室を出たりしないか。		
		授業中に姿勢を崩したり、うつ伏せになったりしていないか。		
		授業とかわからない発言をしたり、文声を出したりしないか。		
		教員から注意されたことをその場限りのうちに改善できるか。		

生活指導検定（中級）

		3年 組 氏名		
分野	観点	項目	自己評価	教員評価
報告・連絡・相談	立場を考えて業務を進められる	遅刻や欠席の時に連絡を入れられるか。		
		業務の終了時や変化があったときに報告ができるか。		
身だしなみ	職場規律やマナーにかなった適切な身だしなみができる	必要な手続きや書類提出などを面倒くさらずにできるか。		
		朝顔を洗った後、髪、顔などに化粧水や乳液を塗るか。		
言葉遣いコミュニケーション	礼儀やマナーにかなった態度や言葉遣いができる	清潔な下着や衣服を身につけているか。		
		制服を正しく着用し、目ごころから清潔さを保っているか。		
自己管理	健康やスケジュールを自分で管理して生活が送れる	日ごころから、髪やひげ、つめなどを望ましい状態に整えているか。		
		適切な時期に、理容室や美容院に行って髪を整えているか。		
		直接の知り合いだけでなく、上司や来客などにもきちんと挨拶ができるか。		
		改まった場においては、ふさわしい言葉遣いができるか。		
		指示を受ける時や話し合い中に姿勢を良くしていられるか。		
		自分の思いと違う指示や指導を受けても、文句や言い訳をせず、素直に受け入れられるか。		
		周囲が不愉快になるような言動(電話やメールも含む)をしないか。		
		相手や場所、時間にふさわしい話題の会話ができるか。		
		十分な睡眠時間を確保できるように就寝しているか。		
		適切な分量や種類の食事を定期的に取れるか。		
		必要なことをメモに取ったりして、物忘れの防止ができていないか。		
		一日・週・月・年間の予定を理解して行動しているか。		
		必要なことをメモに取ったりして、物忘れの防止ができていないか。		
		必要な服装や通院を計画的に自力でできるか。		
		いらいらしても、人や物に当たらず、感情をコントロールすることができるか。		
		必要なことをメモに取ったりして、物忘れの防止ができていないか。		
		一日・週・月・年間の予定を理解して行動しているか。		
		私物を自分の責任で管理するとともに、きちんと職場の物品と区別しているか。		
		キャンセルなどに熱中したりせず、余剰を有意義に活用し、心身のリフレッシュや生活の向上をめざせるか。		

生活指導検定（社会人入門編）

氏名

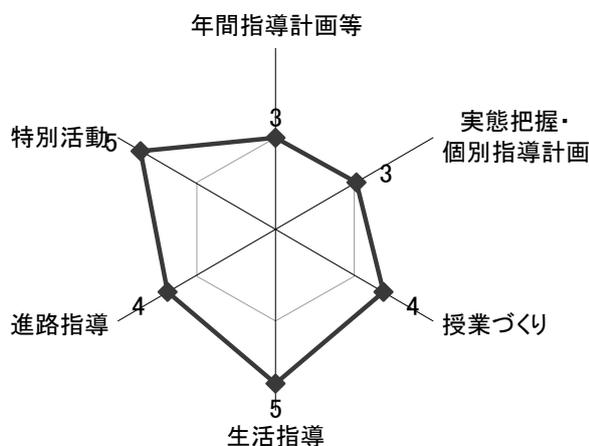
分野	観点	項目	自己評価	他者評価
報告・連絡・相談	立場を考えて業務を進められる	予め相談の上で休暇の申請をしたり、遅刻をしそうな時に連絡を入れられるか。		
		業務の終了時や、状況に変化があったときに報告ができるか。		
身だしなみ	職場規律やマナーにかなった適切な身だしなみができる	必要な手続きや書類提出などを面倒くさらずにできるか。		
		自分で判断できない時には直属の上司など適切な人に相談できるか。		
言葉遣いコミュニケーション	礼儀やマナーにかなった態度や言葉遣いができる	はみがき、入浴、洗顔、洗髪などがきちんとできて、体を清潔にしているか。		
		ユニフォームや作業着を正しく着用し、職場の規律や安全確保にふさわしい服装ができるか。		
自己管理	自分で体と心や行動を管理して望ましい生活が送れる	日ごころから、髪やひげ、つめなどを望ましい状態に整えているか。		
		適切な時期に、理容室や美容院に行って髪を整えているか。		
		直接の知り合いだけでなく、上級の上司や来客などにもきちんと挨拶ができるか。		
		改まった場においては、ふさわしい言葉遣いができるか。		
		指示を受ける時や話し合い中に姿勢を良くしていられるか。		
		自分の思いと違う指示や指導を受けても、文句や言い訳をせず、素直に受け入れられるか。		
		周囲が不愉快になるような言動(電話やメールも含む)をしないか。		
		相手や場所、時間にふさわしい話題の会話ができるか。		
		仕事に差し支えない十分な睡眠時間を確保できるように就寝しているか。		
		朝食や昼食を抜いたりせず、適切な分量や種類の食事を定期的に取れるか。		
		必要なことをメモに取ったりして、物忘れの防止ができていないか。		
		いらいらしても、人や物に当たらず、感情をコントロールすることができるか。		
		必要なことをメモに取ったりして、物忘れの防止ができていないか。		
		一日・週・月・年間の予定を理解して行動しているか。		
		私物を自分の責任で管理するとともに、きちんと職場の物品と区別しているか。		
		キャンセルなどに熱中したりせず、余剰を有意義に活用し、心身のリフレッシュや生活の向上をめざせるか。		

評価及びアドバイス（記入者）

平成 年 月 日（第 回目）

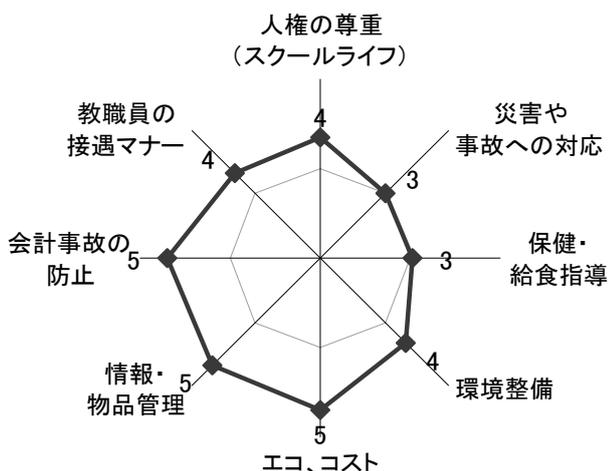
III 経営診断結果(基礎項目)

1 教育活動の充実・改善 (学習指導、生活指導、進路指導、特別活動)



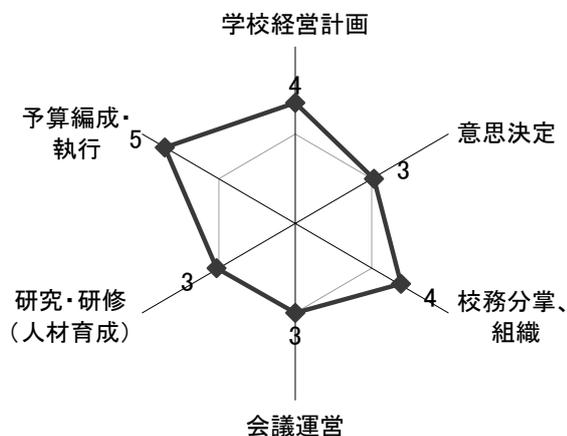
- 生活指導では、二次障害に配慮し、個々の自尊感情を評定して、担任と生活指導担当が役割分担した丁寧な指導を実践しています。
- 特別活動では、部活動に肢体不自由教育部門の生徒も希望に応じてオブザーバー参加が可能となっています。
- 知的障害教育部門就業技術科は、生活指導検定を用いて実態を把握し、産業現場における実習から就労定着へ向けた進路指導に生かしています。
- 肢体不自由教育部門では、手厚い指導体制を生かしたきめ細かい指導がなされています。一人一人の実態に応じた一層の工夫・改善を期待します。

2 危機管理 (リスクマネジメント) 体制の整備



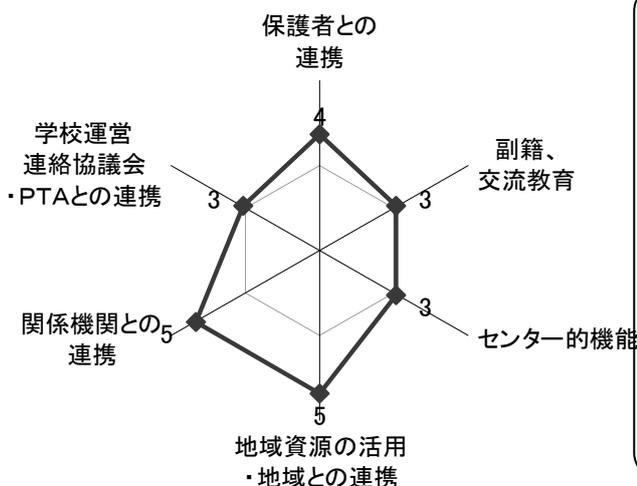
- 経営企画室職員と教員が連携して会計事故の防止や物品、個人情報管理が適切に行われています。企画室は、予算執行状況の一覧表を全校に示し、教職員がコスト意識を持って職務を行っています。
- 自尊感情測定尺度(東京都版)を活用し、自己肯定感を高め、自分だけでなく他者も大切に人権感覚の育成を進めています。
- 立川断層を意識して災害や事故への対応や環境整備を進めています。学校全体の環境整備は良好です。職業に関する学習教材は、比較的高い位置にも置かれることがありますので日常的に点検が必要です。

3 合理的・効率的な組織編成・運営



- 経営企画室長のリーダーシップの下、経営企画室職員と教員が連携して会計事故の防止や物品の管理に努めており、一般需用費における予算編成比率(センター契約分)79.1%(平成25年度5月末)と、他校の実績を上回っています。
- 校長が示した学校経営計画に対して、主幹教諭が分掌組織を活用して目標を達成しています。ただし、主幹教諭の職務遂行能力が高いため、周りの教員が頼る傾向がみられます。
- 主任教諭の育成が課題です。力のある主幹教諭の指導方法等の財産を次につなげる、OJTによる育成が必要です。

4 保護者・地域・関係機関との連携



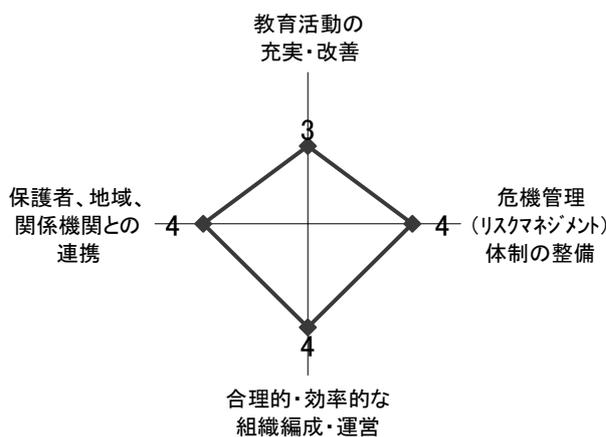
- 青梅マラソン等の地域のイベントに積極的に参加しています。
- 自治会や警察、消防と連携して、防災教育や健全育成教育を進めています。
- 地域の就労支援センターやハローワーク等を活用し、進路指導やアフターケアの充実が図られています。
- 地元の企業と連携して、インターンシップや現場実習が計画的に行われています。
- 学校運営連絡協議会の意見を取り入れた学校経営計画の策定ができています。

(総合評価)

校長の経営方針の具現化に向けて、主幹教諭及び経営企画室長がリーダーシップを発揮し、学校経営がなされています。組織的な学校経営に向けてOJTの実施とともに、主任教諭等からの具体的な提案が期待されます。

児童・生徒の実態把握を的確に行い、個別指導計画に反映させて、卒業後の生活に結び付くような、キャリア教育の充実を図ることが必要です。

知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門の実態把握による指導内容の改善、及び教員の授業力の向上に向けて、校内研修の充実とともに、ミドル層が中心となった、組織的な取組が求められています。



IV 経営診断を受けての校長意見

ライフキャリアを考えた「キャリア教育」を推進してきた。また、「青梅の地」「併置校」「小規模校」という本校の特色を打ち出し、校訓である「切磋琢磨」のもと魅力ある学校づくりを進めている。今回の経営診断で示された児童・生徒の実態把握やミドル層の育成については、これまで以上に進めていく所存である。また、児童・生徒の頑張り、また学校のこれまで進めてきた経営改善に評価をいただいたことに自信を持ち、誰もが憧れる青峰学園を創造していく。

(青峰学園校長 諏訪 肇)

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、5段階評価としている。
(3を標準とし、5を最高評価、1を最低評価とする)

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている(上げつつある)。
4	努力が概ね成果を上げている(上げつつある)。
3	
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

外部委員の意見 (特別支援学校)

外部委員の意見[特別支援学校]

飯野 順子 委員 (NPO法人地域さぼりと研究所 理事長)

1 学校別意見

【江東特別支援学校】

各学校には、それぞれの歴史・文化・風土があります。その学校の児童生徒・保護者・地域の方々・社会資源等々の構成が異なるからです。江東特別支援学校にも、36年の歴史の中で築いてきたストロングポイントがあります。しかし、これまでの前例踏襲であっては、教育が停滞します。江東特別支援学校の現状に関しては、方向性を明確にしたスピード感のある学校改善が必要であると感じました。学校長が「大なる挑戦5つのトライ」として「やる気のあるリーダー」の育成のために主任層の役割の徹底化をあげています。その活動の活性化とシステム化によって、特に、授業改善に関して実効性を上げることが期待しています。授業改善の第一歩は、教室環境の整備です。教室は生活の場であり、学習の場でもあります。児童生徒主体の学びの場であるとの認識が欠けている教室が多くありました。その一方で、自閉症の児童生徒のために、構造化を図っている教室もあるのです。授業の主人公は児童生徒であり、主体的に行動できる環境は、どの子にとっても必要です。学習環境の整備は、学校全体の課題です。授業に関しては、小学部高学年のICTを活用した授業が印象に残りました。子供が見て分かる、動きを通して分かる等の主体性を尊重した授業でした。しかし、そのプロセスで、自己選択・自己確認・自己決定の間とゆとりがあれば、結果の成否以上に、子供の成就感を高め、将来のキャリア発達に資する力を身に付けることができるので、その面での実践的指導力を高めて欲しいと思いました。課題は、キャリア教育の視点を授業の中に明確に落とし込むことです。

【中央ろう学校】

「6年間一貫教育、大学等への進学を目指す学力の形成」と、そのミッションが明確な学校です。切実な願いの下に、ニーズに基づき構想化され、誕生した学校です。ミッション達成に向けて、これまで熱意を傾けてきたその成果は、進路先の諸情報等からも見受けられます。しかし、開校から5年有余を経て、大学進学に関する社会的背景の変化の中で、聴覚障害生徒の「あこがれの学校」として、生徒の学ぶ喜びや生き生きした活動力に、今後、かげりが見えてくるとの印象を受けました。生徒が社会の第一線を担う気概と誇りをもって卒業していける学校として、今後も継承・発展していくためには、生徒のキャリア形成の視点からも、時代が求めている教育をどのように掘り下げるかについて教職員全体の意識改革が必要です。そう思う理由は、聴覚障害教育の専門性を高めることは、当然のことですが、ミッション達成に必須となる各教科の専門性を高めたり、深める追求力と組織力に欠けていることにあります。言語活動の充実に向けて、生徒の思考力・判断力・表現力を教科指導の中でどう育むかの研究や、それぞれの教科の「学びの本質」を追求し、確かな学力をつけるための教材研究の際に、ICTの活用等の教育方法の開発、指導内容の精選、授業展開に関する実践的指導力の向上等について改めて検証する必要があります。また、調和のとれた人間性を育み、社会に貢献できる生徒の育成というミッションについても、目指す生徒像と育成メニューが稀薄です。今後の生徒のアイデンティティ形成のためにも、キャリア教育に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

【高島特別支援学校】

「子供が輝く珠玉の学校」との感想を持ちました。教育活動の中で、感動的な場面に出会ったからです。その一つが、給食の準備の場面です。机ふきから始まって、おぼんを並べるなど、一人一人が順番で準備をします。机を拭くとき、感覚過敏のあるAくんは、ふきんに触らないよう意識しつつ且つ拭く動作を行って自分の役割を果たしました。自傷・他害等のパニックを起こす子供を、「ここまで、良く育てた」と、その指導力に感服しました。その成果は、指導略案に書かれた『「日常生活の指導」「国語・算数」の時間であるが、「自立活動」の「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」を特に意識して授業を行っている』ことに拠ると思います。高島特別支援学校の知的財産は、「100円プロジェクト」によって作成された教材教具です。全員が数点作成し、その教材教具の交換会を実施し、更に作成した教材を「自立活動的な学習」「国語的な学習」「算数・数学的な学習」「コミュニケーション」の項目を設定し、発達段階毎に整理・分類し、校内LANにアップしてワンクリックで教材を一覧できるようシステム化しています。きめ細かなアセスメント、教材教具のシステム化、教室環境の整備、社会性の学習、アレルギー対策等々についての情報提供の機会として、全国に向けた公開研究会を通して発信していただきたいと思っています。学校運営協議会の保護者の評価を見ました。保護者の自由意見には、「伸びています。楽しみです」「子供の障害特性や個性に十分配慮した教育をしてもらっている」等々の肯定的評価が多く、保護者の信頼度が伺われる材料でした。

【青峰学園】

「青梅の地」「小規模」「併置」を学校づくりの特色とした方針が浸透しつつある学校です。「青梅の地」に関しては、新たに設けた「のんびりカフェ」も含めて、双方向的なつながりを目指しています。新たな企画も、双方向性を基軸にして策定するなど、方向性が見える学校となっています。就業技術科は、募集定員がやや「小規模」で、生徒一人一人が青春を謳歌できる学校との印象があります。パソコン等の種々の検定による資格取得、他校との部活動合同合宿、青梅マラソンへの参加等によって、持っている能力を磨き、力試しができる機会と場が設定されています。検定の一つに、「生活指導検定」があります。「報告・連絡・相談」「身だしなみ」「言葉遣い・コミュニケーション」「自己管理」について、自己評価と教員評価をします。30歳になっても、40歳になっても、心身が健康でより良い人生が送れるよう、食育などにも力をいれてほしいと思っています。「併置」の特色を生かして、福祉コースでは、職業に関する教科で肢体不自由児に対して、手づくりの教材を使って人形劇を行う授業を見ました。今後継続的な授業計画があれば、評価項目の工夫、教材の扱い方等について、今後のキャリアに生かせる発展的な取組を期待します。肢体不自由部門では、学業・体育・芸術に顕著な成果をあげた場合に表彰する規程を設けていますが、独自の取組として評価できます。また、知的障害部門の授業に参加するなど、一人一人を生かす柔軟な取組も可能になっています。授業づくりに関しては、障害の重い子供のキャリア教育を創造し、発信してほしいと思っています。

2 総括意見

1 学校経営とリーダーシップ

学校経営計画の実効性は、リーダーシップの発揮と浸透状況を総覧することによって、成否が評価できると考えています。その際、望ましいリーダー像のイメージを描く必要があります。最近、リーダーシップに関する、次のような提言に出会いました。

「未来をつくるリーダーシップ8つの力」（日本教育大学院大学長 熊平美香）です。8つの力とし

て、①真の自分を生きる力、②心を突き動かすメッセージの発信力、③自らの意志で動く強いチームを創る力、④新しい価値を生み出す会話力、⑤創造的な問題解決力、⑥自ら学び進化する強い組織をつくる力、⑦学習する力、⑧育成する力、をあげています。

この中で真っ先に取り上げたい項目は、教職員の心を突き動かすメッセージの発信力です。この度の経営診断をとおして、どのような方法や手立てを用いて、どのような時に発信するのか、その手腕の発揮の是非によって、学校が変わるのか、変わらないのかが、分かりました。特に、主幹・主任層の力を発揮させることも、そのかぎになります。主幹・主任の役割は、上記の③と⑥の姿勢を貫くことです。キーワードは、「自らの意志で動く」、「自ら学び進化する」です。教員自身が自ら動き、チーム力を発揮できるように、戦略を立てることです。発信し続けることです。

評価の高い学校は、主幹・主任層が学校経営の一翼を担っているという自覚と役割をもって、その力を発揮している学校です。上記の項目に加えて、④⑤なども心に留めていただきたいことと考えています。

2 OJT (on the job training) の一層の促進を

学校を診断するとき、授業の質を見るようにしています。ベテランで最高の授業をする先生がいても、ボトムアップが必要な先生が多い学校もあります。ベテランの方の異動によって、学校の指導力が下がる学校は、日頃の研修の在り方を見直す必要があると思っています。その落差を埋めるためには、OJT方式を学校全体でシステム化して取り組むことです。また、学校として蓄積してきたノウハウを、共有の財産としてDVDやパソコンに残しておいて、いつでも、どこでも、教職員が見て、学べるようにしておくことも必要です。

3 子供たちは、学びたいと思っている！

今年度は、「この学校で、授業のベスト・パフォーマンスと評価の高い先生の授業を見せて下さい」と診断チームとしてリクエストを出すようにしました。基本的には、授業は網羅的に見ますが、良い授業のモデルは、学校種によって違いますので、一種の規準にするためにも見えています。学校推薦の教員の教室に入ると、子供たちの学びたいという意欲、目の輝き、期待感が伝わってきます。その授業は、①子供の学びたいという意欲に応える手法を用いている。②教材が分かりやすく、見やすい。具体性に富んでいる。③教員は、子供の心を引きつけ、つながり、基本的な信頼感のもとに、安心して学習に取り組める存在として、子供に寄り添っている。④子供一人一人の個別性と固有性をしっかり把握して、一人一人の学ぶ力に応じて、授業を展開している、と思いました。

授業を見合って、学び合う機会は、学校として意図的・計画的につくる必要があると思っています。

外部委員の意見[特別支援学校]

小池 敏英 委員 (東京学芸大学 教授)

1 学校別意見

【江東特別支援学校】

都立江東特別支援学校は、小学部・中学部・高等部の3学部を設置しており、単独の知的障害特別支援学校です。「一人一人に合わせたコミュニケーションの指導」を全校の研究テーマとしてあげ、積極的な実践研究を展開しています。特に、児童の言語機能の実態を把握するために、「言語能力アセスメント」を全児童に実施しています。

私は、普通学級、重度・重複学級の教育課程の授業を観察しました。小学部2年の遊びの指導では、「楽しく体を動かす」ことを中心に取り組まれていました。小学部6年の国語・算数の指導では、6名を対象とした個別課題学習の指導でした。言葉の理解の程度に合わせて、型はめの課題から、掛け算九九の指示まで行っていました。小学部6年の重度・重複学級の自立活動の指導では、手指の巧緻性や手元への注意を目標にして課題に取り組んでいました。中学部2年の作業学習(陶工)では、粘土まるめを中心とした指導でしたが、生徒の理解に合わせて複数の作業日誌が用意されていました。高等部3年の家庭科では、ランチバック作りを通して、手縫いの技術の習得が目標とされていました。全体として、児童・生徒の生活年齢にあわせて、丁寧な課題提示がなされていました。しかし、実態把握の記述が少なく、児童・生徒の発達段階に関する教員間の情報共有の必要性を指摘できます。

授業に関する資料を整理する中で、発達と学習に関するアセスメントの資料が乏しく、早急に改善することが求められます。

【南大沢学園】

都立南大沢学園は、高等部就業技術科、単独の学校です。企業就労に向けた専門的な教育を実施することを学校の特色としています。普通教科、キャリアガイダンスの時間、職業に関する教科、特別活動から教育課程が構成されています。職業に関する教科は、1年次で各コースを体験し、2・3年次で5コースのいずれかに所属し、専門的な実習を行います。

私は、普通教科について、1年次の英語と国語、2年次の理科、家庭、数学と英語を授業観察し、職業に関する教科について、3年次の各コースの教科を授業観察しました。学校から入学調査時の資料をお借りし、生徒の言語理解の程度を基礎情報として整理し、それに基づいて、授業観察を行いました。普通教科の授業では、生徒にとって、授業のねらいがわかりやすく設定されていましたが、一部の授業で、課題が難しかったために、課題にうまく取り組めていない生徒が見られました。職業に関する教科では、生徒は課題に積極的に取り組み、自信を持っている様子が見られました。

授業に関する資料を整理する中で、個別指導計画の記述が、授業の指導課題の内容(シラバス)になっていることがわかりました。教科の中には、複数の段階として指導課題が設定されていた教科もありましたが、複数の段階でない教科もありました。その結果、生徒間で、個別指導計画の記述がきわめて類似していました。個別指導計画は、個々の生徒について、指導上の配慮を明確にし、それを教員間で共有する上で不可欠のものとされており、特別支援教育の上で大切な資料です。授業の指導課題の内容は、個別指導計画に代わるものではありません。この点について早急な改善が求められます。

2 総括意見

本年度は、都立南大沢学園と都立江東特別支援学校の2校について、経営診断を行いました。具体的には、授業観察、副校長と主任教諭のヒアリング、ならびに個別指導計画の確認を中心に行いました。2校共に高等部を有し、高等部卒業生の企業就職は、都立南大沢学園98名中90名、都立江東特別支援学校47名中17名と高い成果をあげています。

都立南大沢学園について、ヒアリングから、主幹会議で課題を出し合い、課題解決に向けて、主幹教諭が中心となり、調整を行っていることがわかりました。また、進路指導ハンドブックを作成し、それをもとに就労支援に役立てていることがわかりました。生活指導の面で、個々の事例的対応を通して、様々な困難や問題に直面し、解決してきたことがわかりました。しかし、これらの内容が、個別指導計画に記されていないのも事実です。個別指導計画を中心として、教員の組織的指導体制を確立することが求められます。

都立江東特別支援学校について、ヒアリングから、ミドルリーダーの役割や、学校の分掌に対する意識的関与について改善するために、主幹教諭と主任教諭を中心に取り組んでいることが確認できました。特に、主任教諭を中心としたOJTの活用は、教員の専門性の向上につながることを期待されます。一方、学校全体として、指導に繋がるアセスメントに対する取組が充分でないことも確認できました。ここから、アセスメントの資料整備の必要性を指摘できます。

都立南大沢学園と都立江東特別支援学校に共通して指摘できることは、個別指導計画とアセスメントの整備の必要性です。個別指導計画は、児童生徒の実態把握と、能力の強さと弱さに関する情報を記述します。これらの情報はアセスメントによって得られます。したがって、客観的な手法に基づくアセスメントが必要になります。アセスメントに基づく個別指導計画の作成は、多くの特別支援学校で行われるようになってきました。そのような状況で、アセスメント結果が記録されていないことや、個別指導計画が、児童生徒間でほぼ同じであるということは、大きな不備であることを指摘できます。この点については、各学校経営支援センターの協力を得て改善することが必要です。

1 学校別意見

【中央ろう学校】

生徒は、視覚による情報収集が中心となるため、学校生活、授業ともにICT機器が充実しています。ICT機器の特徴を生かし、ホワイトボード等のツールと上手に使い分けている授業力の高い教員も多いのですが、そうでない授業もあります。限られた時間内で授業を効率的にすすめ内容を充実させるために、教員間でICT機器の活用方法を共有し、工夫しあう必要があるのではないのでしょうか。

卒業時の進学状況だけでなく、「大学等卒業後に希望どおりの仕事に就くことができるのか」等、進学の目的が果たしているかを追跡調査することも重要だと思います。

中央ろうの高等部ではなく、職業教育が充実している特別支援学校に進路変更をする生徒が学ぶ中学部の授業も拝見しましたが、全員が興味を持って主体的に授業に参加し、働くうえで必要な挨拶、マナー、態度がしっかり身につけている様子でした。一方で、大学進学を目指すクラスには、授業中の姿勢や言葉遣いなど、地域社会で不利になる(不愉快に思われる)可能性の高い態度の生徒もいました。他の特別支援学校と同じように、教職員が企業等と接する機会を増やし、生徒が卒業後の進学先や、さらにその先の就職先で求められる「社会性」を身につけるための教育を意識することも大切ではないのでしょうか。

限られた人間関係や独自のルールが許される環境で生活していることで、卒業後に、地域社会との大きなギャップを感じる方も少なくないと思います。在学中から、同年代の子どもがどのような勉強をし、どのような趣味を持ち、どのような価値観を持っているのか、生徒が直接知り得る機会を増やすことで、生徒の視野が広がり、価値観も多様になり、卒業後の社会に不安や戸惑いを感じる方が減っていくのではないのでしょうか。

【高島特別支援学校】

児童・生徒本人および本人をとりまく環境の実態把握が充実しています。実態把握に基づき、保護者と一緒に作成した「個別指導計画」等が、一人一人に応じた授業や生活支援に結びついています。

生徒の可能性を引き出し、主体的に活動できるよう教材・教具の開発にも力を入れていますが、一部の生徒には簡易すぎる学習(簡単にクリアできることを繰り返す)と思える授業もあります。思っていた以上にできたり、ある瞬間に大きく成長したりする力も児童・生徒にはありますので、生徒の実態や成長に合わせた教材・教具の活用をしていただき、引き続き多くの可能性を引き出してしていただくことを期待しています。

小・中学部のみですが、「取組内容と成果」にあるように、板橋特別支援学校高等部との交流の他にも、小・中学部の段階で「働く意欲」「働く姿勢」を育むための仕組みが多数あります。公共交通機関を利用する機会が多いことや、学校のルールを周知し、守ることを徹底している取組みは、児童・生徒が地域社会で生きていくためにとても重要なことです。地域の特別支援学級にも参考になる内容も多いと思いますので、取組と成果を積極的に発信してください。

児童・生徒が教室にいる時間に災害が発生するとは限りません。児童・生徒の行動特性に配慮しつつも、全ての非常口、防火扉がいつでも使える状態になっているか、また棚の上から物が落下する恐れは

ないか等、防災対策についてあらためて確認をしてください。

例えば「おむつ」という表示が、児童・生徒がいつも目にするような場所にないか等、人権の尊重についても再度確認をしてください。

【南大沢学園】

「取組内容と成果」にあるように、学校生活の様々な場面を活用し、卒業後の会社生活につながる取組が成されています。その成果として、H24年度の卒業生も多様な職域で就職をしましたが、生徒の実力や実態にみあった労働条件ではないケースについては、キャリアアップや労働条件の改善に向けて、就労支援事業者等と連携をしながらフォローしていく必要があります。

職業教育に対して意識の高い教員のコースは、企業の視点も多く取り入れ、生徒自身が“仕事”を意識しているということが、生徒による作業内容の説明や作業中の態度からもわかります。その一方で、納期や品質、服装や言葉遣いを意識できていない生徒がいるコースもあります。職業に関する専門教科の全ての担当教員が、自校および他校と情報交換をしたり、企業の視点を加えたりすることで、さらに生徒の職業能力がアップし、自尊心が高まり、就労意欲も向上するのではないのでしょうか。

食品加工コースのカリキュラムの1つである「喫茶ひまわり」は、学校と地域との交流の場であるとともに、生徒がお客様と直接接することで接客マナーの向上等に期待ができます。喫茶店を営業している学校では共通の課題ですが、お客様が来店されない時間は、接客担当の生徒は“待機（仕事がない状況）”となっています。忙しさがなく、落ち着いて仕事ができる環境に慣れているためか、お客様の来店が重なり忙しくなった時に、慌ててしまいミスを連発する生徒もいました。実習先や就職先でギャップを感じることをないように、一定数のお客様を安定して確保する（忙しさを保つ）ための仕組みを構築するとともに、就労支援アドバイザーなどを活用し、お客様がいらっしやらない時の仕事を充実させることも必要です。

【青峰学園】

生徒のマナー習得や就労意欲を育てるための様々な取組みについては、授業中だけでなく来客者に対する生徒の態度や卒業生の就職状況からも成果が現れていることがよくわかります。

知的障害教育部門・福祉コースの生徒が、肢体不自由教育部門の授業をサポートするカリキュラムと同じ目的で、肢体不自由教育部門の生徒が知的障害教育部門の授業をサポートするカリキュラムが増えることも期待しています。

「のんびりカフェ」は、地域の方に直接製品販売や接客ができるため、様々な成果が期待できる場です。その機能を十分に活かすためには、まず、働く姿勢、接客マナー、衛生管理など教職員が“生徒のお手本”になっているか、生徒が自立し、主体的に仕事に取り組める環境が整っているかを教員間で再度確認をし、必要に応じて早急に改善をしてください。また、お客様が少ないと“待機時間”が増えますので、集客のための工夫とあわせて、就労支援アドバイザー等の活用により、接客以外の仕事を充実させることも必要です。

「のんびりカフェ」のメニューは、肢体不自由教育部門の児童・生徒が作成していますが、手書き（鉛筆）のメニューでした。手先を動かすことが得意ではない方も、パソコンを使い、デザインを工夫することで、カフェらしいお洒落なメニューを作成することができます。ぜひ、肢体不自由教育部門にも「パソコンを使った仕事ができる」児童・生徒がいるということを積極的にアピールしてください。

上記のように、肢体不自由教育部門の児童・生徒の中にも、パソコン等を使うことで“自分でできる

こと”が増える方も多いと思います。発語が得意ではない生徒も、ICT機器を活用することで、教員が代弁するのではなく、自分の意志を自分で伝えられるようになる方も増えるのではないのでしょうか。校内だけでなく、他の肢体不自由教育部門におけるキャリア教育の取組も参考にしながら、児童・生徒の潜在能力や可能性を引き出す機会をさらに増やしていただくことを期待しています。

2 総括意見

今年度も、児童・生徒一人一人の可能性を見つけ、成長し続けていけるよう環境を整えたり、様々な工夫を凝らしたりしている取組が多く、改めて特別支援学校の専門性の高さを感じました。

その一方で、児童・生徒の能力を過小評価したり、限界を決めつけたりしていることから、教職員が手を貸し過ぎている場面や、実年齢に相応しくない教職員の声かけや態度（子供扱い）を多く目にしました。卒業生の中には、学生時代に「自分自身で成し遂げた成功経験が少ない」「実年齢よりも子供扱いされていた」などにより自尊心が育まれず、社会に出てからも「意欲」や「自信」を持ってないでいる方々もいます。

安全面では、殆どの学校に課題がありました。教室や廊下などのホコリを取り除く清掃は行き届いていても、棚の上や通路に教材、備品、不要品が雑然と置かれていて「いつ事故が発生してもおかしくない状況」だということを認識していない学校もありました。定期的に避難訓練を実施している学校でも、非常口、消火栓、防火扉が荷物で塞がれているという、安全管理上あってはならない状況も見受けられ、危機感をおぼえました。防災対策については、学校経営診断の対象校に限らず全ての学校で、“意識”を含めて再点検し、必要に応じて即改善をしてください。不要品を処分し整理整頓をすることは、安全確保だけでなく、限られたスペースを有効活用できるようにもなります。

社会人としての基本「服装」「言葉遣い」「挨拶」「マナー」などは日頃の学校生活の中で自然に習得していく児童・生徒が多いと思います。全ての学校で、教職員の方々に“児童・生徒のお手本”となっていていただくことを望みます。

どの特別支援学校にも、障害の種類や程度に関わらず、児童・生徒の“自分自身でできること”が増え、成長し続けている授業や活動があります。教職員が、自校や他校の取組をお互いに見学しあったり、定期的に学校を公開し、地域住民や企業等の視点が加わったりすることで、児童・生徒の“新たな可能性”をより多く見つけられることを願っています。

【学校経営診断の活用について】

これまでに学校経営診断を実施した学校からの報告にもあるように、第三者による学校経営診断をきっかけに、各学校の全教職員が様々な角度から教育環境を振り返り、教育環境が改善されています。

昨年までの繰り返しになりますが、全教職員は、経営診断の結果をもとに、それぞれの職務内容に関して、

- ① 実態を十分に把握し、学校経営計画など（あるべき姿）との比較をして自己評価をし、課題（改善すべき内容）とその対策を明確にする。
- ② 明確になった課題への対策について、いつまでに、誰が、どのように取り組むかなどを、短期、中期、長期にわけて計画をたてる。また、個人で取り組むこと、組織として取り組むこと、他の関係機関等との連携により取り組むことなどに整理し、それぞれ具体的に計画をたてる。
- ③ それぞれの計画について、複数の関係者で意見交換をすることで、より効果的な改善活動につなげる。

- ④ 明確になった課題および計画を全教職員に明示し、学校全体で共通認識をする。
 - ⑤ 改善活動の効果をみながら、必要に応じて随時計画の見直しをする。
- というように、継続的なPDCAサイクルを実施することは必要不可欠です。

どの学校でも、児童・生徒はもちろんのこと、教職員にとってもより良い環境にしていくために日々改善活動に励んでいます。近年は、学校運営連絡協議会の外部委員や就労支援アドバイザー事業などを活用し、第三者の意見を取り入れることで、教職員の負担を軽減するとともに、より効率的に授業改善や環境整備に努めている学校が増えています。「学校経営診断書」も改善活動のヒントになると思いますので、ぜひ診断対象校以外の学校でもご活用ください。

(用語解説)

※用語は50音順です。

■ TA I M S

TA I M S (東京都高度情報化推進システム)は、都の内外における情報交換や協働の取組、また、庁内組織の壁を越えた情報共有による質の高い行政運営を実現するための基盤であり、情報の収集、加工及び共有の手段を提供するシステムとして、概ね職員1人に1台の端末を配備しており、一般のパソコンとしての利用のほか、電子メール、電子掲示板、スケジュール管理の利用を可能とし、職員や組織の仕事の効率化を図っている。

■ アセスメント

標準化された発達検査等を用いて、児童・生徒の障害の成長・発達の段階や技能水準等を把握すること。

■ 学習コンテンツ活用システム

都立学校の教員等が作成した学習コンテンツ(約4,000)を、校種別、教科・科目別に格納するシステムのことであり、教育用のICTネットワークで結ばれた、全ての都立学校で活用できるようになっている。

■ 学校介護職員

都立肢体不自由特別支援学校において、児童・生徒の介護(移動、排泄、摂食介助等)を主に担当する専務的非常勤職員。東京都特別支援教育推進計画に基づき、障害の重度・重複化に適切に対応し、児童・生徒の安全確保と、教員が授業づくりに専念できる体制を整備するため、平成23年度から導入を開始し、同計画第三次実施計画の実施計画期間内に、全都立肢体不自由特別支援学校へ導入予定。

■ 学校設定教科

学習指導要領で定められている教科以外に、教育上の必要から学校独自で設定できる教科。

■ 企業就労

一般の事業所(会社や工場、商店等)に就労すること。一般就労という場合もある。

一般就労することが難しい障害者の働く場として、「授産施設」や「作業所」がある。これを「一般就労」に対して「福祉就労」という。「授産施設」は、主に軽作業を用意して作業訓練を行い、毎月、工賃(給料)を支給している施設である。就労が可能な者や希望する者には、一般就労を目指した作業訓練を行っている。また、作業だけでなく、創作活動や生活力の向上・余暇活動にも積極的に取り組んでいる施設もある。こうした施設の大半は通所形態の施設である。

■ キャリア教育

特別支援学校におけるキャリア教育とは、児童・生徒の実態に応じて、労働や就職・就労のみにとらわれず、自分でできることを増やしていこうとする態度・意欲(勤労観)をはぐくみ、自らの生き方を主体的に考え、進路を適切に選択できる能力・態度(職業観)を障害の特性や発達段階に応じて育成する教育のこと。

■ 教育課程の類型化

生徒一人一人のニーズに応じた教育を効果的に展開するために、教育課程を複数の種類で編成すること。

■ 個別指導計画

幼児・児童・生徒の障害に応じたきめ細かな指導を行うために、一人一人の障害の状態や発達段階の把握に基づき、指導目標や内容、方法等の手立てを各教科等全般にわたって作成するもの。個別の教育支援計画を踏まえて、個別指導計画を作成することが重要である。

■ 個別の教育支援計画

障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適時・適切な支援を行うことができるよう、長期的な視点で学齢期を通じて一貫して適切な支援を行うことを目的として作成するもの。この作成には、教育のみならず、福祉、医療、保健、労働等の様々な側面からの取組を含め関係機関、関係部局の密接な連携・協力が不可欠である。

■ 災害時帰宅支援ステーション

震災時に徒歩帰宅者に対して、水、トイレ、沿道情報等を提供し、帰宅を支援する施設。「災害時帰宅支援ステーション」として、島しょを除く全都立学校及びコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等が指定されている。都立学校では、非常用発電機、投光器、ろ水器、携帯用トイレ、飲料水などを備蓄している。

■ 作業学習

作業活動を中心にしながら、児童・生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。作業学習で取り扱われる作業活動の種類は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、食品加工など様々である。

■ 支援会議

学校が作成する個別の教育支援計画に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対する適時・適切な支援を実施するために、教育、福祉、医療、保健、労働等の関係者が必要に応じて集まって行う会議のこと。

■ 実態把握

「アセスメント」の項を参照。

■ 自閉症

自閉症は、以下の特徴によって規定され、医学でいう広汎性発達障害に含まれる障害である。

- ・ 人への反応やかかわりの乏しさなど、社会的関係の形成に特有の困難さが見られる。
- ・ 言語の発達に遅れや問題がある。
- ・ 興味や関心が狭く、特定のものにこだわる。
- ・ 以上の諸特徴が、遅くとも3歳までに現れる。

これらの特徴は、軽い程度から重い程度まで見られ、一人一人の状態像は多様である。また、4～6歳頃に多動性が見られることがあるが、適切な教育や経験によって、多動性を含み、諸特徴が目立たなくなることが多い。また、自閉症は、現在の状態に加えて、乳幼児期の状態を踏まえて診断される。自閉症に類似するアスペルガー症候群（知的機能および言語発達の遅れや問題が目立たず、発見されにくい）の診断には、特に乳幼児期の状態の把握が必要とされている。

■ 市民講師

教育内容の多様化や専門化に対応し特色ある学校づくりの推進を図るため、平成3年度に制度化され、正規教員では対応が難しい、専門性が要求される科目、例えば、英語教育における外国人講師等に活用している。身分上は非常勤の特別職。都教育委員会が選考により任用し、任期は1年以内としている。教員免許を有しない場合は、都教育委員会から特別非常勤講師としての許可を受けることで、市民講師として任用することができる。

■ 社会性の学習

自閉症の児童・生徒が、社会性の障害を有することを前提に、対人関係や社会生活に関わる行動について対応できるように必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、また支援を受けて行動できる力を培うことを目標とした学習。

■ 就業体験

児童・生徒が自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、その後の職業生活の中で自己実現を図るために必要な知識・技能・態度・価値観などを醸成するために、在学中に行う職業体験のこと。

■ 主任児童委員

厚生労働大臣から委嘱された民生委員が、地域の子供が元気に安心して暮らせるよう見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員を兼ねている。そのうち、児童に関することを専門的に担当する一部の児童委員が、「主任児童委員」の指名を受けている。

■ 障害者の欠格条項

資格・免許制度又は業の許可制度や特定の業務への従事、公共的なサービスの利用等に当たり、欠格事由として資格や免許に基づいて行われる業務が適正に行われるよう、身体又は精神の障害を理由に一般と異なる制限を付している法令の規定。

■ 進学指導推進校

進学対策を進める都立高校の裾野を広げることにより、地域からの信頼を向上させるため、全都的な配置バランス、地域ニーズ、過去の進学実績、進学指導に対する取組状況等から総合的に判断し、平成22年度から指定している。現在13校。

■ 人権尊重教育推進校

東京都人権施策推進指針及び東京都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるために、区市町村立学校及び都立学校合わせて50校程度を設置。

■ 生活単元学習

児童・生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際・総合的に学習するもの。

■ セーフティ教室

警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等を講師に招いて開催する薬物乱用防止教室や薬物乱用を取り上げた講演会。全ての都立学校において年間計画を位置付け、必ず年1回以上、計画的に開催する。

■ センターの機能

都立特別支援学校が、地域の幼稚園や小・中学校、高等学校等における特別支援教育の推進・充実に向けて、各学校や区市町村教育委員会等の要請に応じて必要な助言や援助を行う機能のこと。「学校教育法」第74条には、「特別支援学校においては、（略）、幼稚園、小・中学校、高等学校又は中等教育諸学校の要請に応じて、第81条第1項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」と規定されている。

■ 東京都特別支援教育推進計画

東京都特別支援教育推進計画は、これからの都における特別支援教育の推進の方向性について、全都的な視点に立って展望を明らかにする総合的な計画である。

本計画により、発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の教育に対する都民の期待にこたえるため、都立特別支援学校が抱える課題の解決並びに幼稚園や、小学校及び中学校、区立特別支援学校、都立高等学校及び都立中等教育学校における特別支援教育の推進・充実に努めていく。

計画期間は、平成16年度から平成28年度の13年間とし、具体的な計画として、「第一次実施計画」（平成16年度～平成19年度）、「第二次実施計画」（平成20年度～平成22年度）及び「第三次実施計画」（平成23年度～平成28年度）を定めている。

■ 特別支援学級

特別支援学級は、「学校教育法」の規定に基づき、通常の学級における学習では、十分その効果を上げることが困難な児童・生徒のために特別に編制された学級である。都においては、「知的障害」、「肢体不自由」、「自閉症・情緒障害」、「病虚弱」の特別支援学級(固定制)を各区市町村の一部の小・中学校の中に拠点的に設置している。

都では、通級による指導※を行う教室についても、「学級」として編制を認証し教員を配置していることから、都における特別支援学級は、固定制の特別支援学級と通級制の特別支援学級がある。通級制の特別支援学級は、都内には、区市町村の一部の小・中学校の中に「難聴」、「弱視」、「言語障害」（小学校のみ）、「情緒障害等」の学級がある。

※ 通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している障害の軽い児童・生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童・生徒の障害に応じた特別の指導（障害による学習上又は生活上の困難の改善・

克服を目指す自立活動の指導や各教科の内容を補完するための指導）を特別の場で行う教育形態のこと。

■ 特別支援学校

「学校教育法」の一部改正により、これまでの盲・ろう・養護学校は、平成19年4月から特別支援学校になった。特別支援学校の対象となる障害は、これまでの盲・ろう・養護学校の対象であった5種類の障害種別（視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱）及びこれらの重複障害である。「学校教育法」の一部改正により、都道府県等の判断でこれまでどおりの特定の障害に対応した教育を行う特別支援学校に加え、複数の障害（2～5障害種別）に対応した教育を行う特別支援学校の設置が可能になった。

■ 特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけではなく、知的な遅れない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。（「特別支援教育の推進について（通知）（平成19年4月1日付19文科初第125号）」）

■ 特別支援教育コーディネーター

学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う。

■ 特例子会社

事業主が障害者の雇用の促進及び安定を図るため、障害者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社のこと。一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できることとしている。

■ 発達障害

発達障害者支援法において、発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義される。

■ ヒヤリ・ハット報告

重大な事故に発展したかもしれない危険な事案についての報告。

■ 副籍制度

都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学年・学級だよりの交換等）を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

■ 防災教育推進委員会

地域と連携した校内推進組織を充実させ、児童・生徒に、自助の力と共助の精神を育む防災教育の推進にかかわる事項について検討するため、全ての都立学校に設置。自治会の防災関係者、自治体の防災担当者、保護者、消防署員、警察署員等に委員を依頼し、年3回開催する。各学校の避難訓練や防災訓練の参加・評価、実践的な防災教育に関する提言等を行う。

平成24年度学校経営診断を
受けての改善状況報告について

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告について

平成24年度学校経営診断における指摘の改善状況を把握するため、平成24年度学校経営診断実施校について、改善状況を取りまとめた。

1 平成24年度学校経営診断実施校

重点支援校指定3年目 (3校)	(1)本所高校 (2)石神井高校 (3)成瀬高校
重点支援校指定2年目 (3校)	(4)目黒高校 (5)杉並総合高校 (6)武蔵丘高校
特別支援学校 (6校)	(10)城北特別支援学校 (11)小岩特別支援学校 (12)田園調布特別支援学校 (13)板橋特別支援学校 (14)立川ろう学校 (15)村山特別支援学校

※2年連続2回目の学校経営診断となる江北高校・上野高校・板橋有徳高校は含まない。

2 報告の方法

平成25年1月に公表した「平成24年度学校経営診断の実施結果」において、診断ポイントごとに課題として挙げられた事柄について、各学校が平成25年8月までの取組状況を報告した。

報告書の構成は次のとおりである。

- (1) 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成25年8月時点）
- (2) 校長の課題への所見と今後の取組
- (3) 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

【 改善 状 況 報 告 】

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【本所高校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容	
①学習指導	指摘された課題	①研究授業・協議計画が未策定であり、教科間や複数の教員で、授業内容が十分に議論できていない。②教科によって評価に差があり、また、教員によって授業に向かう姿勢に差がある。	
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学力向上委員会を設置し、全教職員を対象に相互授業参観期間・研究授業・研修会を年3回実施。その中で研究授業・協議計画を策定することとした。②管理職が行う授業観察の観点を明確にし、授業に向かう姿勢の統一を図った。生徒による授業評価アンケート等を有効活用し、各教科の改善策をまとめ、学校全体で進学型授業改善に着手した。
		取組結果	①相互授業参観に延べ112名が参観した。研修会は1回目が「授業力向上」、2回目が「学力レベルアップ」というテーマで計画・実施し、活発な議論がされるようになった。②生徒による授業評価アンケートを分析し、授業のねらいを明確にし、チャイム始業・終業を徹底した。
②進路指導	指摘された課題	①自校作成実力テストについて、全体として検証ができていない。②特進クラスをなくしたことでペースメーカー不在となり、家庭学習時間が減少している。学校全体で進学指導を確立する必要がある。	
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学力向上委員会を設置し、実力テストの分析・検討を行い、その内容を研修会において全教職員で共有化した。②ベネッセ模試の全員受験（1年）、英検・漢検の全員受験（2年）、合同学校説明会（3年）など学年全体での取組を実施した。
		取組結果	①スタディサポートを活用し、教科毎に定期的に学力分析をするなど、教員の意識が変容した。②各模試分析や朝学習など特進クラスのノウハウを継承し、学習指導に反映させた。家庭学習時間は1.57時間から2.05時間に増加した。
③生活指導	指摘された課題	一部の生徒の服装の乱れ、遅刻指導において、若干の緩みがある。	
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①毎週、生活指導部便りを生徒及び保護者に発行。服装の乱れや遅刻について注意喚起し、生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の醸成を図っている。②毎朝の立番を全教職員が当番を決め、登校指導（挨拶や遅刻・服装指導）を行い、改善を図っている。
		取組結果	遅刻率0.5%（1日平均4名/765名）に見られるように、積極的に学校生活を送るという雰囲気は更に醸成されている。また、毎朝の服装・頭髪点検を行うことで、生徒の身だしなみは落ち着いている。
④特別活動・部活動	指摘された課題	本所高校の特別活動・部活動について、地域、保護者等にアピールし、理解してもらうこと。	
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ボート部・水泳部の活躍に対し、横断幕を作成し校舎に掲示したことで、地域住民、近隣中学にPRした。また、終業式には、同窓会・PTAと共催で壮行会を行った。②学校HPを定期的に更新して生徒の活動場면을掲載し、地域、近隣中学生に身近な学校として広報活動に努めた。
		取組結果	①ボート部・水泳部の世界大会・全国大会出場を始め、多くの部活動が実績を上げている。また、美術部、ブラスバンド部、水泳部が地域の活動に参加し、本校の部活動をアピールした。部活動加入率は24年度90.33%から25年度95.94%に向上するなど全体的に向上している。（今年度目標90%以上）②学校HPは8月時点で32回（前年度年間更新回数48回）更新し、多くの都民が閲覧している。今年6月の体育祭は、平日にもかかわらず保護者の参観は562名（前年度380名）であった。

⑤キャリア教育	指摘された課題	①生徒の学力分析から課題を導き、課題の解決に対応した講習を実施する必要がある。②大学への進学指導で、早期に学習の意義を理解させ学習時間を増やし、第一志望の進路実現に向けて学力を向上させる。
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①ベネッセスタディサポートの経年変化資料を校内研修で周知し、生徒の学力分布の変化を全教職員で共有化した。夏期講習は、生徒の進学希望に対応できるよう、種類・内容を工夫した。②能率手帳スコアの活用（1、2年）や、「夢ナビ」への参加（2年）を実施した。</p> <p>取組結果</p> <p>①学力向上委員会からの指示に基づいて、各教科がスタディサポートの目標を立てた結果、夏期講習参加者が3,559名から3,780名へ増加した。②研修会等を通じて全教職員が目標を共有化することで、生徒の学習時間増加に向けた教職員の意識改革が図れた。</p>
⑥募集・広報活動	指摘された課題	①学校説明会においてDVDの活用をしていくこと、ホームページのリニューアルを検討し広報活動を展開していくこと。 ②学校見学での説明に教員間で多少の説明内容に誤差がある。
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①学校説明会において学校の教育活動が分かるDVD・パワーポイントを作成する。また、ホームページをCMS（注）方式に変更する。 ②学校案内を活用し、教育活動の説明内容を統一する。</p> <p>取組結果</p> <p>①11月、12月に行われる学校説明会へ向け、生徒が撮影した写真を基に、パワーポイント・DVDの作成を開始した。中学生や保護者に本校の教育内容や学校生活のイメージが沸くよう工夫し、入学希望者の増加を図っていく。ホームページのCMS方式の運用を、9月中旬に開始する。②学校見学者に対し、統一した説明資料を作成し、複数で案内する体制を構築した。</p>

（注）CMS：「Contents Management System」の略。htmlなどの専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたソフトウェア・アプリケーションのこと。

2 校長の課題への所見と今後の取組

現在、本所高校は、落ち着いて安心して学校生活を送れる学校となっている。その中で第一の課題は、生徒の学力向上である。この点について、平成25年度から学力向上委員会（管理職、教務主任、進路指導主任、各教科主任、各学年代表）を立ち上げ、学力向上施策の提案及び進行管理を行っている。

一方、学力向上と表裏一体の関係にある授業力向上について、年間3回の相互授業参観期間を設け、教員相互の参観と同時に、保護者及び全都立高校への公開授業として教育活動の広報を行っている。

相互参観後に実施する校内研修では、学力向上及び授業力向上について意見交換を行い、指導方針を明確にし、共有化していく。

今年度本校は、OJT推進指定校、組織マネジメント向上事業及び部活動推進指定校である。

教職員一丸となって、知徳体のバランスが取れた人格を育成していく。生徒の活躍を内外に発信し、学校関係者や地域の皆様とともに生徒を褒めていき、良い雰囲気醸成していく。

東京都教育委員会及び東部学校経営支援センター支所の指導の下、改革を進めていく所存である。

（本所高等学校長 竹村 恭一）

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

本所高校は、生徒の進路希望実現及びそのための学習意欲向上に向けた取組の起爆剤として、特進クラスを設置した（平成23年度入学生まで設置）。設置後、入学希望者の関心が高まり、入学時の学力が年々上昇するとともに、全校生徒の学習意欲は以前と比較し、格段に向上した。今後、特進クラス運営で培った学習指導・進路指導ノウハウを全校生徒に確実に提供できるよう、いかに教職員が一丸となって取り組むか、非常に注目されている。校長が学力向上委員会を新たに設置したことは、このノウハウを全教職員で共有化し、組織的に実践することを狙った「仕掛け」の一つである。

現在、本所高校の様々な取組は、着手の段階から定着の段階に移行しつつあり、成果が徐々に表れてきている。今後、学習指導・進路指導等の組織的な取組に対して、生徒の変容や教職員の取組成果を数値等で明確に表し、経営診断後の本校の進化を内外に示すことが求められている。

学校経営支援センターは、校長・副校長と連携をより密にし、学力向上委員会、校内研修、企画調整会議等に参加しながら、学習指導・進路指導はもとより、全ての教育活動がより組織的に推進されるよう、支援を実施していく。

（東部学校経営支援センター支所経営支援室 Dチーム）

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【 杉並総合高校 】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	一人でも多くの生徒が第一志望の進学先に入学するために、最後まで諦めずに勉強し、少しでも学力を向上させるような進路指導が必要。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①生徒の家庭学習を促す取組を担当・教科担当・進路指導部が組織として意図的・計画的に行なう。 ②各々の生徒の基礎学力を把握し、理解度に合わせた授業を展開する。
	取組結果	①②生徒一人一人の学力を把握した進路指導を行なった結果、一般受験で大学に進学する生徒が増加した(59名、前年42名)上、進学実績は飛躍的に向上した。(大学短大進学率54%、前年49.5%)
②進路指導	指摘された課題	キャリア教育の目的が「どこの学校に進学するのか」という内容になっており、自分の人生をどうやって築いていくのかを目的とすべき。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①将来更なる専門的知識を身に付けさせるため基礎基本を大切にした授業を実践する。 ②進学後の人生設計のため、社会的・職業的自立、社会の中で役割を果たしつつ自分の道を切り開くキャリア教育を行なう。
	取組結果	①自らの将来を見据えながら基礎・基本の習得を徹底した結果、一般入試で目標とする学校に進学する生徒(62名(H22)→121名(H24))や、資格の取れる短大・専門学校に進学する生徒(57%)が大幅に増加した。 ②卒業生はほとんどが学生で調査は難しい。社会人カタリバ等社会人の話を聞く機会を積極的に設定し、生徒の意識向上につながった。
③生活指導	指摘された課題	更に効果を上げるために、生徒との信頼関係を築く中で規範意識を高めていくことが求められる。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①キャリア教育の観点を踏まえて、場をわきまえ、けじめのある身だしなみや挨拶などについてのワンランク上の指導を行なう。 ②規範意識を高め、自転車マナーの向上、遅刻の減少につなげる。
	取組結果	①頭髪指導の改善率は93%(昨年は91%) ②1学級当りの平均遅刻者数は2.5人(昨年は2.94人)
④特別活動 ・部活動	指摘された課題	それぞれの行事において、毎年スムーズに運営が行われる様に教員と生徒の関わり方にも工夫が必要。学習時間の確保も課題である。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①三人行事(合唱祭・文化祭・体育祭)及び課題研究発表会、英語スピーチコンテストを生徒主体で運営し、生徒の自主性・意欲を高める。 ②部活動と学習のバランスを図るための生徒指導を行う。
	取組結果	①生徒中心の行事運営を行った結果、合唱祭は大成功であった。 ②部活動と講習の時間帯を調整し、土曜講習・夏期講習の参加者数が大幅に増加した。(夏季講習延べ参加人数約460名、前年約400名)

診断ポイント	項目	内容
⑤ 国際理解教育	指摘された課題	教員が異文化に触れる機会が少なくグローバル化が進んでいないため効率的に国際理解教育が進んでいない。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①教員のグローバル化を推進するためオーストラリアのホームステイに英語科以外の教員を引率させる。 ②海外修学旅行を実施する。
		取組結果 ①平成24年のホームステイから英語科以外の教員一名が引率に加わることで、全教員の国際理解教育に取り組む意識が醸成されてきた。 ②平成25年度入学生から海外修学旅行を実施することに決定した。
⑥ 募集・広報活動	指摘された課題	募集活動としての学校説明が十分に機能しておらず、総合学科の特色が中学生や保護者に理解されていない場合がある。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①総合学科高校についての理解度を向上させるとともに地域全体の学力向上に貢献するため、中学校との連携、体験授業等を積極的に実施した。 ②中学校からの依頼に積極的に応じ、中学生に出前授業を行った。
		取組結果 ①中学校向けの学校説明の内容を見直した結果、本校を選んだ理由にキャリア教育、多数の選択科目、国際理解教育の充実を掲げる中学生・保護者が増加した。②既に10回以上の出前授業を実施し世田谷区教育委員会から高い評価を得た。

2 校長の課題への所見と今後の取組

総合学科として様々な進路を目指す生徒の最良の進路実現を目標に、いかなる職業に就く場合でも基礎基本となる学力、国際理解力、あふれる情報を取捨選択し正しい意思決定を行なう的確な判断力、常に学び続ける意欲を育むことを学校経営方針としてきました。個々の教員は経営方針をよく理解し、全力で取り組んでおり、その結果は入選倍率、生徒・保護者の満足度、進学実績によく表れています。

課題は、平成24年度の経営診断にあるとおり、組織的な取組がまだ不十分であることと考えており、経営診断を受けて、生活指導部の移転（学級担任のそばに引っ越し）、生活指導部と保健部の合併等の組織見直しを行ないました。

今後は、総合学科としての進路実現に向けた各教科の学習指導、教科間の横断的な学習指導、進路実現を見据えた生活指導・部活動指導等により、活動の一層の組織化に注力致します。

(杉並総合高等学校長 三橋 信也)

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

単に進学のための学校としてではなく、様々な進路を目指す生徒のニーズに応えるべく、教育内容を充実させています。キャリア教育の充実と学力向上に向けた取組を計画的・組織的に行った結果、進学実績が飛躍的に向上しています。生活指導や国際教育にも力を入れており、成果を上げています。地域との連携を一層活発にするとともに、募集・広報活動の充実化を図っています。

今後、学校経営支援センターとして上記の取組が更に推進されるよう、生徒への学習効果の検証や教員の人材育成、校長の人事構想の実現など、学校と密に連携を図りながら必要な支援を行っていきます。

(中部学校経営支援センター経営支援室 Aチーム)

平成25年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【目黒高校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	家庭学習時間の増加、ICT機器を使用した分かりやすい授業を学年主体ではなく組織的に取り組むことが必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①進路指導部が集約し、夏季講習会を実施した。また、毎週末の週末課題により、家庭学習を促した。 ②情報管理委員会によるICT機器の校内研修会を企画した。
	取組結果	①進路指導部が集約した夏季講習会の一覧表を学校全体に公表し、講座数を示して組織的な取組の意識付けをさせた。講座数は昨年度の52講座から76講座に増加した。学年間が連携し、国数英の週末課題を実施した結果、家庭学習時間が昨年度に比べ、1年生はほぼ変わらなかったが、2年生は32分→75分、3年生は80分→190分と大きく増加した。 ②日常的にICT機器を授業で活用する教員は、10名程度で昨年度と変わらない。
②進路指導	指摘された課題	生徒の授業への取組を検証し、学年主体ではなく組織的に取り組むことが必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①進路指導部による具体的な進路指導計画を立案し、周知した。 ②進路指導部主催で、各学年、年3回の模試を実施した。また、本年11月に1・2年生全員にTOEIC bridgeを受験させることを決定した。
	取組結果	①3年間を見通したキャリア教育指導計画を改善し、センター試験の受験者率が昨年度に比べて2ポイント増加した。(23年度89%→24年度91%) ②校内研修会での模試分析結果等を面接週間で活用し、生徒一人一人に対し、きめ細かい進路指導に努めた。
③生活指導	指摘された課題	遅刻指導については、保護者との連携を図ること、朝学習を学校全体で組織的に継続して取り組むことが必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①遅刻状況を保護者に文書等で連絡し、保護者との連携を図った。 ②朝の小テストは校内共有サーバーを利用して学年間の連携を図り、生徒に自己採点させることで自学自習を意識付けた。
	取組結果	①保護者との連携により、遅刻者が3学年は1日平均27.5名から19名へ減少し、確実に時間を守る意識を定着させた。 ②生徒が自ら誤答に気付くようになり、生活習慣確立に加えて学習内容の定着にもつながった。
④特別活動 ・部活動	指摘された課題	特別活動で生徒任せにならない計画的な指導、部活動の実績向上につながる取組の実施
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①特別活動実施後、教員対象のアンケートを実施し、結果をまとめ、課題の明確化に努めた。 ②奉仕体験活動や部活動等を通じて、生徒を地域との交流やボランティア活動へ参加させた。
	取組結果	①教員対象のアンケートをまとめた結果、行事運営に当たっての連絡体制の課題が明確になり、それにより教員にPDCAサイクルを意識付けさせることができた。 ②地域の小学生との交流や宿泊防災訓練に中学生が参加する等、学校として奉仕ボランティアへ年11回参加した。

診断ポイント	項目	内容
⑤ 健康づくり	指摘された課題	生徒の意識の把握、検証が必要。厚生保健部を中心とする組織的な校内美化活動の取組の実施
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①厚生保健部の企画による年3回の保健講話、年1回の熱中症対策の予防教室を実施した。 ②通常清掃の他、行事の前に一斉清掃を年11回行うようにした。
		取組結果 ①外部の管理栄養士を講師に招き、熱中症予防教室を実施した。夏季合宿参加生徒約120名が参加し、部活動における健康管理を学ばせることができた。 ②厚生委員を中心とした、集積場でのゴミの分別指導が定着した。
⑥ 募集・広報活動（地域交流等）	指摘された課題	ホームページの内容充実・改善に向けた校内体制づくり、組織的な中学校訪問の実施が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①総務部と情報管理委員会が連携してホームページの作成及びホームページの更新作業を月2回の割合で実施した。 ②中学校訪問結果を総務部が一覧表で全教員に周知するとともに、7名の教員が、近隣中学校7校での出張授業を行った。
		取組結果 ①総務部及び情報管理委員会と各分掌が連携を図り、各分掌にホームページ担当者を置き、組織としてホームページを更新しやすくした。 ②訪問授業を実施した結果、教員の募集対策への意識が高まった。

2 校長の課題への所見と今後の取組

重点支援校の指定を受け、学校改革を推進してきたところである。昨年の学校経営診断を受け、学力向上に向けても進路指導部の模試分析の情報提供により、更なる生徒一人一人の具体的な得意、不得意等、学力の把握に努めている。また、学校として生徒指導の内容の変化を共有するなどして、学習指導・生活指導・募集対策等、学年と分掌が強く連携を図り、協働で対応していく組織的な体制を構築しているところである。入学してきた生徒の学力を伸ばし、9割を超える生徒が大学入試センター試験を受験するといった実態の中で学習へのモチベーションを上げるためにも、学校全体を挙げて組織的にキャリア教育に取り組み、高校3年間を見据えた指導体制を築いていく。

（目黒高等学校長 高橋 基之）

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断の実施以降、目黒高校は上記のように、指摘課題の解決に向けて積極的に取り組んできた。特に、学習指導・生活指導については、各教科会等で夏季講習会を検討し、今年度の講座数が昨年の52講座から76講座に増加した。また、始業前に（国・数・英）小テストを毎朝実施し、生活習慣の確立を図った。その結果、昨年度よりも更に遅刻者が減少したことは、高く評価できる。進路指導では、進路指導部を中心にキャリアガイダンスの実施、全学年毎に年3回の模試の事前事後指導を行うなどした結果、センター試験受験者数が増加する等の成果が見られた。さらに、TOEIC bridgeについて1・2年生全員の団体受験を行う等、3年間を見通した計画が築かれた。しかし、学校経営・組織体制については、計画していた情報管理委員会によるICT機器の校内研修会が実施されない等、未だ校務運営が学年や教科主導で行われる傾向がある。今後、学校はOJTを計画的に推進する必要がある。

中部学校経営支援センターは、学校訪問等を通じて、目黒高校の各取組の進捗状況を確認し、取組の充実と学校経営計画の達成に向け、更なる支援を行っていく。

（中部学校経営支援センター経営支援室 Bチーム）

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【石神井高校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	①授業に不必要なものを机の上に置かない指導、私語をせず授業に真剣に取り組む等の組織的な体制作りが必要 ②魅力ある授業を作るための一層の工夫、教員の授業改善への意識の向上が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①学校経営計画に盛り込み、全教員に徹底させるとともに、授業観察・巡回等で状況を把握し、適宜、授業担当者を指導した。 ②ICT機材活用のための校内研修、年間3回以上の教員相互の授業見学、年次研修等を活用した研究授業・研究協議を実施した。
	取組結果	①現在では、ほぼ全ての授業において、不必要なものが机の上に置かれている状況はなくなった。私語は授業開始直後に若干認められる。 ②ICT機器を活用した授業を行う教員が8名から15名に増加。相互の授業見学は4割の教員が実施済み。研究授業・協議も9回実施済み
②進路指導	指摘された課題	①進路指導に関する具体的な指導時期や内容の検討が十分でない。 ②現役での国公立大学・難関私立大学の進学率が伸びていない。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①昨年度の卒業学年の担任団と3学年担任団との情報交換会を実施し、時期に応じた適切な進路指導内容を検討した。 ②進路指導部主催の生徒向け・教員向けの模擬試験分析会を実施し、弱点把握とその克服法を考えさせた。
	取組結果	①6月に情報交換会を実施し、前年度の進路指導の実際と情報を共有。2学期以降の指導への活用が期待される。 ②模擬試験分析会を1回実施。本校生徒の弱点を把握して授業に役立てるとともに、生徒のモチベーションを向上させることができた。
③生活指導	指摘された課題	①遅刻人数等の正確な数値的データ収集ができていない。 ②25年度は1学年のみが頭髪指導の対象であるため、取組が不十分になることが予想される。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①各学期の成績会議で学年ごとに遅刻の多い生徒を報告させて数値データを把握し、改善策を検討した。 ②新入生説明会をはじめ、あらゆる機会に制服着用・頭髪加工の禁止を周知し、上級学年と異なる基準であっても指導を徹底した。
	取組結果	①遅刻の多い生徒の実態が把握でき、1年生では課題のある生徒は0名であった。学年間での指導の統一を検討中 ②2・3年生への頭髪指導は部活動を中心に取り組み、若干の改善が見られる。1年生に対する指導は徹底されていて問題は無い。
④特別活動 ・部活動	指摘された課題	①部によって頭髪などの生活指導に差がある。 ②部活動優先にならないよう自宅学習時間を含む自学自習時間の確保が課題
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①対外試合や校外での活動には、本校を代表して参加しているという意識を生徒に持たせ、生活指導の徹底を図った。 ②最低週1回の完全オフを徹底させ、成績不振者には活動を制限するなど部ごとに学力向上への対策を立てさせ、実行させた。
	取組結果	①運動部では頭髪を染色している2・3年生の対外試合参加は禁止。ダンス部や軽音楽部など文化部では、まだ徹底されていない。 ②完全オフ日は定着したが、夏季講習期間中の合宿禁止については不十分。ただし合宿中などに勉強会を実施している部もある。

診断ポイント	項目	内容
⑤広報活動	指摘された課題	①石神井高校の教育や方針を確実に理解して志望する生徒を確保すること。 ②推薦選抜の方法を検証する仕組みと体制を構築すること。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①説明会やホームページ等を通じて入学前に本校の取組や教育方針を十分に周知し、理解を深めてもらった。 ②推薦選抜で入学した生徒の状況を成績会議等で報告させ、それに基づいて選抜方法の在り方の改善を検討した。 取組結果 ①外部主催の説明会に積極的に参加するとともに、ホームページを改め、説明会や見学会、ニュースレターで随時学校情報を提供している。 ②平成26年度の推薦選抜では作文のテーマを改善し、学力検査による選抜では調査書点と学力検査点の比率を改めることとした。
⑥その他 (学校経営)	指摘された課題	①全教職員が共通理解の下、組織的に取り組むための体制やルールを構築することが必要。 ②主幹教諭の取組姿勢や認識に差がある。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①平成24年度から分掌会議に学年担当者を必ず出席させ、分掌・学年との連携を強化した。また、平成25年度から学年間の共通理解を図ることを目的に学年主任会議を新設した。 ②企画調整会議で主幹教諭に課題を投げ掛け、学校全体の視点から議論させることにより、主幹教諭層の経営参画意識向上を図った。 取組結果 ①学年担当者を入れた分掌会議が定着し、分掌と学年との連携体制が構築された。学年主任会議も定例化され、学年相互の理解が進んだ。 ②生徒指導上、多くの課題がある体育祭の改善など、学校が直面している課題について主幹教諭を中心として議論がなされ、意識の向上が見られた。

2 校長の課題への所見と今後の取組

本校では、「自由」「自主・自律」尊重の名の下に怠りがちであった学校改革への取組を、「重点支援校」指定を契機に組織化し、強化してきた。特に、教員の個人プレーで進められてきた学校運営を改善し、管理職—主幹・主任教諭—分掌・学年・委員会というラインを明確にして、学校全体で課題に対応していく体制を構築した。最大の課題であった生活指導の在り方についても、今年度入学生からの制服着用及び頭髪の染色・脱色禁止を突破口に、全教員が同一の指導基準で取り組もうという姿勢ができてきている。低迷していた進学実績は、この間の取組によって確実に向上し、部活動も「部活動推進指定校」「スポーツ教育推進校」の指定をいただいて一層の活性化が見込まれるようになった。今後も、教職員の意識向上と統一を図り、分掌・学年・委員会の連携を強化することで、この流れを更に推し進めていく所存である。

(石神井高等学校長 竹内 秀一)

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

石神井高校では、校長の強いリーダーシップの下、学校改革が着実に進行しており、授業規律の徹底など組織的な取組の成果が現れている。現1年生から始まった制服着用、頭髪指導、遅刻指導などの生活指導の徹底を今後とも継続的に実施することが必要である。

進路指導部と学年による進路情報交換会の実施は、組織的な進路指導への第一歩であり、今後複数回実施することが、進路実績向上の鍵となると考える。

学校経営支援センターは、石神井高校の改革を更に前進させるための支援を継続的に実施する。

(中部学校経営支援センター経営支援室 Dチーム)

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【武蔵丘高校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	①学力分析テストについて、生徒の学力伸張に対応した問題の検討 ②学習が思うように進まない生徒への支援体制の更なる充実
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①選択授業、休業中講習で学力差にも対応し、テスト問題にも工夫 ②自習室、質問コーナーの他、年5回の面談週間を用意した。 ③メンタルな課題を抱えた入学者が増えていることを捉え、単位履修・修得規定の見直し、最後まで面倒を見抜く体制を取った。
	取組結果	①学力スタンダード推進校の指定を受け、学力診断テストにも反映 ②1学期末成績不振者数は79名から61名に減少 ③個々の生徒の学力等に応じた丁寧な指導が浸透
②進路指導	指摘された課題	①教員が高いレベルの進路指導意識の共有化を図り、組織的系統的かつ丁寧な現進路指導体制を定着させる。 ②そのための人材育成が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①あらゆる機会を通じて、進路指導部を核とする指導体制確立を進めた。 ②中期的な視野に立った人材の育成を図った。
	取組結果	①日東駒専レベル以上の現役合格者数が20～22年度30名台から23年度55名、24年度117名へ飛躍的に増加した。 ②本校の進路指導に対する教員の共通理解、協力体制が強化された。生徒の情報を共有する体制が整いつつあり、人材育成も進んでいる。
③生活指導	指摘された課題	①遅刻指導は引き続き全体的な取組を継続することが大切 ②自転車事故の未然防止の取組が重要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①遅刻防止について規定を強化し保護者にも周知。生徒会による「お知らせ」や始業式等での話にも取り上げて対応 ②スタントマンを活用した安全指導やカップ着用の義務化を徹底
	取組結果	①遅刻は更に減少。1クラス1日当たり遅刻者数22年度1.59人→23年度1.11人→24年度0.87人→25年度7月末現在0.44人 ②本人の責任に起因する自転車事故は25年度7月末現在0件。野方警察署から交通安全の取組について感謝状を受ける。
④特別活動 ・部活動	指摘された課題	①「学習ゾーン」の取組の定着と他の都立高校への発信。保護者にもさらに周知。 ②部活動の一層の活性化策の推進
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①25年度の夏期休業も「学習ゾーン」を継続 ②24年度、演劇部が薬物乱用防止高校生会議に参画して社会貢献。部活動や生徒会活動等の活性化を図る「武蔵丘大賞」を新設
	取組結果	①講習参加者が23年度比で2.8倍に激増し、生徒の学ぶ意欲が向上。25年度の夏季休業中講習は、24年度よりも増加の見通し ②部活動面での実績も確実に向上しつつある。

診断ポイント	項目	内容
⑤募集・ 広報活動	指摘された課題	①校長のビジョンを継承し、広報活動の自立的な運営を期待 ②ホームページ他、様々な媒体による広報活動の継続と定着
	H25年8月 までの取組の 内容と結果	<p>取組内容</p> ①分掌・学年により構成される広報募集対策委員会において、月1回を原則に定例会を開き、活動方針・内容の確認を行っている。 ②ホームページ管理運営委員会を設置、塾等の広報誌への掲載
		<p>取組結果</p> ①中進対倍率は、7→8学級に増加したにも関わらず、男子1.43→1.60→1.5、女子1.7→2.08→1.74と高倍率を維持した。学校見学会人数は昨年同時期493名から倍増の997名となった。 ②部活動報告等の吸い上げを行い、HP更新も随時行っている。中学校、塾等の説明会にも旺盛に参加している。
⑥健康づくり・ 美化活動	指摘された課題	①清掃活動も教育活動として、教職員に指導のずれがないようにする。 ②教育相談校内組織を一層充実することが必要
	H25年8月 までの取組の 内容と結果	<p>取組内容</p> ①職員会議等で美化活動の目的や目標の共通理解を図った。随時清掃状況の報告等を行い、清掃活動の呼び掛けを継続している。 ②年間活動計画立案、スクールカウンセラーとの連携について確認。教育相談センターの協力で教員研修会を実施。2学期に、スクールカウンセラーによる生徒向け講演会、第2回教員研修会も開催予定
		<p>取組結果</p> ①日常及び美化の日の取組の定着、ごみの減量が更に進むなど、教職員及び生徒の環境美化意識が向上している。 ②養護教諭、スクールカウンセラー、担任が更に連携して課題解決に当たり、メンタル面の課題への対応が迅速かつ適切に進んでいる。

2 校長の課題への所見と今後の取組

課題としての指摘事項は、24年度後半から学校経営計画の重点に位置付け、取組の一層の充実・強化を図った。その結果、全ての分野で課題解決の動きが進展し、それまでの取組を補完し、具体的な結果に実を結びつつある。特に、全分野での多彩な取組が、学力の向上、進路実現の飛躍的な前進につながったことは、それを担ってきた教職員、そして努力を重ねた生徒への何よりの励みとなっている。また、こうした取組を、中堅校活性化のスタンダードとして、学校経営支援センターの特段の御配慮により、全都立高校に発信する機会もいただくことができた。今後も、組織的な取組をさらに展開して人材の育成を図り、入学後に学力面の伸び、人格面の成長を支え導ける学校創りを進める。

(武蔵丘高等学校長 谷島 昭)

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

重点支援校指定により、進路指導部を中心とした組織的な進路指導体制を確立し、日東駒専レベル以上の大学現役合格者が指定前の4倍近くに増加するなど、特筆すべき飛躍的な成果を上げた。

校長の強力なリーダーシップが発揮され、進路指導を始め、学習指導、生活指導等で実施した数々の具体的な取組が実り、同高校はまさに充実期を迎えている。

学校経営支援センターでは、同高校の取組を中堅普通科高校の活性化の成功例として、他の中堅校や都民に紹介するとともに、継続的に同高校の経営支援を行っていく。

(中部学校経営支援センター経営支援室 Dチーム)

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【成瀬高等学校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	家庭学習時間の充実を図っているが、2・3学年では、「学年+1時間」の目標が未達成。各教科での学習総量の情報共有が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> ①家庭学習報告書を課題とし、生徒の時間管理徹底を計画した。 ②毎月の教科会で、指導方法・定期考査・模試結果等の把握・共有を行った。
		<p>取組結果</p> ①学習時間の確保に向け、組織的な面談に加え、家庭学習時間調査や冬期特別講座等を計画した。 ②夏季休業中の講習の前年度の46講座から55講座への増、各教科からの課題内容の改善により、9月以降の学習総量の改善を図った。
②進路指導	指摘された課題	大学進学に当たり、推薦入試を選択する生徒が多い傾向にある。進路指導データの活用が学年主体で、進路指導部中心の組織体制となっていない。
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> ①5月に進路研修会を開催し、全教員で進路データの共有を図った。 ②4月に模試データ分析会を開催し、進路指導部と各学年の共通理解を図った。
		<p>取組結果</p> ①全教員でデータが共有でき、進路指導や授業改善に資することができた。推薦入試説明会参加者は75名（前年比2割減）だった。 ②進路指導部主体の指導体制を整備し、組織的な取組を促進した。
③生活指導	指摘された課題	遅刻指導の徹底を図ること。また、自転車通学について近隣から苦情が寄せられることがあり、一貫した指導体制を構築する必要がある。
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> ①分掌と学年との連絡体制を確立し、朝の校門指導を徹底した。 ②自主制作交通安全ビデオや生徒会を活用し、交通マナーを啓発した。
		<p>取組結果</p> ①遅刻は1・2学年で1日当たり6名（前年比10名減）だった。 ②日頃の指導にもかかわらず、苦情1件、交通事故他が5件と前年度同様に発生した。更に具体的、継続的な注意喚起による指導を行う。
④特別活動 ・部活動	指摘された課題	部活動加入率上昇に伴う、家庭学習時間の確保など学習との両立。
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> ①生徒理解の校内研修を開催し、全職員の共通理解促進を図った。 ②家庭学習報告書によるマネジメント管理を徹底した。
		<p>取組結果</p> ①1・2学年の部活動加入率は82.3%だった（前年比9.4ポイント増）。運動部、文化部顧問と学年との連携が強化された。 ②家庭学習と部活動等との両立に向けた家庭学習時間調査及び管理を今後2学年で実施し、他学年に広げていく。
⑤成瀬スタンダード	指摘された課題	成瀬スタンダードに対する教科間の認識の差を改善する。成瀬スタンダードを活用した、学校全体での組織的な取組と、都立高校学力スタンダード推進校としての取組を並行して実施していく構築が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> ①3教科及び5教科での教科主任会を開催し、認識の統一を図った。 ②都立高校学力スタンダードの活用を、進路指導部を担当に学校全体で取り組み、従来の成瀬スタンダードも活かし一層の学力向上を図る。
		<p>取組結果</p> ①数学科をモデルとし、国語、英語においても実践的な活動ができた。 ②これまで取組んでいた成瀬スタンダードを基に、都立高校学力スタンダードを活用し、5教科で2月の学力調査で、本校が目標としている応用的な学力水準の達成に向けた指導を開始した。

診断ポイント	項目	内容
⑥広報活動・募集対策	指摘された課題	町田地区以外からの入学者の確保と効果的な募集対策
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①多摩地域の中学校からの効果的な募集対策について、広報部などを活用して取り組んだ。 ②学校見学会や体験授業などのプログラムを改善し、学校全体での組織的な取組とした。</p> <p>取組結果</p> <p>①ホームページの内容充実やほぼ毎週の更新を行い、7月オープンスクール参加者は885名（前年比600名増）と周知の効果がみられた。 ②校内調整を徹底して体験授業や部活動見学のメニューを充実させ、生徒会作成の学校行事紹介ビデオを見学会で活用し、改善を行った。</p>

2 校長の課題への所見と今後の取組

<p>①学習指導；課題である学習時間の総量確保が重要であり、都立高校学カスタンダードの活用を視野に入れながら質の高い教科指導の実施とともに、考査毎の組織的相談等を活用した自宅学習時間の確保を図る。</p> <p>②進路指導；これまでの学年主体から、進路指導部を中心とした講習計画等の組織的進路指導体制の整備を促進し、全職員対象の進路研修会、進路指導部・学年の共通理解を図る模試分析会・キャリア教育改善を組織的に推進する。</p> <p>③生活指導；生活指導部を中心とした組織的生活指導体制の整備を促進し、全職員対象の校内研修会、学年と連携した日常的な身だしなみ指導・遅刻指導、セーフティ教室等を組織的に推進する。</p> <p>④特別活動・部活動；生活指導部と学年の連携を強化しながら、諸活動の活性化を組織的に推進する。</p> <p>⑤成瀬スタンダード；都立高校学カスタンダード推進校としての取組を活用し、組織的に推進する。</p> <p>⑥広報活動・募集活動；課題である募集対策について、広報部の活用を中心として、HP・説明会等の改善について組織的に取り組む。</p>	<p>（成瀬高等学校長 安部 卓郎）</p>
--	------------------------

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

<p>学校経営診断では、「成瀬スタンダード」実施による学力向上策と進路指導とを連動させ、生徒の進路希望を実現する組織的な体制作りの取組が課題となった。</p> <p>成瀬高校は今年度、学年主導で行っていた進路指導を、進路指導部を中心とした全校指導体制に移行していくなど、組織的な取組を促進させている。また、生徒の学習総量を増進させるため、従来行われていた勉強合宿や土曜授業に加え、夏季休業中講習の講座数を増やしたり、新たに冬期特別講座等を計画したりするなどの改善が進んでいる。</p> <p>生活指導においては生活指導部と学年との連絡体制を深め、統一的な指導をすることにより、遅刻者数が減少するなどの成果が上がってきた。</p> <p>しかしながら、進路実現に向けて設定されるべき成瀬スタンダード構築において、教科間での意思統一が十分図られておらず、実施に向けた要項設置にまで至っていない。そのためには、校長のリーダーシップの下、先行している英語、数学、国語の3教科を始め、今年度は理科、地理歴史・公民を加えた5教科について、校内議論を進めていくことが求められる。</p> <p>成瀬スタンダード要項に盛り込む内容として、①学カレベル設定 ②評価の方法 ③未達成である生徒の指導体制など、項目別に課題を設定する。また、一部教職員に業務が集中するなどの課題は教務部が中心となり、放課後指導などの分担を示すなど、組織的な取組となるための工夫が必要である。</p> <p>成瀬スタンダードの取組は広報活動においても大きな発信力があり、学校のより具体的な成果を示すことで、生徒募集においても成果が期待できる。西部学校経営支援センターは先駆的に取り組んでいる成瀬スタンダードが都立高校学カスタンダード推進校の成果となるよう支援していく。</p>	<p>（西部学校経営支援センター経営支援室 Aチーム）</p>
---	---------------------------------

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【 城北特別支援学校 】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	若手教員が多く授業内容の充実が不十分であること、年齢相応の対応の不十分さについての改善が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①東京教師道場修了者5名を授業力推進リーダーに任命し、児童・生徒の実態把握、授業内容の充実を組織的に進めている。 ②学部主任を中心に、学齢に応じた学校生活、環境整備の検討を行っている。
		取組結果 ①中堅教員の牽引による授業実践の研修、研究の活性化が図れている。 ②各学級の掲示物の掲示方を改善したことにより、PTAからも評価されるようになった。
②生活指導	指摘された課題	問題行動等の予防的な生活指導の在り方に対する改善が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①生活指導主任、特別支援教育コーディネーターが連携・協力し、外部機関を活用した生活指導や健全育成連絡会を活用して、情報の収集、活用の在り方を検討している。
		取組結果 ①東京都教育相談センターのアドバイザースタッフを招聘し、高次脳機能障害について具体事例から学ぶ校内研修を外部機関の活用により実施するなど、生活指導の改善・充実を図った。11月にも第2回目の実施を予定している。健全育成連絡会での情報収集と活用方法について、校内で検討を重ねている。
③進路指導	指摘された課題	学校が推進するキャリア教育についての保護者への発信、理解啓発に対する改善が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①進路指導主任を中心に、高等部の現場実習における、情報収集・提供を活発に行い、生徒の勤労意欲醸成を図った。 ②教務主任が、各教科の学習指導案の中でキャリア教育の視点を取り入れるよう指示し、全教員によってキャリア教育を推進するよう意識改革を行った。
		取組結果 ①積極的な進路情報等の提供により、生徒や保護者が卒業後の就労を明確に意識するようになり、学習・生活態度の改善が進んだ。教員も、社会に出ることを意識した内容で授業中等の声かけを行うようになり、学校全体に卒業後の生活を見据えた教育活動を実践する意識が定着してきた。 ②大学進学指導、就労支援等、個に応じたキャリア教育の推進・展開が強化された。
④危機管理	指摘された課題	避難訓練の内容の充実、教室環境の整備についての改善が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①防災教育推進会議における外部委員を活用し、避難訓練の在り方、避難経路図の改善を検討した。 ②環境改善プロジェクトにより、校舎及び教室環境のチェック、改善を組織的に進めている。
		取組結果 ①外部委員からの具体的な指摘を受け、災害時における職員の危機管理意識が高まり、担当部署の避難訓練実施計画においても、避難誘導前に校舎や避難経路の安全確認が追加されるなど、改善が行われた。 ②教室環境の改善案を現在集約中である。今後、各改善提案に基づき、実施計画を作成する予定である。

診断ポイント	項目	内容
⑤地域との連携	指摘された課題	特別支援教育コーディネーターの活動、地域との連携等、学校の活動に関する情報提供が十分でないことへの改善が必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①業務遂行能力の高い教員を配置する等、相談支援部の強化を図った。 ②コーディネーター便りの発行回数増・内容充実を図るとともに、学校ホームページの活用を進めることで、特別支援教育コーディネーターの相談活動等に関する情報発信を活発に行った。
	取組結果	①小・中・高、各学部のニーズに合わせた相談活動が強化され、相談支援部としての組織的な取組が進んだ。さらに、担任からの情報発信等の積極的な参画を進めている。 ②コーディネーター便りを毎月の発行とし、学校ホームページの更新回数も増やした。コーディネーターの活動状況や各種制度等も丁寧に発信でき、保護者に活動状況等を正しく伝える体制を構築できた。

2 校長の課題への所見と今後の取組

平成24年度の学校経営診断により、五つの観点からの本校の課題が明確にされ、改善に向けての方策が提示された。現在、城北特別支援学校ではこの診断結果を踏まえ、担当主任及び関連部署が連携した組織的な対応が定着しつつある。

また、学校経営診断で日常の教育活動の成果を明確に評価されたことで、教職員一人一人の実践、各部署の活動の強み、城北特別支援学校の現状を教職員が正しく理解でき、学校経営の改善・向上が一層着実に進むと考える。

学校経営診断で提示された様々な課題の解決に向けて、各職層に本来の役割、自身の職としての自覚が深まりつつあり、これからのミドルリーダー層の意識向上が図られてきた。学校課題の組織的な対応力が高まりつつあり、なお一層の向上へ向けて取り組んでいくことが今後の課題である。

(城北特別支援学校長 原田 弥)

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断での指摘を受け、管理職の指導の下、主幹教諭、主任教諭のミドルリーダーが課題解決の大きな原動力となり、学校全体で課題解決に向け具体的な対応を進めている。研究・研修活動も活発になってきており、更なる授業力向上を期待するところである。また、環境改善プロジェクトや生活指導部により、教室環境等の改善、防災対策向上が図られ、保護者の高評価を受けている。進路指導については、生徒の実態に応じ、大学進学や企業就労の可能性をさらに伸ばす指導を期待している。支援センターは基幹会議への出席や授業観察、優れた他校の取組紹介などをおして、学校経営計画実現を支援していく。

(東部学校経営支援センター経営支援室 Aチーム)

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【小岩特別支援学校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容	
①学習指導	指摘された課題	①アセスメント結果に基づいた目標等の設定や保護者への説明が不十分である。 ②各学級（自閉症、知的障害、重度・重複）の取組や成果が保護者に十分に伝わっていない。	
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①児童の実態に応じたアセスメントを1学期中に実施し、児童の課題を明確にした。アセスメント結果を保護者と共有するために、平成24年度から夏季休業日間にアセスメント面談を実施し、連携して指導や養育にいかせるように工夫した。 ②教育課程ごとの各教科等の学習内容や成果を、毎月の学年だよりや連絡帳などを活用し、授業のねらいなどを記載することにより丁寧に保護者へ伝えていく取組を展開した。
		取組結果	①アセスメントの結果を反映した指導目標等の設定について、教員と保護者の共通理解が深まってきている。 ②平成24年度の保護者評価で各学級での指導効果に対する肯定的評価が前年度の79%から87%に高まった。さらに、分からないという評価が前年度の19%から10%に減少するという成果が出た。
②生活指導	指摘された課題	①「一人通学・親子通学指導マニュアル」の充実が課題である。 ②児童のシンボルに対する認識の促進が課題である。	
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①児童の移動スキルについて、各学級から1事例を取り上げて研究会を実施し、通学指導の充実を図る取組を行った。 ②児童にシンボルを利用して分かりやすくした「週予定」を毎週配布し、児童のシンボルに対する認識を促進させる取組を実施した。
		取組結果	①研究会での成果を指導事例としてマニュアルに加えることで、学校と家庭の役割分担等が明確になり、より安全な一人通学への指導体制の整備へとつながった。 ②統一したシンボルを全クラスの予定表に表示することで、児童が1日の見通しをもって自分から活動を始める場面が増えてきている。
③進路指導	指摘された課題	①中・高等部までのキャリア教育の実践が十分できていない。 ②キャリア教育をどのように指導していくか理解が不十分である。	
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①卒業生が働いている進路先の見学に体験を加えて研修を実施し、卒業後を見通したキャリア教育の実践について理解を深める取組を行った。 ②全教員が実施する年1回の授業研究で、キャリア教育の4能力の視点を踏まえた指導案を作成することで、キャリア教育の内容の整理等を行う取組を実施した。
		取組結果	①平成25年度の施設見学（体験）では、昨年度より実施施設を6施設から10施設と拡大した。参加教員数も19名から24名と増加し、教員の認識も深まりつつある。 ②教員のキャリア教育への理解を更に深めていくため、平成25年度から指導案にTTAP（職業スキル等のアセスメント）の結果を記載した。

診断ポイント	項目	内容
④危機管理	指摘された課題	①「安全対策マニュアル」等の充実に取り組むことが必要である。 ②PTAや地域と連携を密にしたネットワークを更に広げる。 ③安全に対する意識や災害を想定した安全性の確保が不十分である。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①毎月実施される避難訓練の指導内容を見直し、津波対応訓練等を実施しマニュアルに反映させた。 ②地域の総合避難訓練に、管理職・主幹教諭・生活指導担当教員が参加するとともに、保護者と江戸川区の危機管理室との防災懇談会を開催した。
	取組結果	①従来の「安全対策マニュアル」の内容が整理・充実が図られ「危機管理マニュアル」へと発展できた。 ②地域と連携する機会を更に設定することで、児童と地域との関係をより深めることができた。また、防災に対する協働意識が高まった。 ③避難経路の確保に対する教職員の意識が高まり、災害を想定した安全点検及び安全指導が強化された。
⑤地域等の連携	指摘された課題	①「ぴっころっく」や「出張幼児教室」の実践・実施成果等を区内の就学前の諸機関に対して、積極的に情報発信することが必要である。 ②全体的に副籍制度の実施率が低下していることが課題である。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①実施成果等を記載したリーフレットを江戸川区の関係機関に配布するとともに、フェイスブックを開設し、取組に関する情報発信を始めた。 ②保護者を対象にした副籍制度の報告会を実施するとともに、近隣校との共同学習の際に、保護者同士の懇親会を開催した。また、出前授
	取組結果	①フェイスブックなど新たな情報発信のツールを活用することで、情報発信の頻度が増え、地域・関係機関への理解啓発が深まっている。 ②副籍制度の実施率の向上にはまだ至っていないが、保護者や地域の小中学校への働き掛けを着実に増やし成果につなげていきたい。

2 校長の課題への所見と今後の取組

平成24年度学校経営診断を受け、御指摘いただいた課題点を改善すべく今日まで取り組んでまいりました。特別支援学校小学部においては、教育活動についての保護者の理解が家庭での児童への適切な支援につながると捉え、教育課程の内容を丁寧に家庭に伝えるよう取り組んできました。こうした取組の一つ一つが成果となって現れつつあります。キャリア教育についても、平成25年度は、保護者向けの研修会の実施、教員の社会福祉施設体験も開始しました。また安全・防災についても、地域の防災訓練に教員が参加し、地域との連携を深めることにも取り組みました。地域等との連携においては、平成25年度は「通常の学級におけるユニバーサルデザイン」とのテーマで公開講座を開き、地域の小中学校等から管理職も含め50名を超える教職員の参加を得て、小学校の授業ですぐに役立つ内容の研修だった等の感想も得ることができました。

本校では、今後も、学校経営診断で御指摘いただいた課題の改善を継続し、本校閉校後、平成26年度開校の江戸川地区学園（仮称）の発展につながるよう、教職員が力を合わせて取り組んでまいります。

（小岩特別支援学校長 馬場 信明）

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校は、校長のリーダーシップの下、課題点の改善に向けた取組を行っている。特に、実態把握に基づく目標設定や指導の内容など学校と家庭が双方向に連携した教育実践を展開するための改善を進めている。また、将来を見据えた一人通学への指導やキャリア教育の充実に向け着実に取り組んでいる。

支援センターとしても、保護者や地域・関係機関等への情報発信や連携が今後とも充分に行なわれるよう継続的な支援を行っていくとともに、次年度開設する江戸川地区学園（仮称）にこれまでの成果が着実に引き継がれていくようサポートを行う。（東部学校経営支援センター経営支援室 Cチーム）

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【 田園調布特別支援学校 】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	生徒一人一人の授業におけるねらいをより明確にし、指導の手立てを精査する必要がある。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①教育課程の類型化を検討（他校の見学（3校）、情報の収集、教育課程の類型化に向けた検討会議の実施、今年度ここまで4回実施） ②国語・数学の学習内容に社会生活に関連した内容を取り入れた。 ③美術部活動で東京藝術大学と連携した作品づくりに取り組んだ。
		取組結果 ①類型化に向け、作業学習や現場実習の評価、個別指導計画の見直し等を全教職員で共有することで生徒理解が深まった。 ②教職員の意識が高まり、新たな教材・教具の作成につながった。 ③生徒作品を校庭フェンスに掲示し、外部の方の目に触れる機会をつくった。数名の方から良い評価をいただいた。
②生活指導	指摘された課題	一人通学指導の強化、生徒のコミュニケーション能力の育成
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①保護者との連携強化を図るため、一人通学計画の改善、分かりやすいプリントを配布した。 ②生徒会による挨拶運動の実施。作業学習を中心に挨拶、報告等に重点を置き取り組んだ。
		取組結果 ①保護者との連携が進み、通学指導についての情報の共有化が徹底され、教員の意識も高まった。 ②来校された方から、挨拶を積極的にする生徒が多くなったという御意見を多数いただいた。
③進路指導	指摘された課題	生徒個々が、実社会により近い環境で取り組める課題の設定
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①作業学習の改善について、年間を通じて外部専門家による授業観察及び助言を生かして作業学習改善を推進している。
		取組結果 ①生徒一人一人のチェックリストを全教職員で検討し作成することで評価基準等の共有化を図ることができた。
④危機管理	指摘された課題	生徒が自分の力で身を守る意識の向上
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①避難訓練の内容改善（津波対応避難訓練、不審者対応訓練、学校110番訓練、防災講話の実施） ②危機管理マニュアルの改善
		取組結果 ①実践的な訓練実施により、指導の機会が増え教員の意識が高まった。 ②大規模災害が通学時に起きた時に備え、下校後、何分の時点で生徒がどの辺りにいるかのシミュレーションをした。

診断ポイント	項目	内容
⑤ 地域等との連携	指摘された課題	校外における作業学習での生徒の活動を多くすること
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①作業製品カタログを作成して販路拡大を図り、受注営業から販売まで模擬的に体験できる作業学習の実現へつなげた。 ②製品チラシ・ポスター等の配布地域を福祉施設等へ拡大した。 ③地域清掃活動、落ち葉回収プロジェクトの時間、コースを拡大した。</p> <p>取組結果</p> <p>①②来校された方へカタログを配布することで、売上金額の増額に取り組んでいる。まだ少ないが、新たな顧客が確実に増えてきている。 ③清掃では感謝の言葉をもらえた。落ち葉回収では、回数を増やしてほしいと地域住民より要望が出た。</p>

2 校長の課題への所見と今後の取組

課題は多岐にわたっているが、一つ一つ丁寧に改善に取り組んでいきたい。平成27年度からは学区域が隣接する矢口特別支援学校の高等部が募集停止となり、本校に入学してくる生徒が増加する。この生徒増に対応した教育課程の改編整備が現在の大きな課題である。教育課程プロジェクトを立ち上げ、検討を進めているが、9月以降に保護者向けの説明や意見交換の機会を通して、学校の進む方向について理解を図りたい。今後は、ベテラン教員の異動に備えて、校務の引継ぎを十分に行って開校当時の気概を若手教員に継承するとともに、活発な研究活動を継続して授業力を一層向上させていく。

(田園調布特別支援学校長 國松 順)

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

田園調布特別支援学校では、全ての生徒に、生徒の障害の特性や能力に合わせた授業を提供するために、これまで教材や教具の工夫に力を入れてきました。今後は、これらの教材や教具を使用した授業力の向上が求められます。平成27年度からは、近隣校の募集停止により、生徒数の増加が予想されるため、教育課程の類型化導入などの学校改革が必要となります。個に応じた授業を展開する中で、生徒が一人で「できること」を少しずつ増やし、教員による支援を減らしていくことで、生徒の社会性を醸成し、卒業後に社会生活を送る上での糧となることが期待できます。

また、作業学習の一環として実施し、近隣の住民からも高い評価を得ていた野菜の即売や喫茶サービスについては、特別支援学校の理解啓発の推進のためにも、教育課程の変更等により野菜や工芸品の生産量の増加や喫茶サービスの営業日の増加などにより規模を拡大することが求められます。

中部学校経営支援センターでは、平成27年度の近隣校の募集停止による生徒数の増加や近隣住民への特別支援教育の理解啓発推進に向けて、教育課程の編成や教員の授業力の向上を支援するため、情報提供や指導・助言を継続的に行っていきます。

(中部学校経営支援センター経営支援室 Aチーム)

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【板橋特別支援学校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容	
①学習指導	指摘された課題	①アセスメント研修会の組織的な取組 ②中学校段階における学習内容との系統性及び連続性	
	H25年8月 までの取組の 内容と結果	取組 内容	①組織的かつ継続的なアセスメントを活用した授業研究を行うために、外部専門家を導入し、より内容を充実させたアセスメント全体研修会を年2回以上実施（8月末、2月予定） ②コーディネーターの学区域特別支援学級設置中学校への全校訪問、高島特別支援学校との合同研修会・連絡会及び教員の相互派遣実施
		取組 結果	①今後、校内でアセスメント全体研修会を実施するとともに、学校組織としてアセスメントの結果に基づく授業研究を行う方向性を示す。 ②特別支援学級設置中学校訪問（5月）により、在籍生徒の引き継ぎ及び次年度入学予定者数を確認した。高島特別支援学校との連携：連絡会（年3回）、教材等の引き継ぎ、相互教員研修（年10人）を実施した。
②生活指導	指摘された課題	①組織的に教員がTPOに応じた身だしなみ及び言葉遣いを実践 ②教員から生徒への、高校生らしい接し方の実践	
	H25年8月 までの取組の 内容と結果	取組 内容	①ビジネスマナー研修の実施（7月29日） ②人権に配慮した生徒への名前の呼び方、授業において発達段階に応じた説明の仕方等の工夫
		取組 結果	①教員一人一人が生徒の見本となる身だしなみや言葉遣いをより意識し、実践している。 ②高校生としての名前の呼び方は、全て「さん」付けが基本ということが職員に徹底された。研究授業を通して、文字カード、絵カード等を用いて生徒の理解力に合わせた説明が実施されるようになってきた。
③進路指導	指摘された課題	①企業就労にチャレンジする方針の徹底、保護者の意識啓発、教員の指導法の改善 ②生徒のパソコンの操作技術の向上	
	H25年8月 までの取組の 内容と結果	取組 内容	①教員の進路指導力の向上のためのOJT、ビジネスマナー研修、保護者へのアンケートの実施、情報コーナー、進路講演会実施 ②平成25年度に向け、パソコンルームの整備（常時8台使用可）作業学習での常時取組
		取組 結果	①ベテラン教員たちの意識が向上した。PTA進路部と進路指導部との連携による進路講演会等を実施した。保護者より高評価を受けた。 ②生徒のパソコン検定に対する意欲が高まり仕事への意識が向上した。

診断ポイント	項目	内容	
④危機管理	指摘された課題	ヒヤリハット報告の分析、BCPガイドラインの検討の取組継続	
	H25年8月 までの取組の 内容と結果	取組 内容	①生活指導部主幹を中心に、ヒヤリハット報告継続。関係機関との連絡調整（安心ネット）への積極的な参加。危機管理マニュアルの改訂
		取組 結果	①緊急時の地域関係機関（警察、消防）との連携が強化された。新たな取組として近隣校への避難訓練を行うことができた。危機管理マニュアルの改定や学校安全委員会等により、地域との連携を強化させることができた。
⑤地域等との連携	指摘された課題	特別支援教育のセンター的機能の発揮と拡充に向けた取組	
	H25年8月 までの取組の 内容と結果	取組 内容	①高等学校の特別支援教育コーディネーター等との連携、訪問、相談 ②学区域の特別支援学級設置中学校全校への訪問
		取組 結果	①交流校である高島高校及び近隣の高等学校との連携強化が図れた。 ②学区域中学校の特別支援学級の実態を把握することができた。

2 校長の課題への所見と今後の取組

昨年度、学校経営診断を受け、本校の具体的な課題及び方向性について明らかになった。特に進路指導については、本校の重要課題として取り組んでいるが、今回の診断においても様々な視点から指摘を受けた。主な課題として、①教員の意識改革②企業就労率の目標設定③保護者に対する進路情報の発信④主体的に学習する作業学習等の環境づくり⑤中学校等との連携、連続性などである。

診断結果を学校として真摯に受け止め、①教員の意識改革にはそれぞれの専門家からの指導②企業就労率はスモールステップで30%へアップ③保護者への説明責任は、積極的に進路説明会を開く、進路便り等でのアピール④作業学習では、自助具の開発に積極的に取り組んでいく⑤コーディネーターの近隣校への積極的な派遣を行っていく。

そして、常に教職員一人一人がチャレンジ精神をもって生徒の指導にあたり、高等部単独校としての使命を果たす学校経営を組織的・計画的に今後も進めていく。

（板橋特別支援学校長 真下 智）

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営支援センターの学校訪問や真下校長からの学校の取組についての情報提供から、板橋特別支援学校が学校として組織的な改善を確実に進めていると評価できる。特に、進路指導に対する教員の意識向上が図られ、パソコン検定や清掃検定に積極的に参加させることや、作業学習の一環として喫茶を開店することなどの企業就労を意識した指導が強化されている。また、生徒の見本となる教員の行動や身だしなみが徹底されている。これらの取組が、今後、板橋特別支援学校の進路指導の成果として現れるものと期待できる。

今後、学校経営支援センターとして、進路指導の充実に向けた取組を支援する。また、板橋特別支援学校の成果を他の特別支援学校等に周知して特別支援学校全体のレベルアップにつなげていくとともに、ますます板橋特別支援学校の取組が充実するよう効果的な支援を行う。

（中部学校経営支援センター経営支援室 Cチーム）

平成年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【立川ろう学校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	授業力向上のためのOJTが組織的・効果的になされていない。聴覚についての実態把握はしっかりやっているが、学習面の把握のための方策が明確ではない。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①OJTグループの再編とOJT協議会の定期的な開催 ②日本語理解力検査、学力調査等の実施と結果分析 ③都から「言語能力向上推進校」の指定を受け、日本語の育成をテーマにした全校研究を実施
	取組結果	①OJT協議会により、各グループの状況の共有化が図れた。 ②日本語理解力や学力の実態を踏まえた系統的な文法指導や音読の指導により、助詞等の小テスト得点率が向上してきた。 ③年間の研究計画が明確化し、学部間の課題共有と連携が強化された。
②生活指導	指摘された課題	児童・生徒が来客者だけでなく誰に対しても挨拶やマナーなどを実践できるように、日頃から組織的、継続的に指導していくことが必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①発達段階に応じた挨拶運動の実施 ②進路指導主任による、企業が求める人材に関する保護者向け進路講演会の実施
	取組結果	①挨拶の指導が徹底し、声を出して挨拶する児童・生徒が増えた。 ②進路指導主任による講演会により、挨拶やマナーなどの重要性を保護者が理解し、家庭との連携体制が強化された。
③進路指導	指摘された課題	高等部専門教科の指導内容には、現在東京には就職先がない製造業に関するものが多く課題がある。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①インテリア系の指導内容を見直し、校内受注した製品の作成や管理、納品事務等の一連の流れを学習する総合技術系として再編 ②総合技術系のシラバスの作成
	取組結果	①高等部専攻科への進学者が、昨年度6人から本年度9人に増加した。 ②生徒の実態や企業ニーズに応じた受注から納品までの事務補助に関する指導内容が確立してきた。
④危機管理	指摘された課題	児童・生徒の呼名を、緊急の対応以外では“くん、さん”付けで呼ぶなど改善が必要である。実習室の学習環境整備・職業教育充実に向けて、企業等との連携と予算編成の見直しが必要である。
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①人権研修の実施（学期1回） ②実習室の整理整頓、企業担当者の学校見学・説明会の実施、3Dプリンター等の比較的安価な最新機器の導入のための予算編成
	取組結果	①管理職による人権研修により、呼名を含む人権上の配慮についての理解が深まり、授業規律が徹底されてきている。 ②実習室の不要な機器を計画的に廃棄した。進路指導部による積極的な企業アプローチにより、若手の進路指導担当教員を育成することができてきた。指導の効率化と経費を考慮した予算編成ができてきた。

診断ポイント	項目	内容
⑤地域連携	指摘された課題	副籍での直接交流が進まない原因を調査し、地域社会へ参加させていくための段階的な指導内容について検討することが必要
	H25年8月までの取組の内容と結果	取組内容 ①直接交流が進まない原因を探るための保護者ヒアリングと分析 ②放課後子供教室の取組の充実（地域の学校との合同練習や対外試合交流、地域大学生の支援員としての活動参加）
		取組結果 ①直接交流が進まない原因として、高学年になるにつれ、平日に授業を抜けることのリスクが大きいということが判明した。 ②放課後子供教室による「ドッジボールクラブ」や「部活動」での小・中学生との交流が更に強化された。

2 校長の課題への所見と今後の取組

<p>授業力向上のために、OJTグループを見直すとともに、学力の実態を把握するため、日本語理解力検査、学力調査等を実施した。この結果分析により、在籍幼児・児童・生徒の日本語で読み書きする力の厳しい実態が明らかになり、全教員が「日本語の育成」について共通の危機感を持つようになった。この危機感は、本年度からの全校共通のテーマによる研究実践につながり、全教員の日本語の育成を核とした授業改善への意欲を喚起した。</p> <p>挨拶やマナーなどについては、各学部で早急に改善に取り組み、目上の人に対する会釈や敬語の使い方等についても丁寧に指導するようになった。</p> <p>高等部の職業教育については、インテリア系を総合技術系に再編することにより、バックヤードの作業や事務補助など、この系を選択する生徒の実態や企業のニーズに応じた指導が展開できるようになった。</p> <p>呼名を含む人権上の配慮や環境整備については、引き続き定期的な研修や点検により改善を図っていききたい。</p> <p>地域社会へ参加させていくための段階的な指導内容については、副籍交流のほか、地域交流校との学習交流や、放課後子供教室や部活動などの交流を組み合わせながら、聴覚障害の特性に考慮した活動を継続的に実施していく。</p> <p>今後は、「言語能力向上推進校」を活用した指導講師からの指導・助言を受けながら、発達段階に応じた各学部の研究を充実し、ろう学校の教育に必要な指導技術を継承しながら、学習指導面だけでなく、生活指導面、進路指導面等の改善・充実も図っていく。</p> <p>また、日本語の育成の研究を通して主任教諭等の人材を育成し、組織力を強化することにも尽力したい。</p> <p style="text-align: right;">（立川ろう学校長 信方 壽幸）</p>
--

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

<p>学校経営診断での指摘を学校全体で受け止め、課題解決に向けて具体的な取組を進めている。また、言語能力向上推進校として、全校テーマ「日本語の育成」を設定し、全校で研究を始めたことは画期的な取組であると評価している。西部学校経営支援センターでは、研究発表会についての助言や広報の支援を通して、今後も組織的な研究及び専門性の向上に向けての取組の、着実な進行管理や組織運営について支援をしていく。また、主幹教諭・主任教諭の学校経営への主体的な参画について副校長のリーダーシップに期待したい。</p> <p>昨年度課題として挙げられた、学習環境の整備や個に応じた教材の工夫、ICT 機器の活用等についても組織的に取り組まれている。立川ろう学校が、聴覚障害の専門性の向上及び他校への情報発信を円滑に進められるよう、引き続き西部学校経営支援センターとして支援をしていく。</p> <p style="text-align: right;">（西部学校経営支援センター経営支援室 A チーム）</p>
--

平成24年度学校経営診断を受けての改善状況報告 【村山特別支援学校】

1 平成24年度学校経営診断を受けての取組状況（平成25年8月時点）

診断ポイント	項目	内容
①学習指導	指摘された課題	授業研究の取組の拡大
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①ICT機器の積極的活用と自立活動を踏まえた指導の充実を図った。 ②教師道場部員による、若手教員育成講座を計画した。 ③チームティーチング（TT）の在り方を見直した。 ④良い授業をすることと児童・生徒の人権を守ることは関連することを明らかに示し、自己申告面接の機会に全教職員に生活年齢に則した呼称を推奨した。</p> <p>取組結果</p> <p>①中・重度の児童・生徒にICT機器の活用と自立活動に配慮した指導を実施し、授業改善や保護者の評価を得ている。 ②夏季休業中に2講座を実施し、20名が参加した。 ③自立活動を担当する教員がTTに入ることとし、児童・生徒の姿勢や健康面での専門的な指導が高まった。教員が教材研究時間を意識的に取るようになった。 ④人権に関する教員の意識が高まり、児童・生徒の呼称が改善されてきた。</p>
②生活指導	指摘された課題	児童・生徒の生命を守る安全管理の徹底
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①インシデント・アクシデントの内容について、関係部署に改善内容を周知すると共に、その都度全職員に報告を行った。 ②全校の教員を対象とした摂食指導研修を継続して実施したことに加え、他種別からの異動者や新規採用教員を対象とした研修会を開催し、知識や経験に応じた重層的な研修体制を作った。</p> <p>取組結果</p> <p>①事故防止の取組について危機意識が高まり、改善策も管理職の指導の下、目に見える形で具体的な立案や実施ができるようになった。 ②経営診断実施以降、平成25年8月までに誤嚥に関する事故はヒヤリ・ハットを含めて0件であった。</p>
③進路指導	指摘された課題	多様な進路希望に応えるきめ細やかな進路指導の充実
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①高等部における作業学習の作業種、内容を見直し、二種類の作業（紙工、さきおり）を設定するように改善を図った。 ②系統的なキャリア教育の充実を推進した。</p> <p>取組結果</p> <p>①陶芸作業のみであったことに比べて、生徒の課題に応じた作業工程で学習できるようになった。さらに、日常的に校内の郵便仕分け、印刷業務請負等の事務作業を実施した。補助具等の工夫を継続し、生徒の主体的な取組になるよう改善を進めた。 ②平成25年度から中学部中・軽度生徒の1年からの就労体験を実施し、11名の生徒が在学中に3～5日間の就労体験に取り組み始めた。</p>

診断ポイント	項目	内容
④危機管理	指摘された課題	教室環境の整備や物品の整理整頓
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①生活安全部を中心とした環境整備の改善を進めた。 ②安全・安心な学校づくりを更に進めるため、安全点検・評価・改善の流れを一体化し即時改善のルールを徹底した。 ③緊急時メール配信について、年度末までに全保護者の加入を目標に掲げ、保護者会、連絡訓練等あらゆる機会に呼び掛けた。</p> <p>取組結果</p> <p>①廊下にはみ出していた物品については、4月以降に片付けが進んだ。各教室の震災を想定した物品の転倒防止等については、空調設備改修工事の進捗に応じて改善しつつある。 ②生活安全部による安全点検を待たず、教職員が自主的に教室の棚に滑り止めを設置するなど、目に見える形で具体的に改善できた。 ③昨年度60%だった加入率が、一学期末時で70%に上がった。</p>
⑤地域等との連携	指摘された課題	センター的機能発揮につながる副籍の取組拡大
	H25年8月までの取組の内容と結果	<p>取組内容</p> <p>①小・中学部において保護者に積極的な副籍の推進を呼び掛けた。 ②地域との連携を強めるため、外部の新しい意見を取り入れるように、数年来変更のなかった学校運営連絡協議会のメンバーを刷新した。 ③地域（自治会）の代表者を防災教育推進委員のメンバーに招いた。</p> <p>取組結果</p> <p>①平成24年度には直接交流17%、間接交流13%であったところ、25年度は直接交流27%、10%となり、全体で7ポイント上昇した。 ②学校評価アンケートの改善、人権尊重教育の推進等について新たな提言を受け、児童・生徒相談機能と外部人材を確保した。 ③地域における自助・共助について自治会との連携が強化された。</p>

2 校長の課題への所見と今後の取組

4月に着任し、平成24年度の学校経営診断、学校評価を元に学校経営計画を策定し、教職員に周知した。

経営診断結果を踏まえ、良い授業をすることを通して児童・生徒の人権を尊重することを、学校経営の重点項目として改善に当たっている。学習や進路については、経営診断結果をもとに具体的な改善を図ることで、分かりやすい校内環境や授業作りが進み、児童・生徒への指導の効果も表れてきているため、更に改善を進めたい。運営においてはこれまでにも主幹教諭がよく校長・副校長を助けてきたが、今後は一層教職員の牽引役との活躍を期待したい。そのためにも、今年度他校より昇任・配置された2名の主幹教諭の育成を進め、主幹教諭を層として機能させ組織的な経営を進めていく。児童・生徒の障害は重度化、重複化に加え多様化が進んでいる。一人一人の児童・生徒に応じた教育を一層充実させていく所存である。

（都立村山特別支援学校長 若杉 哲文）

3 学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

隣接する病院への入院状況により、在籍する児童・生徒の実態が変化してきたという経緯から、時代に応じた適切な学校経営が求められていました。変化しつつある環境の中で、新たに着任した校長が「人権の尊重」を大きなテーマとして掲げたことは的確であったと考えます。校長は、リーダーシップを発揮して改善の方向を定めるために、学校経営診断を一つのツールとして有効に活用しました。人権尊重の精神は、児童・生徒一人一人にきめ細やかに対応し、安全・安心な学校生活を実現することで具体化されます。真摯に人権課題に向き合う学校の姿勢を支援センターでも高く評価し、人材育成や授業力向上の取組を積極的に支援していきます。

（西部学校経営支援センター支所経営支援室 Cチーム）

資 料

第 1 診断の目的

学校経営診断は、東京都教育委員会が、都立学校の教育活動を評価・検証し、その結果得られた成果及び課題を基に個々の学校に対して適切な支援・指導を行い、魅力的な学校づくりに資することを目的として行う。

第 2 診断対象校

平成 25 年度の学校経営診断は、平成 23 年度の重点支援校追加指定校及び平成 25 年度に重点支援校指定 2 年目となる学校を含めた高等学校 13 校程度を対象として実施する。

なお、対象校の選定は、別紙「平成 25 年度学校経営診断対象校選定方針」に基づいて行う。

第 3 診断の実施体制

- 1 学校経営診断は、都立学校経営支援委員会が実施する。
- 2 都立学校経営支援委員会の下に、学校経営診断部会を設置する。
- 3 学校経営診断部会（高等学校）では、診断の実施方法や診断項目、診断スケジュールの調整及び診断書の作成を行う。
- 4 学校経営診断部会に診断チームを編成する。診断チームは学校経営支援センターの支援チームを中心として、所管の学校の診断を行う。診断チームには、必要に応じて教育庁職員を加える。
- 5 学校経営診断の専門性と客観性を担保するため、学校経営診断部会には、外部の有識者を加える。
- 6 学校経営診断全体を総括するため、学校経営診断部会には東京都学校経営支援センター経営支援顧問を加える。

第 4 診断方法

平成 25 年度の学校経営診断は、診断対象校の前年度から診断実施時までの教育活動について、各学校から提出される自己評価に関する書面、各学校へのヒアリング及び授業参観等に基づいて実施する。

1 診断方針及び診断ポイントの決定

「平成 24 年度学校経営計画」、「平成 24 年度学校経営報告」、「平成 24 年度学校運営連絡協議会報告」、「平成 25 年度学校経営計画」等を基に診断方針及び診断ポイントを決定する。重点支援校については、これに「重点支援校改革推進状況資料」（平成 23 年度指定校）または「重点支援校計画推進状況資料」（平成 23 年度追加指定校及び平成 24 年度指定校）を加えるものとする。

なお、学校経営計画に掲げた項目以外に、学校の特色を打ち出している取組内容（環境への取組、ICT教育、キャリア教育、地域との連携等）があれば、積極的に診断内容に含めるとともに、成果が顕著ではなくても積極的な取組内容については、プロセス評価の観点で診断を行う。

2 回目の診断を実施する平成 23 年度の重点支援校追加指定校については、前年度の診断結果を基に、学校として課題に取り組んでいるかどうか、その結果学校がどう変わったか等の観点から検証する。

2 診断方針及び診断ポイントの提示

学校経営診断部会は、ヒアリング前に各学校に対して診断方針及び診断ポイントを提示する。

3 診断項目

(1) 活動の成果

- ア 目標の設定は適切であったか。
- イ 数値目標は達成されたか。

(2) 学校経営の組織体制

- ア 組織が適切に機能しているか。
- イ 活動状況や問題点を把握し、改善に結びつけるための組織が機能しているか。

(3) 活動の内容及び方法

- ア 活動の内容及び方法は、目標を達成するための方策として適切か。
- イ 前年度の課題に対して、改善に取り組んでいるか。

(4) 設置者による支援

- ア 設置者の支援策を活用できたか。
- イ 設置者の支援は有効であったか。

4 ヒアリング及び授業参観等

各学校の自己評価に関する書面の内容の確認及び教育活動の実施状況を把握するため、対象校ごとの診断項目に基づいてヒアリング及び授業参観等を行う。

5 学校経営診断案の作成

対象校ごとのヒアリング等を基に、学校経営診断書案を作成し、対象校に内示する。

第5 意見の申立て

学校経営診断のプロセスの透明性及び結果の公正性を確保するため、対象校による診断結果に対する意見申立ての機会を設ける。意見申立てがあった事項については、学校経営診断部会において再度審議を行う。

第6 学校経営診断書の作成

学校経営診断書は、対象校からの意見の申立て等を踏まえて作成する。診断書には、対象校の意見申立て内容を記載する。

第7 学校経営診断書の公表

学校経営診断書は、各学校に提示するとともに、東京都教育委員会のホームページ等を通じて広く都民に公表する。

第8 その他

その他学校経営診断に関する必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は平成25年4月11日から施行する。

平成25年度 学校経営診断 実施要綱（特別支援学校）

第1 診断の目的

学校経営診断は、東京都教育委員会が、都立学校の教育活動を評価・検証し、その結果得られた成果及び課題を基に個々の学校に対して適切な支援・指導を行い、魅力的な学校づくりに資することを目的として行う。

第2 診断対象校

平成25年度の学校経営診断は、特別支援学校5校程度を対象として実施する。

なお、対象校の選定は、別紙「平成25年度学校経営診断対象校選定方針」に基づいて行う。

第3 診断の実施体制

- 1 学校経営診断は、都立学校経営支援委員会が実施する。
- 2 都立学校経営支援委員会の下に、学校経営診断部会を設置する。
- 3 学校経営診断部会（特別支援学校）では、診断の実施方法や診断項目、診断スケジュールの調整及び診断書の作成を行う。
- 4 学校経営診断部会に診断チームを編成する。診断チームは学校経営支援センターの支援チームを中心として、所管の学校の診断を行う。診断チームには、必要に応じて教育庁職員を加えるほか、特別支援教育を専門とする統括指導主事以上の職員を加えることができる。
- 5 学校経営診断の専門性と客観性を担保するため、学校経営診断部会には、外部の有識者を加える。
- 6 学校経営診断全体を総括するため、学校経営診断部会には東京都学校経営支援センター経営支援顧問を加える。

第4 診断方法

平成25年度の学校経営診断は、診断対象校の前年度から診断実施時までの教育活動について、各学校から提出される自己評価に関する書面、各学校へのヒアリング及び授業参観等に基づいて実施する。

1 診断方針及び診断ポイントの決定

「平成24年度学校経営計画」、「平成24年度学校経営報告」、「平成24年度学校運営連絡協議会報告」、「平成25年度学校経営計画」等を基に診断方針及び診断ポイントを決定する。

なお、学校経営計画に掲げた項目以外に、学校の特色を打ち出している取組内容（環境への取組、ICT教育、キャリア教育、地域との連携等）があれば、積極的に診断内容に含めるとともに、成果が顕著ではなくても積極的な取組内容については、プロセス評価の観点で診断を行う。

2 診断方針及び診断ポイントの提示

学校経営診断部会は、ヒアリング前に各学校に対して診断方針及び診断ポイントを提示する。

3 診断項目

(1) 活動の成果

- ア 目標の設定は適切であったか。
- イ 数値目標は達成されたか。

(2) 学校経営の組織体制

- ア 組織が適切に機能しているか。

イ 活動状況や問題点を把握し、改善に結びつけるための組織が機能しているか。

(3) 活動の内容及び方法

ア 活動の内容及び方法は、目標を達成するための方策として適切か。

イ 前年度の課題に対して、改善に取り組んでいるか。

(4) 設置者による支援

ア 設置者の支援策を活用できたか。

イ 設置者の支援は有効であったか。

4 ヒアリング及び授業参観等

各学校の自己評価に関する書面の内容の確認及び教育活動の実施状況を把握するため、対象校ごとの診断項目に基づいてヒアリング及び授業参観等を行う。

5 学校経営診断案の作成

対象校ごとのヒアリング等を基に、学校経営診断書案を作成し、対象校に内示する。

第5 意見の申立て

学校経営診断のプロセスの透明性及び結果の公正性を確保するため、対象校による診断結果に対する意見申立ての機会を設ける。意見申立てがあった事項については、学校経営診断部会において再度審議を行う。

第6 学校経営診断書の作成

学校経営診断書は、対象校からの意見の申立て等を踏まえて作成する。診断書には、対象校の意見申立て内容を記載する。

第7 学校経営診断書の公表

学校経営診断書は、各学校に提示するとともに、東京都教育委員会のホームページ等を通じて広く都民に公表する。

第8 その他

その他学校経営診断に関する必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は平成25年4月17日から施行する。

資料 2

都立学校経営支援委員会 委員名簿

区 分	職 名	氏 名
委員長	教育庁次長	直原 裕
副委員長	教育庁教育監	高野 敬三
委員	都立学校教育部長	堤 雅史
委員	総務部長	松山 英幸
委員	指導部長	金子 一彦
委員	人事部長	加藤 裕之
委員	地域教育支援部長	前田 哲
委員	教育政策担当部長	白川 敦
委員	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
委員	人事企画担当部長	粉川 貴司
委員	教職員研修センター企画部長	大森 文秋
委員	東部学校経営支援センター所長	森田 英二
委員	中部学校経営支援センター所長	園田 喜雄
委員	西部学校経営支援センター所長	菊澤 道生
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	鈴木 友幸
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	見目 充幸

資料 3

都立学校経営支援委員会 幹事会名簿

区分	職 名	氏 名
幹事長	都立学校教育部高等学校教育課長	伊藤 彰彦
副幹事長	都立学校教育部特別支援教育課長	星 政典
幹事	総務部企画担当課長	矢野 克典
幹事	総務部予算担当課長	小笠原 雄一
幹事	総務部人事担当課長	山本 謙治
幹事	都立学校教育部都立高校改革推進担当課長	川名 洋次
幹事	人事部人事計画課長	小島 貴弘
幹事	人事部職員課長	飯島 昌夫
幹事	人事部勤労課長	末村 智子
幹事	人事部教職員任用担当課長	常國 圭一
幹事	指導部管理課長	高木 敦子
幹事	指導部指導企画課長	増渕 達夫
幹事	指導部特別支援学校教育担当課長	山本 優
幹事	指導部高等学校教育指導課長	江本 敏男
幹事	教職員研修センター企画部総務課長	北澤 多美
幹事	東部学校経営支援センター経営支援室長	渋澤 明
幹事	東部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	月山 良明
幹事	中部学校経営支援センター経営支援室長	藤井 常光
幹事	中部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	中西 郁
幹事	西部学校経営支援センター経営支援室長	高松 良員
幹事	西部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	金田 喜明
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	鈴木 友幸
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	見目 充幸

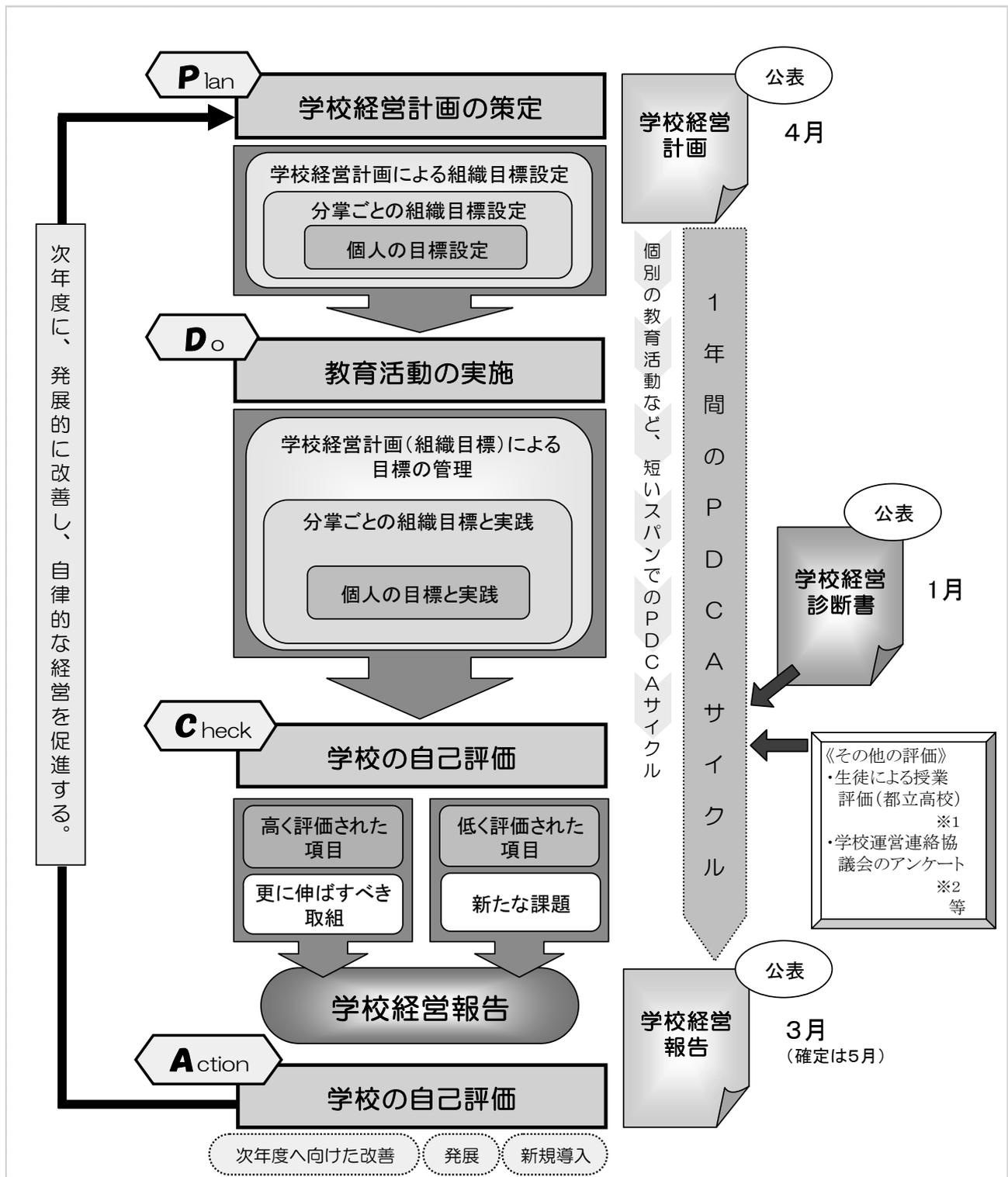
資料4 都立学校経営支援委員会 学校経営診断部会名簿

区分	所属・役職	氏名	
専門委員	高等学校	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 特任教授	鶴川 正樹
		常葉大学教職大学院 教授	小松 郁夫
		文教大学教育学部 教授	平沢 茂
	特別支援学校	安田教育研究所 副代表	平松 享
		首都大学東京都市教養学部経営学系 准教授	松尾 隆
		NPO法人地域ケアさぼーと研究所 理事長	飯野 順子
		東京学芸大学 教授	小池 敏英
教育庁	都立学校教育部特別支援教育課長	星 政典	
	都立学校教育部特別支援教育課主任指導主事	伏見 明	
	都立学校教育部特別支援教育課統括指導主事	緒方 直彦	
	指導部特別支援学校教育担当課長	山本 優	
	指導部義務教育特別支援教育指導課統括指導主事	島添 聡	
	都立学校教育部特別支援教育課経理係長（課長補佐）	坂元 郁子	
学校経営支援センター（診断チーム）	東部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	荻野 勉	
	東部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	和田 慎也	
	東部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	原 正喜	
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	竹内 藤夫	
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	佐藤 嘉弘	
	東部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	高橋 豊	
	東部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	鈴木 康司	
	東部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	岩崎 裕之	
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	松村 貴代	
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	野口 智広	
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	北山 博通	
	東部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	三保 和彦	
	東部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	木村 信一	
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	富樫 忠	
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	金澤 剛志	
	中部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	篠崎 友誉	
	中部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	三浦 昭広	
	中部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	儀同 喜夫	
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	柴崎 聡己	
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	佐々木 心哉	
中部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	中山 博之		
中部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	根本 浩太郎		
中部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	佐藤 真弓		

区分	所属・役職	氏名
学校経営支援センター (診断チーム)	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	西澤 博光
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	渡辺 裕介
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	布施 洋一
	中部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	渡邊 隆
	中部学校経営支援センター支所経営支援担当係長 (課長補佐)	笠松 裕彦
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	堀口 俊英
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	茂木 里美
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	天野 光芳
	中部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	杉浦 文俊
	中部学校経営支援センター支所経営支援担当係長 (課長補佐)	須崎 正樹
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	安達 豊
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	中田 雅之
	西部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	村野 一臣
	西部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	福嶋 一佳
	西部学校経営支援センター経営支援担当係長	和田 伊津子
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	加藤久美子
	西部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	村野 一臣
	西部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	上野 勝敏
	西部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	加藤 瑞樹
	西部学校経営支援センター経営支援担当係長 (課長補佐)	佐々木 昌彦
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	粕谷 真由美
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	飯畑 秀樹
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	森藤 才
	西部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	伴 光明
	西部学校経営支援センター支所経営支援担当係長 (課長補佐)	佐藤 洋子
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	中安 敏勝
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	吉池 久
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	鳥屋尾 史郎
	西部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	川口 元三
	西部学校経営支援センター支所経営支援担当係長 (課長補佐)	大関 利治
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	西牧 豊実
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	明石 典子
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	見目 充幸
	都立学校教育部学校経営指導担当課長	鈴木 友幸
	都立学校教育部高等学校教育課学校経営指導担当係長	新井 佳代

資料5 最近の都における主な教育改革

年度	学校経営	人事	指導内容
11	・都立高校改革推進計画 (第二次実施計画)		・国旗国歌実施通達 ・道徳授業地区公開講座
12	・全日制の学力検査問題の自校作成	・人事考課の導入 ・教育管理職選考の改正 ・民間人校長の導入 ・教員採用候補者選考へ社会人特別選考 枠の設置 ・指導力不足等教員の対応→ステップアップ研修	
13	・進学指導重点校の指定	・教頭複数制の導入 ・教育管理職希望降任申請制度導入 ・懲戒処分基準の公表	・学校運営連絡協議会 ・通年の授業公開(実施) ・基礎基本学力調査
14	・都立高校改革推進計画(新たな実施計画) ・学区の撤廃 ・都立学校バランスシートの試行作成 ・重点支援校の指定 ・都立学校経営支援委員会の設置	・教員の公募制人事の導入	
15	・学校経営計画の策定→都立学校の自己評価 ・自律経営推進予算制度の導入 ・心身障害教育改善検討委員会報告 ・耐震補強第二次実施計画の策定	・主幹制度 ・教員人事異動要綱の改定	・国旗国歌適正実施通達 ・生徒による授業評価(試行) ・学力向上のための調査 ・新しい教員研修体系確立 10年経験者研修、キャリアプラン作成
16	・実業意欲向上プログラム ・学校経営診断の実施 ・都立学校バランスシートの全校作成 ・東京都特別支援教育推進計画策定 ・健康づくり推進計画策定 ・都立高等専門学校改革検討委員会報告 ・都立学校の自己評価指針の策定 ・進路指導研修会の実施	・教頭を副校長に名称変更 ・教育管理職降任制度導入 ・教育管理職の異動方針策定 ・教育職員職務実績記録導入 ・校長任用審査の改正	・東京教師養成塾の設置 ・東京未来塾の設置 ・セーフティー教室 ・授業力向上の検討報告 ・生徒による授業評価全校実施(高校) ・授業力向上実施計画策定
17	・都立学校経営支援センター開設準備室 設置 ・健康づくりフォーラムの実施 ・全都立学校の進学指導の充実に向けて (進学指導重点校の取組状況報告)	・校長選考の改正 ・普通昇給の延伸(告知) ・業績評価結果の一部開示(非常勤職員含む) ・業績評価結果の一部開示に係る苦情相 談の実施	・日本の伝統・文化理解教育の推進 ・都立高校におけるキャリア教育及び奉 仕体験活動の推進 ・中学校の職場体験 ・授業力向上に向けた取組(2,3年授業研究等)
18	・東京都学校経営支援センターの開設 ・事務室を経営企画室に変更 ・学校経営診断の対象拡大 ・都立高校教育環境改善検討委員会報告	・教員任用制度在り方検討委員会報告 ・懲戒処分基準の見直し ・教員の職の在り方検討委員会報告	・東京教師道場の設置 ・日本の伝統文化に関する教育推進会議 報告 ・課外活動振興協議会の設置 ・公立学校における食育に関する検討委 員会報告 ・都立学校における食育に関する指針策定 ・特別支援教育体制・副籍モデル事業等 最終報告
19	・進学指導特別推進校の指定 ・新しいタイプの高校における成果検討 委員会報告 ・ものづくり教育推進検討委員会報告 ・東京都特別支援教育推進計画 第二次 実施計画	・懲戒処分基準の見直し	・部活動進行基本計画の策定 ・東京都設定教科・科目「奉仕」の必修化
20	・都立学校の自己評価指針の改訂 ・都立学校ICT計画の策定	・教育管理職等の任用・育成のあり方検 討委員会最終報告 ・東京都教員人材育成基本方針、OJT ガイドライン、校長・副校長等育成指 針の策定	・東京都公立学校教職員の研修制度検討 委員会報告 ・東京都公立学校教員研修体系の再編・ 整備に係る基本方針の策定 ・児童・生徒のつまづきを防ぐ指導基準 (東京ミニマム)の策定
21	・学校経営シート(試行) ・特別支援学校学校経営診断(試行)	・統括校長・主任教諭の任用開始	・生活指導改善検討委員会報告 ・学校問題解決サポートセンター開設
22	・進学指導推進校の指定 ・進学指導重点校選定基準の設定 ・学校経営シート高校全校実施		・都立高校学力向上開拓推進校の指定 ・進学指導診断の実施
23			
24	・都立高校改革推進計画第一次実施計画 ・教科主任導入	・指導教諭導入	
25			・都立高校学力スタンダード(推進校)



※1 生徒による授業評価

平成16年度より、全都立高校において、生徒による授業評価を実施し、評価を集計・分析した結果に基づいた校内研修を実施している。

※2 学校運営連絡協議会のアンケート

平成13年度より、全都立学校において、学校運営連絡協議会を設置し、保護者・生徒・地域住民等を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づいた評価活動を実施している。

平成25年度学校経営診断の実施結果

東京都教育委員会印刷物登録
平成25年度 第105号

平成25年11月

編 集 東京都教育委員会
発 行 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課学校経営指導担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6712
印 刷 株式会社 まこと印刷
〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-9-2
電話 03(5405)2050

東京都教育委員会ホームページアドレス：<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp>



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています



TOKYO ● 2020